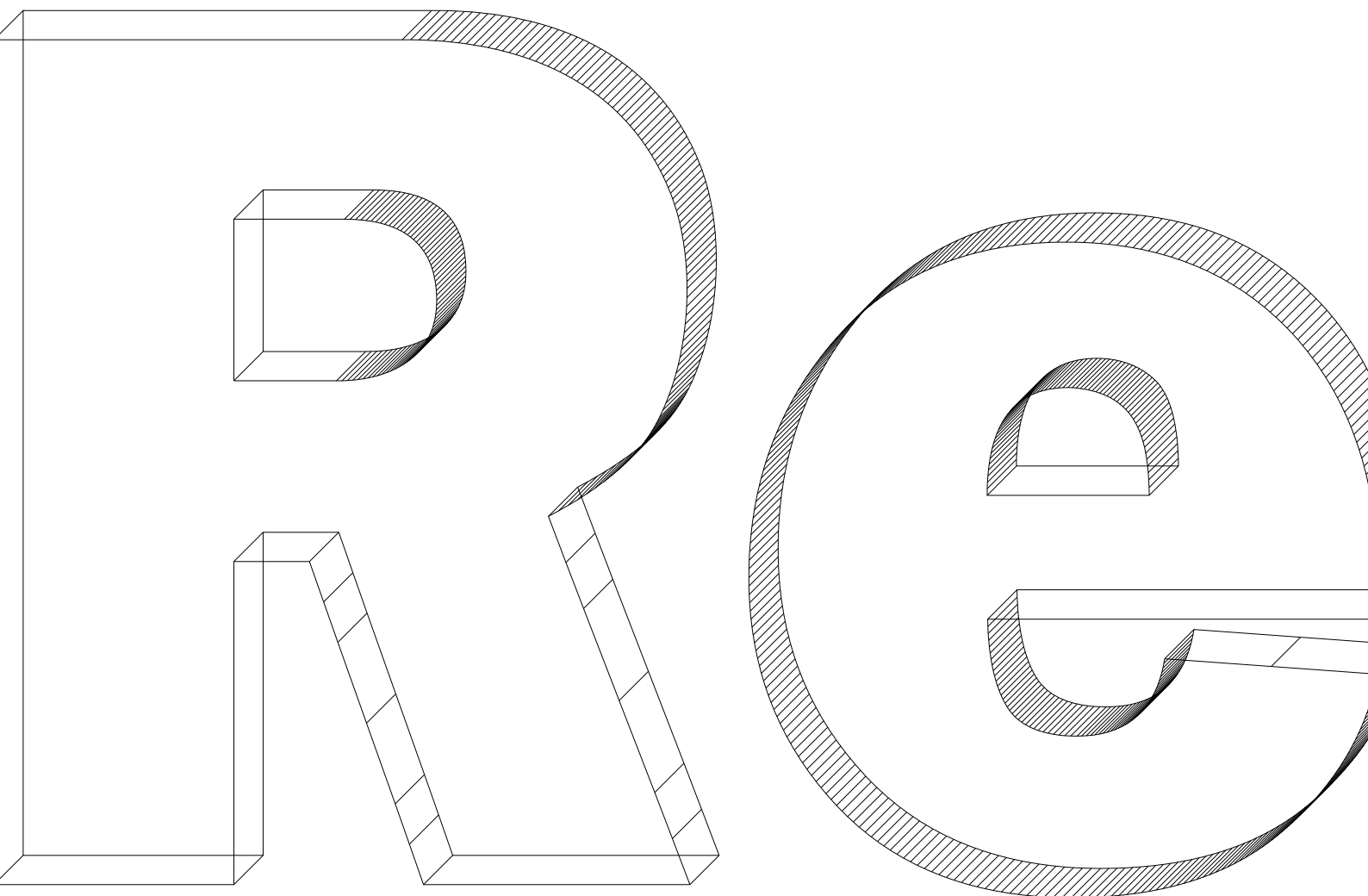


地域ネットワークシステムによる 「相談援助力向上のための Re トレーニングプログラム」 の開発

成果報告書



2016 年 2 月



関西国際大学

はじめに

本事業を始めて、2年が終了するが、子育てや介護に関する専門家の育成にはまだまだ時間を要するのが現状である。子育てや介護、生活困難など生活課題を抱える人々が増加しているなかで、福祉フィールドにおいては、より専門性を発揮できる人材が必要となっている。しかし、社会福祉主事資格を有しないケースワーカーが24%であり、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門性のある有資格者の配置率は、5%以下という実態がまだ改善されていない。また、保育士・介護福祉士などの有資格者であっても、直接処遇のケアワークであることから、個別的な支援ニーズに対して、家族などの社会的背景などを踏まえたソーシャルワーク的な支援ができていない等の現状を踏まえ、専門職として必要な「相談援助力」がより求められるようになってきている。

子どもの貧困など福祉保健フィールドでは、困難な生活課題や問題を抱える家庭が増えているなかで、生活困難層を支援するために必要な資質と援助技術や専門知識・能力等を備えた人材養成を図る必要が喫緊の課題となっている。多くはスペシャリストの職員ではあるが、必要な社会福祉主事資格や社会福祉士及び精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー(SSW)などの専門性のある有資格者の配置となっていない。

一方、保育士・教師や介護福祉士やの有資格者であっても、限定的なケアワークであることから、家族の抱える生活課題への対応といったソーシャルワークやコンサルテーションといった視点がないことも支援が限定的なものに留まっているといえる。

このような現状を改善するために、「相談援助力」は介護の世界だけでなく、子どもたちの育ちを支え、ともに育つ保護者へかかわろうとする保育や教育の現場でも、社会化されるとともに個別化される（自己化する）という両義性を生きる人間を支えることとしての対人的専門性である。「これからどう生きたいか。どんな支援が必要か。」等の「ニーズの把握」を行い、客観的な「アセスメント」（生活課題の分析・実態把握）を行うことも必要である。そのための各連携機関との連絡調整能力も含まれる。相談援助において特に大切なことは、『信頼関係』だと言われている。信頼の置けない人に自分の悩みを相談したり、指導や治療を仰いだりは誰も思わない。これは、保育者や教師も含む、対人援助職全般に通じる重要事項である。

本年度は相談援助力の獲得に必要な「リスクマネジメント」研修も計画的に組み入れ、実践・研修を重ねてきた。本内容は初年次とあって、リスクマネジメントそのものの理解に終わったこともあるが、参加者からは強く継続の希望が出されている。子育てや実際に職場で働きながらの休日、夜間の講義ということもあって参加しにくい現状もあるが、各福祉・教育現場での中核を担う人材を育成していくためにも、今後の継続の取り組みが期待されている。今後は、2年間の成果を基に、評価、プログラム化を図り、継続的な専門人材育成の体系化に向けて、履修証明の発行、カリキュラム化をめざしていきたい。

関西国際大学

中核的専門人材養成等の戦略的推進プロジェクト

プロジェクトリーダー 中尾 繁樹

目次

第1章. 事業の概要・目的・具体的内容	3
第2章. 尼崎市における専門相談援助ニーズ調査	15
第3章. 先進事例調査報告	63
①東北福祉大学「子ども支援プロジェクト」	64
②京あんしんこども館	68
第4章. シンポジウム	71

■資料編 (Re トレーニングプログラム研修資料)

1. Re トレーニングプログラムパンフレット	106
2. 総括研修	107
3. 保育・教育領域	121
4. リスクマネジメント	157

第 1 章

事業の目的・概要・具体的内容

1. 事業の目的・概要

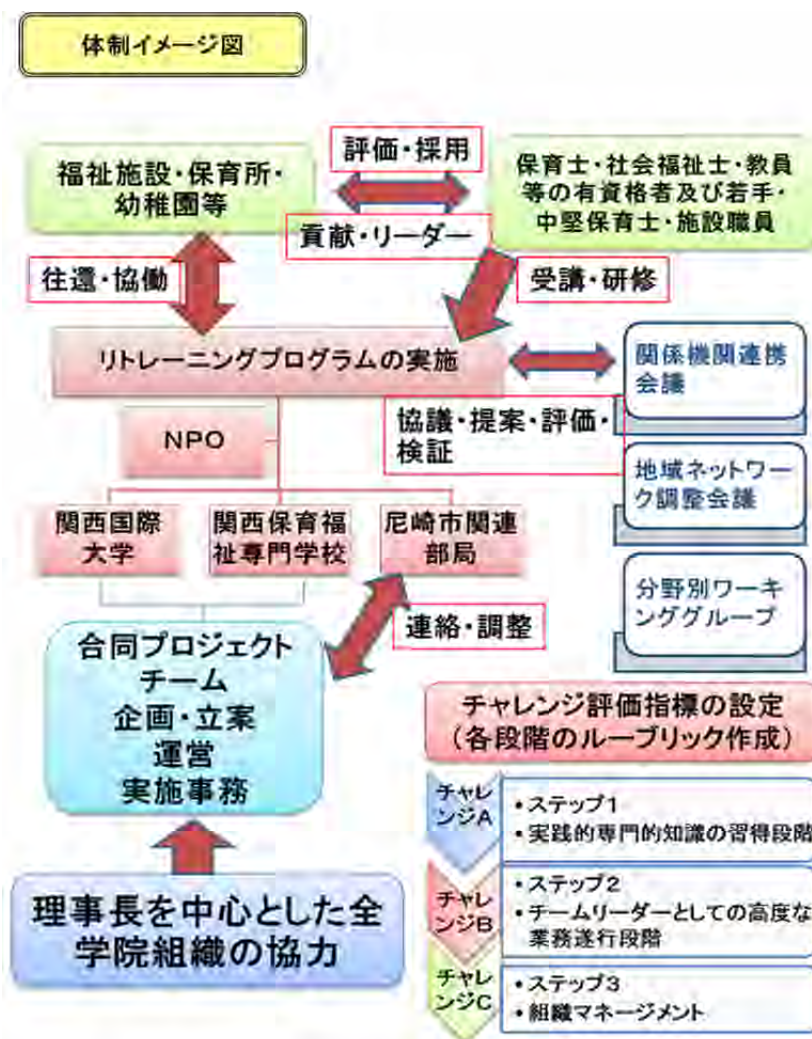
この事業は、現職の保育士、教員、社会福祉施設及び福祉行政職員等に、「相談援助力」を高める短期のリトレーニングプログラムを実施し、その効果を実証した後、大学・専修学校の正規カリキュラムへの導入を検討することを目的とする。

2. 養成する人材像

近年、子育てや介護、生活困難など生活課題を抱える人々が増加している中で、社会福祉の支援者はもちろん、保育や教育の現場においても、「相談援助力」を備えた人材養成を図ることが喫緊の課題となっている。支援の必要な人のアクチュアルな現実から生ずる困難へに対応できるジェネラルなソーシャルワークである。

介護の世界だけでなく、子どもたちの育ちを支え、ともに育つ保護者へかかわろうとする保育や教育の現場でも、社会化されるとともに個別化される（自己化する）という両義性を生きる人間を支えることとしての対人的専門性をそなえた人材を育成する。

3. 事業の実施体制図



4. 事業の実施意義や必要性について

(1) 当該分野における人材需要等の状況、それを踏まえた事業の実施意義

子育てや介護、生活困難など生活課題を抱える人々が増加しているなかで、福祉フィールドにおいては、より専門性を発揮できる人材が必要となっているが、社会福祉主事資格を有しないケースワーカーが24%であり、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門性のある有資格者の配置率は、5%以下という実態にある。また、保育士・介護福祉士などの有資格者であっても、直接処遇のケアワークであることから、個別的な支援ニーズに対して、家族などの社会的背景などを踏まえたソーシャルワーク的な支援ができていない。

こうした状況において、現職の支援者や、仕事に就いていない保育士及び介護福祉士・教員免許等の有資格者に対し、現場の職域に復帰できるよう「相談援助力」を高める短期のリトレーニングプログラムを実施し、その成果を踏まえ、養成機関である大学や専修学校の正規カリキュラムとして導入していくことは、現在求められている人材養成の需要に応える意義を持つ。

(2) 取組が求められている状況、本事業により推進する必要性

子どもの貧困など福祉保健フィールドでは、困難な生活課題や問題を抱える家庭が増えているなかで、生活困難層を支援するために必要な資質と援助技術や専門知識・能力等を備えた人材養成を図る必要が喫緊の課題となっている。多くはスペシャリストの職員ではあるが、必要な社会福祉主事資格や社会福祉士及び精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー(SSW)などの専門性のある有資格者の配置となっていない。

一方、保育士・教師や介護福祉士の有資格者であっても、限定的なケアワークであることから、家族の抱える生活課題への対応といったソーシャルワークやコンサルテーションといった視点の欠落も見受けられるなど、総じて支援が限定的なものに留まっている。

福祉保健・教育の現場においては、相談援助者のスペシャリストからプロフェッショナルへとクオリティの確保が課題となっている。「相談援助力」を強化し、適切な支援が行われるようリトレーニングプログラムを構築することは喫緊の課題である。

「相談援助力」とは、単なる相談(=カウンセリング)技術ではなく、支援の必要な人のアクチュアルな現実から生ずる困難へと対応できるジェネラルなソーシャルワークである。介護の世界だけでなく、子どもたちの育ちを支え、ともに育つ保護者へかかわろうとする保育や教育の現場でも、社会化されるとともに個別化される(自己化する)という両義性を生きる人間を支えることとしての対人的専門性である。

「これからどう生きたいか。どんな支援が必要か。」等の「ニーズの把握」を行い、客観的な「アセスメント」(生活課題の分析・実態把握)を行うことも必要である。そのための各連携機関との連絡調整能力も含まれる。相談援助において特に大切なことは、『信頼関係』だと言われている。信頼の置けない人に自分の悩みを相談したり、指導や治療を仰いだりは誰も思わない。これは、保育者や教師も含む、対人援助職全般に通じる重要事項である。

5. 前年度までの取組概要・成果と本事業の継続性・関連性

当事業は平成26年度にスタートし、平成28年度の完成を目指すものである。

事業初年度は、地域ネットワークシステムの実施体制を構築し、「関係機関連携会議」と「地域ネットワーク調整会議」の2会議体を置き、事業に関する連携や意見交換のための会議を年間10回開催した。

また主軸となるリトレーニングプログラムにおいては、「保育教育領域」「保健福祉領域」「介護高齢者領域」の3コースを11月から1月にかけて各15コマ（1コマは90分）開催した。このプログラム受講者に対し行った事前事後アンケートの結果と、尼崎市内の専門職者に対して行った「尼崎市における専門相談援助ニーズ調査」の集計分析結果を基に、平成27年度は、研修内容の充実と新たな分野（リスクマネジメント、教育等）の開発に取り組んだ。地域ネットワーク調整会議は参画メンバーを拡大し、リトレーニングプログラムは需要の高い「保育教育領域」と、昨今対策が急がれる「リスクマネジメント」の2本立てに組み直し、各15コマで開講した。

次年度以降の最終達成目標としては、ループリック（評価基準）に基づく評価を実施し、効果測定を行ったうえで、大学・専修学校の正規カリキュラム（モジュール科目）として発展的に導入していくことができるようにする。さらに研修修了者が、各職域で中核的役割を果たすポジションの確保・推進と事後支援体制の確立を図りたい。また今後の方向性として、履修証明書の発行、大学・専門学校との連携強化、各職域すべてに修了者の配置の推進に取り組むたい。

平成27年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業 事業計画概要 【職域プロジェクトA 医療・福祉・健康(介護・看護)分野】 地域ネットワークシステムによる「相談援助カトレトレーニングプログラム」の開発 関西国際大学			
	26年度	27年度	28年度以降
①研修プログラムの実施			
②研修プログラムの実証			
③モデルカリキュラム開発			
それぞれの年度における成果	<ul style="list-style-type: none"> ・リトレーニングプログラム研修講座を実施。 【目的】保育教育、保健福祉・介護高齢者の分野別リトレーニングプログラム講座を実施することで有効性の検証を行う。 【対象・規模】尼崎市関連施設職員30名及び有資格者20名程度 【時期】11月から1月までの講座として全29回（9日回から10日回、1日2時間から6時間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度から継続した研修を受けることによって、現場の専門性の向上と人材育成に関する地域職域での互恵的・協力的評価の向上を図る。 ・研修講座をさらに発展させ、専門研修（発達障害、虐待・貧困、精神疾患）、巡回指導、就労支援現地実習を行い、研修プログラムの効果を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ループリック（評価基準）に基づく評価を実施し、効果測定を行ったうえで、大学・専修学校の正規カリキュラム（モジュール科目）として発展的に導入していくことができるようにする。 ・各職域すべてに修了者の配置の推進する。 受講予定者数：100人

6. 成果目標・達成状況

(1) 成果目標

①地域職域内で実践される相談援助力獲得のために、地域職域での「ニーズの把握」のための「アセスメント能力向上」を含めた「相談援助力」の組織的な向上を図る。

⇒各職域から職員派遣により、前年度から継続した研修を受けることによって、現場の専門性の向上と人材育成に関する地域職域での質的・量的評価の向上。

②支援に携わる職員に対して、面接の基本となるコミュニケーション力、ニーズ把握、アセスメント能力などその重要性の理解を深め、考え方、スキルを習得させることにより相談援助としての支援能力の向上を図り、ルーブリック（評価基準）開発によって達成基準を可視化する。

⇒相談援助力向上のためのシステム開発に関する成果の公表と実施体制評価の向上。

③ルーブリック（評価基準）に基づく評価を実施し、効果測定を行ったうえで、大学・専修学校の正規カリキュラム（モジュール科目）として発展的に導入していくことができるようにすることを目標とする。

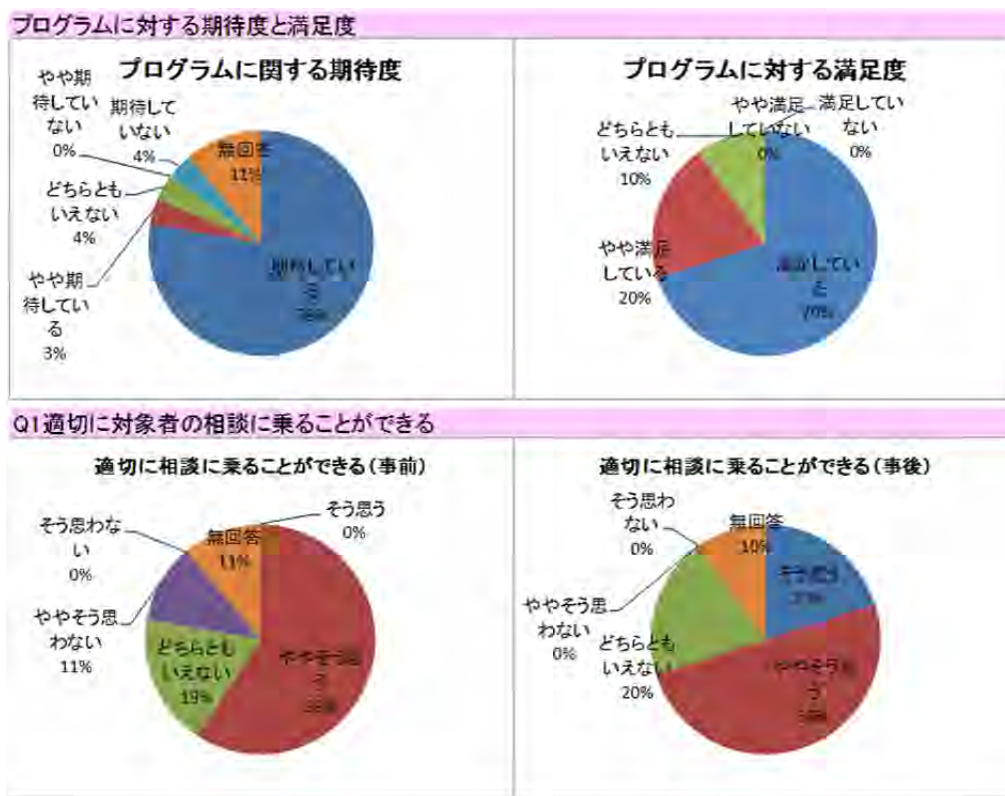
④研修修了者が、各職域で中核的役割を果たすポジションの確保・推進と事後支援体制の確立。

⇒履修証明書の発行。大学・専門学校との連携強化。各職域すべてに修了者の配置の推進。

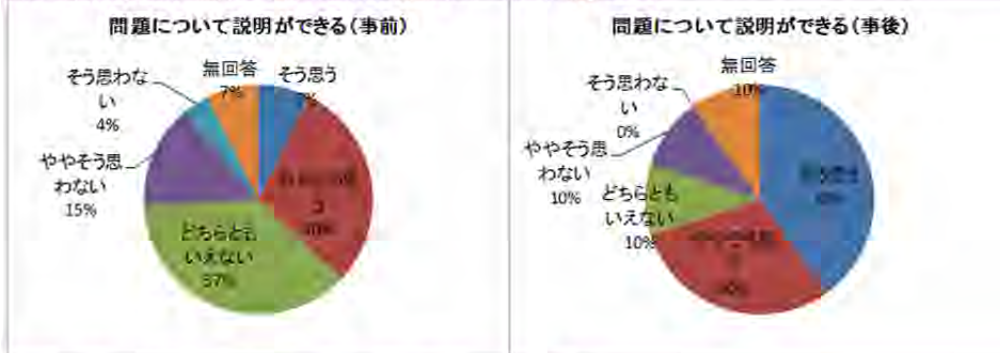
(2) 達成状況

①②については事前事後アンケートより効果を検証（グラフ参照）。

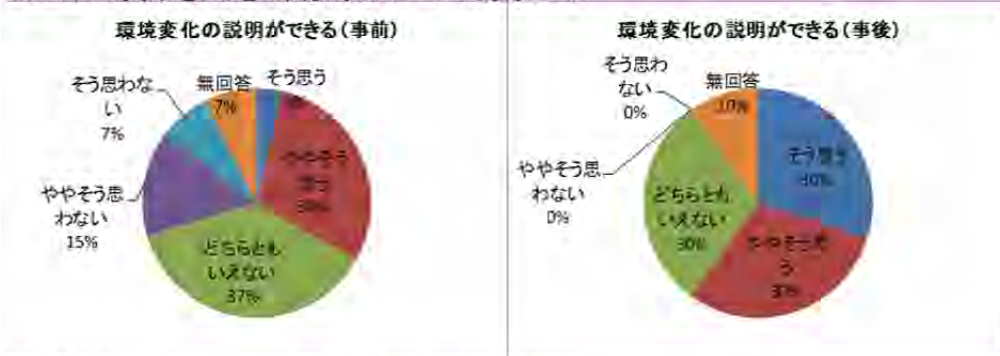
③④については次年度に向けて継続検討。



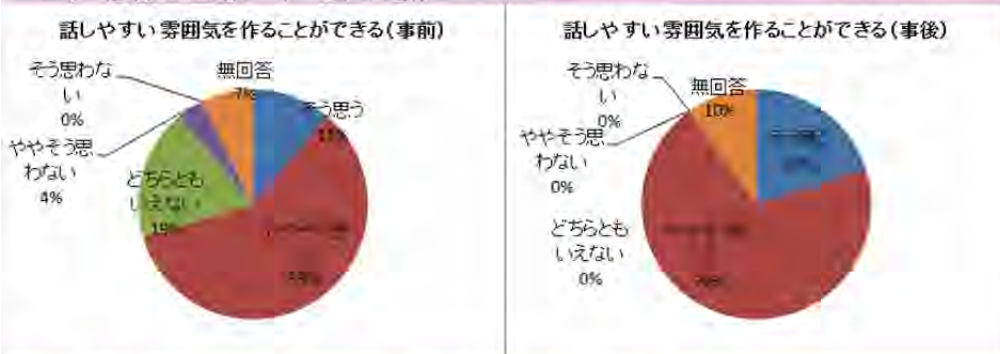
Q2近年の対象者に関わる問題(虐待、貧困等)について説明できる



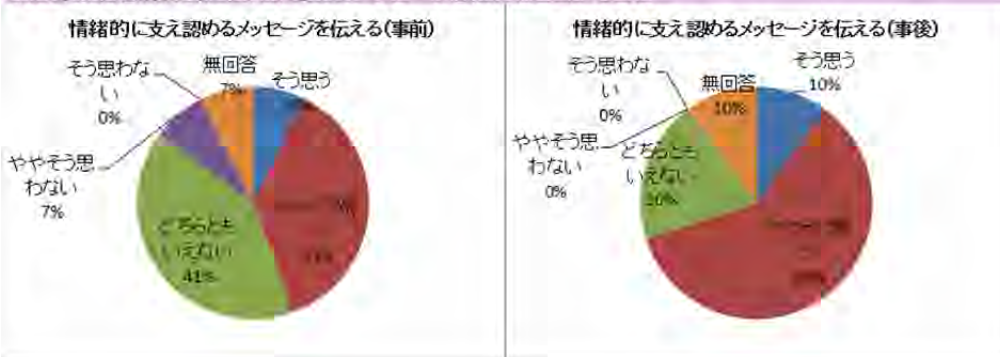
Q3近年の対象者を取り巻く環境の変化について説明できる



Q4自身の態度などで話しやすい雰囲気を作ることができる



Q10対象者を情緒的に支え、認めるメッセージを伝えることができる



7. 事業の実施内容

(1) 会議（目的、体制、開催回数等）

①目的

次の2つの会議体を置き、地域ネットワークシステムの構築とプログラム検証および評価を行う。

- 関係機関連携会議・・・各事業・研修等の実質計画及び評価等のための統括。
- 地域ネットワーク調整会議・・・事業評価及び各職域調査等の連絡調整を図る。

②体制、開催回数

○関係機関連携会議の開催・・・各事業・研修等の実質計画及び評価等のための統括。

【構成メンバー】 関西国際大学、関西保育福祉専門学校

・全7回開催

- | | | |
|-----|---------------------|--------------------------|
| 第1回 | 8/26(水)16:30～17:30 | 事業概要説明、研修内容の検討 |
| 第2回 | 9/17(木)17:30～18:00 | 研修内容の検討、市内ニーズ調査報告 |
| 第3回 | 10/1(木)18:10～18:50 | 研修内容の検討、先進事例調査の検討 |
| 第4回 | 10/20(火)18:10～18:40 | 研修内容最終確認、先進事例調査の検討 |
| 第5回 | 11/17(火)18:10～18:40 | 研修の状況報告、今後の予定確認 |
| 第6回 | 12/22(火)18:10～18:40 | 研修の状況報告、先進事例調査報告、今後の予定確認 |
| 第7回 | 1/26(火)18:10～18:40 | 研修の状況報告、シンポジウム案内、今後の予定確認 |

○地域ネットワーク調整会議・・・事業評価及び各職域調査等の連絡調整を図る。

【構成メンバー】 尼崎市関係所管課、尼崎市民生委員児童委員協議会、NPO 法人シンフオニー、汐江ふたば保育園、尼崎市立教育総合センター

・全4回開催

- | | | |
|-----|---------------------|----------------------------|
| 第1回 | 9/24(木)17:30～18:20 | 趣旨説明、研修募集の協力依頼、市内ニーズ調査報告 |
| 第2回 | 11/10(火)18:00～19:00 | 事業の進捗状況、研修報告と意見交換 |
| 第3回 | 12/15(火)18:00～19:00 | 事業の進捗状況、研修報告と意見交換、先進事例調査報告 |
| 第4回 | 2/4(木)18:00～18:40 | 今年度事業のまとめと次年度への要望 |

(2) 調査等（目的、対象、規模、手法、実施方法、結果概要等）

①尼崎市に関する専門相談援助ニーズ調査（2014年度2月配布・回収）の分析

各福祉関連施設・保育士・行政職員等に対して専門相談援助に関する調査を行い、中核的人材の必要性についての全体像を把握する。対象は尼崎市内福祉関連施設及び保育所・福祉施設・行政等約300ヶ所。

<調査結果等概要>

300ヶ所に依頼し824件の回答を得た。回答者の割合は保育士65%、公的機関関係者14%、ケアマネージャー21%。男女比では男性11%、女性87%。研修に期待する内容と現場での悩みに関する質問への回答は、特別支援教育や精神患者とのコミュニケーション、保護者や家族支援、事例検討を求める声が多くみられた。自己評価において「対象者の感情理解」「秘密保持ができる」と回答した割合は高く、「近年の問題説明」「環境

の変化の説明」「関連する専門職の役割について説明ができる」と回答した割合は低い傾向がみられた。詳細な分析結果は成果報告書に収録。

②先進地域への実地調査及び共同研究

目的	先進地域への実地調査と情報交換を行うことで、本事業の充実を図る。		
調査先	東北福祉大学 「子ども支援プロジェクト」	関係機関連携会議メンバー3名	11/30、東北福祉大学を訪問し「子ども支援プロジェクト」概要と取組状況、課題についてヒアリングを行った。学生主体のプロジェクトとして、学生の学びと子ども支援、地域ネットワークづくりによる地域の活性化に一定の効果がみられる。参加者の満足度も高いが、組織間の横断的な課題。
	京都市子ども保健医療相談事故防止センター「京あんしんこども館」	研修受講者15名 関係機関連携会議メンバー2名 事務局1名 計18名	12/5、リトレーニングプログラム研修の一環として「京あんしんこども館」を訪問し施設見学と研修受講。子どもを守るための多面的なアプローチ方法やマニュアルについて体験的に学習することができた。

※調査報告詳細は別途63～69ページに掲載

東北福祉大学の調査では、地域ネットワーク構築の課題及び先進地域における取組に学ぶことが多かったが、実際の現場でのニーズを活かした相談援助力の向上や、福祉等のマネジメント力の向上についての取り組みは少なかった。日本ではほとんど取り組みのない、「相談援助力」を備えた中核人材の育成や、履修証明等の継続的な育成基盤構築も含め、海外の先進地域連携も視野に入れた計画を次年度に反映させる。

一方、京あんしんこども館の取組は、相談援助力が最も必要になるリスクマネジメントに関する研修内容として次年度の計画に反映させていきたい。

(3) カリキュラム、達成度評価、教材等作成（目的、概要等）

今年度は昨年度の評価基準を準用したが、ニーズ調査の結果を反映しカリキュラムの見直しを行ったこともあり、評価基準の見直しが十分ではなく、また管理職評価やピア評価も検討中であり完成に至っていない。

大学及び専門学校でのカリキュラムや履修証明に必要な内容及び評価基準、さらに本事業におけるアウトカムを中心とした評価基準（ルーブリック）とも、3年目となる次年度の完成を目指す予定である。

また当事業の成果物として、現場で配慮の必要な人たちを理解するための「相談援助の手引書-理解編-」を作成した。次年度は続編「対応・指導編」の発行を予定している。

- ①カリキュラム基準・達成度評価の作成
 - 【目的】相談援助力に関するルーブリックの開発及びリトレーニングプログラムの達成度評価基準の作成
 - 【概要】尼崎市関係部局及びNPOと連携した相談援助力育成に必要なカリキュラム基準・達成度評価を取りまとめ、作成する。
- ②関連施設等における位置付け・評価
 - 【目的】受講生に関して、関連施設内での相談援助力の事前事後評価を実施することで講座の有効性を検証する。
 - 【概要】全研修受講生に関しての施設内評価の実施。実施方法：各施設における管理職評価及びピア評価の実施
- ③相談援助力向上プログラムの開発
 - 【目的】相談援助力向上のためのプログラムを作成・実施することで全国的な普及に寄与できる。
 - 【概要】60時間相当の講座を想定したテキスト及び手引書の作成（40ページ程度）。

(4) リトレーニングプログラム研修講座の実施

【目的】中堅職員を対象としたリトレーニング研修を実施し、達成度評価による有効性の検証を行う。

【対象】保育教育・福祉職関係者 41名参加（尼崎市内から22名、近隣市町村から19名）

【場所】関西国際大学 尼崎キャンパス

【概要】2015年11月～2016年1月までの3か月間実施。大学及び関西保育福祉専門学校の教員と、尼崎市・市内保育園・NPO法人等から講師を招聘し、事例検討ワークを多く取り入れたリトレーニングプログラムを実施した。プログラム内容は次の①～③のとおり。

- ①総括研修（全3回 研修全体の初回2回とシンポジウム1回）
- ②保育教育領域研修（全12回）
- ③リスクマネジメント研修（全12回）

「児童虐待等に関する専門職研修等の実施概要」事業実施スケジュールシステムによる「研修履修の進捗状況の把握」の開始
【リトレーニング研修全体スケジュール】

期	【A】保育・教育領域			【B】リスクマネジメント			期
	日時	講師	内容	日時	講師	内容	
1	11/6(金) 18:30-20:00	辻守 准教授	【総括研修】リスクマネジメントとは-組織全体のマネジメントプロセス				1
2	11/7(金) 18:30-20:00	藤田久美子氏	【総括研修】リスクマネジメントとは-事故原因の分析と対応策の考え方				2
3	11/19(木) 18:30-20:00	徳野幸科氏	①家庭支援の意義と役割1 +家庭支援の重要性	11/20(金) 18:30-20:00	辻守 准教授	①リスクコミュニケーション +リスクコミュニケーションとは何が大切かを様々なゲームを通じて学んでいく	3
4	11/26(木) 18:30-20:00	徳野幸科氏	②家庭支援の意義と役割2 +障害とケアの重要性、家庭支援の重要性	11/24(水) 18:30-20:00	藤田久美子氏	②ケータイ・ネット社会の落とし穴	4
				11/25(木) 18:30-20:00	若宮博子 関根由美子 辻守 准教授	③保育所等におけるリスクマネジメント	5
				12/4(金) 18:30-20:00	辻守 准教授	④児童虐待現場でのリスクマネジメントと事例1	6
5	①②③(22名)「仮あしんこども館」施設見学<リスクマネジメントと自問> 講師：市川敬典、川行健治、本島昌1氏			⑤⑥保育・領域と自問			7
6							8
7	12/13(木) 18:30-20:00	徳野幸科氏	⑦子育て支援における関係機関との連携 +地域の子育て支援、関係機関及びその連携に対する意義	12/11(金) 18:30-20:00	辻守 准教授	⑤児童虐待現場でのリスクマネジメントと事例2	9
8	12/12(金) 13:10-14:40	藤田謙助	⑧保育所支援の意義 +子どもと家庭の現状 +保育者と関係、関係	1/9(土) 9:00-10:30	山中康孝氏	⑥老人施設におけるリスクマネジメントと事例1	10
9	12/12(金) 14:50-18:20	藤田謙助	⑨老人に対する援助 +個別援助技術（ソーシャルネットワーク） +援助者に対するケアと自己ケア	1/9(土) 10:40-12:10	山中康孝氏	⑥老人施設におけるリスクマネジメントと事例2	11
10	12/19(木) 13:10-14:40	川行健治	⑩受容的な関わりと専門的援助のバランス +信頼関係を基本とした働き方、自己ケア +保護者の気持ちを理解するための、必要なことを伝えるために	1/19(木) 14:30-20:00	辻守(主) 若宮博子	⑦施設における老人トラブル	12
11	1/14(木) 18:30-20:00	川行健治	⑪保育者に求められる知識と対応能力 +保育者の専門性を活かした援助 +基礎的な知識とスキルアップ +園長自身のストレスケア				
12	1/21(木) 18:30-20:00	川行健治	⑫ニーズの多様化への対応と支援体制 +アライメントが中心のケアについて +園長自身のストレスケア			⑧保育・教育領域と自問	13
13	1/23(土) 13:10-14:40	高野由美子氏 伊江ふたば氏 若宮博子氏	⑬保護者支援に対する認識と評価 +記録の取り方 +評価の記録 +用語、援助に当たった態度	1/26(火) 18:30-20:00	辻守(主) 若宮博子	⑨虐待事例(施設・家庭)と外部連携	14
14	1/23(土) 14:50-18:20	高野由美子氏 伊江ふたば氏 若宮博子氏	⑭ケースワークの事例 +事例1 +事例2				
15	1/27(水) 19:30-21:00	中尾敬典+ 佐藤氏+ 藤原氏	【総括シンポジウム】事業の振り返り				15

(5) 尼崎市立教育総合センターとの連携研修および市内幼稚園の巡回指導

【目的】 尼崎市全教員の質向上と、市内幼稚園への指導助言

【対象】 尼崎市の幼・小・中学校教職員、尼崎市立教育総合センター職員

【概要】 2015年度の尼崎市教員に対する研修や研究会への講師派遣と、市内幼稚園からの依頼による巡回相談および指導助言。内容は次の①～④のとおり。

- ① 幼児教育研修講座（全2回、於関西国際大学、尼崎市全教員が参加）
- ② 幼稚園への巡回指導（全5回、市内4園からの依頼により大学教員が訪問見学および指導助言）
- ③ 講演会（全4回 教務担当者研修1回、初任者研修3回）
- ④ 研修会（全4回「授業のエンバーサルデザイン化研究部会」研修会3回と研究発表会1回）

平成27年度尼崎市立教育総合センターと関西国際大学との連携による教員研修一覧

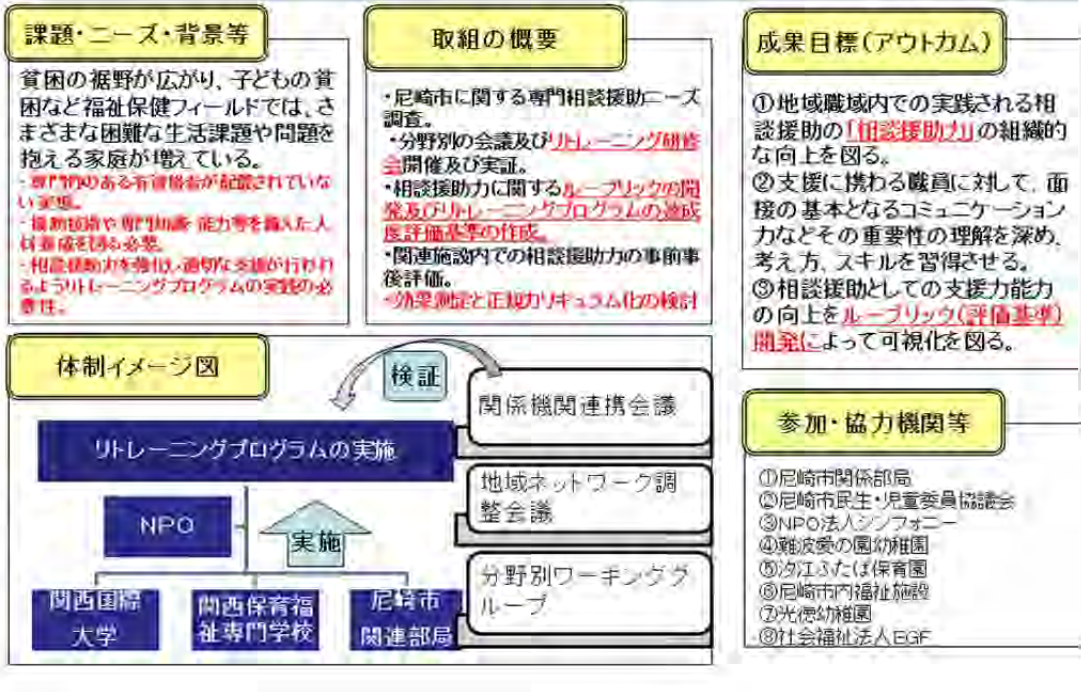
	研修内容	会 所	日 程	時 間	講 師 (敬称略)	対 象
大 学 講 座	幼児教育研修講座① 「関西国際大学で遊ぼう～遊びで育てる力～」	関西国際大学	8/28 (金)	13:10～14:40 (1.5h)	教育福祉学科 教授 杉岡志明	尼崎市全教員
	幼児教育研修講座② 「関西国際大学で遊ぼう～幸福感をまじり個性を育てる～」	関西国際大学	8/24 (月)	13:10～14:40 (1.5h)	教育福祉学科 准教授 奥川香織	尼崎市全教員
幼 稚 園 へ の 巡 回 指 導	巡回指導① 尼崎市立立花幼稚園	立花幼稚園	7/10 (金)	10:00～17:00 (7h)	教育福祉学科 教授 奥山登美子	立花幼稚園職員
	巡回指導② 尼崎市立小園幼稚園	小園幼稚園	7/17 (金)	10:00～16:00 (6h)	教育福祉学科 教授 奥山登美子	小園幼稚園職員
	巡回指導③ 尼崎市立大島幼稚園	大島幼稚園	7/13 (月)	10:30～11:30 (1h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	大島幼稚園職員
	巡回指導④ 尼崎市立長洲幼稚園	長洲幼稚園	2/3 (水)	10:00～12:00 (2h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	長洲幼稚園職員
	巡回指導⑤ 尼崎市立長洲幼稚園	長洲幼稚園	2/5 (金)	13:30～15:30 (2h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	長洲幼稚園職員
講 演	教務担当者研修 「特別支援教育の知見を活かした学校経営・手帳経営」	教育総合センター	8/28 (金)	14:00～16:00 (2h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	尼崎市全教員
	初任者研修① 授業のエンバーサルデザイン化について	尼崎養護学校	9/15 (火)	13:00～16:00 (3h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	尼崎市1年目教員
	初任者研修② 授業のエンバーサルデザイン化について	尼崎養護学校	10/13 (火)	13:00～16:00 (3h)	教育福祉学科 教授 中尾繁樹	尼崎市1年目教員
	初任者研修③ 授業のエンバーサルデザイン化について	尼崎養護学校	10/27 (火)	13:00～16:00 (3h)	教育福祉学科 教授 中尾繁樹	尼崎市1年目教員
	初任者研修④ 授業のエンバーサルデザイン化について	尼崎養護学校	10/27 (火)	13:00～16:00 (3h)	教育福祉学科 教授 中尾繁樹	尼崎市1年目教員
研 究 会	「授業のエンバーサルデザイン化研究部会」研修会①	尼崎市立教育総合センター	7/8 (水)	14:30～17:30 (3h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	研究部員10人
	「授業のエンバーサルデザイン化研究部会」研修会②	尼崎市立教育総合センター	7/14 (火)	13:00～17:00 (4h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	研究部員10人
	「授業のエンバーサルデザイン化研究部会」研修会③	尼崎市立教育総合センター	7/17 (金)	10:00～13:00 (3h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	研究部員10人
	「授業のエンバーサルデザイン化研究部会」 教育総合センター研究発表会	尼崎市立教育総合センター	2/15 (月)	12:00～17:30 (5.5h)	教育福祉学科 准教授 百瀬和夫	尼崎市全教員及び教育委員会事務局関係職員

8. 事業終了後の方針について（成果の活用、継続性、発展性等）

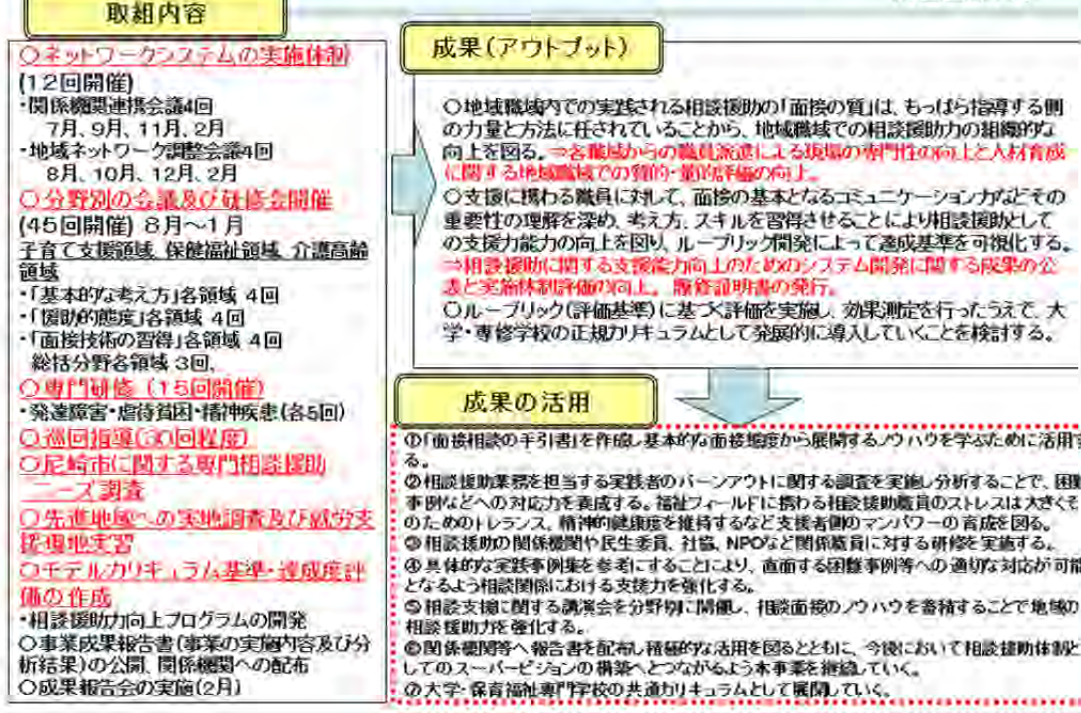
事業の成果物として「成果報告書」と「相談援助の手引書」を発行し、データを大学 web ページで公開する。また、プログラム受講者および関係機関等へ報告書を配布し、積極的な活用を図るとともに、今後の相談援助体制のスーパービジョンの構築へとつながるよう本事業の継続に活用する。「相談援助の手引書」には、基本的な面接態度から具体的な実践事例まで掲載し、現場で直面する困難事例等へ適切な対応ができるノウハウを学ぶために活用する。

次年度は、今年度作成した「相談援助の手引書（理解編）」の続編として「対応・指導編」を作成する。またカリキュラムと達成度評価基準（ルーブリック）を見直し完成させ、大学・専門学校の正規カリキュラム（モジュール科目）として発展的に導入していくことを目指す。

平成27年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業 事業計画概要
 【職域プロジェクトA 医療・福祉・健康(介護・看護)分野】
地域ネットワークシステムによる「相談援助力向上リトレーニングプログラム」の開発
 関西国際大学



平成27年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業 事業計画概要
 【職域プロジェクトA 医療・福祉・健康(介護・看護)分野】
地域ネットワークシステムによる「相談援助力向上リトレーニングプログラム」の開発
 関西国際大学



第2章

尼崎市における専門相談援助ニーズ調査

尼崎市における専門相談援助ニーズ調査

本アンケートは「相談援助が向上のためのFDトレーニングプログラム」の研究プログラムの研修プログラムについて検討するための資料とするため、尼崎市において相談援助を行っている方々のニーズを調査するものです。回答はすべて統計的に処理をしますので、個人が特定されることはありません。懇意にご回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

Q4. 回答者ご自身についてお答えください。

※ [] 内に記入ください。記載がある場合は選択した丸をつけてください。

Q4-1 勤務先 (施設名や部署名) []

Q4-2 職種 ※ [] 内には具体的な職種や担当内容を記入ください

行政職 ([]) ・ 専門職 ([])
その他 ([])

Q4-3 就労している資格

※ あてはまるものすべてに○をつけ、その他に開示する資格があれば () 内に記入ください

社会福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 介護福祉士 ・ 保育士 ・ 幼稚園教諭免許
社会福祉士専 ・ ケアマネージャー ・ 臨床心理士 ・ 看護師 ・ 保健師
その他 ([])

Q4-4 相談援助の経験年数 [] 年

※ 保育士や幼稚園教師の場合は、保育士・幼稚園教師として勤務している年数を記入してください

Q4-5 年齢 [] 歳

Q4-6 性別 [] 男性 [] 女性

Q5. もしあなたが相談援助力向上の研修に参加するならば、どのようなことを学びたいと思われませんか？自由にお書きください。

Q6. 相談援助に関するご意見やご感想を自由に書いてください。ご自由に書き添ってください。

Q4. 以下の項目について、最も当てはまるものを1つ選んで丸をつけてください。

※ 「対象者」は、あなたが支援を行っている対象者と捉えてください。

	最も当てはまる (1)	やや当てはまる (2)	どちらでもない (3)	当てはまらない (4)	その他 (5)
1. 適切に対象者の相談に対応することができる	1	2	3	4	5
2. 適切な対象者に関わる問題 (虐待、虐待等) について説明できる	1	2	3	4	5
3. 適切な対象者を取り巻く環境の変化について説明できる	1	2	3	4	5
4. 自身自身の職種の役割の範囲を把握している	1	2	3	4	5
5. 自身の能力などで助いたり、資質を伴ったことができる	1	2	3	4	5
6. 対象者の話を聞きながら適宜適切な対応をすることが出来る	1	2	3	4	5
7. 面談や個別療育の各段階の目的が対象者が行ったことを振り返り出し得ることが出来る (複数)	1	2	3	4	5
8. 対象者の様子 (説明や態度、声のトーンなど) から感情を理解しようとする事が出来る	1	2	3	4	5
9. 対象者の感情を読みとり、これに基づいて返すことができる (感情の反映)	1	2	3	4	5
10. 対象者と感情的に共感し、認められたいという気持ちを伝えることができる (支)	1	2	3	4	5
11. 聞かれた質問と同じ言葉や表現を意図的に使用することができる	1	2	3	4	5
12. 「私は……と悪いです」のほかに、1人の人間として(感情)を表現して伝えることができる (スキーマ理論)	1	2	3	4	5
13. 対象者の感情や考えを人間として伝えることができる (個別化)	1	2	3	4	5
14. 対象者の感情や考えを人間として伝えることができる (感情的な感情の表現)	1	2	3	4	5
15. 自分の感情を自覚して吐露することができる (感情された情緒的関与)	1	2	3	4	5
16. 対象者を理解することができる (受容)	1	2	3	4	5
17. 対象者を理解しないことができる (非批判的態度)	1	2	3	4	5
18. 対象者の自己決定を促して尊重することができる (自己決定)	1	2	3	4	5
19. 対象者の期待を伴うことができる (期待管理)	1	2	3	4	5
20. 対象者の歩みを見つづけることができる	1	2	3	4	5
21. 対象者の強みを意識して関与することができる	1	2	3	4	5
22. 関与する他の機関や専門職の役割について説明できる	1	2	3	4	5
23. 関与する他の機関や専門職に連絡をとる方法を知っている	1	2	3	4	5
24. 対象者と関与する他の機関の役割を相談できる術がある	1	2	3	4	5
25. 地域や機関での自分の役割を認識している	1	2	3	4	5

すべての質問に回答しているかどうかもう一度ご確認ください。ご協力ありがとうございました。

度数分布表

度数テーブル

Q1-1 勤務先

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	245	29.7	29.7	29.7
公立保育所	292	35.4	35.4	65.2
私立保育園	114	13.8	13.8	79.0
公的機関	173	21.0	21.0	100.0
ケアマネ	824	100.0	100.0	
合計				

Q1-2 行政職

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	772	93.7	93.7	93.7
S V (生活保護)	1	.1	.1	93.8
ケースワーカー	5	.6	.6	94.4
サービス提供責任者、主任	1	.1	.1	94.5
介護支援専門員	1	.1	.1	94.7
介護扶助適正担当	1	.1	.1	94.8
介護保険	1	.1	.1	94.9
介護保険に関する相談、各種届出の受付、保険料の徴収等	1	.1	.1	95.0
介護保険の給付に係る担当、苦情・相談等	1	.1	.1	95.1
介護保険課	1	.1	.1	95.3
管理者	1	.1	.1	95.4
給付	1	.1	.1	95.5
事業所指定担当	1	.1	.1	95.6
事務	6	.7	.7	96.4
事務員	2	.2	.2	96.6
事務職	4	.5	.5	97.1
事務職、認定審査会関連	1	.1	.1	97.2
主事	1	.1	.1	97.3
所長	2	.2	.2	97.6
障害福祉サービス等支援相談員	2	.2	.2	97.8
障害福祉サービス等支援相談員	1	.1	.1	97.9
身体障害者、知的障害者の手帳の交付、管理、補装具、日生具など				
生活保護ケースワーカー	2	.2	.2	98.2
生活保護相談業務	1	.1	.1	98.3
生活保護面接相談	1	.1	.1	98.4
調査・認定担当	1	.1	.1	98.5
認定	1	.1	.1	98.7
被保護者の相談援助	1	.1	.1	98.8
保育士	6	.7	.7	99.5
保育所長	1	.1	.1	99.6
保健師	1	.1	.1	99.8
保護管理職	1	.1	.1	99.9
保護第1担当	1	.1	.1	100.0
合計	824	100.0	100.0	

Q1-2 専門職

有効	Q1-2 専門職	統計量		
		度数	パーセント	累積パーセント
	1 歳男担当	157	19.1	19.1
	CM	4	.5	19.2
	ケアハウス相談員	1	.1	19.7
	ケアマネ	7	.8	19.8
	ケアマネジャー	25	3.0	20.6
	ケアマネジャー、社会福祉士	1	.1	23.7
	ケアマネジャー	21	2.5	23.8
	ケアマネジャー（居宅介護支援）	1	.1	26.3
	ケースワーカー	1	.1	26.5
	こどもの育ち支援ワーカー（スクールソーシャルワーカー）	1	.1	26.6
	サービス提供責任者	2	.2	26.7
	サービス提供責任者兼訪問介護員	1	.1	26.9
	スクールソーシャルワーカー（子どもの育ち支援ワーカー）	1	.1	27.1
	パート	1	.1	27.2
	パート保育士	1	.1	27.3
	ヘルパー	1	.1	27.4
	ヘルパーコーディネーター	1	.1	27.5
	ホームヘルプ	1	.1	27.7
	医療相談員	1	.1	27.8
	栄養士	3	.4	27.9
	園長	1	.1	28.3
	下記と同じ。主にPSWとNurseとして。	1	.1	28.4
	家庭児童相談員	1	.1	28.5
	介護ヘルパー	1	.1	28.6
	介護員	2	.2	28.8
	介護士	1	.1	29.0
	介護支援専門員	1	.1	29.1
	介護職	32	3.9	29.2
	介護相談、ケアプラン作成	7	.8	33.1
	介護認定調査	1	.1	34.0
		1	.1	34.1
		1	.1	34.2
		1	.1	34.3

Q1-2 専門職

有効	Q1-2 専門職	統計量		
		度数	パーセント	累積パーセント
	介護福祉士	2	.2	.2
	介護福祉士、介護職	1	.1	.1
	介護保険事業担当課	1	.1	.1
	介護保険事務	1	.1	.1
	介護保険認定調査	1	.1	.1
	介護保険認定調査員	4	.5	.5
	看こ師	1	.1	.1
	看護師	2	.2	.2
	看護師、管理者	1	.1	.1
	管理栄養士	2	.2	.2
	管理栄養士職	1	.1	.1
	管理者	1	.1	.1
	管理者兼訪問介護員	1	.1	.1
	管理職（所長）	1	.1	.1
	給付担当	1	.1	.1
	居宅、介護支援専門員	1	.1	.1
	居宅介護支援事業所ケアマネジャー	1	.1	.1
	居宅介護支援専門員	1	.1	.1
	権利擁護	1	.1	.1
	在宅の介護支援専門員	1	.1	.1
	子どもの育ち支援ワーカー（S SW）	1	.1	.1
	子どもの育ち支援ワーカー-S SW	1	.1	.1
	支援専門員	1	.1	.1
	支援相談員	1	.1	.1
	施設CMと相談員統括	1	.1	.1
	事業所指定担当	2	.2	.2
	社会福祉士	7	.8	.8
	主任	1	.1	.1
	主任CM	2	.2	.2
	主任ケアマネ	1	.1	.1
	主任介護支援専門員	2	.2	.2
	住宅改修支援事業担当	1	.1	.1
	柔道整復師・鍼灸師	1	.1	.1
	所属長	1	.1	.1
	障害児通所支援等相談員	1	.1	.1
	成年後見等支援センター所長	1	.1	.1

Q1-2 専門職

有効	Q1-2 専門職	統計量		
		度数	パーセント	有効パーセント
	生活相談員	4	.5	41.0
	相談員	7	.8	41.9
	相談員・居宅ケアマネ	1	.1	42.0
	相談援助	1	.1	42.1
	相談援助業務（生活福祉 資金担当）	1	.1	42.2
	相談支援員	1	.1	42.4
	相談支援専門員	7	.8	43.2
	相談支援補助員	1	.1	43.3
	地域福祉活動専門員	2	.2	43.6
	調理師	1	.1	43.7
	調理師	6	.7	44.4
	認定担当	1	.1	44.5
	認定調査員	1	.1	44.7
	婦人相談員	1	.1	44.8
	福祉事業	1	.1	44.9
	保育	4	.5	45.4
	保育士	413	50.1	95.5
	保育士・0歳児担当	1	.1	95.6
	保育士・1歳児担当	1	.1	95.8
	保育士・0才担任	1	.1	95.9
	保育士、1才児クラス	1	.1	96.0
	保育士、2歳児	1	.1	96.1
	保育士、2歳児担当	1	.1	96.2
	保育士、5歳	1	.1	96.4
	保育士、介ゴ福祉	1	.1	96.5
	保育士、午前パート	1	.1	96.6
	保育士、主任	1	.1	96.7
	保育士、乳児担当	1	.1	96.8
	保育士、乳幼児の保育	1	.1	97.0
	保育士、補助	1	.1	97.1
	保育士（0才児クラス担 任）	1	.1	97.2
	保育士（2歳児担任）	1	.1	97.3
	保育士（アルバイト）	2	.2	97.6
	保育士（パート）	1	.1	97.7
	保育士（午後パート）	1	.1	97.8
	保育士（補助）	1	.1	97.9
	保育士0歳児担当	1	.1	98.1

Q1-2 専門職

有効	Q1-2 専門職	統計量		
		度数	パーセント	有効パーセント
	保育士1才児クラス	1	.1	98.2
	保育士1才児担任	1	.1	98.3
	保育士5歳児担当	1	.1	98.4
	保育士アルバイト	1	.1	98.5
	保育士パート	1	.1	98.7
	保育所	1	.1	98.8
	保育所所長	1	.1	98.9
	保育補助	1	.1	99.0
	訪問介護員	5	.6	99.6
	訪問管理者	1	.1	99.8
	訪問調査員	1	.1	99.9
	幼の子育て支援	1	.1	100.0
	合計	824	100.0	100.0

Q1-2 その他

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	789	95.8	95.8	95.8
CSW、(地域福祉活動 専門員)	1	.1	.1	95.9
ケアマネージャー	1	.1	.1	96.0
サービス提供責任者、ヘルパー	1	.1	.1	96.1
医療相談員	1	.1	.1	96.2
園長	1	.1	.1	96.4
家庭児童相談員	1	.1	.1	96.5
介護職	1	.1	.1	96.6
介護職員	1	.1	.1	96.7
高齢者生活援助員	3	.4	.4	97.1
査察指導員	1	.1	.1	97.2
子育てアドバイザー	1	.1	.1	97.3
子育て支援拠点スタッフ	1	.1	.1	97.5
相談業務全般	1	.1	.1	97.6
相談支援専門員	2	.2	.2	97.8
調理師	1	.1	.1	97.9
調理補助	2	.2	.2	98.2
保育士	10	1.2	1.2	99.4
保育士(主任)	1	.1	.1	99.5
保育士2歳児担任	1	.1	.1	99.6
保育補助	1	.1	.1	99.8
訪問介護	1	.1	.1	99.9
夕方パート	1	.1	.1	100.0
合計	824	100.0	100.0	

Q1_3 取得している資格

	応答数		ケースのパーセント
	N	パーセント	
\$Q1_3^a	65	4.2%	8.1%
社会福祉士	16	1.0%	2.0%
精神保健福祉士	140	9.0%	17.4%
介護福祉士	530	34.0%	66.0%
保育士	399	25.6%	49.7%
幼稚園教諭免許	123	7.9%	15.3%
社会福祉主事	171	11.0%	21.3%
ケアマネージャー	1	.1%	.1%
臨床心理士	22	1.4%	2.7%
看護師	1	.1%	.1%
保健師	89	5.7%	11.1%
その他	1557	100.0%	193.9%
合計			

a. 2分グループを値1で集計します。

Q1-4 経歴年数

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	398	48.3	52.0	52.0
10年未満	200	24.3	26.1	78.2
10年～20年未満	89	10.8	11.6	89.8
20年～30年未満	66	8.0	8.6	98.4
30年～40年未満	11	1.3	1.4	99.9
40年～50年未満	1	.1	.1	100.0
50年以上	765	92.8	100.0	
合計	59	7.2		
次損値 システム次損値	824	100.0		
合計				

Q1-5 年齢

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	202	24.5	25.6	25.6
20歳～29歳	136	16.5	17.2	42.8
30歳～39歳	196	23.8	24.8	67.7
40歳～49歳	189	22.9	24.0	91.6
50歳～59歳	62	7.5	7.9	99.5
60歳～69歳	4	.5	.5	100.0
70歳以上	789	95.8	100.0	
合計	35	4.2		
次損値 システム次損値	824	100.0		
合計				

Q1-6 性別

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	88	10.7	10.9	10.9
男性	720	87.4	89.1	100.0
女性	808	98.1	100.0	
合計	16	1.9		
欠損値	824	100.0		
合計				

Q2. もしあなたが相談援助力向上の研修に参加するならば、どのようなことを学びたいと思われませんか？

所属	Q2 解答
公立 保育 所	<p>保護者対応、保護者支援</p> <p>どのような相談が多いのか、どのような問題があるのかを知りたい。</p> <p>ペアレントトレーニング</p> <p>カウンセリングや会話のすすめ方などの研修や相談業務の実践などを開きたい。</p> <p>様々なケースの相談事かふさえています。保育士としてだけでなく知識を高めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児とのかわり方（個々に持つ障害のちがいが） ・対象者の保護者の接し方（援助対象児） <p>特別支援教育に関すること。</p> <p>今の保護者に本当に望んでいることは何か、その対応は、…事例をもとにして学びたい。</p> <p>話しやすい雰囲気をつくる方法が知りたいです。</p> <p>主体的に子どものような初級があるのか学びたい。</p> <p>関連する他の機関や専門職の役割について、また、それらと連絡を取る方法について学びたいと思います。</p> <p>障害児保育</p> <p>いろいろな保護者がいるのでたくさんある事例を知りたい。</p> <p>聞き上手になるにはどうしたらいいか、相手に対して言いたいことを引き出すにはどうしたらいいか。</p> <p>子供、保護者と保育士、幼稚園教師と一緒に楽しめるコンサート、手あそび、劇など、そんな場があったら学びたいと思おう。</p> <p>相談者とトラブルになった時の対応の仕方</p> <p>保護者との関係性について。</p> <p>日々あふれる情報に対して、それが自分にとって必要なか解るような研修。</p> <p>子育てを経験していない立場で、子育ての大変さや苦労に共感し、一緒に子育てを考えていくときの受容や話の進め方についてなど。</p> <p>保育士なので子育てでの相談の現実、保護者の悩みを上手に引き出し、適切な援助の方法等、研修したいです。</p> <p>保護者支援、保護者も時々と共に様々な保護者の方が増えていて、対応が難しい。それに対応出来る様な研修に参加したい。</p> <p>対象者の話の聞き方、受け入れ方など基本的なこと。</p> <p>子どもを中心に、同じ視点で子育てしていきたいと思うが、家庭的に支援の必要な方は、その方自身が親になりきれていない、または十分に満たされていないなど問題をかかえているケースが多くある。そんな保護者とのつながりを持つところから関わりたいと思いたい。どこかがあるから、学んでいく必要があると思う。</p> <p>次層保育所に来てもいい、事例をもとにして研修をして欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力や言語力などを学ぶこと。 ・手遊びやリズム遊び、わらわらなど。 <p>カウセリング</p> <p>保護者の思い（建前でなく奥底にある思い）を出してもらえよう、有効なアプローチの仕方、生活リズムや常識的な話をする際には、耳をかさない保護者へのアプローチの仕方</p> <p>相談者の話を聞いてもらえようという話し方、相手の気持ちや考えを取り適切に応えられる力</p> <p>相談者の言葉のウラにある思いの読みとり（こいう言い方をする時は、こんな気持ちを持っているなど）相談者に対する、アプローチの仕方。</p> <p>保育士は、教育者であり、ベネズは、福祉職であるということが、再認識できるような、内容。</p> <p>保護者との関わり方を考える点、ノウハウ</p> <p>相談者の話を自分の課題、問題に気づき、自ら選択したり決定したりできるように話を展開していく技術</p> <p>2日位のゼミナールがいいと思います。</p> <p>時にはどのような相談のシステムがあるか知りたい</p> <p>精神疾患をもつ保護者への対応。（アワツでなく、アドバースする方法）</p> <p>相手の気持ちを傷つけないように話を聞いたり、アドバースする方法</p> <p>保護者支援において、保護者の気持ちに寄りかかると同時に保護者自身に気づいてもらえようようにする為の話し方</p> <p>カウセリングマインド</p> <p>家庭や、両親に精神的疾患がある場合の援助</p> <p>気になる子どもの保護者に対する援助の仕方、虐待が疑われる家庭への支援の仕方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護家庭等、関連機関との連携 ・カウセリングのスキルアップ <p>気になる子どもの保護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な相談内容を知りたい、どのような相談が多いのか（保育所、子育て中の保護者） ・保護者支援における注意事項とは？ ・果敢的な研修 <p>実践報告のような（事例）、実践的ですが現場で役立つもの、思いの詰り。</p> <p>対象者に安心感をもってもらえよう、人との関係の結び方。</p> <p>子育てしながら働く保護者の状況</p> <p>言葉かけの大切さ、具体的な例をあげてほしい！</p> <p>相談者に対する適切な援助の仕方、援助する機関について。</p> <p>スケジュール、負担についての援助と尾崎市の現状。</p> <p>相手の側に立った対応について。どうしたら相手の思いを受け止められるか？</p> <p>保護者とのコミュニケーション術・音階力を育てる方法（保護者の）</p> <p>日々の保護者とのコミュニケーションの取り方。</p> <p>聞き上手になる方法、また上手い返答の仕方を知りたい。</p> <p>いろいろな家庭状況を知りたい、様々なケースの対応の仕方を学びたいです。</p>

Q2. もしあなたが相談援助力向上の研修に参加するならば、どのようなことを学びたいと思われませんか？

所属	Q2 解答
公立 保育 所	<p>子どもたちの成長を援助・保育について</p> <p>リトミック</p> <p>現在の保護者の考え、話を上手に聞く方法。</p> <p>適切な内容を含めた話を聞いてみたい。</p> <p>保育所で実際にある事例をもとにした実践研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理学的なやりやすさ、また、保護者対応で活用できるような、言葉かけなど、具体的に知りたい。 ・子どもの健康について学びたい。 <p>子ども達の発達やその援助方法について学び、子育ての助言がより丁寧に行えるようにしたい。</p> <p>就学や進学相談のために他機関との連携することが多くあるが連携の取り方や利用の仕方などを職員も周知してあげられるように研修などを通して学べたらいいなと感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウセリング技術 ・関係機関の役割や連携について ・精神疾患の知識 <p>まず子ども達のような悩みがあるのかをもっと幅広く知りたいたい。そしてその悩み1つ1つを一緒に考えられるような、支援における状況に応じた言葉かけや、具体的な援助方法</p> <p>話の仕方、声のトーンなど</p> <p>保護現場での実践、例えば子ども達の感情やアレキサンダーの対応について具体的に専門的に学びたい。</p> <p>実際にあった例をもとに具体的な援助の仕方を学びたい。（自分の身のまわりの出来事以上の実例があったり、想像しがたい実例などもあると思うので、様々な実例と援助の仕方（方法）などを知りたい。また、グループ討議などで考える場があるといいと思う。）</p> <p>最近の社会では、様々な考えの保護者、子ども達がいるので、専門的な知識や、人とのコミュニケーションの取り方などについて学んでいきたいと思っています。</p> <p>傾聴の仕方、コーチング</p> <p>子どもに寄り添った保護者への支援方法、言葉かけの技術、保護者の心理を読み解く力など。</p> <p>心理的なことについて、どのような専門機関があるか。</p> <p>使った言葉や上手な言葉かけの方法など。相談援助の成功、失敗例など。</p> <p>親への言葉かけ等で気をつけて話す事やわくわくしたい。（話し場所、話し方）</p> <p>悩んでいる人に対しての接し方、コミュニケーションのとらえ</p> <p>ぶつかった時に出る仕事など、感情や思いが組みとれるような研修があれば勉強したいと思ふ。</p> <p>保護者との関係づくりについて</p> <p>心理学についても学びたい。</p> <p>ファイナンスのごともありどのおたりまでふみ込んで相談を受けられたいか学びたい。</p> <p>ケガの報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児をもつお子さんに対する保護者の支援のあり方について。 ・モンテッソーレのアプローチの対応方法。 <p>地域毎に保護者の特性も違うが、保護者との関わりや保護者に届く声かけなどがあれば学びたいです。</p> <p>受容、傾聴についてより細やかな配慮、対応について学びたいと思います。</p> <p>人に対しての思いのくみ取り方について学んでみたい。</p> <p>具体的な例での言葉のやり取りの方法（アワツック）を学びたいです。</p> <p>話を聞くこと</p> <p>心を開こうとしない人との関わり方、本音を引き出すアワツック</p> <p>アレキサンダーの基礎知識</p> <p>事例から学ぶケースワーク</p> <p>その家族にどこまでおこなうべきなのか</p> <p>様々なアトヴィズができてくるように、自分でスキルアップできるための知識を学びたいです。その為に必要な資格は何ですか？相談を受けるうえで気をつけたいことはいらないか…などは何か…など。</p> <p>実践をふまえたもの。心理術を活用したものなど。</p> <p>カウセリングの手法など</p> <p>傾聴の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話しやすい雰囲気をつくる方法 ・関係機関の役割等を念一度説明し直したいです <p>対象者が心を開き、悩み、相談がしやすくなり、実践を作る為に絶対必要な項目について学びたい。</p> <p>相談援助を行う際に、何を最も大切に、優先するのかが、</p> <p>どのような働き方をすると心が開きやすくなるのか。</p> <p>質問をされたことに対しての意義、どのような質問が多いのか例にあげ、一緒に答えを探していく。</p> <p>保護者の質問へのための後輩の指導のあり方など。</p> <p>相手の心が開いてくれる方法</p> <p>話す（相談を受ける）際に大切なこと。話し方。</p> <p>カウセリングの基本を年にステップ1、2、3と何回も復習したいです。</p> <p>伝えにくい事を伝えるにも円滑にコミュニケーションを取る方法。</p> <p>相手の気持ちに寄り添えるような言葉が出来るようになるには、</p> <p>相談の内容で異なるかと思いますが、相談される側にとって、どのような対応が1番いいか、話し方や、何を大切にすることが大事かどうか。</p> <p>施設における、相談援助についての仕方や、保護者への介人の仕方などを学びたい。また公立、私立の相談援助の仕方や方法、他機関との連携はどのように行っているのか、一から学んでみたい。</p> <p>主体的な対応、言葉づかい</p> <p>子ども達の成長段階を学んで伝えていけるもの。</p> <p>発達障害について</p>

Q2. もしあなたが相談援助力向上の研修に参加するならば、どのようなことを学びたいと思われませんか？

所属 公 的 機 関	Q2 解答
	<p>実際に模擬面談等をしてみたい。</p> <p>相談援助技術全般</p> <p>他の機関や専門職との連携</p> <p>本場に伝えたいことを、どのように説明すれば理解してもらえるか。相手が思っていることを、どのように上手に聞き出すか。</p> <p>制度が変わるたびに利用者から出てくる苦情やケアプラン作成での苦情、行政の方針とニーズの違い。</p> <p>心理学一筋で心理について学習したが、介護者、介護者、介護者として働く心理を、もう少し学習したい。</p> <p>法的な根拠や曖昧な部分について回答しきれない場合、どう回答するべきか困ることが多いので、どのような対応すべきかの研修があれば参加したいと思えます。</p> <p>利用者に対してできるだけ理解を得られる対応方法を事例をあげて研究したい（平日頭心掛けていて、マンネリ化に陥らないようにしたい。）</p> <p>依頼の仕事、言葉がけ、たくさん引き出しを持ちたい。対面での対応だけでなく、電話での対応も多く、その際に対応や言葉の選び方を学びたい。</p> <p>苦情</p> <p>自分、自分の相談援助の場面をビデオにとって、自分のいつものような姿勢や話し方、声のトーン、表情で接しているか撮影した。年を重ねた今の自分はどのようなか…を知る機会があればと思います。</p> <p>面接技法、個性調査法（心理学）</p> <p>グループ対応</p> <p>相手の表情やしぐさから感情を読み取る方法</p> <p>明らかに本人にとっで不都合になる選択をしようとしていたりする時など、私自身の価値観で相談者を誘導しようとしてしまったり、非難してしまったりすることがあります。ありのままを受け入れて共に動くという姿勢、よりよい方向へ導きたいと思えます。年を重ねた今の自分はどのようなか…を知る機会があればと思います。</p> <p>対象者に対して簡潔に語りやすく伝える方法。</p> <p>引きこもりの方への対応の仕方。</p> <p>・非言語コミュニケーションを意図して面接に臨めるようになるための知識や技法・相談者と適切な距離で関係を築いていく方法</p> <p>・長くこの仕事を続けるためのセルフコントロールの方法や心構え</p> <p>実際に自分の対応を見てもらい、改善点を教えて欲しい。</p> <p>話の引きだし方、相談内容を正確に整理する方法。</p> <p>理由をいかに説明して、本人が抱えている問題点を理解し、自然な流れで聞き出すというか、話をしてもらおうためのやり方。（初回面談）また、その問題点の解決を図るための手法を学びたい。</p> <p>現任の社会的な思考の傾向等を学びたい。相談者の一般的な価値観がわからない。</p> <p>関係機関との連携について。対人コミュニケーション。</p> <p>相談内容が解決しない相談（原因なく、自殺したい等…）のとき、どう呼びかけていったらいいか。</p> <p>・コミュニケーション力、円滑な人間関係の作り方</p> <p>・相談者やその関係者（家族・親族等）との援助関係の作り方</p> <p>精神疾患を患っている人に対する接し方</p> <p>様々な社会資源の最新情報</p> <p>様々な相談援助に携わる方々の様々な相談援助の手法やこれまでの経験等を通じ、技術や知識を学びたい。</p> <p>処遇困難ケース（精神、痴呆等）への対応</p> <p>コミュニケーションの具体的なロールプレイなど。</p> <p>・攻撃性やクレームにどう対応。</p> <p>・子どもへの面接</p> <p>子どもを思いやりを持ってほぐすこと、感情的に叫び出してしまおう母への援助方法</p> <p>相談者と面接技術のスキルアップや効果的な簡潔な証跡方法など学びたいです。</p> <p>発達障害、精神疾患、人格障害等、対応が困難なケアプランにどう対応するか。</p> <p>相談援助スキルを向上するための具体的な方法を学びたい。</p> <p>・家族支援について。本人のニーズや問題行動の裏には、家族との関係、家族自身の問題が隠れているケースが多いと思えます。相談支援の立場としてどう関わっていくべきか、ヒントを頂きたいです。</p> <p>・向精神薬の影響について。知的障害のある方に向精神薬が処方されているケースが多いと思いますが、実際にどんな影響が出るのか、今までの精神科医療の背景も含めて知りたいです。</p> <p>ネットワークで支えることの大切さを日々痛感しています。本人、家族、支援機関、それぞれと関わる中で連携を取り易くするために具体的などのようなことができるのか、文、どんな工夫がなされているのか学びたいです。</p> <p>・まず基礎知識として制度全般（変更も含めて）や社会資源について</p> <p>・困難事例への介入の仕方、事例の紹介やロールプレイ、ケース検討 e t c.</p> <p>・重点や難病など、介入の具体的な方法を考える時に必要となる知識</p> <p>・初発者や関わりのある各機関とどうにか連携してやっていくか。</p> <p>・服薬している方の状態をより把握し、よりよい支援へとつなげていくか。</p> <p>実際にあった事例を元にQ&Aなど、また、生活保護や障害年金、障害者医療費、関わりのある他法の事について学びたい。</p>

Q2. もしあなたが相談援助力向上の研修に参加するならば、どのようなことを学びたいと思われませんか？

所属 公 的 機 関	Q2 解答
	<p>・ソーシャルワーク理論</p> <p>・各社会資源の活用</p> <p>・心理学</p> <p>・精神障害者への対応</p> <p>・認知症の家族への対応等</p> <p>精神疾患の方との接し方</p> <p>精神疾患の方の対応があるがグループでの話し合いが多く温度があるので困っている事を聞く事ができる研修があるとよいと思います。</p> <p>社会的交流の出来ない方への接し方について</p> <p>自己覚悟ができていない部分があり、物事の捉え方の傾向、無意識に選んでいる言葉や表現、表情があると思っております。そんな自分を変えていくには、役割を果たせるようにはいかないと活動できるか、学べたらよいと思います。</p> <p>・権利擁護に関するもの</p> <p>・困難事例への対応に関するもの</p> <p>・ケアマネジメントの基本的スキル（インタビューやケアマネジメントの取り方など）に関するもの</p> <p>・ケアマネジメントの見立て</p> <p>・相談援助（面接技法）に関するもの</p> <p>・メンタルトレーニング的な研修（相談支援従事者のバーンアウトの防止）</p> <p>他職種との連携について</p> <p>まだ相談支援の経験が浅いので、面接技術など現場で活かせる研修があればと思います。エンパワメントの視点で考えることも研修で話しを聞くことで納得するが、援助場面の中で考えることが難しいので、学びたいと思います。</p> <p>果敢に役立ちそうかどうか</p> <p>相談者への心理的アプローチ、不安な思いに対して、どのように受けとめていくだろうか。</p> <p>他の機関との合同研修により意見交換などを希望します。</p> <p>コミュニケーション能力向上の研修</p> <p>心理学的、メンタルケアについて</p> <p>面接の技術に関するもの</p> <p>精神、心理にどう対応</p> <p>医師との連携について</p> <p>認知症や精神疾患について色々な事例を勉強したいです。</p> <p>認知症福祉の勉強がしたいです。</p> <p>医療、保健、社会福祉など、日常生活に關わるような内容であれば何でもスキルアップのために学んでいきたいと思えます。</p> <p>社会資源について</p> <p>対象者と家族間の気持ちのずれに対してどうの様に接するのかが良いか。</p> <p>家族に対しての対応等。</p> <p>介護保険が初まった頃は、世の中ずいぶん変わりました。今感じることは不景気な中、思うような生活が出来ないのが高齢者ばかりではないかと感じます。しかし私はケアマネや高齢の方との関わりが多いので、そして経済的、認知症、他居、天孫孤独…等。たとえ本人、家族がやりたいこと目指す生活があっても現実とは一致しません。…よりよく日々が送れる様に多く、色々な事例を知りたいです。</p> <p>・コミュニケーションについて</p> <p>・後見人制度について</p> <p>診療報酬中に診療が多く、大変です。この辺り…（CKD、CFH、MD S、HCC…等）</p> <p>認知症の方や家族に対しての相談や対応力</p> <p>利用者様との信頼関係の築き方。</p> <p>限られた時間で、相談者の話す内容から、自分のできること引き出し、相手に伝える方法。</p> <p>1.カウセリング 2.緩和ケア 3.マネジメント</p> <p>その方々のニーズやニーズの背景、色々な事例を知りたいです。</p> <p>精神疾患、認知症の方の相談援助について、色々な事例を知りたいです。</p> <p>他の機関や専門職との連携方法。</p> <p>1人づき事例検討会</p> <p>人がとって生み出してきた意味を自分なりに理解できている事や、特に精神面での問題をかかえている人の相談業務において関心があること、それどころか自分自身も傷ついてしまう。これまで人生哲学や宗教の本を何冊も読んで、そこから得たものは大きい。</p> <p>的の面について、地域での支えあい、意識の向上と、認知症の方への市町村や警察、消防署、医療機関の体制を学び、ケアマネとしての援助方法をどうすべきかを考えたい。</p> <p>心のケアを言葉に出せる支援方法</p> <p>モチベーションを同じ相談援助に携わる者の研修、困難事例検討会など</p> <p>対象者特有の心理学</p> <p>伝え方</p> <p>私が今まで参加した相談援助に特化した研修ではあまりロールプレイ型研修は少なかつたと思います。相談テーマを決めてロールプレイをお互いにすることがよく悪化することがよくあるから、複数回することで自分の足りないところやよいところを評価してもらい内容をよくとりたいと思えます。先日、人材確保のための採用担当者側としての面接トレーニング研修に行っていました。非常に勉強になりましたので、相談援助向上研修にも活用してほしいかと感じました。</p> <p>困難事例、各都道府県・NSとの連携方法、円滑な連携の仕方、伝え方 e t c 事例)</p> <p>現場のような事や精神の方への対応方法（まずは1人の人間として見るようにしています）やはり、バイステイクを現場のように形で作る研修、元柄などにより、無理難題や扱われた時の対応がその人々により、難しい。</p> <p>事例検討による、より具体的な相談援助向上に向けた研修。グループワーク形式による全員参加型研修。</p> <p>援助困難事例</p>

Q2. もしあなたが相談援助力向上の研修に参加するならば、どのようなことを学びたいと思われませんか？

所属	Q2 解答
ケ	他職種との連携の取り方。
ア	・生きない人に対する対応の仕方について
マ	・人間性は普通、意識はしっかりとおり、自己主張も出来るが、生きて行く目標（希望）を見い出さずとしない人への対応。
ネ	・チームワークの作り方 ・聞き手がわかりやすい話し方 ・困難事例の対応の仕方（認知症、後見人、介護放棄、ゴミ屋敷）体験にもつづいての対応 ・コーチング、心理学に基づいた対人援助技術など ・援助者の自己心理について。 ・対人援助の専門家としてアセスメントの取り方、プランの作り方など具体的な研修。 ・カウセリング研修（心理的な介入も必要などが多くなっている） ケアマネジャーの能力向上について 連携する他の機関や専門職の役割をもっと知りたい。 効率的な情報収集の方法、手順。 ・アセスメント力向上 ・コミュニケーション能力向上 ・クレーム対応 ・利用者の困り事やうまくいき出さず方法 これらからどう生きたいか、そもそもなぜそうしたサービスや支援が必要なのか、等から「ニーズの把握」を学びたい。 認知症の方への相談援助技術。 専門職としての役割・知識 アセスメント力が向上する研修等あれば参加したいです。 専門職としての役割や知識 対象者を理解することから支援力向上につながると思うので、アセスメント力が向上できる研修等あればと思います。 対象者の感情表現をうまく引き出すことのできる方法を学びたい。 自分の思いを訴えない利用者の対応 相談者の本音を聞き出す技術学びたい 条例や通達等を読める能力の向上 傾聴力 認知症の方との接し方 相談を受けながら、効率よく、語を整理し、進めていける技術やコツを身につけたいと思っています。 ・気付きの事例検討会 ・多様な制度の理解 多くの事例を学び考える場面を持ち続けなければいけないのかなと感じています。ただ時間が…。基礎的な知識を吸収できそうな場があれば、相談力向上を目指し学びたいと思います。 スーパーバイザーになる技術 相談援助をするのに、個人の性格や特徴、言葉づかい等で相手の方の思いを（本音）をいかにアセスメントするか。 困難事例時の考え方進め方 ・傾聴について ・傾聴について グループワークで実践形式中心の研修なら参加したいです。 利用者様の気持ちを引き出せる会話 認知症の方の対応 ・他職の方の考えを取り入れ視野を広げたい ・疾患個別性の対応について 言葉の表現力 ・進行性難病の死にゆく本人を支える援助。 ・終末期の事例の相談援助。 精神保健のことなど。 はじめの方との接し方、会話のし方 ホリスティックな支援者に対する援助について、かかわり方。 相手の思いをどのように汲み取り、また、どのように尊重できるのか良い方法を学びたい。 自分自身のメンタルを強くするような研修があれば参加したい。 スーパーセッションを受けたい。 公的サービスや社会資源等の活用方法や、事例検討 気づきの事例検討 各専門職の情報収集 ・地域の介護、医療等、各専門分野の情報 ・事例検討 介護保険制度全般 質問力、言語力 対象者の方の情緒不安定時の援助方法など、事例検討を含んだ研修。 ・介護、福祉に求められるもの ・面談技法 その人らしい生活が継続出来る様に、フォローアップサービスやインフォর্মルサービス（自治会、趣味の会、近所、民生委員）を希望にそって繋げていきたい。 介護保険が新しく変わってきた時。 ・相手のストレスやエンパワメントを見逃さず、引き出す力を養う。 ・非言語的コミュニケーションの形成

Q2. もしあなたが相談援助力向上の研修に参加するならば、どのようなことを学びたいと思われませんか？

所属	Q2 解答
ケ	他のたとえば保険会社やマクドナルド、ユニクロの接客等、マニュアルや対人についてあれば参加したい。
ア	必要な情報を得たい気持ちからか、会話の中で話題を広げたりすることが苦手なことで早く質問する傾向があるように感じている。何気ない会話の流れからいかにかに必要な情報を入手したらいいかのか、会話の広げ方を学びたい。
マ	お金の話を必要に応じてうまく聞く方法、どこまで理解しておいたら良いのかも含む。
ネ	他の支援への進む方の具体的な方法を学びたいです。例えば保護申請、後見人依頼など。 心理学的な学びをもっと学んでみたいと思います。なぜなら直接援助であれ間接援助であれ人々の生活を支えていくうえで、とても大事と思ひ、又障害者、認知症の個別ケア法にも通じるところ。 困難事例、貧困からくる虐待や複雑な家庭関係、事例から学びたい。 自分の感情を抑え、コントロールできるように技術が欲しい。ご利用者より前向きな発言を引き出せるようになりたい。 コミュニケーション ケアマネジャーのスキルを向上する為、面接技術を学びたい。 より効率的なインタビュー面接の技法、希望が強いについてもう少し知識を深めたいです。

Q3. 相談援助に関することでどのようなことに悩んでいますか。

所属	Q 3 回答
私立	離乳食の段階の移行時期や個々のリズムを具体的に説明できない。
保育園	上手く相手の気持ちを分かってもらうのに困っています。今後、アンケート結果をふまえて有効的に、今後は保護者の対応、保育園の保育士としてどこまで、入りこんでいきたいと思います。私達理療職員の健康に健全に成長することを思っています。よろしくお話ししたいと思います。
園	専門知識の不足 保護者 家庭において難しい点 (発達障害、精神的な不安) がある場合のコミュニケーションの取り方 様々な経験が必要であり、日々の職場での話しでは、情報、知識に限りがあり、解決するための方法を多く習得できる場があればいい。子どもの問題だけでなく、親・家族の支援へと幅が広がっている。
	伝え方、話し方 様々な考えや意見、思いが異なるので、関係を築くまでの時間が短く、難しいと感じることがある。
	わがままな 保護者からの相談、音質経験がないから家庭での音質の成長に適切なアドバイスができていない どこまで入りこんでいいのかわからない どこまでという側には、変えようという意識はなく、保育士のアドバイスに対して、「でも…」と何でも反論する方への援助の方法 悩んでいる 相手の考え方、性格、背景等がそれぞれ異なる中、どう援助していいか良いのか、話をきいた後の対応に悩みます。 ハートなので相談援助といった専門的な業務を行う機会にはありません。むしろ職員の方の先生に相談にのります。 保護者に伝えてしまわないよう気を付けています。 一方的な要求、園では無理 (限界のある要望) 家庭内での相談をどこまで聞くべきか迷うことがある。 父親とのコミュニケーション 上記のことで、出席の経験、自分の子どもも子育て経験がないだけに難しいと感じることがある。 相談を受けて、それを専門機関へとつなげていきたいと思います。親やたでのつながりをもっとつくってほしいけれど、子育てが中心で思っている保護者の方。目によって気分が上がり下がりが大きく、話をしてもあまり反応がなかったりするので、心のケアをどうすればいいかわかりません。 自分の伝え方が相手にどう感じているのか上手く言葉を遣うで話が進んでいるのか、など基本的な事を上手にできていないです。 コミュニケーションを上手にする方法 ほなしど、きき方など 保護者の気持ちに沿っていかないことが多く、あまり相談を保護者の方から持ちかけられない。 保護者対応 どこまで寄り添い関わって、どう伝えるのが、良いのかわからないとがある。 子育て中の親の心に寄り添ったアドバイスができる存在になりたいと思うのが知識不足、親の心理 (気持ち) について字ばかりではないと思う。まずはしっかりと耳を傾け、この人に聞きたい、と思ってもらえるような存在になるよう努めたいと思う。自己研鑽が必要と感じているがなかなか実行できない。 何かを伝える時、話をすると必ずどう切り出し、どう入るのか、どう入るのか、雰囲気も含め字づいて、自分の苦手とする相手を生かすことを伝えていないか (自分自身の言葉の使い方) 話しとこれらも、どのように言っておけばいいかわからないことがある。 援助の仕事、アドバイスはどこまでしていいものか、聞くだけではないこともある。 保護者に対しての言葉遣い、保育園児の発達について (知的障害等) 発達の違いが上手に個別に援助が必要だと感じるが、保護者があまり気にしておらず、どこまで伝えていいのかわからないとある。 園生活が苦手で個別に援助が必要だと感じるが、保護者があまり気にしておらず、どこまで伝えていいのかわからないとある。 発達が遅れきみで悩んでいる保護者への対応、自分の考えを言ってもいいのかわからないとある。 精神的にんどくて、目によって気分がムフムフある人の対応の仕方 (現在困っているが、自分が経験した範囲外の相談についてはどうしても内容が合うように感じている。研修等にはよく行かしてもらって、自分も経験した範囲外の相談についてはどうしても内容が合うように感じている。 言葉の使い方、伝え方が難しいのか、家事と仕事の両立が精一杯なので、園で働く機会がない。 どこまで踏み込んでいいのかわからない？ 保護者との信頼関係のつくり方 どっさの言葉の受けが難しく、言葉につまってしまうことがある。 いろんな保護者がいて、対応に困ることがある。 自分が経験していないと分からないことがあるからそう思うこと 自分が伝えたい事はコミュニケーションで伝わってしまったりすること 保護者に、どういふ風に伝えれば快く協力を受け入れてもらうことができるか、 程度発達遅滞を持つ子どもについて保護者に不安や嫌な思いを出来たけりやらないように、変身をすすめて、子育てにまつりやうに合うように伝えていくことが難しいと思う。同じように対応しても受け取らない側でも違ってくるので、正しい間取りが必要だと思える。 適切なアドバイスがうまくいかなかったりすること 自分の思いをうまく伝えることができない。 子どもにとってこうしたらいいと思うアドバイスをして、全く聞き入れず改善が難しくなったりする時。 保護者に子どもも発達遅滞や食事の時間を早めてもらうように伝えていくが、伝わらず改善されない。 今のお母さん方の子育てについて、一部、難しい方もおられます。

Q3. 相談援助に関することでどのようなことに悩んでいますか。

所属	Q 3 回答
私立	保護者の悩みや相談、子育てに関してどこまで介入していいのかわかりませんが、親の立場になって寄り添いながら信頼関係を築く難し。
保育園	様々な性格、どちらの保護者の方がいいので伝え方が難しい。 個人としてではないで保育園としての助言をしないとダメなことで、言葉でいいこと言えないことやダメなこと、保護者の思いをすべて受け入れてあげられないことがある。 対象者への相談のり方とアドバイス方法 (適切な)。 知識不足、経験不足。 保護者からの相談 チームワーク、若手保育士の指導 子どもに対する対応、しかり方、受け入れ方の伝え方。 自分が育児をしていないので、あまり共感してもらえない家庭への対応。 子どもの為に変わってほしいが、親が不安定でこちらの想いを伝えられない。 園での様子や伝えながら、家庭での様子や話を聞く時、相手の対応、伝え方 子どものために保護者に伝えられたいけれど、園の対応、伝え方 保護者に対して、言いにくい事をどの様にしたらうまく伝えられるか。 保育者に対して、園や家庭に対してどこまで関わっていいか悩むことがある。 園に戸惑いがある。 虐待について、保護者の負担が重く、それが負担にならないか、それに対応できるか。 保護者への援助で、どこまで伝えていいのかわからないとある。この様な状況を見込んでの補助対策がほしい。 大抵で叫んだり、泣いたりする子どもとの接し方 日常仕事時間外での対応が多くなる。相談内容が子育てにどうもならない。 職員の相談を受け、対応することばかりで、アドバイスをできない。アドバイスができたとしても、相手が納得してないような気がする。 子どもの発達について 集団行動が多くなり、子ども同士で関わる楽しさを知ることができず、落ち着きがなく、どのように言葉掛けをしたらいのかわからない。 適切な援助ができていないかどうかが、相談をもちかけられた時、すぐに返答できないことがある。 気にならない対応の仕方 集団に入る事が難しい子どもへの対応、友だちとのトラブルが多い。 発達遅滞があるのは？と思う子がいなくても、保護者の対応、友だちとのトラブルが多い。 たりもするが、うまく伝わらなったり、認められない方が多い。また、伝えることで保護者を傷付けてしまったりと、心配にもなる。家庭での生活リズムの改善の提案をしても中々変わらなったり。 子どもの様子や伝え方、伝え方 (伝えたいこと、伝えたい方法、上手く伝えること、伝えたいこと、伝えたいこと、伝えたいこと) 子ども同士でトラブルが起きた時の対応の仕方。 対話力、コミュニケーション能力の向上。 保護者の不満の仲が難しいと感じている方に、どこまで私生活のことを聞いてあげればよいのか。その影響なのか子どもも不安定になってしまう。 どこまで、各個人の家庭事情に踏みこんでいいのかわからない。 相談相手と上手く関わっているか、聞くだけではないこともある。 家庭での夫婦関係 (離婚やDV、不倫、裁判、調停、借金について等) に関して、自分に経験がないような内容の相談を受けたい。聞くという姿勢をとってほしいが、内容が複雑であまりいい話ではないので、どのように返していいかわからない。 相談援助と言いつつも、対象者は同じ話を繰り返し話して納得して貰っている場合が多く、長時間拘束されることになり本来の仕事を支障が出る。 育児ノイローゼ、子育てに自信がない等のお母様は支援室を利用される事なく孤立して、家にとこもりがちにならぬように、子どもへの叱り方の相談を受けますが、個人差があるのでどの程度のお返事をしたらよいかと悩んでいます。個人的には、負担を減らしてあげたいという思いで、これも個人差を受け取り方がまちまちで悩んでいます。 ママ友同士の人間関係について、仲の悪いママ友が一度こじれると難しい。 相手の状況、立場、立場に応じた適切な返答ができていないかどうかが悩むことがあります。 公 緊急対応は、行政と連絡がとれないか悩むことがある。 的 攻撃的、威圧的な利用者 機 クライアントの抱えている問題のニーズの把握の仕方、事例の見立ての力がまだまだなので、クライアントの問題を解決できない時がある。 園 決断できない、個人情報 話があがって、まとまらない。 意欲ややる気、うつ傾向のある人への相談援助の場、目標を引き出す、見守ることが難しい。 保護者や家族に対する知識の欠乏、方法をうまく使えない。 地域の社会資源情報把握を適切に紹介する為の情報は不足している。 対象者の理解力が低下し、(認知症等) 意思決定が自己決定できなくなったり、一人の方が後見が付くまでのサポート。 ご本人とご家族の意見 (医師に対する) が異なること

Q3. 相談援助に関することでどのようなことに悩んでいますか。

所属	Q3回答
公	他職種間の距離の見える関係づくり、とそれぞれの職種の業務について知るかわり作りについて。個別のケースごとに、個別のケースごとに、関係機関がどうい、交流すること、関係を作っていく。担当者が異動のことでそれぞれ地域で新たな関係をやらねばならず、個人的な情報共有はなくなってしま。全体として共有できるしくみになれば、初動もスムーズになるのではと感じます。実際には顔の見える関係は少数の関係者間のやりとりであるので、今でもすすめることは出来るが、全体会のよくなるものも必要と思われ。
機	制度の説明等を正しく理解しようとはせず、自身に都合のよいように理解し、制度にみあわないと怒りだす相談者の対応。
関	常に自分の業務について振り返り直すかそれについて、自分だけで確認し、向上することが難しい。 支援者として相手の解決が本来その人の抱える課題を解決するものなのかどうか。 支援者と受援者の関係が本気でし、本人の気持ちに十分、寄り添っているか、ケースによっては、できていないこと、もある。 どこまで対応するかとの関係 相手の話がくくり返り、止まらないうちに割って入る技術が欲しい。 相談援助に際する確かなスキルがなければ、適正な対応ができていないかもしれないと思っている。 相手の思いを知ることが大変。また、相手の置かれた状況が不安なこともある。 会議が盛りだくさんで、相手への対応 知識が多すぎること 伝えたいことがあるが、なかなか上手に伝わらないことがある。 介護申請が必要な状態の判断。 言葉や表情での訴えを表面的にうけとめていて、本当の相手の心の訴えを、きけていないのか、時々悩む。心の中へ耳を傾けようと思いが、それは、理論や学習から習得できるものではなく、経験などで積んでいかねばいけないのか、とも思う。 窓口業務は極めて多忙で、気持ち（心）に余裕を持ってないことが多い。 介護保険料に關すること お互い顔や、手元にある書類等が見えない電話対応が難しいと感じています。 過ぎず足りず、手元にある書類等が見えない電話対応が難しいと感じています。 相談にきた方がおそれるような解決はなかつたり、その解決方法を提案できなかつたりした場合に、相談者に、対応しても敬意をもたれたら、怒られたり、怒られるなどする時がありますが、その時の対応をどうしたらいいか…。 現状では、あまりに事務的に追われ、窓口相談に十分な時間がとれない。 言葉の認識の違い、自分の説明した内容と相手の受け取り方に認識の差があったときや、自分の説明が上手に伝わらなかつたとき、伝え方に悩む。 時間がかからないこと 自身に経験がなく、相談を受けともわかないことが多い。理職では相談援助よりも指導しなればならないことの方が多い。 毎日いろいろな事情を抱えた方々の話を聞く中で、自分自身がまきこまれてしまわないよう気持ちの切り替えをしたいが、うまくできないと感じている。 高齢などで援助方針が異動になりやすい（身体状況見守りなど） 経験と知識が乏しいため、的確に話を進められているか自分や判断できていないこと。 本人が、今後どう生きて行きたいか、その高に必要支援は何なのか？といった、その人の生活の根本の支援ができず、ケース数も多いため、満足なコミュニケーションがとれていない。根本の支援ができなかつた理由は、業務量が多すぎたためと思われ。 病状が重い精神疾患の方や病状がない方、刑務所出身者等への対応。 相談内容がケースへの対応、他法他職種については解決しないこと 如題内容がケースへの対応、他法他職種については解決しないこと 自身の専門外（生活保護以外）の相談があったとき、関連する機関に相談に行かせることが多いが、関連する機関で親身に相談に乗ってほぐれず、丸投げされることがあること。 本人が抱えている問題について、他の機関と連携をとっても解決できないことがある場合、本人にどのような説明していいか。 心に傷を抱えた方、これまでの環境等で悩んでいる方に対して、自身の接し方で本当にいいのかと考えること。 生活保護上の修正事項と援助の両立 どこまで相談援助の範囲であるのか、援助の幅が広いだけに一定のラインの見極めや判断が必要となり、その見極めが難しい。 記録がなかなか進まない。新しい職種なので、SSWの動きについての理解を得ることにエネルギーを使います。 話を聞くこと、もう少し積極的に動きかけて行きたいが、なかなかうまく行かない。 ・援助者がいつも同じ姿勢で対応できる様子を付けています。 ・時間的・ペース配分、次に続ける様子を付けています。 ・相談者が本心を話してくれない（かくすなど）。 ・向親が知的能力が低く、適切な養育ができていない家庭への支援。両親自身が知的に低くというのを自覚できていない。 ・若年で出産する女子。 相談者に対面したり、支援を行う中で、支援者としての在り方は現状のままよりいいのか？悩んでいます。 本章を引き出すことが困難だと思います。特に精神面におけるサポートが難しい。 家族療法のアプローチができれば、もっと家族の関係性や、力動を連携できていると思うが、まだそのスキルが十分ではないこと。 どこまでの効果を狙ってどう動けばいいのか、見極めるのが難しいと思うことが多い。 窓口で色んな方から色んな相談が受ける。話を聞きながら「どんな支援が必要かな」と考えます。提案して、いざ動く時には行政の相談員という立場がネグティブになることがあります。現場の相談員や事業所職員だったら、こんな支援をしたいなが時と場合を適切にしますが、はがゆい気持ちになることも多々あります。

Q3. 相談援助に関することでどのようなことに悩んでいますか。

所属	Q3回答
公	当事者の方を支えておられる方々の様々な声を、本人の間接情報としてキャッチアップさせていきます。そして、本人の声を直接情報としてキャッチアップしてどうするか方針を立てていく中で、相談支援という立場の関わりは後者（本人の直接情報を扱う機会）の時間が相対的に少ないと感じています。だからこそQ2に挙げたような工夫が必要なのですか…
機	長く関わって主訴や悩みが変化を繰り返して、なかなか状況を改善されないと感じることがある手立てが見つからない。客観的に見て正しい、あるいは本人のためにならないと思う選択をされた時に受容はするけど支持はできないと感じ、行政サービスで支障できている部分と、利用者のニーズとの間のギャップが大きすぎる場合に、どう説明すれば相手の理解を得られやすいかについて日々悩まされていることです。
関	現在の職場での相談対応は良いので、至って動向がよいが、実際の制度とその使い方や、制度のほごまで悩んでいらっしゃる方に対しての対応などに悩むことがある。他法他職種等、知ってあげなければならぬ関係性の深い方の事なども勉強しなければと、常々思っている。 なかなか差図をついた悩みを出せない。特に電話等の対応の時のやりとり。相手のものもめめていることや、その先にいつかの助言がうまくできない。 ・各ケースの資源の活用が知識、経験不足により理解が深められていない。 ・ケースの振り返りが出来ず、アヤシメントの部分が出来ていない。 精神障害者の対応が難しく専門職の人がすばやく動いてくれると助かります。認知症の家族の人、本人のヘルパー拒否（特に通院、服薬拒否の人の対応） 近隣との騒音トラブル、雑草、精神の方の異常行動のクレーム 精神疾患の対応 精神疾患がむづかしい。エンパワーメントの視点。 他の機関、専門職 ケアワーカーと居るから医療、介護、行政手続きについての相談を受けたい時、私自身が説明できない事（知識不足）がある。説明できる人、機関を紹介しているが、自身に知識がもたらえれば人居るに良い支援ができるのでは、と考える事があります。 ・利用者同士のトラブルについて、雰囲気作りについて ・職員の間でメンタルケアについて 精神疾患がある方への対応が難しい。 本人、家族が心理的、精神的に負担が大きい部分が多いのか…と思う事が多くあります。 本人と家族の思い、意見がくくられてきたり、相談にきたりすることがあります。 昨年よりICMで働いており、閉鎖的になりやすく、困難事例等は、多くの意見が聞けるよう心がけているが実際、自認知識について理解していかないと不安になる事がある。 後見人制度について、費用と手間の面でもなかなか話が通じない。 相談に関する事は、まだ聞き、あきらめを打つだけしかできず、そこから先の相談を相談されても難しい。 家族の中での意見の食い違いがあり、キーパーソンを中心にして支障しているが、難しいことがある。 ・家族との距離感 ・面談時、判断（決断）できないご家族（KP）がおられます。YES、NO、の返事が頂けない場合、とても苦労します 必要と支援を本人が納得されない。 利用者やその家族との信頼関係の築き方。 うまくニーズを聞き出せない（本音が聞けない） 終末期の相談 限られたお金で、計画的に使ってでもえなく、月末になると、パンパというギリギリにしか生活できなく、収入があること、同じようにを繰り返される利用者。 社会福祉士のように福祉の全体知識不足 サービス提供責任者の立場にして、ケアマネジャーからの依頼に対しての連絡、報告のあり方 61歳という年齢、これまでの経験から悩むことはほとんどない。相手にあわせ相手とその会話の中から生きていく意欲をみつけていけるとADL、QOLはアップしていく。解決までに数年かかる事もありますが、まずは自分ができるように生きていくのが大切で、その生き方が相手に通じていくのだから。 キーパーソン（家族）と連絡が取れない事。 医療面に関する事。専門職に毎回相談していますが、多くの知識があれば頼もあがりますが、多くの知識がなくても、常に医療の知識について身に付けるようにしています。（医療と介護の連携の壁にはよくぶちあたるので特に知識は必要だと思います） うつ病の方の支援について。支援者間の効果的な連携。 うつ病に関する事、思いの強い家族に対しての対応 伝えたいことが、伝えられないの、 専門職であまり同僚がいないので仕事内容をふまえた接し方に悩むことがある。 待機の施設CM、相談員は、他職種と連携して物事をすすめていく機会が多いです。施設CM、相談員がいかに自分たちの専門職としての専門性を発揮していかねばならないのか。何が専門性なのか悩むことがあります。 活動課と人員（CW）（NS）について被ばき状態となりやすい。（あるいは病院と施設）

Q3. 相談援助に関することでどのようなことに悩んでいますか。

所属	Q3回答
ケ	本人様、家族様と今後の支援方法が異なり、本人様が自己決定できない環境に置かれている時。(支援の方向性が見えてこない時)
ア	知識の量が不足
マ	伝えたい事をうまく言語化できない。
メ	知識に関わらず、お金のことで相談されると、考えさせられたりする。
	自身が親んだ時に相談できるネットワーク作り。
	情報の開きと閉き
	現在宿んでいる事は家族との絆、関係性がなくなりつつあり、連絡を取れない。電話をかけてもこちらの職業を名づけても「知らない、知りません」と言う返事が返ってきた。特に生活保護の家族に多いです。
	相談を受けるだけで、なかなか次のステップに進めない。(何か援助を受ける等々につながらない)
	常々ターナーバイズして欲しい。
	ゆづくりと話をすることを出来ないかと。
	・アルコール依存症の方々との関わり方
	・きつもちりした男性介護者との関わり方
	・記録の短的な書き方
	身障手帳をもっている方、自立支援を利用するべきか、介護保険を利用するべきかなど、
	ご利用者の思いを尊重しようとするが、同居・別居に関わらず、それを支える大切なご家族の理解や協力がなければ生活は成り立ち辛い。双方がある程度歩み寄り、納得できる支援に結びつける難しさを常に頭感じ、頭を悩ませている。
	医師との関係
	本人の思いとご家族の希望が違う。どういった形に持っていかれば良いか難しい。
	家族に認知症の理解が乏しい時に、うまく言葉で伝えられず、理解が必要であることを伝えても、家族の行動、思考までをうまく変えられず。
	相談内容により他職種との連携や支援内容など充分分かっていない事。
	夜間は24h体制ではなく土日祭日も休み。緊急時の相談や訪問は事業所の善意だけでは難しいことが多い。介護保険のようなマネジメント体制もない。
	本人の思いと家族の思いが正反対の時の支援
	関わりが長年になってくると、事実によっては、自分の感情が表に出てしまうことがある。
	初回面接時などの気をつけておく点。たとえば、言葉遣い、
	いろいろなサービスマニュアルを提案する時に、金銭的に足りず、必要な援助ができないケースがある(本人だけでなく、P&M)
	目上の方はかなりなので、どのように信頼関係を築き、本心をお話しただけなのかについて。

Q3. 相談援助に関することでどのようなことに悩んでいますか。

所属	Q3回答
ケ	クライアントとの相談援助とその家族との間で意見が全く違い、その折り合いを付けていく時が少し難しく感じます。利用者自身が自分の意見の主張ばかりで、支援者の提案を受け入れられない気持ちで閉ざされている時の相談援助方法について。
ア	若い精神疾患をお持ちの方の支援
マ	苦悩の都合上、じっくりと話を聞けない時がある
メ	感情のコントロールをしない努力を促しているが、精神疾患と認知症を患っている方等、チームで共通の理解を持って支援しなくてはならない事がある。チームに対しての伝え方、チーム作り、新しいケアマネに対しての教育
	対話の中で利用者のニーズがつかみにくい。利用者や自己決定を促すような声かけが難しい。言葉の裏にある想いが読め取りにくい。築いた言葉や思いだけで状況を理解してしまう。
	スーパバイザーがいらない。
	自分自身の感情のコントロールについて、できなくて不安である。
	問題を解消するための社会的資源が足りない。
	・ケアマネのニーズの引き出し。
	・ケアマネ対応。
	相談内容に金融的な事が多く含まれていて自分の力のなさに悩んでいる。
	信頼関係を築く事が難しい。
	利用者の心の奥に秘めた本当の気持ちや考えを理解する事が難しい。
	家族の対応
	すべてを受け入れ、解決していくことは困難なことがある
	困った事を相談する場や人がありません。小さな事を相談する所や、どこに相談すればよいかわかりません。
	利用者や家族との関わり方についてどこまで立ち入ってよいかわからないことがある。
	建設的な発言に対する適切な発言
	職業役割の許容範囲を超える相談や依頼があり、それに直接対応せざるを得ない場合があること。
	制度の解釈等、行政の言っている事が矛盾している事があり、利用者の利益や権利が守られていない時があり、行政に言っても回答がつかない。
	答えは自分で出すことを主体に考えているが、相談を受けたことの内容整理が正しいのか、どう答えたら良いのかなどを考えてしまいます。
	信頼関係を築く難しさ。特に認知症の方。
	利用者の思いが強い
	相手の理解力に合わせた説明話し方など皆一人一人違うこと。家族が、発達障害や性格で普通の説明では終わらない時体力がもたない、自分自身が追い込まれる
	業務中、個々の時間の中で効率よく、相談援助ができるような技術やスキルをつけたい。
	・自分自身の援助内容の視点(盲点に気がつかない、偏り)
	・対象者の表出できないニーズの理解
	関わりが長くなることで相手側、自分に甘える態度や行動が出やすくなる。家庭内のことまで関わる相談だからこそ相談者との距離感を保つことが大切だと感じる。なかなか難しい。
	日々の、目の前の業務に追われ、じっくりと向き合えない現状にプレッシャーを感じています。
	ケアマネや精神科との関係
	家族の方が認知症状態に進行している親の事をなかなか認められずやらんと出来ると思われている。実際には一人では何も出来ない状況なのに...
	家族と対象者の内容があまりにも違いすぎる時、訪問や面接(お会いする度)にコロナと変って行く。
	自己主張が強くて、支援を受け入れない、又受け入れてもまた元の状況に戻り繰り返される利用者様の対応・本音が解りにくく、次々と主張の変化が起こり難い。なかなか難しい。
	自身の感情のコントロールが容易に、できなくなってしまう。
	いつも悩んでますが、それと特別上げることでもできません。すべて毎回悩んでお仕事をしています
	私自身が受身で会話相手なので、同じ様に受身の利用者様に対してどの様に心を開いていただけの会話か、訪問中に悩んでしまいます。
	本人と家族の意向が違う時の対応
	精神疾患の利用者本人、家族、医師とのかがわり。
	相手が解決を求めてくれるわけではなく聞いてほしくて話をする。(時間制限なく)満足することがなく定期的に来訪がある人に対する方法。
	上手い言葉がすぐ浮かんでこない。
	進行している病気の本人に対する言葉かけ。家族の思いや感情の受けとめ方。
	その気分によって、不気味になったりする。
	・精神疾患の利用者及び介護する家族のサポート。
	・在宅と病院受け入れ困難ケースの援助について
	まだまだ勉強不足のこと知らないことが多い。聞かれたことにはすべて答えられない。
	病状は安定、病院の受け入れ困難で高機能な支援が必要で利用できない。本人のこだわりのため対応先ではことわられる方への支援について、自宅での介護は入り
	相談の内容に対する解決策がどのような物があるのかどのような手続をすれば良いのか?
	対象者を取り巻く環境(他職、家族など)
	苦、同じ感情、観点、思いを持っていない事を理解して行動していく事。
	介護保険制度だけでは抱えない問題を抱えてらっしゃるご家庭へのアプローチや解決方法。
	金融的な事や、家族の虐待発生
	困窮時代によるケアマネ、行き違い、思い込みの激しさに悩む対応
	認知?...かなり感情の起伏の多い方が多くなってきています。どなる!!人が...性的ないやがらせも現場ではあります。仕事場内で扱ってはしていますが、理解は大変です。

記述統計

記述統計量						
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	
Q4-1 相談への自信	809	1	5	3.47	.850	
Q4-2 問題の説明	806	1	5	3.11	.928	
Q4-3 環境の変化の説明	802	1	5	3.18	.897	
Q4-4 自己覚知	804	1	5	3.73	.765	
Q4-5 話しやすい雰囲気	809	1	5	3.73	.758	
Q4-6 あいづち	809	2	5	4.13	.669	
Q4-7 反復	813	1	5	3.81	.754	
Q4-8 感情理解	814	2	5	3.94	.672	
Q4-9 感情の反射	808	1	5	3.59	.755	
Q4-10 支持	808	1	5	3.53	.743	
Q4-11 質問の活用	792	1	5	3.07	.868	
Q4-12 アイメッセージ	812	1	5	3.52	.836	
Q4-13 個別化	808	1	5	3.90	.716	
Q4-14 意図的な感情の表出	811	1	5	3.87	.694	
Q4-15 統制された情緒的関与	808	1	5	3.48	.742	
Q4-16 受容	804	1	5	3.83	.720	
Q4-17 非審判的態度	807	1	5	3.79	.768	
Q4-18 自己決定	808	1	5	3.72	.723	
Q4-19 秘密保持	811	1	5	4.49	.671	
Q4-20 強みを見つける	808	1	5	3.51	.761	
Q4-21 強みを意識する	809	1	5	3.40	.764	
Q4-22 関連する専門職の役割	809	1	5	3.19	.935	
Q4-23 連絡をとる方法	809	1	5	3.30	1.049	
Q4-24 相談先	808	1	5	3.50	1.035	
Q4-25 役割の認識	812	1	5	3.85	.764	
有効なケースの数 (11ストごと)	729					

クロス集計表

Q1-1 勤務先とQ4-1 相対への自信のクロス表

	Q4-1 相対への自信				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-1 勤務先 公立保育所 度数	7	21	88	105	238
Q1-1 勤務先の%	2.9%	8.8%	37.0%	44.1%	100.0%
私立保育園 度数	8	29	124	141	288
Q1-1 勤務先の%	2.8%	10.1%	43.1%	49.9%	100.0%
公的機関 度数	1	9	50	46	114
Q1-1 勤務先の%	0.9%	7.9%	43.9%	40.4%	100.0%
ケアマネ 度数	4	7	42	90	169
Q1-1 勤務先の%	2.4%	4.1%	24.9%	53.3%	100.0%
度数	20	66	304	354	809
Q1-1 勤務先の%	2.5%	8.2%	37.6%	43.8%	100.0%
合計					

Q1-1 勤務先とQ4-2 問題の説明のクロス表

	Q4-2 問題の説明				合計
	そう思わない	ややさ思わない	どちらともいえない	ややさ思う	
公立保育所 度数	18	40	97	75	238
Q1-1 勤務先の%	7.6%	16.8%	40.8%	31.5%	100.0%
私立保育園 度数	21	53	141	62	288
Q1-1 勤務先の%	7.3%	18.5%	48.3%	21.7%	100.0%
公的機関 度数	9	12	51	38	114
Q1-1 勤務先の%	7.9%	10.5%	44.7%	33.3%	100.0%
ケアマネ 度数	5	15	60	80	168
Q1-1 勤務先の%	3.0%	8.9%	35.7%	47.6%	100.0%
度数	53	120	349	255	806
Q1-1 勤務先の%	6.6%	14.9%	43.3%	31.6%	100.0%
合計					

Q1-1 勤務先とQ4-3 環境の変化の説明のクロス表

	Q4-3 環境の変化の説明				合計
	そう思わない	ややさ思わない	どちらともいえない	ややさ思う	
公立保育所 度数	14	31	103	80	235
Q1-1 勤務先の%	6.0%	13.2%	43.8%	34.0%	100.0%
私立保育園 度数	20	53	134	71	286
Q1-1 勤務先の%	7.0%	18.5%	46.9%	24.8%	100.0%
公的機関 度数	3	20	50	37	114
Q1-1 勤務先の%	2.6%	17.5%	43.9%	32.5%	100.0%
ケアマネ 度数	1	12	61	78	167
Q1-1 勤務先の%	0.6%	7.2%	36.5%	46.7%	100.0%
度数	38	116	348	266	802
Q1-1 勤務先の%	4.7%	14.5%	43.4%	33.2%	100.0%
合計					

Q1-1 勤務先とQ4-4 自己覚知のクロス表

	Q4-4 自己覚知				合計
	そう思わない	ややさ思わない	どちらともいえない	ややさ思う	
公立保育所 度数	1	13	64	129	235
Q1-1 勤務先の%	0.4%	5.5%	27.2%	54.9%	100.0%
私立保育園 度数	4	13	96	137	287
Q1-1 勤務先の%	1.4%	4.5%	33.4%	47.7%	100.0%
公的機関 度数	0	7	36	55	114
Q1-1 勤務先の%	0.0%	6.1%	31.6%	48.2%	100.0%
ケアマネ 度数	0	4	35	106	168
Q1-1 勤務先の%	0.0%	2.4%	20.8%	63.1%	100.0%
度数	5	37	231	427	804
Q1-1 勤務先の%	0.6%	4.6%	28.7%	53.1%	100.0%
合計					

Q1-1 勤務先とQ4-5 話しやすい雰囲気 のクロス表

	Q4-5 話しやすい雰囲気					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-1 勤務先 公立保育所 年度	0	10	62	134	33	239
Q1-1 勤務先 の %	.0%	4.2%	25.9%	56.1%	13.8%	100.0%
私立保育園 年度	5	16	104	135	27	287
Q1-1 勤務先 の %	1.7%	5.6%	36.2%	47.0%	9.4%	100.0%
公的機関 年度	0	5	32	64	13	114
Q1-1 勤務先 の %	.0%	4.4%	28.1%	56.1%	11.4%	100.0%
ケアマネ 年度	0	2	42	93	32	169
Q1-1 勤務先 の %	.0%	1.2%	24.9%	55.0%	18.9%	100.0%
合計 年度	5	33	240	426	105	809
Q1-1 勤務先 の %	.6%	4.1%	29.7%	52.7%	13.0%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-6 あいづち のクロス表

	Q4-6 あいづち				合計
	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-1 勤務先 公立保育所 年度	5	31	146	59	241
Q1-1 勤務先 の %	2.1%	12.9%	60.6%	24.5%	100.0%
私立保育園 年度	6	42	161	79	288
Q1-1 勤務先 の %	2.1%	14.6%	55.9%	27.4%	100.0%
公的機関 年度	1	15	68	30	114
Q1-1 勤務先 の %	.9%	13.2%	59.6%	26.3%	100.0%
ケアマネ 年度	1	9	98	58	166
Q1-1 勤務先 の %	.6%	5.4%	59.0%	34.9%	100.0%
合計 年度	13	97	473	226	809
Q1-1 勤務先 の %	1.6%	12.0%	58.5%	27.9%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-7 反復 のクロス表

	Q4-7 反復					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-1 勤務先 公立保育所 年度	2	12	69	128	29	240
Q1-1 勤務先 の %	.8%	5.0%	28.8%	53.3%	12.1%	100.0%
私立保育園 年度	1	11	85	152	41	290
Q1-1 勤務先 の %	.3%	3.8%	29.3%	52.4%	14.1%	100.0%
公的機関 年度	0	5	26	63	20	114
Q1-1 勤務先 の %	.0%	4.4%	22.8%	55.3%	17.5%	100.0%
ケアマネ 年度	0	4	28	99	38	169
Q1-1 勤務先 の %	.0%	2.4%	16.6%	58.6%	22.5%	100.0%
合計 年度	3	32	208	442	128	813
Q1-1 勤務先 の %	.4%	3.9%	25.6%	54.4%	15.7%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-8 感情理解 のクロス表

	Q4-8 感情理解				合計
	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-1 勤務先 公立保育所 年度	5	43	149	44	241
Q1-1 勤務先 の %	2.1%	17.8%	61.8%	18.3%	100.0%
私立保育園 年度	7	59	171	54	290
Q1-1 勤務先 の %	2.4%	20.0%	58.0%	18.6%	100.0%
公的機関 年度	3	32	64	15	114
Q1-1 勤務先 の %	2.6%	28.1%	56.1%	13.2%	100.0%
ケアマネ 年度	2	24	111	32	169
Q1-1 勤務先 の %	1.2%	14.2%	65.7%	18.9%	100.0%
合計 年度	17	157	495	145	814
Q1-1 勤務先 の %	2.1%	19.3%	60.8%	17.8%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-9 感情の反射のクロス表

	Q4-9 感情の反射					合計
	そう思わない	ややき思わない	どちらともいえない	ややき思う	そう思う	
Q1-1 勤務先						
公立保育所	2	12	90	116	19	239
Q1-1 勤務先の %	.8%	5.0%	37.7%	48.5%	7.9%	100.0%
私立保育園	3	21	115	128	23	288
Q1-1 勤務先の %	1.0%	7.3%	39.9%	43.8%	8.0%	100.0%
公的機関	2	8	35	61	7	113
Q1-1 勤務先の %	1.8%	7.1%	31.0%	54.0%	6.2%	100.0%
ケアマネ	0	4	46	101	17	168
Q1-1 勤務先の %	.0%	2.4%	27.4%	60.1%	10.1%	100.0%
合計	7	45	286	404	66	808
Q1-1 勤務先の %	.9%	5.6%	35.4%	50.0%	8.2%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-10 支持のクロス表

	Q4-10 支持					合計
	そう思わない	ややき思わない	どちらともいえない	ややき思う	そう思う	
Q1-1 勤務先						
公立保育所	1	10	90	117	20	238
Q1-1 勤務先の %	.4%	4.2%	37.8%	49.2%	8.4%	100.0%
私立保育園	4	23	128	116	16	287
Q1-1 勤務先の %	1.4%	8.0%	44.6%	40.4%	5.6%	100.0%
公的機関	1	11	41	55	6	114
Q1-1 勤務先の %	.9%	9.6%	36.0%	48.2%	5.3%	100.0%
ケアマネ	0	7	51	100	11	169
Q1-1 勤務先の %	.0%	4.1%	30.2%	59.2%	6.5%	100.0%
合計	6	51	310	388	53	808
Q1-1 勤務先の %	.7%	6.3%	38.4%	48.0%	6.6%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-11 質問の活用度のクロス表

	Q4-11 質問の活用					合計
	そう思わない	ややき思わない	どちらともいえない	ややき思う	そう思う	
Q1-1 勤務先						
公立保育所	11	46	106	60	5	228
Q1-1 勤務先の %	4.8%	20.2%	46.5%	26.3%	2.2%	100.0%
私立保育園	16	53	155	51	9	284
Q1-1 勤務先の %	5.6%	18.7%	54.6%	18.0%	3.2%	100.0%
公的機関	8	19	50	35	0	112
Q1-1 勤務先の %	7.1%	17.0%	44.6%	31.3%	.0%	100.0%
ケアマネ	2	20	65	71	10	168
Q1-1 勤務先の %	1.2%	11.9%	38.7%	42.3%	6.0%	100.0%
合計	37	138	376	217	24	792
Q1-1 勤務先の %	4.7%	17.4%	47.5%	27.4%	3.0%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-12 アイメッセージのクロス表

	Q4-12 アイメッセージ					合計
	そう思わない	ややき思わない	どちらともいえない	ややき思う	そう思う	
Q1-1 勤務先						
公立保育所	4	19	90	105	23	241
Q1-1 勤務先の %	1.7%	7.9%	37.3%	43.6%	9.5%	100.0%
私立保育園	7	24	106	128	25	290
Q1-1 勤務先の %	2.4%	8.3%	36.6%	44.1%	8.6%	100.0%
公的機関	5	10	42	51	4	112
Q1-1 勤務先の %	4.5%	8.9%	37.5%	45.5%	3.6%	100.0%
ケアマネ	1	10	42	100	16	169
Q1-1 勤務先の %	.6%	5.9%	24.9%	59.2%	9.5%	100.0%
合計	17	63	280	384	68	812
Q1-1 勤務先の %	2.1%	7.8%	34.5%	47.3%	8.4%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-13 個別化のクロス表

	Q4-13 個別化						合計
	そう思わない	ややき思わない	どちらともいえない	ややき思う	そう思う	合計	
Q1-1 勤務先							
公立保育所	1	3	69	129	36	238	
Q1-1 勤務先の %	.4%	1.3%	29.0%	54.2%	15.1%	100.0%	
私立保育園	1	7	74	158	48	288	
Q1-1 勤務先の %	.3%	2.4%	25.7%	54.9%	16.7%	100.0%	
公的機関	1	3	19	74	16	113	
Q1-1 勤務先の %	.9%	2.7%	16.8%	65.5%	14.2%	100.0%	
ケアマネ	0	4	21	100	44	169	
Q1-1 勤務先の %	0%	2.4%	12.4%	59.2%	26.0%	100.0%	
合計	3	17	183	461	144	808	
Q1-1 勤務先の %	.4%	2.1%	22.6%	57.1%	17.8%	100.0%	

Q1-1 勤務先とQ4-14 意図的な感情の表出のクロス表

	Q4-14 意図的な感情の表出						合計
	そう思わない	ややき思わない	どちらともいえない	ややき思う	そう思う	合計	
Q1-1 勤務先							
公立保育所	0	3	66	138	34	240	
Q1-1 勤務先の %	.0%	1.3%	27.1%	57.5%	14.2%	100.0%	
私立保育園	2	4	70	169	44	289	
Q1-1 勤務先の %	.7%	1.4%	24.2%	58.5%	15.2%	100.0%	
公的機関	1	2	36	60	14	113	
Q1-1 勤務先の %	.9%	1.8%	31.9%	53.1%	12.4%	100.0%	
ケアマネ	0	3	31	100	35	169	
Q1-1 勤務先の %	0%	1.8%	18.3%	59.2%	20.7%	100.0%	
合計	3	12	202	467	127	811	
Q1-1 勤務先の %	.4%	1.5%	24.9%	57.6%	15.7%	100.0%	

Q1-1 勤務先とQ4-15 統制された情報的関与のクロス表

	Q4-15 統制された情報的関与						合計
	そう思わない	ややき思わない	どちらともいえない	ややき思う	そう思う	合計	
Q1-1 勤務先							
公立保育所	1	11	111	99	17	239	
Q1-1 勤務先の %	.4%	4.6%	46.4%	41.4%	7.1%	100.0%	
私立保育園	3	15	143	108	19	288	
Q1-1 勤務先の %	1.0%	5.2%	48.7%	37.5%	6.6%	100.0%	
公的機関	2	8	49	48	6	113	
Q1-1 勤務先の %	1.8%	7.1%	43.4%	42.5%	5.3%	100.0%	
ケアマネ	1	9	64	79	15	168	
Q1-1 勤務先の %	.6%	5.4%	38.1%	47.0%	8.9%	100.0%	
合計	7	43	367	334	57	808	
Q1-1 勤務先の %	.9%	5.3%	45.4%	41.3%	7.1%	100.0%	

Q1-1 勤務先とQ4-16 受容のクロス表

	Q4-16 受容						合計
	そう思わない	ややき思わない	どちらともいえない	ややき思う	そう思う	合計	
Q1-1 勤務先							
公立保育所	1	4	61	136	37	239	
Q1-1 勤務先の %	.4%	1.7%	25.5%	56.9%	15.5%	100.0%	
私立保育園	2	5	80	162	34	283	
Q1-1 勤務先の %	.7%	1.8%	28.3%	57.2%	12.0%	100.0%	
公的機関	2	7	30	61	13	113	
Q1-1 勤務先の %	1.8%	6.2%	26.5%	54.0%	11.5%	100.0%	
ケアマネ	0	2	32	100	35	169	
Q1-1 勤務先の %	0%	1.2%	18.9%	59.2%	20.7%	100.0%	
合計	5	18	203	459	119	804	
Q1-1 勤務先の %	.6%	2.2%	25.2%	57.1%	14.8%	100.0%	

Q1-1 勤務先とQ4-17 非審判的態度のクロス表

		Q4-17 非審判的態度				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-1 勤務先	公立保育所	0	8	79	111	238
	Q1-1 勤務先の %	.0%	3.4%	33.2%	46.6%	100.0%
	私立保育園	0	14	90	139	286
	Q1-1 勤務先の %	.0%	4.9%	31.5%	48.6%	100.0%
	公的機関	2	6	28	62	114
	Q1-1 勤務先の %	1.8%	5.3%	24.6%	54.4%	100.0%
	ケアマネ	0	2	39	91	169
	Q1-1 勤務先の %	.0%	1.2%	23.1%	53.8%	100.0%
合計	度数	2	30	236	403	807
	Q1-1 勤務先の %	.2%	3.7%	29.2%	49.9%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-18 自己決定のクロス表

		Q4-18 自己決定				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-1 勤務先	公立保育所	1	9	83	118	237
	Q1-1 勤務先の %	.4%	3.8%	35.0%	48.8%	100.0%
	私立保育園	0	9	121	130	288
	Q1-1 勤務先の %	.0%	3.1%	42.0%	45.1%	100.0%
	公的機関	1	4	37	60	114
	Q1-1 勤務先の %	.8%	3.5%	32.5%	52.6%	100.0%
	ケアマネ	0	1	35	99	169
	Q1-1 勤務先の %	.0%	.6%	20.7%	58.6%	100.0%
合計	度数	2	23	276	407	808
	Q1-1 勤務先の %	.2%	2.8%	34.2%	50.4%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-19 秘密保持のクロス表

		Q4-19 秘密保持				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-1 勤務先	公立保育所	1	0	20	85	240
	Q1-1 勤務先の %	.4%	.0%	8.3%	35.4%	100.0%
	私立保育園	0	1	24	89	289
	Q1-1 勤務先の %	.0%	.3%	8.3%	30.8%	100.0%
	公的機関	1	1	9	46	114
	Q1-1 勤務先の %	.9%	.9%	7.9%	40.4%	100.0%
	ケアマネ	0	0	10	57	168
	Q1-1 勤務先の %	.0%	.0%	6.0%	33.9%	100.0%
合計	度数	2	2	63	277	811
	Q1-1 勤務先の %	.2%	.2%	7.8%	34.2%	57.6%

Q1-1 勤務先とQ4-20 強みを見つけるのクロス表

		Q4-20 強みを見つける				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-1 勤務先	公立保育所	2	8	116	94	236
	Q1-1 勤務先の %	.8%	3.4%	49.2%	39.8%	100.0%
	私立保育園	2	17	136	108	288
	Q1-1 勤務先の %	.7%	5.9%	47.2%	37.5%	100.0%
	公的機関	3	14	47	45	114
	Q1-1 勤務先の %	2.6%	12.3%	41.2%	39.5%	100.0%
	ケアマネ	0	5	56	87	170
	Q1-1 勤務先の %	.0%	2.9%	32.9%	51.2%	100.0%
合計	度数	7	44	355	334	808
	Q1-1 勤務先の %	.9%	5.4%	43.9%	41.3%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-21強みを意識するのクロス表

	Q4-21 強みを意識する					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-1 勤務先						238
公立保育所	2	17	126	82	11	238
Q1-1 勤務先の %	.8%	7.1%	52.9%	34.5%	4.6%	100.0%
私立保育園	4	18	154	94	17	287
Q1-1 勤務先の %	1.4%	6.3%	53.7%	32.8%	5.9%	100.0%
公的機関	3	15	53	35	8	114
Q1-1 勤務先の %	2.6%	13.2%	46.5%	30.7%	7.0%	100.0%
ケアマネ	0	9	64	80	17	170
Q1-1 勤務先の %	0%	5.3%	37.6%	47.1%	10.0%	100.0%
合計	9	59	397	291	53	809
Q1-1 勤務先の %	1.1%	7.3%	49.1%	36.0%	6.6%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-22関連する専門職の役割のクロス表

	Q4-22 関連する専門職の役割					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-1 勤務先						240
公立保育所	16	47	103	71	3	240
Q1-1 勤務先の %	6.7%	19.6%	42.9%	29.6%	1.3%	100.0%
私立保育園	16	55	146	59	12	288
Q1-1 勤務先の %	5.6%	19.1%	50.7%	20.5%	4.2%	100.0%
公的機関	2	16	39	49	7	113
Q1-1 勤務先の %	1.8%	14.2%	34.5%	43.4%	6.2%	100.0%
ケアマネ	3	14	41	84	26	168
Q1-1 勤務先の %	1.8%	8.3%	24.4%	50.0%	15.5%	100.0%
合計	37	132	329	263	48	809
Q1-1 勤務先の %	4.6%	16.3%	40.7%	32.5%	5.9%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-23連絡をとる方法のクロス表

	Q4-23 連絡をとる方法					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-1 勤務先						241
公立保育所	20	43	85	81	12	241
Q1-1 勤務先の %	8.3%	17.8%	35.3%	33.6%	5.0%	100.0%
私立保育園	30	55	124	59	18	286
Q1-1 勤務先の %	10.5%	19.2%	43.4%	20.6%	6.3%	100.0%
公的機関	3	7	26	63	15	114
Q1-1 勤務先の %	2.6%	6.1%	22.8%	55.3%	13.2%	100.0%
ケアマネ	2	6	29	92	39	168
Q1-1 勤務先の %	1.2%	3.6%	17.3%	54.8%	23.2%	100.0%
合計	55	111	264	295	84	809
Q1-1 勤務先の %	6.8%	13.7%	32.6%	36.5%	10.4%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-24相談先のクロス表

	Q4-24 相談先					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-1 勤務先						239
公立保育所	15	27	82	96	19	239
Q1-1 勤務先の %	6.3%	11.3%	34.3%	40.2%	7.9%	100.0%
私立保育園	21	32	98	98	38	287
Q1-1 勤務先の %	7.3%	11.1%	34.1%	34.1%	13.2%	100.0%
公的機関	4	9	36	41	23	113
Q1-1 勤務先の %	3.5%	8.0%	31.9%	36.3%	20.4%	100.0%
ケアマネ	1	10	38	70	50	169
Q1-1 勤務先の %	.6%	5.9%	22.5%	41.4%	26.6%	100.0%
合計	41	78	254	305	130	808
Q1-1 勤務先の %	5.1%	9.7%	31.4%	37.7%	16.1%	100.0%

Q1-1 勤務先とQ4-25 役割の認識のクロス表

	Q4-25 役割の認識						合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	やや思う	そう思う		
Q1-1 勤務先							
公立保育所	1	6	54	128	51	240	
Q1-1 勤務先の %	.4%	2.5%	22.5%	53.3%	21.3%	100.0%	
私立保育園	0	11	89	143	45	288	
Q1-1 勤務先の %	.0%	3.8%	30.9%	49.7%	15.6%	100.0%	
公的機関	2	3	40	55	14	114	
Q1-1 勤務先の %	1.8%	2.6%	35.1%	48.2%	12.3%	100.0%	
ケアマネ	1	3	33	94	39	170	
Q1-1 勤務先の %	.6%	1.8%	19.4%	55.3%	22.9%	100.0%	
合計	4	23	216	420	149	812	
Q1-1 勤務先の %	.5%	2.8%	26.6%	51.7%	18.3%	100.0%	

多重回答

Q1-3取得している資格とQ4-1相識への自信のクロス表

SQ1_3*	職業	Q4-1 相識への自信				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
SQ1_3*	社会福祉士	0	2	20	34	65
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	3.1%	30.8%	52.3%	13.8%
精神保健福祉士	0	1	6	7	2	16
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	6.3%	37.5%	43.8%	12.5%
介護福祉士	5	3	42	71	14	135
	SO1_3 内での割合 (%)	3.7%	2.2%	31.1%	52.6%	10.4%
保育士	14	47	213	218	30	522
	SO1_3 内での割合 (%)	2.7%	9.0%	40.8%	41.8%	5.7%
幼稚園教諭免許	12	32	156	168	25	383
	SO1_3 内での割合 (%)	3.1%	8.1%	38.7%	42.7%	6.4%
社会福祉主事	1	12	39	59	11	122
	SO1_3 内での割合 (%)	.8%	9.8%	32.0%	48.4%	9.0%
ケアマネージャー	3	6	50	90	21	170
	SO1_3 内での割合 (%)	1.8%	3.5%	29.4%	52.9%	12.4%
臨床心理士	0	0	0	1	0	1
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%
看護師	0	1	5	9	7	22
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	4.5%	22.7%	40.9%	31.8%
保健師	0	0	1	0	0	1
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%
その他	2	8	24	44	11	89
	SO1_3 内での割合 (%)	2.2%	9.0%	27.0%	49.4%	12.4%
合計	20	65	286	348	62	791

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-2問題の説明のクロス表

SQ1_3*	職業	Q4-2 問題の説明				合計	
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う		そう思う
SQ1_3*	社会福祉士	2	3	23	32	5	65
	SO1_3 内での割合 (%)	3.1%	4.6%	35.4%	49.2%	7.7%	
精神保健福祉士	0	0	0	4	11	1	16
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	25.0%	68.8%	6.3%	
介護福祉士	7	14	52	59	2	134	
	SO1_3 内での割合 (%)	5.2%	10.4%	38.8%	44.0%	1.5%	
保育士	38	91	233	143	16	521	
	SO1_3 内での割合 (%)	7.3%	17.5%	44.7%	27.4%	3.1%	
幼稚園教諭免許	25	69	170	115	13	382	
	SO1_3 内での割合 (%)	6.4%	17.6%	43.4%	29.3%	3.3%	
社会福祉主事	8	16	41	47	8	122	
	SO1_3 内での割合 (%)	6.6%	14.8%	33.6%	38.5%	6.6%	
ケアマネージャー	8	14	64	77	6	169	
	SO1_3 内での割合 (%)	4.7%	8.3%	37.9%	45.6%	3.6%	
臨床心理士	0	0	1	0	0	1	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
看護師	0	2	10	9	1	22	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	9.1%	45.5%	40.9%	4.5%	
保健師	0	0	1	0	0	1	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
その他	5	12	34	29	8	88	
	SO1_3 内での割合 (%)	5.7%	13.6%	38.6%	33.0%	9.1%	
合計	52	118	340	250	28	788	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-3環境の変化の説明のクロス表

SQ1_3*	職業	Q4-3 環境の変化の説明				合計	
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う		そう思う
SQ1_3*	社会福祉士	0	7	26	27	5	65
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	10.8%	40.0%	41.5%	7.7%	
精神保健福祉士	0	1	3	11	1	16	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	6.3%	18.8%	68.8%	6.3%	
介護福祉士	3	15	48	57	10	133	
	SO1_3 内での割合 (%)	2.3%	11.3%	36.1%	42.8%	7.5%	
保育士	31	85	233	153	14	516	
	SO1_3 内での割合 (%)	6.0%	16.5%	45.2%	29.7%	2.7%	
幼稚園教諭免許	21	59	173	125	10	388	
	SO1_3 内での割合 (%)	5.4%	15.2%	44.6%	32.2%	2.6%	
社会福祉主事	1	23	40	51	7	122	
	SO1_3 内での割合 (%)	.8%	18.8%	32.8%	41.8%	5.7%	
ケアマネージャー	3	17	64	73	11	168	
	SO1_3 内での割合 (%)	1.8%	10.1%	38.1%	43.5%	6.5%	
臨床心理士	0	0	1	0	0	1	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
看護師	0	1	10	10	1	22	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	4.5%	45.5%	45.5%	4.5%	
保健師	0	0	1	0	0	1	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
その他	5	7	34	34	8	88	
	SO1_3 内での割合 (%)	5.7%	8.0%	38.6%	38.6%	9.1%	
合計	38	114	339	259	34	764	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-4自己覚知のクロス表

SQ1_3*	職業	Q4-4 自己覚知				合計	
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う		そう思う
SQ1_3*	社会福祉士	0	2	17	37	9	65
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	3.1%	26.2%	56.9%	13.8%	
精神保健福祉士	0	0	0	3	12	1	16
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	18.8%	75.0%	6.3%	
介護福祉士	0	4	34	81	16	135	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	3.0%	25.2%	60.0%	11.9%	
保育士	4	26	157	272	59	518	
	SO1_3 内での割合 (%)	.8%	5.0%	30.3%	52.5%	11.4%	
幼稚園教諭免許	3	20	108	213	47	391	
	SO1_3 内での割合 (%)	.8%	5.1%	27.6%	54.5%	12.0%	
社会福祉主事	1	6	30	61	24	122	
	SO1_3 内での割合 (%)	.8%	4.9%	24.6%	50.0%	19.7%	
ケアマネージャー	0	4	39	109	17	169	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	2.4%	23.1%	64.5%	10.1%	
臨床心理士	0	0	0	1	0	1	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	
看護師	0	0	1	16	5	22	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	4.5%	72.7%	22.7%	
保健師	0	0	0	1	0	1	
	SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	
その他	2	4	16	45	22	89	
	SO1_3 内での割合 (%)	2.2%	4.5%	18.0%	50.6%	24.7%	
合計	5	36	224	419	102	786	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-5話しやすい雰囲気のカロス表

SO1_3*	度数	Q4-5話しやすい雰囲気				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	そう思う	
社会福祉士	0	1	16	37	11	65
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	1.5%	24.6%	56.9%	16.9%	
精神保健福祉士	0	0	4	9	3	16
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	25.0%	56.3%	18.6%	
介護福祉士	0	2	35	76	23	136
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	1.5%	25.7%	55.9%	16.9%	
保育士	4	25	162	270	60	521
SO1_3内での割合 (%)	8.9%	4.8%	31.1%	51.8%	11.5%	
幼稚園教諭免許	3	18	121	188	52	382
SO1_3内での割合 (%)	8.9%	4.6%	30.9%	50.5%	13.3%	
社会福祉士主事	1	6	28	69	19	123
SO1_3内での割合 (%)	8.9%	4.9%	22.8%	56.1%	15.4%	
ケアマネージャー	0	1	46	88	25	170
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	6.0%	27.1%	57.6%	14.7%	
臨床心理士	0	0	0	1	0	1
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
看護師	0	0	4	13	5	22
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	18.2%	59.1%	22.7%	
保健師	0	0	1	0	0	1
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
その他	1	2	24	46	16	89
SO1_3内での割合 (%)	1.1%	2.2%	27.0%	51.7%	18.0%	
合計	5	32	235	415	103	790

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-6あいづちのカロス表

SO1_3*	度数	Q4-6あいづち				合計
		ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
社会福祉士	0	6	41	18	65	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	9.2%	63.1%	27.7%		
精神保健福祉士	0	1	12	3	16	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	6.3%	75.0%	18.8%		
介護福祉士	1	7	85	41	134	
SO1_3内での割合 (%)	7.7%	5.2%	63.4%	30.6%		
保育士	11	70	313	131	525	
SO1_3内での割合 (%)	2.1%	13.3%	59.6%	25.0%		
幼稚園教諭免許	7	48	229	110	394	
SO1_3内での割合 (%)	1.8%	12.2%	58.1%	27.9%		
社会福祉士主事	2	13	66	42	123	
SO1_3内での割合 (%)	1.6%	10.6%	53.7%	34.1%		
ケアマネージャー	1	15	108	44	168	
SO1_3内での割合 (%)	6.6%	8.9%	64.3%	26.2%		
臨床心理士	0	0	1	0	1	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%		
看護師	0	1	15	6	22	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	4.5%	68.2%	27.3%		
保健師	0	0	1	0	1	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%		
その他	1	11	42	35	89	
SO1_3内での割合 (%)	1.1%	12.4%	47.2%	38.3%		
合計	13	96	464	219	792	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-7反復のカロス表

SO1_3*	度数	Q4-7反復				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	そう思う	
社会福祉士	0	1	11	40	13	65
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	1.5%	16.9%	61.5%	20.0%	
精神保健福祉士	0	0	2	12	2	16
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	12.5%	75.0%	12.5%	
介護福祉士	0	3	24	87	22	136
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	2.2%	17.6%	64.0%	16.2%	
保育士	3	22	151	283	66	525
SO1_3内での割合 (%)	6.0%	4.2%	28.8%	53.9%	12.6%	
幼稚園教諭免許	2	15	111	215	53	386
SO1_3内での割合 (%)	5.5%	3.8%	28.0%	54.3%	13.4%	
社会福祉士主事	0	4	25	67	27	123
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	3.3%	20.3%	54.3%	22.0%	
ケアマネージャー	0	4	39	88	29	170
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	2.4%	22.9%	57.6%	17.1%	
臨床心理士	0	0	0	1	0	1
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
看護師	0	2	5	10	5	22
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	9.1%	22.7%	45.5%	22.7%	
保健師	0	0	1	0	0	1
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
その他	0	3	19	43	24	89
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	3.4%	21.3%	48.3%	27.0%	
合計	3	32	204	433	122	794

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-8感情理解のカロス表

SO1_3*	度数	Q4-8感情理解				合計
		ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
社会福祉士	2	10	42	11	65	
SO1_3内での割合 (%)	3.1%	15.4%	64.6%	16.9%		
精神保健福祉士	0	2	12	2	16	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	12.5%	75.0%	12.5%		
介護福祉士	3	23	91	19	136	
SO1_3内での割合 (%)	2.2%	16.9%	66.9%	14.0%		
保育士	13	100	322	91	526	
SO1_3内での割合 (%)	2.5%	19.0%	61.2%	17.3%		
幼稚園教諭免許	7	71	245	73	396	
SO1_3内での割合 (%)	1.8%	17.9%	61.9%	18.4%		
社会福祉士主事	3	26	69	25	123	
SO1_3内での割合 (%)	2.4%	21.1%	56.1%	20.3%		
ケアマネージャー	3	27	116	24	170	
SO1_3内での割合 (%)	1.8%	15.9%	68.2%	14.1%		
臨床心理士	0	0	1	0	1	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%		
看護師	0	3	15	4	22	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	13.6%	68.2%	18.2%		
保健師	0	1	0	0	1	
SO1_3内での割合 (%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%		
その他	1	12	50	26	89	
SO1_3内での割合 (%)	1.1%	13.5%	56.2%	29.2%		
合計	17	153	485	140	795	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-9感情の反映のクロス表

SOC1_3*	資格	Q4-9感情の反映					合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
SOC1_3*	社会福祉士	2	2	13	39	9	65
	SOC1_3内での割合 (%)	3.1%	3.1%	20.0%	60.0%	13.9%	
精神保健福祉士	0	0	4	12	0	16	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	.0%	25.0%	75.0%	.0%	
介護福祉士	1	6	42	77	9	135	
	SOC1_3内での割合 (%)	.7%	4.4%	31.1%	57.0%	6.7%	
保育士	5	34	197	250	39	525	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.0%	6.5%	37.5%	47.6%	7.4%	
幼稚園教諭免許	3	24	153	168	30	396	
	SOC1_3内での割合 (%)	.8%	6.1%	38.6%	47.0%	7.6%	
社会福祉主事	2	5	40	61	14	122	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.6%	4.1%	32.8%	50.0%	11.5%	
ケアマネージャー	0	5	47	100	17	169	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	3.0%	27.8%	59.2%	10.1%	
臨床心理士	0	0	0	1	0	1	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	
看護師	0	1	4	14	2	21	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	4.8%	19.0%	66.7%	9.5%	
保健師	0	0	1	0	0	1	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
その他	0	1	31	42	13	87	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	1.1%	36.6%	48.3%	14.9%	
合計	7	45	282	391	65	790	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを単位で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-10支持のクロス表

SOC1_3*	資格	Q4-10支持					合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
SOC1_3*	社会福祉士	1	1	19	38	6	65
	SOC1_3内での割合 (%)	1.5%	1.5%	29.2%	58.5%	9.2%	
精神保健福祉士	0	0	5	10	1	16	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	.0%	31.3%	62.5%	6.3%	
介護福祉士	0	7	45	78	5	135	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	5.2%	33.3%	57.8%	3.7%	
保育士	5	35	212	234	34	520	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.0%	6.7%	40.8%	45.0%	6.5%	
幼稚園教諭免許	4	28	159	175	25	391	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.0%	7.2%	40.7%	44.8%	6.4%	
社会福祉主事	2	11	41	57	11	122	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.6%	9.0%	33.6%	46.7%	9.0%	
ケアマネージャー	0	6	53	100	11	170	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	3.5%	31.2%	58.8%	6.5%	
臨床心理士	0	0	0	1	0	1	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	
看護師	0	1	5	14	2	22	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	4.5%	22.7%	63.6%	9.1%	
保健師	0	0	1	0	0	1	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
その他	0	3	28	46	12	89	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	3.4%	31.5%	51.7%	13.5%	
合計	6	51	303	378	51	789	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを単位で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-11質問の活用 のクロス表

SOC1_3*	資格	Q4-11質問の活用					合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
SOC1_3*	社会福祉士	2	10	22	29	1	64
	SOC1_3内での割合 (%)	3.1%	15.6%	34.4%	45.3%	1.6%	
精神保健福祉士	0	2	4	10	0	16	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	12.6%	25.0%	62.6%	.0%	
介護福祉士	1	16	61	50	7	135	
	SOC1_3内での割合 (%)	.7%	11.9%	45.2%	37.0%	5.2%	
保育士	26	101	256	111	14	508	
	SOC1_3内での割合 (%)	5.1%	19.9%	50.4%	21.9%	2.8%	
幼稚園教諭免許	20	82	190	85	9	396	
	SOC1_3内での割合 (%)	5.2%	21.2%	49.2%	22.0%	2.3%	
社会福祉主事	8	20	50	40	4	122	
	SOC1_3内での割合 (%)	6.6%	16.4%	41.0%	32.8%	3.3%	
ケアマネージャー	2	23	71	68	5	169	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.2%	13.6%	42.0%	40.2%	3.0%	
臨床心理士	0	0	0	1	0	1	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	
看護師	1	4	7	9	0	21	
	SOC1_3内での割合 (%)	4.8%	19.0%	33.3%	42.9%	.0%	
保健師	0	1	0	0	0	1	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	
その他	2	6	42	32	7	89	
	SOC1_3内での割合 (%)	2.2%	6.7%	47.2%	36.0%	7.9%	
合計	37	137	367	210	24	775	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを単位で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-12アイテムセージのクロス表

SOC1_3*	資格	Q4-12アイテムセージ					合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
SOC1_3*	社会福祉士	1	6	19	33	6	65
	SOC1_3内での割合 (%)	1.5%	9.2%	29.2%	50.8%	9.2%	
精神保健福祉士	0	2	3	9	2	16	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	12.5%	18.8%	56.3%	12.5%	
介護福祉士	2	7	39	78	9	135	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.5%	5.2%	28.9%	57.8%	6.7%	
保育士	9	45	197	230	45	526	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.7%	8.6%	43.7%	47.7%	8.6%	
幼稚園教諭免許	3	38	142	179	34	396	
	SOC1_3内での割合 (%)	.8%	9.6%	35.9%	45.2%	8.6%	
社会福祉主事	4	10	40	55	14	123	
	SOC1_3内での割合 (%)	3.3%	8.1%	32.5%	44.7%	11.4%	
ケアマネージャー	2	13	42	101	11	169	
	SOC1_3内での割合 (%)	1.2%	7.7%	24.9%	59.8%	6.5%	
臨床心理士	0	0	0	1	0	1	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	
看護師	0	2	1	17	2	22	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	9.1%	4.5%	77.3%	9.1%	
保健師	0	1	0	0	0	1	
	SOC1_3内での割合 (%)	.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	
その他	2	3	23	46	15	89	
	SOC1_3内での割合 (%)	2.2%	3.4%	25.8%	51.7%	16.9%	
合計	16	63	272	377	66	794	

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを単位で集計します。

Q 1-3 取得している資格と Q 4-1 4 意図的な感情の表出のクロス表

Q1-3	Q4-14 意図的な感情の表出				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
SO1_3 ^a 社会福祉士	0	0	16	34	64
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	25.0%	53.1%	21.9%
精神保健福祉士	0	0	2	10	15
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	13.3%	66.7%	20.0%
介護福祉士	0	3	25	88	136
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	2.2%	18.4%	63.2%	16.2%
保育士	2	7	132	311	524
SO1_3 内での割合 (%)	.4%	1.3%	25.2%	59.4%	13.7%
幼稚園教諭免許	1	6	91	237	395
SO1_3 内での割合 (%)	.3%	1.5%	23.0%	60.0%	15.2%
社会福祉士専	0	3	33	67	112
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	2.5%	27.0%	54.9%	15.6%
ケアマネージャー	1	2	36	105	170
SO1_3 内での割合 (%)	.6%	1.2%	21.2%	61.0%	15.3%
臨床心理士	0	0	0	1	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%
看護師	0	0	5	14	3
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	22.7%	63.6%	13.6%
保健師	0	0	1	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%
その他	0	1	16	49	88
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	1.1%	18.2%	55.7%	25.0%
合計	3	12	198	456	792

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q 1-3 取得している資格と Q 4-1 6 受容のクロス表

Q1-3	Q4-16 受容				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
SO1_3 ^a 社会福祉士	0	1	16	33	65
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	1.5%	24.6%	50.8%	23.1%
精神保健福祉士	0	0	2	11	16
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	12.5%	68.8%	18.8%
介護福祉士	0	1	26	88	136
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.7%	19.1%	64.7%	15.4%
保育士	3	9	138	301	518
SO1_3 内での割合 (%)	.6%	1.7%	26.6%	58.1%	12.9%
幼稚園教諭免許	2	7	95	229	390
SO1_3 内での割合 (%)	.5%	1.8%	24.4%	58.7%	14.6%
社会福祉士専	1	7	27	73	122
SO1_3 内での割合 (%)	.8%	5.7%	22.1%	59.8%	11.5%
ケアマネージャー	1	4	35	100	169
SO1_3 内での割合 (%)	.6%	2.4%	20.7%	59.2%	17.2%
臨床心理士	0	0	0	1	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%
看護師	0	0	3	13	5
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	14.3%	61.9%	23.8%
保健師	0	0	1	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%
その他	0	1	18	45	87
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	1.1%	20.7%	51.7%	26.4%
合計	5	18	199	451	792

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q 1-3 取得している資格と Q 4-1 3 個別化のクロス表

Q1-3	Q4-15 個別化				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
SO1_3 ^a 社会福祉士	0	9	40	15	64
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	14.1%	62.5%	23.4%	16
精神保健福祉士	0	2	10	4	16
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	12.5%	62.5%	25.0%	136
介護福祉士	0	1	23	85	27
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.7%	16.9%	19.9%	523
保育士	2	10	138	295	78
SO1_3 内での割合 (%)	.4%	1.8%	26.4%	56.4%	14.9%
幼稚園教諭免許	2	7	97	224	64
SO1_3 内での割合 (%)	.5%	1.8%	24.6%	56.9%	16.2%
社会福祉士専	0	5	20	72	123
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	4.1%	16.3%	58.5%	21.1%
ケアマネージャー	1	4	25	105	35
SO1_3 内での割合 (%)	.6%	2.4%	14.7%	61.8%	20.6%
臨床心理士	0	0	0	1	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%
看護師	0	0	2	14	6
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	9.1%	63.6%	27.3%
保健師	0	0	1	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%
その他	0	0	14	49	89
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	15.7%	55.1%	29.2%
合計	3	16	178	453	790

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q 1-3 取得している資格と Q 4-1 5 統制された情緒的関与のクロス表

Q1-3	Q4-15 統制された情緒的関与				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
SO1_3 ^a 社会福祉士	1	2	21	34	64
SO1_3 内での割合 (%)	1.6%	3.1%	32.8%	53.1%	9.4%
精神保健福祉士	0	0	4	9	2
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	26.7%	60.0%	13.3%
介護福祉士	0	9	54	64	135
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	6.7%	40.0%	47.4%	5.9%
保育士	4	27	255	204	33
SO1_3 内での割合 (%)	.8%	5.2%	48.8%	39.0%	6.3%
幼稚園教諭免許	2	23	183	159	28
SO1_3 内での割合 (%)	.5%	5.8%	46.4%	40.1%	7.1%
社会福祉士専	1	6	54	52	8
SO1_3 内での割合 (%)	.8%	5.0%	44.6%	43.0%	6.6%
ケアマネージャー	2	9	62	84	12
SO1_3 内での割合 (%)	1.2%	5.3%	36.7%	49.7%	7.1%
臨床心理士	0	0	0	1	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%
看護師	1	1	6	12	2
SO1_3 内での割合 (%)	4.5%	4.5%	27.3%	54.5%	9.1%
保健師	0	0	1	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%
その他	1	3	28	45	10
SO1_3 内での割合 (%)	1.1%	3.4%	32.2%	51.7%	11.5%
合計	7	43	360	325	55

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-17非審判的態度のクロス表

SQ1_3*	度数	Q4-17非審判的態度				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	そう思う	
SQ1_3*	度数	0	12	36	16	65
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	18.5%	55.4%	24.6%	
精神保健福祉士	度数	0	2	10	4	16
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	12.5%	62.5%	25.0%	
介護福祉士	度数	0	31	80	25	136
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	22.8%	58.8%	18.4%	
保育士	度数	0	21	168	75	519
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	4.0%	32.4%	14.5%	
幼稚園教諭免許	度数	0	17	115	63	381
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	4.3%	29.4%	16.1%	
社会福祉士	度数	1	8	21	26	122
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	6.6%	17.2%	21.3%	
ケアマネージャー	度数	1	4	36	96	170
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	2.4%	21.2%	56.5%	
臨床心理士	度数	0	0	1	0	1
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	100.0%	0%	
看護師	度数	0	1	3	13	22
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	4.5%	59.1%	22.7%	
保健師	度数	0	0	1	0	1
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	100.0%	0%	
その他	度数	0	2	23	40	88
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	2.3%	26.1%	26.1%	
合計	度数	2	29	389	129	788

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-18自己決定のクロス表

SQ1_3*	度数	Q4-18自己決定				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	そう思う	
SQ1_3*	度数	0	9	43	12	65
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	13.8%	66.2%	18.5%	
精神保健福祉士	度数	0	2	13	1	16
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	12.5%	81.3%	6.3%	
介護福祉士	度数	0	1	31	83	136
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0.7%	22.8%	61.0%	
保育士	度数	1	18	203	251	522
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	3.4%	38.9%	48.1%	
幼稚園教諭免許	度数	1	13	142	199	384
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	3.3%	36.0%	50.5%	
社会福祉士	度数	0	5	32	70	142
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	4.1%	26.4%	57.9%	
ケアマネージャー	度数	1	2	35	105	27
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	1.2%	20.6%	61.8%	
臨床心理士	度数	0	0	0	1	1
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	0%	100.0%	
看護師	度数	0	1	2	13	22
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	4.5%	9.1%	59.1%	
保健師	度数	0	0	1	0	1
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	100.0%	0%	
その他	度数	0	3	21	42	87
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	3.4%	24.1%	48.3%	
合計	度数	2	23	267	402	790

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-19秘密保持のクロス表

SQ1_3*	度数	Q4-19秘密保持				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	そう思う	
SQ1_3*	度数	0	28	36	65	
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	43.1%	55.4%		
精神保健福祉士	度数	0	8	7	16	
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	6.3%	50.0%	43.8%	
介護福祉士	度数	0	8	48	79	135
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	5.9%	35.6%	58.5%	
保育士	度数	1	45	171	306	524
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	8.6%	32.6%	58.4%	
幼稚園教諭免許	度数	1	27	118	249	395
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	6.8%	29.9%	63.0%	
社会福祉士	度数	0	1	8	37	122
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0.8%	6.6%	30.3%	
ケアマネージャー	度数	1	12	70	86	169
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	7.1%	41.4%	50.9%	
臨床心理士	度数	0	0	0	1	1
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	0%	100.0%	
看護師	度数	0	1	10	11	22
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	4.5%	45.5%	50.0%	
保健師	度数	0	0	0	1	1
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	0%	100.0%	
その他	度数	0	4	27	57	88
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	4.5%	30.7%	64.8%	
合計	度数	2	29	267	468	792

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-20強みを見つけるのクロス表

SQ1_3*	度数	Q4-20強みを見つける				合計
		そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	そう思う	
SQ1_3*	度数	1	5	19	34	65
	SO1_3 内での割合 (%)	1.5%	7.7%	29.2%	52.3%	
精神保健福祉士	度数	0	0	3	13	16
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	18.8%	81.3%	
介護福祉士	度数	0	3	59	61	137
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	2.2%	43.1%	44.5%	
保育士	度数	4	26	248	203	522
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	5.0%	47.7%	39.0%	
幼稚園教諭免許	度数	3	17	183	159	392
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	4.3%	46.7%	40.6%	
社会福祉士	度数	2	15	44	54	122
	SO1_3 内での割合 (%)	1.6%	12.3%	36.1%	44.3%	
ケアマネージャー	度数	1	6	67	79	170
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	3.5%	39.4%	46.5%	
臨床心理士	度数	0	0	0	1	1
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	0%	100.0%	
看護師	度数	0	2	8	7	22
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	9.1%	36.4%	31.8%	
保健師	度数	0	0	1	0	1
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	0%	100.0%	0%	
その他	度数	0	3	24	48	88
	SO1_3 内での割合 (%)	0%	3.4%	27.3%	44.8%	
合計	度数	7	43	348	326	790

パーセンテージと合計は応答数を基に計算されます。
a. 2分グループを1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-21強みを意識するのクロス表

	Q4-21強みを意識する					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
SO1_3 [*] 社会福祉士	2 3.1%	5 7.7%	26 40.0%	24 36.9%	8 12.3%	65
精神保健福祉士	0	1	4	8	3	16
介護福祉士	0	8	63	55	11	137
保育士	6	36	277	175	27	521
SO1_3 内での割合 (%)	1.2%	6.6%	53.2%	33.6%	5.2%	
幼稚園教諭免許	6	25	204	137	21	393
SO1_3 内での割合 (%)	1.5%	6.4%	51.9%	34.6%	5.3%	
社会福祉士主事	2	17	56	38	9	122
SO1_3 内での割合 (%)	1.6%	13.9%	45.9%	31.1%	7.4%	
ケアマネージャー	1	10	73	73	13	170
SO1_3 内での割合 (%)	.6%	5.9%	42.9%	42.2%	7.6%	
臨床心理士	0	0	0	1	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	
看護師	0	3	7	9	3	22
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	13.6%	31.8%	40.9%	13.6%	
保健師	0	0	1	0	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
その他	0	5	37	35	11	88
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	5.7%	42.0%	39.5%	12.5%	
合計	9	59	390	281	52	791

パーセンテージと合計は応答数に基づき計算されます。
a. 2分グループを基1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-22関連する専門職の役割のクロス表

	Q4-22関連する専門職の役割					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
SO1_3 [*] 社会福祉士	0 .0%	2 3.1%	21 32.3%	32 49.2%	10 15.4%	65
精神保健福祉士	0	2	2	10	2	16
介護福祉士	3	15	37	65	13	133
SO1_3 内での割合 (%)	2.3%	11.3%	27.8%	48.9%	9.8%	
保育士	30	106	240	133	12	521
SO1_3 内での割合 (%)	5.8%	20.3%	46.1%	25.5%	2.3%	
幼稚園教諭免許	22	80	174	106	11	393
SO1_3 内での割合 (%)	5.6%	20.4%	44.3%	27.0%	2.8%	
社会福祉士主事	2	14	40	49	15	120
SO1_3 内での割合 (%)	1.7%	11.7%	33.3%	40.8%	12.5%	
ケアマネージャー	3	12	39	89	24	167
SO1_3 内での割合 (%)	1.8%	7.2%	23.4%	53.3%	14.4%	
臨床心理士	0	0	1	0	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
看護師	0	0	5	11	6	22
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	22.7%	50.0%	27.3%	
保健師	0	0	1	0	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
その他	5	9	31	27	16	88
SO1_3 内での割合 (%)	5.7%	10.2%	35.2%	30.7%	18.2%	
合計	37	130	322	257	45	791

パーセンテージと合計は応答数に基づき計算されます。
a. 2分グループを基1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-23連絡をとる方法のクロス表

	Q4-23連絡をとる方法					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
SO1_3 [*] 社会福祉士	1 1.5%	3 4.6%	7 10.6%	38 58.5%	16 24.6%	65
精神保健福祉士	0	1	1	9	5	16
介護福祉士	1	9	26	76	22	134
SO1_3 内での割合 (%)	.7%	6.7%	19.4%	56.7%	16.4%	
保育士	48	99	204	144	27	522
SO1_3 内での割合 (%)	9.2%	19.0%	38.1%	27.6%	5.2%	
幼稚園教諭免許	34	76	145	113	25	393
SO1_3 内での割合 (%)	8.7%	19.3%	36.9%	28.5%	6.4%	
社会福祉士主事	7	8	24	63	19	121
SO1_3 内での割合 (%)	5.8%	6.6%	19.8%	52.1%	15.7%	
ケアマネージャー	1	7	33	94	34	169
SO1_3 内での割合 (%)	.6%	4.1%	19.5%	55.6%	20.1%	
臨床心理士	0	0	1	0	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
看護師	0	0	6	9	7	22
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	27.3%	40.9%	31.8%	
保健師	0	0	1	0	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
その他	7	9	24	30	18	88
SO1_3 内での割合 (%)	8.0%	10.2%	27.3%	34.1%	20.5%	
合計	55	110	257	289	80	791

パーセンテージと合計は応答数に基づき計算されます。
a. 2分グループを基1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-24相談先のクロス表

	Q4-24相談先					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
SO1_3 [*] 社会福祉士	1 1.5%	2 3.1%	14 21.5%	34 52.3%	14 21.5%	65
精神保健福祉士	0	1	1	8	6	16
介護福祉士	2	4	37	54	37	134
SO1_3 内での割合 (%)	1.5%	3.0%	27.6%	40.3%	27.6%	
保育士	35	60	173	192	62	522
SO1_3 内での割合 (%)	6.7%	11.5%	33.1%	36.8%	11.9%	
幼稚園教諭免許	28	48	116	155	48	395
SO1_3 内での割合 (%)	7.1%	12.2%	29.4%	39.2%	12.2%	
社会福祉士主事	3	12	32	54	20	121
SO1_3 内での割合 (%)	2.5%	9.9%	26.4%	44.6%	16.5%	
ケアマネージャー	3	7	46	70	42	168
SO1_3 内での割合 (%)	1.8%	4.2%	27.4%	41.7%	25.0%	
臨床心理士	0	0	1	0	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
看護師	0	0	6	8	8	22
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	27.3%	36.4%	36.4%	
保健師	0	0	1	0	0	1
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	
その他	3	9	27	32	17	88
SO1_3 内での割合 (%)	3.4%	10.2%	30.7%	36.4%	19.3%	
合計	41	76	249	289	125	790

パーセンテージと合計は応答数に基づき計算されます。
a. 2分グループを基1で集計します。

Q1-3取得している資格とQ4-25役割の認識のクロス表

	Q4-25 役割の認識						合計
	どちらともいえない		やや思う		そう思う		
	やや思う ない	思う ない	やや思う	思う	やや思う	思う	
SO1_3 ^a 社会福祉士 人数	1	0	17	35	12	65	
SO1_3 内での割合 (%)	1.5%	.0%	26.2%	53.8%	18.5%		
精神保健福祉士 人数	0	0	3	8	5	16	
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	18.8%	50.0%	31.3%		
介護福祉士 人数	1	3	34	75	24	137	
SO1_3 内での割合 (%)	.7%	2.2%	24.8%	54.7%	17.5%		
保育士 人数	1	19	145	268	91	524	
SO1_3 内での割合 (%)	.2%	3.6%	27.7%	51.1%	17.4%		
幼稚園教諭免許 人数	1	12	101	205	76	395	
SO1_3 内での割合 (%)	.3%	3.0%	25.6%	51.9%	19.2%		
社会福祉主事 人数	1	4	34	62	21	122	
SO1_3 内での割合 (%)	.8%	3.3%	27.9%	50.8%	17.2%		
ケアマネージャー 人数	2	3	39	94	32	170	
SO1_3 内での割合 (%)	1.2%	1.8%	22.9%	55.3%	18.8%		
臨床心理士 人数	0	0	1	0	0	1	
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%		
看護師 人数	0	0	3	12	7	22	
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	13.6%	54.5%	31.8%		
保健師 人数	0	0	1	0	0	1	
SO1_3 内での割合 (%)	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%		
その他 人数	1	1	16	43	27	88	
SO1_3 内での割合 (%)	1.1%	1.1%	18.2%	48.9%	30.7%		
合計 人数	4	23	212	410	145	794	

パーセンテージと合計は回答数を基に計算されます。
a. 2グループを組1で集計します。

クロス集計表

Q1-4 経験年数と Q4-2 問題の説明のクロス表

	Q4-2 問題の説明				合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	そう思う	
Q1-4 経験年数	31	74	166	112	381
10年未満	7.9%	18.9%	42.5%	28.6%	100.0%
10年～20年未満	9	16	80	75	188
20年～30年未満	8	12	38	26	88
30年～40年未満	2	12	24	20	63
40年～50年未満	0	1	3	5	10
50年以上	0	0	0	1	1
合計	50	115	321	239	751
Q1-4 経験年数の %	6.7%	15.3%	42.7%	31.8%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-1 相対への自信のクロス表

	Q4-1 相対への自信				合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	そう思う	
Q1-4 経験年数	11	43	159	161	382
10年未満	2.8%	11.0%	40.6%	41.1%	100.0%
10年～20年未満	4	10	71	91	188
20年～30年未満	5	4	36	38	89
30年～40年未満	0	5	11	39	64
40年～50年未満	0	0	2	7	10
50年以上	0	0	1	0	1
合計	20	62	280	336	754
Q1-4 経験年数の %	2.7%	8.2%	37.1%	44.6%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-3 環境の変化の説明のクロス表

	Q4-3 環境の変化の説明				合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	そう思う	
Q1-4 経験年数	22	74	168	112	391
10年未満	5.6%	18.9%	43.0%	28.6%	100.0%
10年～20年未満	5	17	88	80	196
20年～30年未満	7	10	36	31	88
30年～40年未満	2	11	21	25	62
40年～50年未満	0	0	1	6	8
50年以上	0	0	0	1	1
合計	38	112	314	255	746
Q1-4 経験年数の %	4.8%	15.0%	42.1%	34.2%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-4 自己覚知のクロス表

	Q4-4 自己覚知				合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	そう思う	
Q1-4 経験年数	3	19	112	210	380
10年未満	0.8%	4.9%	28.7%	53.8%	100.0%
10年～20年未満	2	7	56	108	197
20年～30年未満	0	6	32	39	89
30年～40年未満	0	2	15	36	63
40年～50年未満	0	0	0	7	9
50年以上	0	0	0	1	1
合計	5	34	216	400	749
Q1-4 経験年数の %	0.7%	4.5%	28.8%	53.4%	100.0%

Q1-4 経験年数とQ4-5 話しやすい雰囲気 のクロス表

	Q4-5 話しやすい雰囲気					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	3	22	123	186	46	390
Q1-4 経験年数の %	.8%	5.6%	31.5%	50.3%	11.8%	100.0%
10年～20年未満	2	4	59	110	24	199
Q1-4 経験年数の %	1.0%	2.0%	28.6%	55.3%	12.1%	100.0%
20年～30年未満	0	4	24	47	13	88
Q1-4 経験年数の %	.0%	4.5%	27.3%	53.0%	14.8%	100.0%
30年～40年未満	0	2	14	40	8	64
Q1-4 経験年数の %	.0%	3.1%	21.9%	62.5%	12.5%	100.0%
40年～50年未満	0	0	2	4	4	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	20.0%	40.0%	40.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	5	32	222	398	95	752
Q1-4 経験年数の %	.7%	4.3%	28.5%	52.9%	12.6%	100.0%

Q1-4 経験年数とQ4-6 あいづちのクロス表

	Q4-6 あいづち					合計
	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う		
Q1-4 経験年数						
10年未満	6	44	221	119	390	
Q1-4 経験年数の %	1.5%	11.3%	56.7%	30.5%	100.0%	
10年～20年未満	3	27	122	46	198	
Q1-4 経験年数の %	1.5%	13.6%	61.6%	23.2%	100.0%	
20年～30年未満	3	12	52	22	89	
Q1-4 経験年数の %	3.4%	13.5%	58.4%	24.7%	100.0%	
30年～40年未満	0	5	45	16	66	
Q1-4 経験年数の %	.0%	7.6%	68.2%	24.2%	100.0%	
40年～50年未満	1	0	3	6	10	
Q1-4 経験年数の %	10.0%	.0%	30.0%	60.0%	100.0%	
50年以上	0	0	1	0	1	
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%	
合計	13	88	444	209	754	
Q1-4 経験年数の %	1.7%	11.7%	58.9%	27.7%	100.0%	

Q1-4 経験年数とQ4-7 反復 のクロス表

	Q4-7 反復					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	1	16	111	210	55	393
Q1-4 経験年数の %	.3%	4.1%	28.2%	53.0%	14.0%	100.0%
10年～20年未満	0	7	49	109	33	198
Q1-4 経験年数の %	.0%	3.5%	24.7%	55.1%	16.7%	100.0%
20年～30年未満	2	3	23	47	13	88
Q1-4 経験年数の %	2.3%	3.4%	26.1%	53.0%	14.8%	100.0%
30年～40年未満	0	5	13	37	11	66
Q1-4 経験年数の %	.0%	7.6%	19.7%	56.1%	16.7%	100.0%
40年～50年未満	0	1	0	4	5	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	10.0%	.0%	40.0%	50.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	3	32	196	408	117	756
Q1-4 経験年数の %	.4%	4.2%	25.9%	54.0%	15.5%	100.0%

Q1-4 経験年数とQ4-8 感情理解のクロス表

	Q4-8 感情理解					合計
	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う		
Q1-4 経験年数						
10年未満	9	84	239	61	393	
Q1-4 経験年数の %	2.3%	21.4%	60.8%	15.5%	100.0%	
10年～20年未満	4	39	122	34	199	
Q1-4 経験年数の %	2.0%	19.6%	61.3%	17.1%	100.0%	
20年～30年未満	3	14	55	16	88	
Q1-4 経験年数の %	3.4%	15.9%	62.5%	18.2%	100.0%	
30年～40年未満	1	8	41	16	66	
Q1-4 経験年数の %	1.5%	12.1%	62.1%	24.2%	100.0%	
40年～50年未満	0	2	4	4	10	
Q1-4 経験年数の %	.0%	20.0%	40.0%	40.0%	100.0%	
50年以上	0	0	1	0	1	
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%	
合計	17	147	462	131	757	
Q1-4 経験年数の %	2.2%	19.4%	61.0%	17.3%	100.0%	

Q1-4 経験年数と Q4-9 感情の反映のクロス表

	Q4-9 感情の反映					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数	4	32	147	188	21	392
10年未満	1.0%	8.2%	37.5%	48.0%	5.4%	100.0%
10年～20年未満	1	7	64	104	21	197
20年～30年未満	.5%	3.6%	32.5%	52.5%	10.7%	100.0%
30年～40年未満	.0%	5.7%	33.0%	51.1%	10.2%	100.0%
40年～50年未満	2	1	20	34	8	65
50年以上	3.1%	1.5%	30.8%	52.3%	12.3%	100.0%
合計	0	0	20.0%	70.0%	10.0%	100.0%
10年未満	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
10年～20年未満	7	45	262	379	60	753
20年～30年未満	.9%	6.0%	34.8%	50.3%	8.0%	100.0%
30年～40年未満						
40年～50年未満						
50年以上						

Q1-4 経験年数と Q4-10 支持のクロス表

	Q4-10 支持					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数	4	33	172	170	14	393
10年未満	1.0%	8.4%	43.8%	43.3%	5.6%	100.0%
10年～20年未満	2	8	69	102	15	196
20年～30年未満	1.0%	4.1%	35.2%	52.0%	7.7%	100.0%
30年～40年未満	.0%	4.5%	33.0%	53.4%	8.1%	100.0%
40年～50年未満	0	3	15	39	8	65
50年以上	.0%	4.6%	23.1%	60.0%	12.3%	100.0%
合計	0	1	10.0%	70.0%	10.0%	100.0%
10年未満	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
10年～20年未満	6	49	287	365	46	753
20年～30年未満	.8%	6.5%	38.1%	48.5%	6.1%	100.0%
30年～40年未満						
40年～50年未満						
50年以上						

Q1-4 経験年数と Q4-11 質問の活用 のクロス表

	Q4-11 質問の活用					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数	22	84	174	99	9	388
10年未満	5.7%	21.6%	44.8%	25.5%	2.3%	100.0%
10年～20年未満	8	27	104	50	6	195
20年～30年未満	4.1%	13.5%	53.3%	25.6%	3.1%	100.0%
30年～40年未満	4	11	39	27	2	83
40年～50年未満	4.8%	13.3%	47.0%	32.5%	2.4%	100.0%
50年以上	2	9	26	23	3	63
合計	3.2%	14.3%	41.3%	36.5%	4.8%	100.0%
10年未満	.0%	11.1%	44.4%	33.3%	11.1%	100.0%
10年～20年未満	0	0	1	0	0	1
20年～30年未満	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
30年～40年未満	36	132	348	202	21	739
40年～50年未満	4.9%	17.9%	47.1%	27.3%	2.8%	100.0%
50年以上						

Q1-4 経験年数と Q4-12 アイメッセージのクロス表

	Q4-12 アイメッセージ					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数	10	39	137	179	27	392
10年未満	2.6%	9.9%	34.9%	45.7%	6.9%	100.0%
10年～20年未満	3	11	68	100	16	198
20年～30年未満	1.5%	5.6%	34.3%	50.5%	8.1%	100.0%
30年～40年未満	1	7	34	39	7	88
40年～50年未満	1.1%	8.0%	38.6%	44.3%	8.0%	100.0%
50年以上	0	4	16	35	11	66
合計	.0%	6.1%	24.2%	53.0%	16.7%	100.0%
10年未満	.0%	.0%	20.0%	60.0%	20.0%	100.0%
10年～20年未満	0	0	1	0	0	1
20年～30年未満	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
30年～40年未満	14	61	258	359	63	755
40年～50年未満	1.9%	8.1%	34.2%	47.5%	6.3%	100.0%
50年以上						

Q1-4 経験年数と Q4-13 個別化のクロス表

	Q4-13 個別化					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	1	8	88	229	64	390
Q1-4 経験年数の %	.3%	2.1%	22.6%	58.7%	16.4%	100.0%
10年～20年未満	1	6	40	111	40	198
Q1-4 経験年数の %	.5%	3.0%	20.2%	56.1%	20.2%	100.0%
20年～30年未満	0	2	21	52	13	88
Q1-4 経験年数の %	.0%	2.3%	23.9%	59.1%	14.8%	100.0%
30年～40年未満	1	13	13	39	12	66
Q1-4 経験年数の %	1.5%	1.5%	19.7%	59.1%	18.2%	100.0%
40年～50年未満	0	0	4	5	1	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	40.0%	50.0%	10.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	3	17	166	437	130	753
Q1-4 経験年数の %	.4%	2.3%	22.0%	58.0%	17.3%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-14 意図的な感情の表出のクロス表

	Q4-14 意図的な感情の表出					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	2	5	98	230	57	392
Q1-4 経験年数の %	.5%	1.3%	25.0%	58.7%	14.5%	100.0%
10年～20年未満	1	4	49	112	32	198
Q1-4 経験年数の %	.5%	2.0%	24.7%	56.6%	16.2%	100.0%
20年～30年未満	0	2	25	49	12	88
Q1-4 経験年数の %	.0%	2.3%	28.4%	55.7%	13.6%	100.0%
30年～40年未満	0	0	10	47	8	65
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	15.4%	72.3%	12.3%	100.0%
40年～50年未満	0	1	0	6	3	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	10.0%	.0%	60.0%	30.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	3	12	182	445	112	754
Q1-4 経験年数の %	.4%	1.6%	24.1%	59.0%	14.9%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-15 統制された情緒的関与のクロス表

	Q4-15 統制された情緒的関与					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	5	24	188	147	25	389
Q1-4 経験年数の %	1.3%	6.2%	48.3%	37.6%	6.4%	100.0%
10年～20年未満	2	10	89	82	16	199
Q1-4 経験年数の %	1.0%	5.0%	44.7%	41.2%	8.0%	100.0%
20年～30年未満	0	5	41	38	3	87
Q1-4 経験年数の %	.0%	5.7%	47.1%	43.7%	3.4%	100.0%
30年～40年未満	0	1	23	35	6	65
Q1-4 経験年数の %	.0%	1.5%	35.4%	53.5%	9.2%	100.0%
40年～50年未満	0	1	1	7	1	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	10.0%	10.0%	70.0%	10.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	7	41	342	310	51	751
Q1-4 経験年数の %	.9%	5.5%	45.5%	41.3%	6.8%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-16 受容のクロス表

	Q4-16 受容					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	3	11	95	232	48	389
Q1-4 経験年数の %	.8%	2.8%	24.4%	59.6%	12.3%	100.0%
10年～20年未満	2	3	50	107	35	197
Q1-4 経験年数の %	1.0%	1.5%	25.4%	54.3%	17.8%	100.0%
20年～30年未満	0	2	24	51	10	87
Q1-4 経験年数の %	.0%	2.3%	27.6%	58.6%	11.5%	100.0%
30年～40年未満	0	1	15	38	11	65
Q1-4 経験年数の %	.0%	1.5%	23.1%	58.5%	16.9%	100.0%
40年～50年未満	0	0	3	5	2	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	30.0%	50.0%	20.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	5	17	187	434	106	749
Q1-4 経験年数の %	.7%	2.3%	25.0%	57.9%	14.2%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-17 非審判的態度のクロス表

	Q4-17 非審判的態度					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	1	18	102	204	64	389
Q1-4 経験年数の %	.3%	4.6%	26.2%	52.4%	16.5%	100.0%
10年～20年未満	1	7	69	87	34	188
Q1-4 経験年数の %	.5%	3.5%	34.8%	43.9%	17.2%	100.0%
20年～30年未満	0	3	26	47	12	88
Q1-4 経験年数の %	.0%	3.4%	29.5%	53.4%	13.6%	100.0%
30年～40年未満	0	0	19	35	10	64
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	29.7%	54.7%	15.6%	100.0%
40年～50年未満	0	1	1	7	1	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	10.0%	10.0%	70.0%	10.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	2	29	217	381	121	750
Q1-4 経験年数の %	.3%	3.9%	28.9%	50.8%	16.1%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-18 自己決定のクロス表

	Q4-18 自己決定					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	1	13	141	196	41	392
Q1-4 経験年数の %	.3%	3.3%	36.0%	50.0%	10.5%	100.0%
10年～20年未満	1	5	65	96	30	197
Q1-4 経験年数の %	.5%	2.5%	33.0%	48.7%	15.2%	100.0%
20年～30年未満	0	2	34	42	9	87
Q1-4 経験年数の %	.0%	2.3%	38.1%	48.3%	10.3%	100.0%
30年～40年未満	0	3	14	42	6	65
Q1-4 経験年数の %	.0%	4.6%	21.5%	64.6%	9.2%	100.0%
40年～50年未満	0	0	2	5	2	9
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	22.2%	55.6%	22.2%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	2	23	256	392	88	751
Q1-4 経験年数の %	.3%	3.1%	34.1%	50.9%	11.7%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-19 秘密保持のクロス表

	Q4-19 秘密保持					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	0	2	30	123	236	391
Q1-4 経験年数の %	.0%	.5%	7.7%	31.5%	60.4%	100.0%
10年～20年未満	1	0	17	78	102	188
Q1-4 経験年数の %	.5%	.0%	8.6%	39.6%	51.5%	100.0%
20年～30年未満	0	0	6	34	48	88
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	6.8%	38.6%	54.5%	100.0%
30年～40年未満	0	0	4	22	40	66
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	6.1%	33.3%	60.6%	100.0%
40年～50年未満	1	0	1	1	7	10
Q1-4 経験年数の %	10.0%	.0%	10.0%	10.0%	70.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	0	1	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%	100.0%
合計	2	2	58	258	434	754
Q1-4 経験年数の %	.3%	.3%	7.7%	34.2%	57.6%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-20 強みを見つけるのクロス表

	Q4-20 強みを見つける					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	3	28	178	159	23	391
Q1-4 経験年数の %	.8%	7.2%	45.5%	40.7%	5.9%	100.0%
10年～20年未満	2	8	80	85	23	198
Q1-4 経験年数の %	1.0%	4.0%	40.4%	42.9%	11.6%	100.0%
20年～30年未満	1	2	38	39	8	88
Q1-4 経験年数の %	1.1%	2.3%	43.2%	44.3%	9.1%	100.0%
30年～40年未満	1	2	29	25	7	64
Q1-4 経験年数の %	1.6%	3.1%	45.3%	39.1%	10.9%	100.0%
40年～50年未満	0	1	5	4	0	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	10.0%	50.0%	40.0%	.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	7	41	330	313	61	752
Q1-4 経験年数の %	.9%	5.5%	43.9%	41.6%	8.1%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-21 強みを意識するのクロス表

	Q4-21 強みを意識する					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	4	39	197	130	23	393
Q1-4 経験年数の %	1.0%	9.8%	50.1%	33.1%	5.9%	100.0%
10年～20年未満	3	8	95	74	19	199
Q1-4 経験年数の %	1.5%	4.0%	47.7%	37.2%	9.5%	100.0%
20年～30年未満	1	4	45	32	5	87
Q1-4 経験年数の %	1.1%	4.6%	51.7%	36.8%	5.7%	100.0%
30年～40年未満	1	5	29	27	2	64
Q1-4 経験年数の %	1.6%	7.6%	45.3%	42.2%	3.1%	100.0%
40年～50年未満	0	1	3	5	0	9
Q1-4 経験年数の %	.0%	11.1%	33.3%	55.6%	.0%	100.0%
50年以上	0	0	1	0	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
合計	9	57	370	268	49	753
Q1-4 経験年数の %	1.2%	7.6%	48.1%	35.6%	6.5%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-22 関連する専門職の役割のクロス表

	Q4-22 関連する専門職の役割					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	22	86	149	115	20	392
Q1-4 経験年数の %	5.6%	21.9%	38.0%	29.3%	5.1%	100.0%
10年～20年未満	9	19	85	70	16	199
Q1-4 経験年数の %	4.5%	9.5%	42.7%	35.2%	8.0%	100.0%
20年～30年未満	6	10	40	28	5	89
Q1-4 経験年数の %	6.7%	11.2%	44.9%	31.5%	5.6%	100.0%
30年～40年未満	0	14	20	29	3	66
Q1-4 経験年数の %	.0%	21.2%	30.3%	43.9%	4.5%	100.0%
40年～50年未満	0	0	4	6	0	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	40.0%	60.0%	.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	37	129	298	249	44	757
Q1-4 経験年数の %	4.9%	17.0%	39.4%	32.9%	5.8%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-23 連絡をとる方法のクロス表

	Q4-23 連絡をとる方法					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	34	69	125	128	35	391
Q1-4 経験年数の %	8.7%	17.6%	32.0%	32.7%	9.0%	100.0%
10年～20年未満	11	19	71	71	27	199
Q1-4 経験年数の %	5.5%	9.5%	35.7%	35.7%	13.6%	100.0%
20年～30年未満	7	10	29	34	8	88
Q1-4 経験年数の %	8.0%	11.4%	33.0%	38.6%	9.1%	100.0%
30年～40年未満	0	7	14	38	6	65
Q1-4 経験年数の %	.0%	10.8%	21.5%	58.5%	9.2%	100.0%
40年～50年未満	0	1	3	2	4	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	10.0%	30.0%	20.0%	40.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	52	106	242	274	80	754
Q1-4 経験年数の %	6.9%	14.1%	32.1%	36.3%	10.6%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-24 相敵先のクロス表

	Q4-24 相敵先					合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	
Q1-4 経験年数						
10年未満	22	36	115	149	70	392
Q1-4 経験年数の %	5.6%	9.2%	29.3%	38.0%	17.9%	100.0%
10年～20年未満	9	15	66	71	36	197
Q1-4 経験年数の %	4.6%	7.6%	33.5%	36.0%	18.3%	100.0%
20年～30年未満	7	13	28	32	9	89
Q1-4 経験年数の %	7.9%	14.6%	31.5%	36.0%	10.1%	100.0%
30年～40年未満	2	7	23	31	3	66
Q1-4 経験年数の %	3.0%	10.6%	34.8%	47.0%	4.5%	100.0%
40年～50年未満	0	1	2	4	3	10
Q1-4 経験年数の %	.0%	10.0%	20.0%	40.0%	30.0%	100.0%
50年以上	0	0	0	1	0	1
Q1-4 経験年数の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
合計	40	72	234	288	121	755
Q1-4 経験年数の %	5.3%	9.5%	31.0%	38.1%	16.0%	100.0%

Q1-4 経験年数と Q4-25 役割の認識のクロス表

	Q4-25 役割の認識						合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う	そう思う	合計	
Q1-4 経験年数	3	13	125	198	54	393	
10年未満	.8%	3.3%	31.8%	50.4%	13.7%	100.0%	
10年～20年未満	1	5	49	101	41	197	
20年～30年未満	.5%	2.5%	24.9%	51.3%	20.8%	100.0%	
30年～40年未満	0	3	13	52	21	89	
40年～50年未満	.0%	3.4%	14.6%	58.4%	23.6%	100.0%	
50年以上	0	1	8	39	18	66	
合計	.0%	1.5%	12.1%	58.1%	27.3%	100.0%	
Q1-4 経験年数の %	0	0	0	6	4	10	
10年未満	.0%	.0%	.0%	60.0%	40.0%	100.0%	
10年～20年未満	0	0	0	1	0	1	
20年～30年未満	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%	
30年～40年未満	4	22	195	387	138	756	
40年～50年未満	.5%	2.9%	25.8%	52.5%	18.3%	100.0%	

クロス集計表

Q1-5 年齢 と Q4-2 問題の説明のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-2 問題の説明				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う	
20歳～29歳	19	49	83	48	200
度数	9.5%	24.5%	41.5%	24.0%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
30歳～39歳	6	13	71	41	134
度数	4.5%	9.7%	53.0%	30.6%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
40歳～49歳	12	20	91	60	194
度数	6.2%	10.3%	46.9%	30.9%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
50歳～59歳	12	23	71	70	184
度数	6.5%	12.5%	38.6%	38.0%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
60歳～69歳	3	8	21	24	59
度数	5.1%	13.6%	35.6%	40.7%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
70歳以上	0	0	1	2	4
度数	.0%	.0%	25.0%	50.0%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
合計	52	113	338	244	775
度数	6.7%	14.6%	43.6%	31.5%	100.0%
Q1-5 年齢の %					

Q1-5 年齢 と Q4-1 相識への自信のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-1 相識への自信				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う	
20歳～29歳	5	29	94	66	200
度数	2.5%	14.5%	47.0%	33.0%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
30歳～39歳	1	12	56	62	134
度数	.7%	9.0%	41.8%	46.3%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
40歳～49歳	9	5	73	90	194
度数	4.6%	2.6%	37.6%	46.4%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
50歳～59歳	4	11	52	98	187
度数	2.1%	5.9%	27.8%	52.4%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
60歳～69歳	1	5	17	26	59
度数	1.7%	8.5%	28.8%	44.1%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
70歳以上	0	0	1	2	4
度数	.0%	.0%	25.0%	50.0%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
合計	20	62	293	343	778
度数	2.6%	8.0%	37.7%	44.1%	100.0%
Q1-5 年齢の %					

Q1-5 年齢 と Q4-3 環境の変化の説明のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-3 環境の変化の説明				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う	
20歳～29歳	17	49	84	1	200
度数	8.5%	24.5%	42.0%	.5%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
30歳～39歳	3	19	71	5	134
度数	2.2%	14.2%	53.0%	3.7%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
40歳～49歳	7	18	87	13	193
度数	3.6%	9.3%	45.1%	6.7%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
50歳～59歳	9	20	72	6	183
度数	4.9%	10.9%	39.3%	3.3%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
60歳～69歳	1	6	20	6	56
度数	1.8%	10.7%	35.7%	10.7%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
70歳以上	0	0	0	2	4
度数	.0%	.0%	.0%	50.0%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
合計	37	112	334	33	770
度数	4.8%	14.5%	43.4%	4.3%	100.0%
Q1-5 年齢の %					

Q1-5 年齢 と Q4-4 自己覚知のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-4 自己覚知				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う	
20歳～29歳	3	13	55	19	198
度数	1.5%	6.5%	27.6%	9.5%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
30歳～39歳	0	6	43	69	134
度数	.0%	4.5%	32.1%	51.5%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
40歳～49歳	2	7	64	91	193
度数	1.0%	3.6%	33.2%	47.2%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
50歳～59歳	0	8	47	109	184
度数	.0%	4.3%	25.5%	58.2%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
60歳～69歳	0	2	13	31	58
度数	.0%	3.4%	22.4%	53.4%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
70歳以上	0	0	0	1	4
度数	.0%	.0%	.0%	25.0%	100.0%
Q1-5 年齢の %					
合計	5	36	222	410	772
度数	.6%	4.7%	28.6%	53.1%	100.0%
Q1-5 年齢の %					

Q1-5 年齢と Q4-5 話しやすい雰囲気のカロス表

Q1-5 年齢	Q4-5 話しやすい雰囲気				合計
	そう思わない	やや思う でない	どちらとも えない	やや思う 思う	
20歳～29歳	3 1.5%	16 8.1%	65 33.0%	91 46.2%	22 11.2%
30歳～39歳	1 .7%	3 2.2%	45 33.3%	70 51.9%	16 11.9%
40歳～49歳	1 .5%	6 3.1%	52 26.7%	115 59.0%	21 10.8%
50歳～59歳	0 .0%	3 1.6%	51 27.8%	105 56.8%	26 14.1%
60歳～69歳	0 .0%	3 5.0%	14 23.3%	30 50.0%	13 21.7%
70歳以上	0 .0%	0 .0%	0 .0%	3 75.0%	1 25.0%
合計	5 6.6%	31 4.0%	227 29.3%	414 53.4%	99 12.8%

Q1-5 年齢と Q4-6 あいづちのカロス表

Q1-5 年齢	Q4-6 あいづち				合計
	やや思う ない	やや思う 思う	どちらとも えない	やや思う 思う	
20歳～29歳	4 2.0%	106 53.5%	23 11.6%	133 65.5%	135 100.0%
30歳～39歳	3 2.2%	78 57.8%	23 17.0%	104 77.0%	135 100.0%
40歳～49歳	2 1.0%	124 63.9%	24 12.4%	150 77.3%	194 100.0%
50歳～59歳	1 .5%	119 64.0%	14 7.5%	134 71.5%	186 100.0%
60歳～69歳	2 3.4%	29 49.2%	9 15.3%	40 67.4%	59 100.0%
70歳以上	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	4 100.0%
合計	12 1.5%	466 58.8%	93 12.0%	671 86.7%	776 100.0%

Q1-5 年齢と Q4-7 反省のカロス表

Q1-5 年齢	Q4-7 反省				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う 思う	
20歳～29歳	1 .5%	7 3.5%	61 30.5%	107 53.5%	24 12.0%
30歳～39歳	0 .0%	6 4.4%	35 25.9%	79 58.5%	15 11.1%
40歳～49歳	0 .0%	8 4.1%	48 24.7%	103 53.1%	35 18.0%
50歳～59歳	2 1.1%	6 3.2%	44 23.5%	103 55.1%	32 17.1%
60歳～69歳	0 .0%	4 6.7%	14 23.3%	30 50.0%	12 20.0%
70歳以上	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 100.0%	4 100.0%
合計	3 4.4%	31 4.0%	202 25.9%	422 54.1%	122 15.6%

Q1-5 年齢と Q4-8 感情理解のカロス表

Q1-5 年齢	Q4-8 感情理解				合計
	やや思う ない	やや思う 思う	どちらとも えない	やや思う 思う	
20歳～29歳	6 3.0%	117 58.5%	44 22.0%	167 83.5%	200 100.0%
30歳～39歳	1 .7%	85 63.0%	31 23.0%	117 86.7%	135 100.0%
40歳～49歳	6 3.1%	119 61.3%	35 18.0%	160 79.4%	194 100.0%
50歳～59歳	3 1.6%	120 63.8%	31 16.5%	154 76.4%	188 100.0%
60歳～69歳	1 1.7%	37 61.7%	9 15.0%	47 78.3%	60 100.0%
70歳以上	0 .0%	1 25.0%	0 .0%	1 25.0%	4 100.0%
合計	17 2.2%	479 61.3%	150 19.2%	786 100.0%	781 100.0%

Q1-5 年齢と Q4-9 感情の反応のクロス表

	Q4-9 感情の反応				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う 思う	
Q1-5 年齢	4	19	84	83	200
20歳~29歳	2.0%	9.5%	42.0%	41.5%	10
30歳~39歳	0	7	49	69	9
40歳~49歳	.0%	5.2%	38.6%	51.5%	17
50歳~59歳	.5%	5.2%	35.2%	50.3%	187
60歳~69歳	1	5	56	107	17
70歳以上	2	2.7%	29.8%	57.2%	30
度数	0	3	20	30	6
Q1-5 年齢の %	.0%	5.1%	33.9%	50.8%	10.2%
度数	0	0	.0%	25.0%	1
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	.0%	25.0%	75.0%
度数	7	44	277	387	62
Q1-5 年齢の %	.9%	5.7%	35.6%	48.8%	8.0%
合計					777
合計					100.0%

Q1-5 年齢と Q4-10 支持のクロス表

	Q4-10 支持				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う 思う	
Q1-5 年齢	4	18	110	62	200
20歳~29歳	2.0%	9.0%	55.0%	31.0%	6
30歳~39歳	0	11	48	69	7
40歳~49歳	.0%	8.1%	35.6%	51.1%	14
50歳~59歳	2	8	70	99	14
60歳~69歳	0	7	52	114	12
70歳以上	0	3.8%	28.1%	61.6%	6
度数	0	6	15	32	6
Q1-5 年齢の %	.0%	10.2%	25.4%	54.2%	10.2%
度数	0	0	0	1	3
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	.0%	25.0%	75.0%
度数	6	50	295	377	48
Q1-5 年齢の %	.8%	6.4%	38.0%	48.6%	6.2%
合計					776
合計					100.0%

Q1-5 年齢と Q4-11 質問の活用度のクロス表

	Q4-11 質問の活用				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う 思う	
Q1-5 年齢	16	60	91	30	199
20歳~29歳	8.0%	30.2%	45.7%	15.1%	10
30歳~39歳	5	20	66	40	4
40歳~49歳	3.7%	14.8%	48.8%	29.6%	3.0%
50歳~59歳	11	24	91	56	5
60歳~69歳	5.9%	12.8%	48.7%	29.9%	2.7%
70歳以上	5	23	87	60	8
度数	2.7%	12.6%	47.5%	32.8%	4.4%
Q1-5 年齢の %	.0%	14.5%	52.7%	28.1%	3.6%
度数	0	8	29	16	2
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	.0%	66.7%	33.3%
度数	37	135	364	204	22
Q1-5 年齢の %	4.9%	17.7%	47.8%	26.8%	2.9%
合計					762
合計					100.0%

Q1-5 年齢と Q4-12 アイメッセージのクロス表

	Q4-12 アイメッセージ				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う 思う	
Q1-5 年齢	8	27	72	79	199
20歳~29歳	4.0%	13.6%	36.2%	38.7%	6.5%
30歳~39歳	2	12	57	56	8
40歳~49歳	1.5%	8.9%	42.2%	41.5%	5.9%
50歳~59歳	3	10	68	98	14
60歳~69歳	1.6%	5.2%	35.2%	50.8%	7.3%
70歳以上	2	10	57	101	18
度数	1.1%	5.3%	30.3%	53.7%	9.6%
Q1-5 年齢の %	1.7%	5.0%	25.0%	53.3%	15.0%
度数	0	0	0	0	4
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	100.0%
度数	16	62	269	366	66
Q1-5 年齢の %	2.1%	8.0%	34.5%	47.0%	8.5%
合計					779
合計					100.0%

Q1-5 年齢と Q4-13 個別化のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-13 個別化				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う そう思う	
20歳～29歳	1	3	53	111	189
度数	.5%	1.5%	26.6%	55.8%	100.0%
30歳～39歳	0	5	33	81	135
度数	.0%	3.7%	24.4%	60.0%	100.0%
40歳～49歳	0	4	41	109	192
度数	.0%	2.1%	21.4%	56.8%	100.0%
50歳～59歳	2	2	34	115	187
度数	1.1%	1.1%	18.2%	61.5%	100.0%
60歳～69歳	0	2	12	32	59
度数	.0%	3.4%	20.3%	54.2%	100.0%
70歳以上	0	0	.0%	1	3
度数	.0%	.0%	.0%	25.0%	100.0%
合計	3	16	173	449	776
度数	.4%	2.1%	22.3%	57.9%	100.0%

Q1-5 年齢と Q4-14 意図的な感情の表出のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-14 意図的な感情の表出				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う そう思う	
20歳～29歳	2	1	49	122	200
度数	1.0%	.5%	24.5%	61.0%	100.0%
30歳～39歳	0	5	43	70	135
度数	.0%	3.7%	31.8%	51.9%	100.0%
40歳～49歳	0	3	53	104	193
度数	.0%	1.6%	27.5%	53.9%	100.0%
50歳～59歳	1	0	37	121	186
度数	.5%	.0%	19.9%	65.1%	100.0%
60歳～69歳	0	2	11	34	60
度数	.0%	3.3%	18.3%	56.7%	100.0%
70歳以上	0	0	.0%	1	3
度数	.0%	.0%	.0%	25.0%	100.0%
合計	3	11	193	462	778
度数	.4%	1.4%	24.8%	58.1%	100.0%

Q1-5 年齢と Q4-15 統制された情緒的関与のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-15 統制された情緒的関与				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う そう思う	
20歳～29歳	4	15	112	56	188
度数	2.0%	7.6%	56.6%	28.3%	100.0%
30歳～39歳	1	6	66	52	134
度数	.7%	4.5%	49.3%	36.8%	100.0%
40歳～49歳	1	9	79	91	193
度数	.5%	4.7%	40.9%	47.2%	100.0%
50歳～59歳	1	9	73	95	188
度数	.5%	4.8%	38.8%	50.5%	100.0%
60歳～69歳	0	3	23	25	59
度数	.0%	5.1%	39.0%	42.4%	100.0%
70歳以上	0	0	.0%	1	3
度数	.0%	.0%	.0%	25.0%	100.0%
合計	7	42	353	320	776
度数	.9%	5.4%	45.5%	41.2%	100.0%

Q1-5 年齢と Q4-16 受容のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-16 受容				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	やや思う そう思う	
20歳～29歳	3	8	52	111	197
度数	1.5%	4.1%	26.4%	56.3%	100.0%
30歳～39歳	0	2	41	79	134
度数	.0%	1.5%	30.6%	59.0%	100.0%
40歳～49歳	1	4	50	106	193
度数	.5%	2.1%	25.9%	54.9%	100.0%
50歳～59歳	1	3	34	117	186
度数	.5%	1.6%	18.3%	62.9%	100.0%
60歳～69歳	0	1	18	28	59
度数	.0%	1.7%	30.5%	47.5%	100.0%
70歳以上	0	0	.0%	1	3
度数	.0%	.0%	.0%	25.0%	100.0%
合計	5	18	195	442	773
度数	.6%	2.3%	25.2%	57.2%	100.0%

Q1-5 年齢と Q4-17 非審判的態度のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-17 非審判的態度				合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	そう思う	
20歳～29歳	1 .5%	13 6.6%	59 29.9%	91 46.2%	33 16.8%
30歳～39歳	0 .0%	4 3.0%	40 29.9%	73 54.5%	17 12.7%
40歳～49歳	0 .0%	8 4.1%	58 30.1%	92 47.7%	35 18.1%
50歳～59歳	1 .5%	3 1.6%	52 28.0%	100 53.8%	30 16.1%
60歳～69歳	0 .0%	1 1.7%	16 26.7%	30 50.0%	13 21.7%
70歳以上	0 .0%	0 .0%	0 .0%	2 50.0%	2 50.0%
合計	2 .3%	29 3.7%	225 29.1%	398 50.1%	130 16.8%

Q1-5 年齢と Q4-18 自己決定のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-18 自己決定				合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	そう思う	
20歳～29歳	1 .5%	9 4.5%	87 43.7%	88 44.2%	14 7.0%
30歳～39歳	0 .0%	2 1.5%	55 40.7%	65 48.1%	13 9.6%
40歳～49歳	0 .0%	3 1.5%	67 34.5%	95 49.0%	29 14.9%
50歳～59歳	1 .5%	5 2.7%	45 24.2%	109 58.6%	26 14.0%
60歳～69歳	0 .0%	2 3.4%	14 24.1%	33 56.9%	9 15.5%
70歳以上	0 .0%	0 .0%	0 .0%	1 25.0%	3 75.0%
合計	2 .3%	21 2.7%	298 34.5%	391 50.4%	94 12.1%

Q1-5 年齢と Q4-19 秘密保持のクロス表

Q1-5 年齢	Q4-19 秘密保持				合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	そう思う	
20歳～29歳	0 .0%	1 .5%	15 7.5%	58 29.1%	125 62.8%
30歳～39歳	0 .0%	0 .0%	13 9.6%	52 38.5%	70 51.9%
40歳～49歳	0 .0%	0 .0%	18 9.3%	70 36.3%	105 54.4%
50歳～59歳	2 1.1%	0 .0%	11 5.9%	70 37.2%	105 55.9%
60歳～69歳	0 .0%	0 .0%	4 6.8%	20 33.9%	35 56.3%
70歳以上	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 0.0%	4 100.0%
合計	2 .3%	1 .1%	61 7.8%	270 34.7%	444 57.1%

Q1-5 年齢と Q4-20 強みを見つけるのクロス表

Q1-5 年齢	Q4-20 強みを見つける				合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	そう思う	
20歳～29歳	3 1.5%	19 9.6%	98 49.5%	67 33.8%	11 5.6%
30歳～39歳	1 .7%	9 6.7%	63 46.7%	55 40.7%	7 5.2%
40歳～49歳	0 .0%	6 3.1%	86 44.1%	85 43.6%	18 9.2%
50歳～59歳	3 1.6%	6 3.2%	71 38.4%	85 45.9%	20 10.8%
60歳～69歳	0 .0%	2 3.3%	26 43.3%	25 41.7%	7 11.7%
70歳以上	0 .0%	0 .0%	0 .0%	2 50.0%	2 100.0%
合計	7 .9%	42 5.4%	344 44.3%	319 41.1%	65 8.4%

Q1-5 年齢と Q4-21 強みを意識するのクロス表

	Q4-21 強みを意識する方法				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-5 年齢					
20歳~29歳 度数	3	25	109	52	199
Q1-5 年齢の %	1.5%	12.6%	54.8%	26.1%	5.0%
30歳~39歳 度数	3	10	72	38	123
Q1-5 年齢の %	2.2%	7.4%	53.3%	28.1%	8.9%
40歳~49歳 度数	0	9	97	78	184
Q1-5 年齢の %	.0%	4.6%	49.5%	39.8%	6.1%
50歳~59歳 度数	3	9	81	82	175
Q1-5 年齢の %	1.6%	4.9%	43.8%	44.3%	5.4%
60歳~69歳 度数	0	3	24	27	54
Q1-5 年齢の %	.0%	5.1%	40.7%	45.8%	8.5%
70歳以上 度数	0	0	0	2	2
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	.0%	50.0%	50.0%
合計	9	56	383	279	727
Q1-5 年齢の %	1.2%	7.2%	49.2%	35.9%	6.6%

Q1-5 年齢と Q4-22 関連する専門職の役割のクロス表

	Q4-22 関連する専門職の役割				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-5 年齢					
20歳~29歳 度数	16	55	85	36	191
Q1-5 年齢の %	8.0%	27.6%	42.7%	18.1%	3.5%
30歳~39歳 度数	2	15	67	46	130
Q1-5 年齢の %	1.5%	11.2%	50.0%	34.3%	3.0%
40歳~49歳 度数	13	23	85	58	179
Q1-5 年齢の %	6.7%	11.8%	43.6%	29.7%	8.2%
50歳~59歳 度数	4	30	57	87	178
Q1-5 年齢の %	2.1%	16.0%	30.3%	46.3%	5.3%
60歳~69歳 度数	2	6	19	26	53
Q1-5 年齢の %	3.4%	10.3%	32.9%	44.8%	8.6%
70歳以上 度数	0	0	0	1	1
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	.0%	25.0%	75.0%
合計	37	129	313	254	733
Q1-5 年齢の %	4.8%	16.6%	40.2%	32.6%	5.8%

Q1-5 年齢と Q4-23 連絡をとる方法のクロス表

	Q4-23 連絡をとる方法				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-5 年齢					
20歳~29歳 度数	27	52	72	37	188
Q1-5 年齢の %	13.6%	26.3%	36.4%	18.7%	5.1%
30歳~39歳 度数	4	12	53	55	124
Q1-5 年齢の %	3.0%	8.9%	39.3%	40.7%	8.1%
40歳~49歳 度数	13	18	72	68	171
Q1-5 年齢の %	6.7%	9.3%	37.1%	35.1%	11.9%
50歳~59歳 度数	7	17	46	94	164
Q1-5 年齢の %	3.7%	9.1%	24.6%	50.3%	12.3%
60歳~69歳 度数	2	9	11	28	50
Q1-5 年齢の %	3.4%	15.5%	19.0%	48.3%	13.8%
70歳以上 度数	0	0	0	0	0
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	.0%	100.0%	100.0%
合計	53	108	254	292	707
Q1-5 年齢の %	6.8%	13.9%	32.7%	36.3%	10.2%

Q1-5 年齢と Q4-24 相談先のクロス表

	Q4-24 相談先				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-5 年齢					
20歳~29歳 度数	14	27	56	73	190
Q1-5 年齢の %	7.0%	13.6%	28.1%	36.7%	14.6%
30歳~39歳 度数	4	10	43	57	114
Q1-5 年齢の %	3.0%	7.4%	31.9%	42.2%	15.6%
40歳~49歳 度数	12	13	62	73	160
Q1-5 年齢の %	6.2%	6.7%	31.8%	37.4%	17.9%
50歳~59歳 度数	7	15	66	73	161
Q1-5 年齢の %	3.8%	8.1%	35.5%	39.2%	13.4%
60歳~69歳 度数	2	10	14	20	46
Q1-5 年齢の %	3.4%	17.2%	24.1%	34.5%	20.7%
70歳以上 度数	0	0	1	0	1
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	25.0%	75.0%	100.0%
合計	39	75	242	296	652
Q1-5 年齢の %	5.0%	9.7%	31.1%	38.1%	16.1%

Q1-5 年齢 と Q4-25 役割の認識のクロス表

	Q4-25 役割の認識						合計
	そう思わない	やや思わない	どちらともいえない	やや思う	そう思う	合計	
Q1-5 年齢							
20歳~29歳 度数	1	8	75	90	25	199	
Q1-5 年齢の %	.5%	4.0%	37.7%	45.2%	12.6%	100.0%	
30歳~39歳 度数	1	3	45	70	15	134	
Q1-5 年齢の %	.7%	2.2%	33.6%	52.2%	11.2%	100.0%	
40歳~49歳 度数	1	4	44	107	40	196	
Q1-5 年齢の %	.5%	2.0%	22.4%	54.6%	20.4%	100.0%	
50歳~59歳 度数	1	3	32	108	43	187	
Q1-5 年齢の %	.5%	1.6%	17.1%	57.8%	23.0%	100.0%	
60歳~69歳 度数	0	3	7	34	15	59	
Q1-5 年齢の %	.0%	5.1%	11.9%	57.6%	25.4%	100.0%	
70歳以上 度数	0	0	0	0	4	4	
Q1-5 年齢の %	.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%	100.0%	
合計	4	21	203	409	142	779	
Q1-5 年齢の %	.5%	2.7%	26.1%	52.5%	18.2%	100.0%	

クロス集計表

Q1-6 性別と Q4-3 環境の変化の説明のクロス表

Q1-6性別	性別	Q4-3 環境の変化の説明				合計
		そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う	
Q1-6性別	男性	1	13	35	4	86
	度数	1.2%	15.1%	40.7%	4.7%	100.0%
女性	18	37	102	225	30	702
	度数	2.5%	5.3%	14.5%	3.2%	100.0%
合計	度数	38	115	343	258	788
	Q1-6性別の %	4.8%	14.6%	43.5%	32.7%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-4 自己覚知のクロス表

Q1-6性別	性別	Q4-4 自己覚知				合計
		そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う	
Q1-6性別	男性	0	4	19	49	86
	度数	0.0%	4.7%	22.4%	57.6%	100.0%
女性	5	33	209	370	88	705
	度数	0.7%	4.7%	29.6%	52.5%	100.0%
合計	度数	5	37	228	419	759
	Q1-6性別の %	0.6%	4.7%	28.9%	53.0%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-1 相敵への自値のクロス表

Q1-6性別	性別	Q4-1 相敵への自値				合計	
		そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う		
Q1-6性別	男性	2	7	24	47	6	86
	度数	2.3%	8.1%	27.9%	54.7%	7.0%	100.0%
女性	18	58	276	300	57	709	
	度数	2.5%	8.2%	38.9%	42.3%	8.0%	100.0%
合計	度数	20	65	300	347	63	795
	Q1-6性別の %	2.5%	8.2%	37.7%	43.6%	7.9%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-2 問題の説明のクロス表

Q1-6性別	性別	Q4-2 問題の説明				合計	
		そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う		
Q1-6性別	男性	4	9	32	37	4	86
	度数	4.7%	10.5%	37.2%	43.0%	4.7%	100.0%
女性	49	108	312	212	25	706	
	度数	6.9%	15.3%	44.2%	30.0%	3.5%	100.0%
合計	度数	53	117	344	249	29	792
	Q1-6性別の %	6.7%	14.8%	43.4%	31.4%	3.7%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-5 話しやすい雰囲気

Q1-6性別	性別	Q4-5 話しやすい雰囲気				合計	
		そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う		
Q1-6性別	男性	1	7	24	43	11	86
	度数	1.2%	8.1%	27.9%	50.0%	12.8%	100.0%
女性	4	25	212	378	90	709	
	度数	0.6%	3.5%	29.9%	53.3%	12.7%	100.0%
合計	度数	5	32	238	421	101	795
	Q1-6性別の %	0.6%	4.0%	29.7%	53.0%	12.7%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-6 あいづちのクロス表

Q1-6性別	性別	Q4-6 あいづち				合計
		やや思う ない	どちらとも えない	やや思う	そう思う	
Q1-6性別	男性	2	12	50	22	86
	度数	2.3%	14.0%	58.1%	25.6%	100.0%
女性	11	83	417	198	709	
	度数	1.6%	11.7%	59.8%	27.9%	100.0%
合計	度数	13	95	467	220	795
	Q1-6性別の %	1.6%	11.9%	58.7%	27.7%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-7 反省のクロス表

Q1-6性別	性別	Q4-7 反省				合計	
		そう思わない	やや思う ない	どちらとも えない	そう思う		
Q1-6性別	男性	0	3	23	47	13	86
	度数	0.0%	3.5%	26.7%	54.7%	15.1%	100.0%
女性	3	29	183	387	111	713	
	度数	0.4%	4.1%	25.7%	54.3%	15.6%	100.0%
合計	度数	3	32	206	434	124	799
	Q1-6性別の %	0.4%	4.0%	25.9%	54.3%	15.5%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-8 感情理解のクロス表

Q1-6性別	性別	Q4-8 感情理解				合計
		やや思う ない	どちらとも えない	やや思う	そう思う	
Q1-6性別	男性	2	17	56	11	86
	度数	2.3%	19.8%	65.1%	12.8%	100.0%
女性	15	137	481	131	714	
	度数	2.1%	19.2%	68.4%	18.3%	100.0%
合計	度数	17	154	487	142	800
	Q1-6性別の %	2.1%	19.3%	60.9%	17.8%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-9 感情の反射のクロス表

	Q4-9 感情の反射				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-6性別 男性	2	5	27	46	86
Q1-6性別の %	2.3%	5.8%	31.4%	53.5%	100.0%
Q1-6性別 女性	5	40	255	351	709
Q1-6性別の %	.7%	5.6%	36.0%	48.5%	100.0%
合計	7	45	282	397	794
Q1-6性別の %	.9%	5.7%	35.5%	48.9%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-10 支持のクロス表

	Q4-10 支持				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-6性別 男性	3	4	29	46	86
Q1-6性別の %	3.5%	4.7%	33.7%	53.5%	100.0%
Q1-6性別 女性	3	47	273	337	708
Q1-6性別の %	.4%	6.6%	38.6%	47.6%	100.0%
合計	6	51	302	383	794
Q1-6性別の %	.8%	6.4%	38.0%	48.2%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-11 質問の活用

	Q4-11 質問の活用				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-6性別 男性	8	10	36	28	86
Q1-6性別の %	9.3%	11.6%	41.9%	32.6%	100.0%
Q1-6性別 女性	29	125	336	183	692
Q1-6性別の %	4.2%	18.1%	48.6%	26.4%	100.0%
合計	37	135	372	211	778
Q1-6性別の %	4.8%	17.4%	47.8%	27.1%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-12 アイメッセージのクロス表

	Q4-12 アイメッセージ				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-6性別 男性	5	10	28	39	86
Q1-6性別の %	5.8%	11.6%	32.6%	45.3%	100.0%
Q1-6性別 女性	12	52	248	336	712
Q1-6性別の %	1.7%	7.3%	34.8%	47.2%	100.0%
合計	17	62	276	375	798
Q1-6性別の %	2.1%	7.8%	34.6%	47.0%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-13 個別化のクロス表

	Q4-13 個別化				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-6性別 男性	0	3	16	49	86
Q1-6性別の %	.0%	3.5%	18.6%	57.0%	100.0%
Q1-6性別 女性	3	14	164	404	708
Q1-6性別の %	.4%	2.0%	23.2%	57.1%	100.0%
合計	3	17	180	453	794
Q1-6性別の %	.4%	2.1%	22.7%	57.1%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-14 意図的な感情の表出のクロス表

	Q4-14 意図的な感情の表出				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-6性別 男性	0	1	24	46	86
Q1-6性別の %	.0%	1.2%	28.2%	54.1%	100.0%
Q1-6性別 女性	3	11	174	413	712
Q1-6性別の %	.4%	1.5%	24.4%	56.0%	100.0%
合計	3	12	198	459	797
Q1-6性別の %	.4%	1.5%	24.8%	57.6%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-15 統制された情緒的関与のクロス表

	Q4-15 統制された情緒的関与				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-6性別 男性	0	4	41	35	85
Q1-6性別の %	.0%	4.7%	48.2%	41.2%	100.0%
Q1-6性別 女性	7	39	316	294	709
Q1-6性別の %	1.0%	5.5%	44.9%	41.5%	100.0%
合計	7	43	359	329	794
Q1-6性別の %	.9%	5.4%	45.2%	41.4%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-16 受容のクロス表

	Q4-16 受容				合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	
Q1-6性別 男性	0	5	24	47	86
Q1-6性別の %	.0%	5.8%	27.9%	54.7%	100.0%
Q1-6性別 女性	5	13	176	402	704
Q1-6性別の %	.7%	1.8%	25.0%	57.1%	100.0%
合計	5	18	200	449	790
Q1-6性別の %	.6%	2.3%	25.3%	56.8%	100.0%

Q1-6 性別と Q4-17 非審判的態度のクロス表

	Q4-17 非審判的態度				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも いえない	やや思う 思う	
Q1-6性別 男性	0	7	20	42	86
Q1-6性別の %	.0%	8.1%	23.3%	48.8%	100.0%
Q1-6性別の %	.3%	3.3%	30.0%	50.1%	100.0%
Q1-6性別の %	.3%	3.8%	29.3%	49.9%	100.0%
合計	2	30	232	396	793
合計	2	30	232	396	793

Q1-6 性別と Q4-18 自己決定のクロス表

	Q4-18 自己決定				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも いえない	やや思う 思う	
Q1-6性別 男性	0	1	27	50	86
Q1-6性別の %	.0%	1.2%	31.4%	58.1%	100.0%
Q1-6性別の %	.3%	3.0%	34.7%	49.4%	100.0%
Q1-6性別の %	.3%	2.8%	34.4%	50.4%	100.0%
合計	2	22	273	400	97
合計	2	22	273	400	97

Q1-6 性別と Q4-21 強みを意識するのクロス表

	Q4-21 強みを意識する				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも いえない	やや思う 思う	
Q1-6性別 男性	1	11	38	31	5
Q1-6性別の %	1.2%	12.8%	44.2%	36.0%	5.8%
Q1-6性別の %	.8%	4.7%	35.1%	29.6%	4.7%
Q1-6性別の %	1.1%	6.6%	48.5%	36.1%	6.6%
合計	9	58	389	287	52
合計	9	58	389	287	52

Q1-6 性別と Q4-22 関連する専門職の役割のクロス表

	Q4-22 関連する専門職の役割				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも いえない	やや思う 思う	
Q1-6性別 男性	1	11	24	39	11
Q1-6性別の %	1.2%	12.8%	27.9%	45.3%	12.8%
Q1-6性別の %	5.1%	16.9%	42.3%	30.6%	5.1%
Q1-6性別の %	4.7%	16.5%	40.8%	32.2%	5.9%
合計	37	131	324	256	47
合計	37	131	324	256	47

Q1-6 性別と Q4-19 秘密保持のクロス表

	Q4-19 秘密保持				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも いえない	やや思う 思う	
Q1-6性別 男性	0	0	8	25	53
Q1-6性別の %	.0%	.0%	9.3%	20.1%	61.6%
Q1-6性別の %	.3%	.3%	7.6%	36.0%	56.8%
Q1-6性別の %	.3%	.3%	7.8%	34.4%	57.3%
合計	2	2	62	274	457
合計	2	2	62	274	457

Q1-6 性別と Q4-20 強みを見つけるのクロス表

	Q4-20 強みを見つける				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも いえない	やや思う 思う	
Q1-6性別 男性	1	8	35	37	5
Q1-6性別の %	1.2%	9.3%	40.7%	43.0%	5.8%
Q1-6性別の %	.6%	4.9%	44.5%	41.0%	8.8%
Q1-6性別の %	.9%	5.4%	44.1%	41.2%	8.4%
合計	7	43	350	327	67
合計	7	43	350	327	67

Q1-6 性別と Q4-23 連絡をとる方法のクロス表

	Q4-23 連絡をとる方法				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも いえない	やや思う 思う	
Q1-6性別 男性	3	6	19	47	11
Q1-6性別の %	3.5%	7.0%	22.1%	54.7%	12.8%
Q1-6性別の %	5.1%	10.4%	24.3%	33.9%	10.0%
Q1-6性別の %	7.2%	14.6%	34.2%	33.9%	10.0%
合計	54	110	282	288	82
合計	54	110	282	288	82

Q1-6 性別と Q4-24 相槌先のクロス表

	Q4-24 相槌先				合計
	そう思わない	やや思う ない	どちらとも いえない	やや思う 思う	
Q1-6性別 男性	1	10	30	39	6
Q1-6性別の %	1.2%	11.6%	34.9%	45.3%	7.0%
Q1-6性別の %	5.5%	9.5%	31.1%	37.0%	16.9%
Q1-6性別の %	5.0%	9.7%	31.5%	37.9%	15.9%
合計	40	77	250	301	126
合計	40	77	250	301	126

Q1-6 性別と Q4-25 役割の認識のクロス表

	Q4-25 役割の認識						合計
	そう思わない	ややそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う		
Q1-6性別 男性	1	2	19	51	13	86	
Q1-6性別の%	1.2%	2.3%	22.1%	59.3%	15.1%	100.0%	
女性	3	21	193	363	132	712	
Q1-6性別の%	.4%	2.9%	27.1%	51.0%	18.5%	100.0%	
合計	4	23	212	414	145	798	
Q1-6性別の%	.5%	2.9%	26.6%	51.9%	18.2%	100.0%	

第 3 章

先進事例調査報告

先進事例調査報告（東北福祉大学）

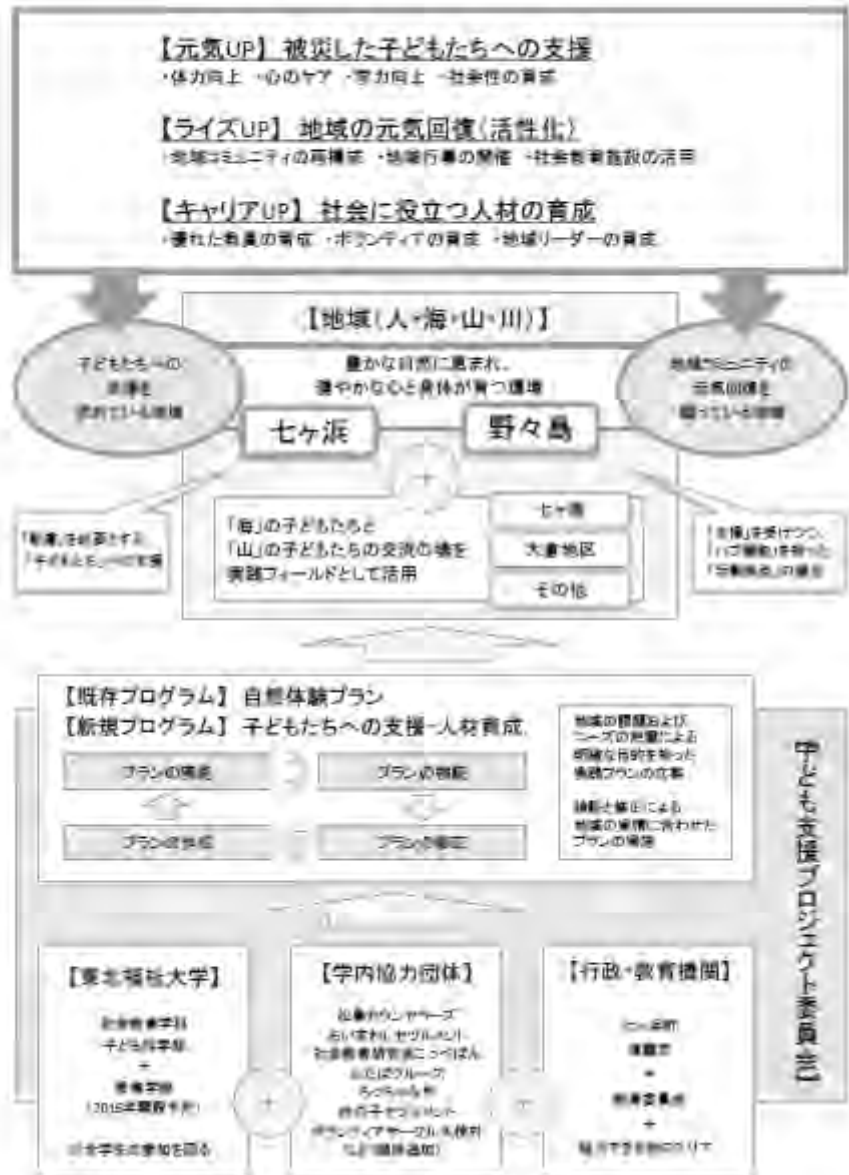
調査対象	東北福祉大学「子ども支援プロジェクト」事業ヒアリング
調査先・対応者	東北福祉大学（宮城県仙台市） 生涯学習支援室長 教授 星山幸男 氏 社会貢献・地域連携センター 係長 今泉修 氏
調査日程	平成 27 年 11 月 30 日 10：00～11：30
調査者	関西国際大学教育学部 教授 道中 隆 関西国際大学教育学部 講師 椋田 善之 関西保育福祉専門学校 講師 川谷 和子
調査報告	<p>被災地復興支援寄付金を基に 2014 年より実施されている「子ども支援プロジェクト」について、担当室長である星山教授と、今泉係長から事業の取組状況と課題について伺った。</p> <p>○プロジェクトの立ち上げ</p> <p>ガールズバンドである「プリンセスプリンセス」のプリプリ被災地復興支援寄付金を基に、「子ども支援プロジェクト」を立ち上げることとなった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> </div> <p style="text-align: center;">（平成26年度東北福祉大学子ども支援プロジェクト活動報告書18頁より）</p>

○被災地の子ども達の困難さ

- ・背景として、①学力低下と②心のケアの必要性がある。仮設住宅に住む子どもだけでなく、自宅に住む子どもたちも学習環境が不十分であること、ふとした時に何気ない言葉に、心の傷の深さを感じるがあった。
- ・被災から不登校になる子が増加しているという現状もあった。

○プロジェクト実施計画

1. 全体構想図



(平成 26 年度東北福祉大学子ども支援プロジェクト活動報告書 17 頁より)

- ・学内で子ども支援プロジェクト推進委員会を立ち上げ、2名の外部委員にも委嘱し、地域が目線を取り入れるよう、工夫した。
- ・保育・教育を学ぶ学生や子ども支援に関心のある学生を募り、夏休みにサマースクールを実施。午前中に学習支援、午後にはモノづくりを中心とした活動を通して子どもの表情が変化していった。
- ・学生のメリットとしては、子ども支援と地域連携を通して実践の場としての学習過程を確立していくことにあった。
- ・学生への事前オリエンテーションは、複数回の学習会を実施し、野外活動については専門家がスポット支援として入った。リスクマネジメントについては毎回行っている。

○プロジェクトの効果

- ・地域と連携をし、学ぶ実践の場にすることができた。
- ・行くまでに事前学習を行い、学生の学習意欲を高めることができた。
- ・地域の子どもの支援と学生の実践を通じた活動となった。
- ・学生主体で行ったため、運営面（マネジメント）を学ぶ機会となった。
- ・授業の合間に楽しいことを盛り込むなど、気軽により多く参加してもらうための様々な工夫が見られた。

○学生企画事業

- ・学生の自由な発想を企画し、事業化して子ども支援活動につなぐ取り組みをコンペ形式で行った。（上限30万円までの給付金）
- ・部活、サークル、ゼミなどからの参加があった。
- ・5企画が採択された。しかし、学生への細かい指導、支援が必要で、例えば領収書の扱いなども一から指導する必要があった。
- ・地元の小学校の呼びかけなどは、最終は学校長が判断するが、事前に教育委員会を通すなどベースづくりが大変だった。
- ・報告書を作成する際にも、子どもの写真を使うため、極力顔が写っていないものを見つけるなど、配慮を行った。

○プロジェクト運営面での留意点

- ・学生が企画したものなので、地域の方への説明は事務から行うようにした。その流れは、案内を出す時も、教育委員会から学校へ落としもらい、学校から生徒へ配るということを徹底した。
- ・学生のみでの説明会だけではなく、教員への説明会も行うようにした。学生主体になる分、どうしても運営を管理する者が各グループに必要で、どのような点を注意すべきかなどを共有しておく必要があった。

・メールリストを作成し、全体の連絡がスムーズになるところまでは良かったが、学生は自分に関する内容以外のメールを読まず、スルーすることが多くあったため、全てのメールに目を通してもらい、流れを理解してもらうことが困難であった。

○第三者評価

- ・新しい地区で新プロジェクトを予定。今まで参加している保護者の評価は良かった。経緯を振り返り、シンポジウムの開催を検討している。
- ・3年目となる来年にまとめをしていきたい。
- ・併せて、学内の共通理解が大事で、教員への説明会を実施していく。
- ・地域との連携が課題であり、今後は仙台市社会福祉協議会とのリンクを考えている。

以上

先進事例調査報告（京あんしんこども館）

調査対象	京都市子ども保健医療相談事故防止センター「京あんしんこども館」
調査先・ 対応者	京都市子ども保健医療相談事故防止センター「京あんしんこども館」 澤田 淳 センター長
調査日程	平成 27 年 12 月 5 日（土）10：00～12：30
調査者	<ul style="list-style-type: none"> ・リトレーニングプログラム受講者 15 名 ・関西国際大学教育学部 教授 吉村 啓子 ・関西保育福祉専門学校 講師 川谷 和子 ・関西国際大学教務課 課長代理 池田 誠 <p style="text-align: right;">（計 18 名）</p>
調査報告	<p>【資 料】 こどもを守ろう～保健と医療～、 こどもを守ろう～いろいろな育児不安や自己～ 子どもの事故防止実践マニュアル 子どもの事故の応急手当マニュアル 京あんしんこども館の活動－10年の成果は</p> <p>【内 容】 子どもの発達と事故防止について、子どもたちを「不慮の事故」から守るためにどうすればよいかについて体験コーナーを通じて参加者に学んでいただくとともに、平成 16 年から約 20 年にわたり蓄積されたリスクマネジメントのノウハウについてセンター長からお話を伺った。</p> <p>1. 不慮の事故について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通事故（車の中、チャイルドシート） ②溺死（家の風呂の残し湯） ③窒息（ふとん） ④転落（ベッド） ⑤火災（ライター） <p>2. 体験コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ①横断歩道での車が来た時の子どもの視界 ②家庭内の危険な場所（扉、机、階段、風呂、トイレ、台所、ベッド）と事故防止策 ③誤飲物

【感想等】

- 講義だけでなく、体験コーナーを通じて学べるところがよかった。
- 10年余にわたり活動実績のデータが蓄積されていて、様々な情報が集まっている。
- 多くの方に参加いただき良かったが、近場に同様の施設がない。
- 当日参加人数の予測が難しかったので、会場の準備の関係では事前に把握することが望ましい。

① 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター 「京(みやこ)あんしんこども館」を知っていますか？

- ◆京都市が8年前に施設小学校跡地に子どもの安心・安全を守るために作った施設です。
- ◆子どもの病状や育児の不安の相談にベテラン小児科医・保健師・看護師が対応します。
- ◆子ども達に発生しやすい事故の発生と被害を減らすために予防対策を考えています。
- ◆1日あたりの来訪者：21,297名（個人13,039名・団体8,259名）
- ◆1日あたりの相談件数：8,806件（電話相談7,571件）

◆◆◆◆◆ 施設のアンケート調査にご協力いただきありがとうございました ◆◆◆◆◆

平成16～20年(5年間)の 保健医療相談件数

項目	数	%
病状の相談	1,877	21.6%
小児の病状	728	15.6%
育児 (授乳・退乳・離乳)	1,085	14.9%
一時的な (急病・急死)	1,007	12.0%
保健 (予防接種)	418	8.0%
その他 (アレルギー・発達障害など)	791	16.6%
合計	8,642	100%

ご意見

■ 病状の相談
「病状の相談や育児、「どうしたらいいか」がわかりやすい」「不安な相談について、本当に「安心」を感じました。」
その他、いろいろな感想がありました。皆さんからの相談は1週間以内の100%のお返事。まれにお返事おぼつかない方もありました。

1日の相談についての感想

「病状の相談や育児、「どうしたらいいか」がわかりやすい」「不安な相談について、本当に「安心」を感じました。」
「病状の相談、1日30分前後は1日1人1人1時間程度で75%でした。」
「子ども達の相談は対応と予防の方針で対応されています。これにこのことが対応のめがけ理解できれば安心です。長年経ても心配です。相談できる、わかりやすい環境を築かなくてはならないと思います。」

今週の傾向、気心の相談は…

- 1位 食害の熱
- 2位 嘔吐や下痢
- 3位 発疹
- 4位 鼻出血・皮膚
- 5位 せき

ワンポイント

1歳超える子どもはハイハイを始めたら、起こる出来事が増えます。ハイハイを始めるまでに足裏中の3重加齢の靴をはかせると滑りやすくなります。ハイハイのスタートは滑り防止のマットや滑り防止のマットを敷くことが大切です。

1歳超える子どもはハイハイを始めたら、起こる出来事が増えます。

病名を知りたい

- ◆ 病名にはホームページが英語の訳書と漢語の事故防止について説明
- ◆ 病名検索には病名と症状から「子ども不安」(見直し)
- ◆ 病名検索は、病名、
- ◆ 病名検索は「子ども不安」(見直し)と漢語の事故防止について説明
- ◆ 病名検索は「子ども不安」(見直し)と漢語の事故防止について説明

場所

〒600-8585 京都市東山区南禅寺1-1-1
 TEL: 075-751-4000
 075-751-4001
 FAX: 075-751-4004
<http://www.miyako-anshin.com>

(京あんしんこども館リーフレット vol.8 より)

第4章

シンポジウム

リスクマネージメントを考える

日時 平成 28 月 1 月 27 日(水) 19時~21 時

場所 関西国際大学 尼崎キャンパス KUISホール

本学と関西保育福祉専門学校が、尼崎市の協力を得て、平成 26・27 年度と進めてまいりました「地域ネットワークシステムによる『相談援助力向上のためのリトレーニングプログラム』の開発」事業のシンポジウムを、夜間講座「みんなの特別支援教育」とのコラボ形式で開催します。

<プログラム>

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 19:00~19:05 | 開会・ご挨拶 (中尾教授) |
| 19:05~19:45 | 講演: 梶原陽子氏 (NPO 法人フリーリー理事長) |
| 19:45~20:25 | 講演: 佐藤秀明氏 (NPO 法人ここねっと理事長) |
| 20:25~21:00 | 対談 (梶原氏・佐藤氏・中尾教授) |

●講演: 梶原 陽子 氏

特定非営利活動法人「大分特別支援教育室フリーリー」理事長、元特別支援教育士。

2000年 フリースペースフリーリー活動開始

2004年 NPO法人格取得

現在、九州及び山口を中心として、親の立場や支援者のための研修会・相談会を行っている。

●講演: 佐藤 秀明 氏

幼・小・中・高・特別支援学校教諭等を経て、現在、特定非営利活動法人自閉症ピアリクセンター「ここねっと」理事長。宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」カウンセラーや宮城県教育委員会専門家チームのメンバーでもある。日本K-ABCアセスメント研究会理事、日本カウンセラー協会会員上級教育カウンセラー。特別支援教育スーパーバイザー。

●司会・進行: 中尾 繁樹 教授

関西国際大学教育学部教育福祉学科長。中核的専門人材養成プロジェクトリーダー。

中尾：それでは時間になりましたので、今日は講演会と対談という形で2時間、7時から9時まで続けたいと思います。

では講師のご紹介をさせていただきます。

最初にご講演いただく梶原陽子先生です。梶原先生は、大分県で「特別支援教育室フリーリー」という、日本語でいうと特定非営利活動法人、英語でいうとNPOで、子どもたちに対してどういう関わりをしたらいいかという先生方への研修や、親御さんの相談、子どもの指導など、多彩に展開されています。

梶原先生は、私が大分のフリーリーに呼んでいただいてからのお付き合いで、本当は昨年もお呼びしたかったのですが、今回は無理を言って、ぜひにということで声を掛けました。今日はよろしく願いいたします。

もうお一方は、佐藤秀明先生です。佐藤先生は、昨年も来ていただきましたので、昨年この会に参加していただいた方は覚えていらっしゃると思います。最後に佐藤先生のおカリナの独演会を用意していますので期待しててください。

佐藤先生は、最後は特別支援学校の教員をされていて、現在は宮城県の「特定非営利活動法人自閉症ピアリンクセンターここねっと」で、自閉症や発達障害の子どもたちの支援で活躍されています。カウンセラー、子どもたちの相談、親御さんの相談、東北大震災後の子どもたちの心のケアを、本当に宮城県内を走り回って一挙に引き受けてやっていただいている先生です。

このお二方の先生のお話を聞けるのは私もすごく勉強になりますので、皆様にもぜひ聞いていただきたいと思ひまして、今回

ゲストとしてお呼びしました。ということで早速、今から梶原先生のお話しに入りたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

-----【梶原先生の講演】-----

梶原：皆さん、こんばんは。大分から来ました梶原です。実は一昨日まで佐賀県にいました。雪が降って大分県に帰れない状態で、どうなるんだろうと思ったのですが何とか帰って来られました。私たちにとってはクライシスで、リスクマネジメントをしていなかったかということ、スタッドレスタイヤをちゃんとはいて四駆の車でしたので帰って来られました。今日はどうぞよろしく願いいたします。

ご紹介いただいたのですが1つ訂正があります。「特別支援教育士」と私のプロフィールにあるのですが、取ったきりそのままという感じですので“元”を前に付け足していただいていたらありがたいかと思います。



私がやっているのは、「特定非営利活動法人大分特別支援教育室フリーリー」です。「フリースペース フリーリー」というものを2000年に立ち上げました。この話をすると1時間半ぐらいかかってしまいますので今日は割愛させていただきますが、なぜ

こんなに長いかというと、当時はこれを全部書かないと、いろいろな契約ができませんでした。今は「NPO」でもよいようですが、これで登記してしまったので変更が利きませんで、こういう長たらしいのをいつも書かなくてはいけなくて、いらいらしています。

さてこのフリーリーは何をやっているか、かいつまんで申しますと、こういうふうな研修会を主にやっています。どんな方でも参加していただけますので、高校生や中学生もまれに参加されるときもあります。大学生、教師の方、保護者、学童保育の先生とか、いろいろな方に参加していただいて、しっかりと実践できるまでお付き合いさせていただいています。

研修会は外部の講師も呼びます。夏の研修会ではなぜか九州に東北の先生に来ていただくのですが、こうやって楽しそうに2泊3日でやるのです。

随分前に、こういう方もいらっしゃいました。



(会場笑い)

みんなもう大喜びで「また中尾先生を呼んで」と言われたのですが、もう本当に貧乏な団体なので、なかなかお招きすることもできず失礼ばかりしております。

それと、研修会と別に相談対応をやっています。これが主にメインになってくるかと思っています。この言葉は余り好きではないのですが、ひきこもり、不登校、暴力、自傷、非行と世間では言われているご相談が多いです。

フリーリーを始めたのは、私の家の次男が発達障害で、今は発達障害と分かりますけれども、当時は何もなかったので、親の育て方が悪い、本人の怠けということで、つらい思いをしておりましたが、当時10年前ぐらいでしょうか、LDという言葉が新聞などで見られるようになりまして、それから、LD親の会を始めました。息子の行き場所がない、行くところがない、中学校を卒業しても高校には恐らく行けないだろう、ということで、どこかそういう場所が欲しいと思ったのですが、どなたにもお作りいただけず、行政の方とか、いろいろな方が「そうだね、そういうのがあったらいいね」とか言いながら、何となく実現せずということで、机1つとパソコンで、見切り発車で紆余曲折あり始めたのがフリーリーです。そのころから考えますと、いろいろなことがありました。

うちの子は高校に行けないと思っていましたが、高校に行ってしまいました。ただ、就職はできないだろうと。こういう子で、こういうご時世で、就職はできないでしょうと言ったんですけれども、就職できてしまったんです。

もちろん、できたからといって安泰ではありません。いろいろありましたが今年31歳になりました。おかげさまで仕事をさせていただいて、毎日仕事に行っています。非常にいい状態で、家族は何も困るこ

となく。ところが一人暮らしとなると困ります。いろいろ困ることがあるというのが発達障害の成人後の姿ではないかと思えます。

こういう相談をお受けしています。私は息子のことがあり、発達障害ということの切り口にこういう活動を始めたわけですが、来る相談は発達障害でないです。「こういうことの背景に発達障害がありませんか」というご相談もあるのでありますが、確かにそういうこともあります。発達障害がない場合もたくさんあります。ですから、もうよろずや相談家業みたいな感じです。

今日は副理事長も一緒に来ています。(会場内を探して) 大内博文先生です。彼が相談をほとんど引き受けています。フリーリーは2000年に立ち上げて16年間やってきました。でもフリーリーに来る相談は、いわゆるクライシスで、すでに起こってしまっています。もうひきこもりになっておられる、不登校になっておられる、暴力で困っておられる、自傷が激しくて困っておられる、非行に走って困っておられる、という状態でご相談に来られます。

ですから、このマネジメントをやるわけです。そして、加えてこれ以上、状態が悪化して思わぬ事故や事件にならないようにリスクマネジメントするわけです。

これは大変難しいことだと思うのですが、うちの副理事長は、びっくりするほどすばやく完結してしまう能力を持っているんです。それを私は16年前に発見してしまって、それでもうやめられなくなってしまったんです。助けられると分かってしまったら、困っておみえになる方を「いや、もう私、

しんどいからやめます」「もうめんどくさいからやめます」というわけにもいなくなってしまうんです。

大内先生は天才です。今40件ぐらい一人で相談を受けています。40件というと40人のお子様がいらっしゃるわけです。そういうお子さんにお会いすることなく、解決します。不思議でしょう。お子さんに会わないんです。40人いらっしゃるということは、40人の方々にご兄弟がいるんです。ご兄弟も含めてご家族も含めて解決しなければならない問題がほとんどです。今、子どもさんだけで62人いると(大内先生が)言っていました。この対応をお子様に会わないでやっている、そういう人がいるので辞められなくて困っているわけです。

本日はリスクマネジメントということで、学校の危機を少しお話ししなくてはいけないのかなと思います。私の体験から、フリーリーのリスクマネジメントですけれども、学校のリスクマネジメントで知っているものといいますと、私はまず最初に“避難訓練”が浮かぶんです。

先ほど申し上げましたように、うちの次男は、親の育て方が悪くて、怠けている、わがままな子どもだと、当時は何の理解もしていただけなかったのですが、私は「LD」という言葉に出会いましたので、LD学会の指示をいただいてLD親の会をしながら、いろいろお勉強したことを学校の先生にお伝えするわけですが、なにせ20年前で、耳を貸してくださる先生はいらっしゃいませんでした。

ですからもう、モンスターペアレントです。何かわけの分からない新興宗教みたいな言葉をべらべら言って、自分の子どもが

駄目なのを棚に上げて、いろいろ言ってくるお母さんがいるということで、すごく嫌がられたと思います。それを分かってもらおうと思って連絡帳にいっぱい書きました。先生方は連絡帳にいっぱい書いてくる親御さんは好きですか？

(会場笑い)

全然見てもいないだなんてちょっと寂しいかもしれませんけれども。分かってほしくて、分かってほしくて、いっぱい書いていました。あるとき、先生からこう書かれてきました。

今日、避難訓練がありました。フミ君は窓からずっと外を眺めていました。黙って私は見ていました。みんなが逃げようとしても、並んでも、一向に参加してきません。仕方がないので私が行って「焼け死ぬよ。早くしないと死ぬよ」と言って手を引っ張って逃げました。

うちの息子は“避難訓練”というものが何なのか分からないのです。え、火事になったの、本当に火事になったの、という話です。いきなり放送で「火事」という話が出てくるわけです、「どこどこから火が出た」とか言うわけですから、何のことか分からないですね。そして、消防車も運動場に来ていたと思います、それは見ますわ。

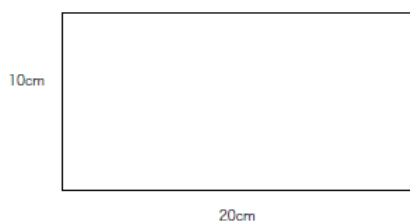
先生にお願いしました。先生、私、何度も申し上げておりますが、うちの子はいろいろ先生がお困りになるようなことがございます。ですから“避難訓練”ということもよく分かりません。でも先生は、例えば車椅子に乗っておられる生徒さんがいたら、例えば目をご不自由な生徒さんが、児童がいたら、耳をご不自由な児童がいたら、ど

うされるんですか。足をケガしたお子さんがいらっしやったらどうされるんですか。「早くしないと死ぬよ」って引っ張っていくんですか。じっと見てるんですか。逃げるか、逃げないかを。

避難訓練は先生のためのものでもあるんじゃないでしょうか。こういう場合に、思わぬ事態が起きたとき、なったときに、子どもがどんな行動をするか、そのときに、自分自身がどんな対応ができるかということも避難訓練の一つではないのでしょうか。…と、連絡帳に書かれたら嫌でしょう。

でも、本当に涙が出るほどで、うちの子は本当に火事があったら見捨てられるのではないかと、そのときの若い母親は思いました。学校生活、その学校の行事一つ一つ、そして学校で起きるアクシデントについて、私はとても心配で、苦しくて、どうにもならなくて途方に暮れていました。

でも、先生はこういうことが分からないんです。なったことがないから分からない。全然関係ないことを突然言いますけど、これは何でしょう。



参加者A：長方形。

参加者B：短冊。

参加者C：色紙。

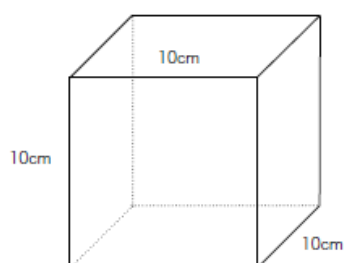
参加者D：分かりません。

参加者E：紙テープ。

梶原：ありがとうございます。今日の方は

イメージ力が素晴らしいと思います。これをいろいろなところでやらせていただくのですけれども、長方形とおっしゃいました。次の方も長方形とおっしゃって。次の方は四角とか。今までは短冊とか折り紙とか、そういうイメージがほとんど出てこないんです。

次いつてみたいと思います。私たちのLDの疑似体験とか、自閉症の疑似体験のときにこういうことをやります。これは何ですか。



参加者 F：立法体、箱。

参加者 G：形のゆがんだ箱。

梶原：あそこに点点点がありますよね。あれは何ですか。

参加者 H：ありんこ。(会場笑い)

梶原：ありんこ。

参加者 I：奥行き。

参加者 J：目に見えない線。

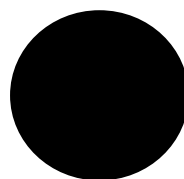
梶原：そうですね、今の「ありんこ」というお言葉がとても豊かでした。先日、放課後児童クラブの先生方にこれをやりましたら「分からない」という方が半分。箱とかおっしゃいました。私は、どんどんイメージを膨らませてサイコロとかいろいろなことを言ってもらいたいんです。この図はきれいに作ったんです。さっきおっしゃった

みたいにゆがんでいますね、何ででしょう。こっちで見ると、割ときれいに見えるんです。なぜかな。

そうなんです、そのイメージというのがなかなか湧かないと思います。でも皆さん、ついこの間です。皆さんお若いので去年か一昨年ぐらいかと思います、小学生でしたよね。小学生に聞くといろいろなものが出てくるんです。うちにある金魚入れてるやつとか。皆さん、もう同じ答え言わないで。さっき誰かが長方形といったら、もう長方形は言わないでとお願いして言っていると、最後にはスクリーンとか言うお子さんがいます。おもしろいですね。大人は絶対にそんなこと言えません。分からないなあと。

時計があると「時計！」とか、子どもさんたちは豊かに自由に考えることができるんですが、大人になっていくとすごく真面目になって、イメージもすごく狭くなっていくんだな、ということがよく分かります。私も、それが実によく分かります。

では、今度、これを聞いてみましょう。



何人かに聞いてみていただいていたいいですか。

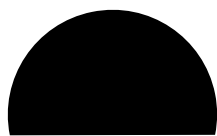
参加者 K：穴。

参加者 L：あんぱん。

参加者 M：目だと思う。

梶原：ありがとうございます。

では、次いきます。これは何でしょう。



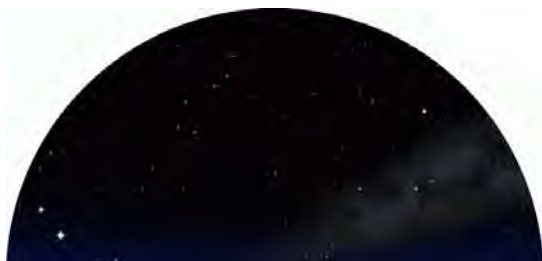
参加者N：どら焼きの半分。

参加者O：たくあん。

参加者P：座布団。

梶原：ありがとうございます。さっきの黒い丸はお好み焼きと言った人がいたんです。あんな真っ黒いお好み焼きはどこにあるんだろうと思って、実は今日お昼にお好み焼きを食べたんですが、ソースをつけて、真っ黒になりますよね。なるほどと思ったのですけれども、実はさっきの黒い丸、「黒い丸」と皆さんおっしゃるのですけれども、今日の皆さんは豊かです。イメージ力が素晴らしいです。

これ何か分かりますか。



星をつけると夜空なんですね。真っ黒い絵が夜空になっていく。理科の教科書とか、夏になるとこういうものをよく見ると思います。これは北の空なんです。

私はこれを子どものころ見た時にどうしても分からなくて、これを見て、人を見て、どっからどう見たらこの形になるのかが分からなくて。それをずっと考えたら授業を受けられなくなっちゃいます、というお子さんもいらっしゃるんじゃないかなと思います。

それからさっきの立方体とか長方形、算

数とか図形の面積を求める、体積を求める問題が出てくると思いますが、そのときに、これは何だろう？と思ったら、一所懸命考えるお子さん、奥行きが点点点で書いてあると思ったら、私たちは奥行きと分かたら、もう奥行きにしか見えないのですけれども「これは何なんだろう？」「紙に書いたこの点点点は何なんだろう？」、そういうお子さんもいらっしゃるんじゃないかなと思います。

それを、教科を教える先生が、その宿題を一緒にやるお母さんが、お姉ちゃん、お兄ちゃんが、どれだけ気付いてあげられるか。

「何ふざけてんだよ、さっさとしなさいよ」と言うてしまう、その一言が、その子の伸びるところを伸ばさない、きっかけの一番最初の一步になってしまったりするんじゃないか。そんなことはないかもしれませんが。それは心配しすぎかもしれません。

では、皆さん、イメージをしてください。読字障害の方は何に困ると思いますか。皆さんはお勉強しておられるからよくお分かりかと思いますが、では3人の方に。

参加者Q：道がわからない

参加者R：音読ができない。

参加者S：字を読むときに、字と認識できない。

梶原：ありがとうございます。というように、読字障害というもので考えてしまうので「字が読みづらいたろう」ということに留まってしまいうんです。「日常生活でこの人は朝起きて寝るまでにどんなことで困るだろう」「小学校に入って1年生から6年生ま

でにどんなことに困るだろうか」、そのイメージができる方にお会いしたことがあまりありません。もし字がうまく読めない、読みにくいという方がいたら、どんなことで困るだろう。

読字障害の方は生まれてからずっとそうなので、自分は字が読みにくいという気持ちはないので、それが当たり前とっておられるかもしれません。そして、周りの子がスラスラと読んでいるときに自分が読めなくて、何で自分は読めないんだろう…、これも読字障害の方の困りの一つだと思います。

その子のその都度その都度の気持ちをイメージできる人は、身近にそういう方がいらっしゃるとか、ご自身もその経験がある方に限られるのではないかと思います。

例えば、私たちが読字障害で使う疑似体験ですけれども、こういう字を読んでもらいます。皆さんはこれだったら読めると思います。漢字が使ってありますし、句読点もあって、括弧もあります。これは読める。

では、先ほどと同じ文章をこのようにしたらとても読みづらいですね。それは文章ではありませんね、ただの文字の羅列ですね、と思われると思います。ですが先ほど皆さんが読めるなと思った文字情報、その後の画面が出たときに、わ、これは読みにくいなと思われたその感覚。では、どんな人がこの感覚を持つでしょう。この感覚、わ、ちょっと読みづらいかなと思う人はどんな人でしょう。

参加者 T：小学生。

梶原：そうですね、年齢が低いことは漢字が読みにくいですね。

参加者 U：言葉の意味が分からない人。

梶原：ありがとうございます。例えば、とても目が悪い人はもちろん読みにくいですね。それから、海外から日本語圏ではないところからおみえになって、日本語を学び始めた方は読みにくいですね。それから幼い方、まだ文字の学びが充分でない方はおぼつかないかもしれません。日本で生まれたけれども、しばらく外国に行っていて、また帰ってきた帰国子女の方も、ちょっと馴染みが薄いかもしれません。

というように、“こういう方がこういうところで困るだろう”というイメージを、私たちは簡単にはできないんです。

では、次にいきます。次は朝ご飯。早寝、早起き、朝ご飯っていいです。朝ご飯を食べて来ない子がいるので、福岡の学校では、小学校だったか中学校だったかで「バナナの日」という朝にバナナを食べられる日をつくってくださったそうです。今は、パンもあるそうですが賛否両論です。こんなことをすると親は何もしなくなるんじゃないか。何もしないなら、どんどんなくなるんじゃないか。と賛否両論あります。

さて、朝ご飯を食べてこない子どもさんは、どういう理由、どういう背景があるでしょう。5人の方に聞いていただけますでしょうか。

参加者 V：家庭的に貧しい。

参加者 W：両親が夜の仕事をされていて、朝起きづらい。

参加者 X：朝起きづらくて、ぎりぎりまで寝てしまう。

参加者 Y：朝に食べるものがない。

参加者 Z：母親が働きに行っていて、朝食の準備ができない。

梶原：ありがとうございます。そうなんです。前回、前々回、いろいろな方に聞いてみました。ほとんどの方、90%が「親の怠慢」という答えです。ほかのイメージは湧かないでしょうか。

朝ご飯を食べてきたか、食べてこなかったか、アンケートはどのようにして取るのでしょうか。小学生、中学生、今日食べてきましたかとか、いろいろな聞き方があるでしょうけれども、例えば小学生だったら、今日たまたま炊飯器のタイマーを入れ忘れてたとか、昨日、おじいちゃん、おばあちゃんのどちらかが急に具合が悪くなって、お父さん、お母さんが急に行っちゃってまだ帰ってこないとか、それから生まれたばかりの赤ちゃんがいて、その赤ちゃんのお世話で、朝、お母さんが間に合わなかったとか。母子家庭、父子家庭の親御さんが夜勤をしておられる。看護師さんもそうですね、航空便の方もそうです、消防士も警察も、いろんな工場も夜勤があります。夜勤で、その日はどうしても帰れない、そういうこともあるかもしれません。

何かのアクシデントでたまたまその日できなかつた。具合が悪いお母さんも、今日ちょっと体調が悪いとか、何か朝、もめ事があって、それに流れてしまったということもあるでしょう。もう、朝ご飯を食べなかつたら親の怠慢、という常識なんです。

私、大分の教育総合計画 10 年計画という策定委員会の委員に入っていましたが、とにかく教育の目標を数値化して、全部 100% 目標達成しようというものがたくさん出ていまして、大いに反対をしました。

なぜかという、朝ご飯を食べてこないお子さんが何%いたわけです。逆にいえ

ば 95%は食べてきているというんです。そして、その 5%を 100%にしようという目標が出ました。それをどこに突きつけるかという、学校現場です。学校現場に来ます。その努力を学校現場がやるんです。

だけど「その 5%の方々はどういう理由で朝ご飯を食べてこなかったという回答になったかご存じでしょうか」と教育委員会の皆さん方に聞きましたら、どなたもご存じありませんでした。

というふうに、私たち非常にイメージ力が狭くなっている大人たちが考えると、こんなにも理不尽な数値目標を簡単に立ち上げてしまうんです。

お子さんが「僕いじめられているんです」「先生、私いじめられているんです」と相談されたら、先生はどうお答えになりますか、という演習をします。びっくりします。「え、いじめられてるの？いつから？誰に？」。何で「いじめられてるんです」と言う人が怒られなきゃいけないんですか。

「どんなことされるの？」「プロレスの技をかけられて嫌なんです」「あなた、自分から嫌だつてちゃんと言った？友だちに助けてつて言った？」。

そんなことができますか。でも、そういう質問を多くの方がされます。

そして、その結果どうするか。「その相手は誰？」と聞きます。「梶原君」。そしたら、先生は「梶原君、ちょっと、大内君が梶原君にプロレスの技をかけられて嫌つて言ってるよ。やめてね」。これがクライシス、大いなるクライシスです。

「え、それ何でいけないんですか」とキョトンとしておられる先生がすごくたくさんおられる印象があります。これは私たち

のイメージ力が狭いということです。

もう一つ、経験がないということもあるかもしれません。「嫌がってるよ」と言うんです。そして「あなたの気持ちも分かるけどね、はっきり言わなきゃ」。いや、気持ち分かってないですから。これはクライシスです。大いなるクライシス。

それでこういうお話をすると「私たちはもっと研修して、演習の訓練をして、心がけて、こういうことのないようにしたいと思います」と感想を言っていただきます。申しわけないです、研修、訓練、心がけ、少しはいいです。けど無い袖は振れないのです。

知っておくべきことは、私たちは年々大人になるにつれ、子どものように縦横無尽にいろんなところを見ていろんなイメージをめぐらすようなことは少なくなって、落ち着いた、1つのことを重点にちゃんと目標を持って考えられる大人になった以上、イメージ力は少し小さくなって、少しずつ減っていくという自覚が必要なんです。

私たちは“分からないということが分からない”んです。分かっているつもり。「あなたの気持ちは分かるけど」「お母さんの気持ちは分かりました」。もうこの言葉を言った時点で分かってないんです。

では、なぜ皆さんはここにおられるんでしょう。なぜカウンセラーや臨床心理士、お医者様や、学校の先生が子どもたちのために立ち上がってくださるのでしょうか。多くの方が、イメージ力が上がる、広がっていくタイプの方々ではなく、だんだんと狭まっていく、それが私たち大人だと思いますが、なぜでしょう。

それは分からないからこそ、分かりたい

のだと思います。その「分かりたい」という気持ちが皆さんをこうして集わせてくださっていると思います。私の話に耳を傾けてくださっていると思います。

皆さんは、これからインクルーシブ教育とか、障害者差別解消法とか、その中で教育を行っていかれるわけですが、いろいろなところで障害のある方や困難のある方、そういう方を支えていこうとお仕事をしてくださったり、ボランティアをしてくださったり、活動をしてくださったりなさっていただいています。

でも、多くの方は、知的障害、精神障害、発達障害も含め「バカだ」と思っています。「こいつはバカだ」と思っています。だから、友だちになんかなりたくない。結婚なんかしない。家族にそういう人がいないほうがいい。そういう子は産みたくない。

…それは本心であったと私は思います。自分自身が。今だってそうです。我が息子が障害もなく、困難もなく、手帳や年金に頼らなくていいのだったら、もっと違う人生を生きたくもありません。

みんなから「バカだ」と思われるんです。「どの程度しゃべれるんですか」と聞かれるんです。

…そうなんだなって、その世の中で私たちは生きていくんだなと思っています。生きていきます。だからこそ、私が幸せに生きてみせます。

そうです、私もバカです。天才に出会ってしまったので、仕事を辞めることができません。私は無給です。無給というのは、中尾先生のようにお休みがないという無休ではなく、一銭もお給料はいただいていません。こんな仕事で給料なんか。もう本当に

毎月 60 万稼ぐので精一杯。稼げません、どうするか。主人のすねをかじります。しかし主人ももう定年です。さあ、どこまでやれるでしょう。

でも、救えるんです。彼ら発達障害だけじゃない、泣いているお母さんや、もう死のうと思っているお父さん、お母さん、そこで途方に暮れている子どもたちを救えるんです。だから辞められない、辞めることができない。とてもバカだと思います。

バカというのは人間だということですね。バカだなあと。それはバカという言葉が温かい言葉になります。男性の方は、お家で温かい言葉をいただけなくなったところは、お金を出してあるところに行きますと「バカね」と言ってくれる女性が待っていてくれるんですが。分かりませんが。

インクルーシブ、合理的配慮、障害者差別解消法、虐待防止法。それが実際に根づいて差別も虐待もなくなる日は、なかなかこないと思います。なぜこの法をつくったか。なかなか難しいからです。でも、ここまで来ました。

親の会を始めてから 10 年の間に、発達障害者支援法ができるなんて、私は夢にも思っていませんでした。特別支援教育というものが現れてくるなんて夢にも思っていませんでした。だから頑張ってたんですよ。

息子は障害者枠ですが、仕事をさせていただいています。仕事ができるということがどれほど幸せなことか。仕事をさせてもらえるということがこんなに人として力を与えてもらえるということが、私は息子がいたからこそ分かったと思います。

皆さんのお心に何か届けられるといいのですが、私たちはどうにか分かってあげたいのだけれども、決してその人のところには届かない。だからこそ、分かる努力をするんだ。そのために法も必要なら、皆さんのご努力も必要だ、ということを知っていただきたいと思います。

皆さんだけに努力をお願いしません。私もできる限り、主人のすねをかじりながら、天才の活躍を守り続けていきたいと思っています。

どうもありがとうございました。

(会場より拍手)

中尾：梶原先生、ありがとうございました。

続きまして、佐藤秀明先生にお願いしたいと思います。

-----【佐藤先生の講演】-----

佐藤：こんばんは。梶原先生とのお付き合いはもう 20 年近くなります。

梶原：私たち付き合ってたんですか。

佐藤：バカねえ。

(会場笑い)

佐藤：中尾先生とも、もう 10 年以上のお付き合いです。バカねえ、二人とも。

こういうことがだんだん言えるようになってきました、被災地で。言えるようになってきたのですが、なっていない人たちのほうがまだまだいることも確かです。でも、なってきたということは、いい方向にきているのかなと思います。

昨年、私の話を聞いてくださった方はどのくらいいらっしゃるんですか。

(会場で手が挙がるのをみて)

すごい。ありがとうございます。ここでの

話は、中尾先生とのご縁があつて。

発達障害や支援が必要な子どもたち、虐待を受けている子どもたち、不登校やひきこもりに苦しんでいる子どもたち、朝ご飯を食べられない子どもたち、朝ご飯を作れないお父さん、お母さんたちもいます。

いろんなことがあつて、いろんな思いがあつて、被災地は今、立ち上がろうとしています。私は原発のある双葉高校という高校の野球部でした。今はもう高校もありませんし、町もありません。帰ってくるあてもありません。

その人たち、じゃあどうしているんだ。ときどき会いに行く仮設住宅があります。バカねえという言葉がときどき出てきます。私にも「ほんとにおまえ何でまた来てるんだよ、休んでんの先生は。バカだなあ、休めよ」と言ってくれる。嬉しいですねえ。

バカっていう言葉は使い方一つですね。相手をバカにするのか、嬉しさの気持ちを伝えるのか。梶原さんも、中尾先生も付き合い合ってきて、大バカ者です。大好きな大バカ者。

その大バカ者に学んでいる学生たちの、去年ここの学生たちの話を聞いて、すごく感動しました。なぜかという、学生が学生なんだけれども、大人をバカにしてないんです。大人を一所懸命見てる学生たちが、この大学にはいるなと感じました。それに負けじと、17~18歳の気持ちで、まだまだ頭は17~18だからやっていけるよと言って、自慢気に自分の学生を紹介してくれた中尾先生。素晴らしい大学だなと思いました。

ましてや地域がこういうふうにして、システムづくりですね、インクルーシブ教育

システムの話も合理的配慮の話も今日、少しさせていただきたいと思うのですが、ここがお手本になっていくんだなとつくづく感じています。

仙台市は、ものすごくダメージが大きい所と、もう完全に回復して何事もなかったような顔をして生活している人たちと。

私のNPOは若林地区とってダメージが大きかった地域です。そこの市民センターで今、講座を引き受けて、インクルーシブ教育システムじゃなくてインクルーシブコミュニティシステムを作ろうとしています。そういう流れの中で、今日少しお話をさせていただきます。

その前に大川小学校の話、去年もさせていただきました。この学校の子どもたちを通して支援って何だろう、リスクマネジメントって何だろう、クライシスマネジメントって何だろうと考えてほしくてお話をさせていただいたのですが、子どもたちはついに立ち上がりました。あの大川小学校を残して欲しいと。

仙台市で昨年、国連の世界防災会議がありました。その市民フォーラムで、僕たちの意見を世界に届けたいという大川小学校の卒業生が6人集まってプレゼンテーションをしました。そのときの画像です。



これ全部、子どもたちが集めて、子ども

たちが必要だと。こういう海があって、家
があって、田んぼがあって。当時の子ども
たち、何人かは生き残っていますが、何人
かはもう亡くなっています。118 人いるう
ちの 74 人が亡くなって、残された子ども
たちが立ち上がったということになります。

田植えもしました。海にも出ました。海
はもちろん津波が襲ってきたので海がない
わけではないのですが、そんな海と田んぼ
と。稲刈りもするし、運動会もするし、読
み聞かせもする。

3 月 11 日、さっき見た風景がこんなにな
ってしまっていました。とても汚い景色で
す。児童が 74 人亡くなって、5 人いまだに
見つかっていません。先生方も 10 人亡くな
っています。

次の日の大川小学校です。自衛隊が入っ
てきました。この反対側に子どもたちが並
べられていました。これは全部子どもたち
のランドセルです。(建物を) 解体してほし
いという人たちもいます。

ここに来る前に広島に行ってきたんです
が、広島はあの原爆ドームを残すのに 20 年
かかっています。あそこは、見るのはつら
いから解体してほしいという人が大半だっ
たんです。だけど、こんな教訓を後世に伝
えないまま終わるのは嫌だという人たちも
いました。見るのがつらいから解体してほ
しいという意見もある中、残すためにどう
したらいいかの話し合いをしました。

これは生き残った子どもたちです。

津波に襲われたところですよ。この桜も咲
いていました。咲いている様子です。こう
やって子どもたちは説明しながら、自分
たちがここで学んだこと、そして津波に襲
われたこと、津波からはい上がってきたこと

を地域の人たちにも訴えていきました。

このエネルギーは、この子たち 6 人、こ
の男の子は津波にのまれて助かった 3 人の
うちの 1 人です。テツヤ君といいます、
今、高校生です。テツヤ君は、妹さん、お
母さん、おじいちゃんが亡くなって、おば
あちゃんとお父さんと 3 人暮らしです。だ
からこそ僕はやらなきゃいけないことがあ
るという思いで。この子が残したい言っ
てと始まったわけです。



この子たちの回復には何をしたらかとい
うと、僕は梶原先生や中尾先生たちと一緒
に学んできたことを使って回復しました。自
分の自尊心、互いに認め合う、できること
をする、できたところまでをちゃんと認め
る、評価する。互いに認め合えるんです。

関係性ができていなければ何も起きない
し、不安感だったのが安定感、安定感だっ
たのが安心感に変わっていきました。そし
て、やっと自分の気持ちが整理できて、こ
ういう活動に移れていった。5 年かかりま
した。5 年です、5 年。

そういう思いで、この子たちの成長が私
たちが目指している、あるいはこの中尾
先生たちがつくりたいシステムを、私たち
も追いかけてつくろうと思っています。そ
ういう原動力になる子どもたちの様子を、
ここまで回復しましたよということを報告

したくて、これを見ていただきました。

次に、今日のお話しです。

被災地での虐待、いじめ、不登校、発達障害を抱えている子どもたちの対応、そういうことを考えると、私たちがやってきたことが該当するのは、被災地の子どもたち全員なんです。行けなくなっている子どもたちはまだまだいるんです。

たった1人だけ、先生と一緒に助かった子がいるんです。当時、小学校3年生です。その先生の証言があれば、どんなことが起きたか分かっているのですけれども、先生は証言しないんです。

たった1人助かった先生。テッチャんたちは4人助かっているんです。さっき3人と言いましたが、1人はもう転校してどこに行ったか分からないんです。所在不明です。

早引きしたり親が迎えに来て助かった子どもたちは何人もいます。津波に飲まれて助かった4人のうちの3人が残っていて、テッチャんはそのうちの1人です。2人は支援しています。でももう1人は支援できない状態なんです。この家庭は母1人子1人です。

今どういうふうになっているかという、不登校になっています。去年の夏ぐらいにその相談があって、実は助かった子が今、中学校行ってないんだ。何とか何とか、佐藤先生、対応してもらえないか。子どもたちにも声をかけてもらえないか、という相談が来ました。

さっきの大川小学校を残したいという子どもたちは「チーム大川」というものをつくって、自分たちのあの校舎を何とか残してほしいと働きかけをしている中で、仲間

づくりを一所懸命しているのですけれども、全国にいろいろな仲間ができてきています。

ただ、当時、津波に流されて助かった子の1人が不登校になっているというのを聞いて、みんなどうしようかと。どうしようもないんです。いまだに、僕は手も足も出ません。ただ、支援物資は置きに行きます。

仮設行ったことありますか、って言ったってないですよ。阪神淡路のときの仮設のあの思いと、今、宮城県で仮設に住んでいる人たちの思いはほとんど一緒だと思います。まだ何万人も住んでいるんです、仮設に。支援物資といえば毛布、をこの間届けてきました。僕が行っている大川地区の仮設住宅です。

ここで何が起きているかという、そこに住んでいる1人の男の子は不登校になってしまった。原因がよく分からない。どう対応したらいいのかということで、今、情報を集めているんです。虐待や、いじめや、不登校、母子家庭で、お母さんが全く人と話をしなくなってしまった。だんだん子どもは行けなくなってしまった。何が起きたか学校も教えてくれない、言わない。

今、教育委員会がすごく壁が高くて「メンタルケアに来ています」と挨拶をしに行くと、最初のうちはすごくウェルカムだったのですが、自分たちの都合が悪くなったときに、私たちを追い出しました。他の文部科学省から派遣されてきた教員の方たちが1週間、2週間おきに入出入りして、ただ来て、おいしいものを食べて、いいホテルに泊まって帰っていった。で、相談はありませんでした、というわけです。

ちょっとつらいです。そんなことを言ってもしょうがないのだけれども、現実です。

子どもたちの支援は実際に行われていないので、不登校になってしまっているんです。

それでも焦らず、慌てず、あきらめずに丁寧やっていくしかない。

私たちは、子どもの権利条約をきちんとふまえて、市や教育委員会に働きかけていかななくてはいけないのですね。

今回、私たち、今ここで話題になっていくはずであるインクルーシブ教育だとか、合理的配慮だとかには、障害者の権利に関する条約が必要です。それを分かっていないと身動きがとれないことがあります。私たちも不登校やひきこもりで苦しんでいる子どもたちの対応は、子どもの権利条約からおりてきて活動するようにしています。

そこで今、チームを組んで対応に当たっています。これはみんな手弁当です。梶原先生が無給でやっています。もう頭が下がります。梶原先生が NPO を始めたときに無給だと言ったので。私は 10 年前まで教員をしていました。もともと高校から始まって、最後は支援学校の教員だったのですけれども、辞めて NPO を立ち上げました。梶原先生が無給だったら、俺が有給なわけにはいかない、と無給でここまで何とか 10 年間やってきました。でもやるれんです、何とか。

それは置いておいて。何かをやるには何かをきちんと学んでおかないとできないということです。梶原先生なんか相当学んでいます。海外の文献まで、僕の知らないことを山ほど。

「佐藤先生、これでいい」なんて言ってお出してくれます、すごい資料なんです。びっくりするぐらい、これほどやっている。だから、ここで本気になって言えるんだな

と。本気になったらすごいです、学生だろうが、子どもだろうが、大人だろうが。裁判長だろうが、という人もいましたが。それは置いておいて。

そういう意味で、私たちが学ばなければいけないことは、こんなふうに出てくるんだと思うんです。

今日、何を言いたいかというと、これはずっとやっていくと、子どもの権利条約や障害者の権利に関する条約をきちんと分かってやっていくと、おかしなことにいっぱいぶつかってきます。教育についてということで、インクルーシブ教育システムが出てくるのですけれども、まさにインクルーシブコミュニティシステムみたいなのを作ろうとしているときに、これを読んでいくと、何かおかしいと思うんです。

インクルーシブ教育だとか、合理的な配慮に関連付けて、皆さんと一緒に考えてほしいなと思ったのは、そういうことも踏まえて被災地での支援活動をしています。不登校やひきこもりもそうですし、いろいろな事例がいっぱい入っていて、今日はあと一つか二つぐらいお話したいと思っているのですが、その中で、最初に障害者の権利に関する条約の中で、インクルーシブ教育システムについては、24 条に「自由な社会に効果的に参加することを可能とする」という目的が明示されています。

「このシステムは障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みのことです」と分かりやすく解説しているのですが、では、それはどういうことなのとひも解いていくと、わけ分からないことがいっぱい書いてあります。

文科省の出したものに、いちやもんをつけるわけではないのですけれども「ああ、こういうふうには行政は考えるんだ」という、とてもいいお手本です。

でも最終的には、私たちが目指しているのは「関係性を大切にしたシステム」だと思のです。その関係性を大切にした支援システムを具体的に実践しようとしている、あるいは実践してきているのが梶原先生だったり、中尾先生たちだと思います。

これに追随して頑張っていかなきゃいけない若者たちが今日ここに来ているなど感じています。

システムとして考えたときに、支援システムといったときにインクルーシブ、インクルーシブって排除しない、仲間はずれにしない、ということが一番簡単に説明できるかと思うのですが。じゃあそのためには理解して、配慮して支援しなければいけないのだろう、これがキーワードになってくるのかなと思っています。

教育的なニーズや保護者対応、保護者にも理解して、配慮して、支援しているということを伝えていかなければいけないし、保護者がどう理解しようとしているのか、保護者はどう配慮しようとしているのかとか、それからどんな支援をしようとしているのかというのを、やはり私たちは対応していく中で、アセスメントをきちんとしていかなければいけないのかなというふうに思っています。「ニーズの把握」と「アセスメントの実施」と「課題設定」というふうになっていくのだと思うのです。

インクルーシブ教育システムといったときに、「初等中等教育の機会が与えられる」とか「人間の多様性の尊重」とか「自由な

社会への効果的な参加」とか言っていますけれども、個人的に生きているのは合理的な配慮はそこに提供されるのですね、教育インクルーシブってね。ずっとやっていると、教育的ニーズに最も的確に応える指導を考えていかなければいけないことになります。それが過去に語られた課題でもありと書いてあります。連続性のある多様な学びです。

関係性を大切にした“支援者の支援”が一番求められているのではないのかというのが、僕が今日、言いたいことです。

関係性を大切にしないインクルーシブとか、教育システムとか、合理的な配慮なんてあり得ないです。でも、それを抜きにして書いてあるのは、文言をひも解くと、文科省の出しているインクルーシブ教育システムの構築についてだとか、いっぱい出ています。ぜひ読んでみてください。



そこに足りないのは“関係性を大切にしているかどうか”ということです。理解するにも、配慮するにも、支援するにも関係性を大切にしない人がやったのでは効果は全くないです。システムが機能しない。

システムづくりはもう十分できていると思います。誰でも簡単にシステムは作れると思います。でもそれをどう機能させるか

といったら、「誰が」、「誰に」するんですか。

文科省が子どもたちにしますか、教育委員会が子どもたちにしますか。システムは子どもたちにちゃんと合理的な配慮しますか、といったら、しないです。システムはするわけないです。

その子と向き合う皆さん一人一人だと思います。子どもと向き合う親が、その親が「つらいよ」というサインを出していたら、親の話を聞いて、大内さんがそれにメールで応える。それはすごく合理的なんです。ものすごく合理的な配慮なんです、びっくりするぐらい。私たちに真似できないぐらいです。

ヒントはいっぱいあります。フリーリーでやっている配慮の仕方は“実際に支援しない”。僕が見ている限りでは。支援しているという人もいるかもしれない。でも、理解して、配慮して、どう配慮するかというのを親に伝えるんです。そうすると支援するのは親なので、親がちゃんと使えるんです。

僕がずっと見ていて、フリーリーのすごいところは、具体的な支援はしない、合理的な配慮をする。それで親がそれを受けとめて支援に結びつける。あるいはこういうセミナーの中で、先生たちが学んだ。それはどういうふう子どもたちと向き合うときに、あなたのフィルターを通して、どう配慮しますか、ということをお必ず問いかけてくれる。ですから、一人一人に向き合っていきます。

自分のこととして受けとめた人たちというのは、ちゃんと支援に結びつく。自分のやり方でやる。でも、それがいいかどうか不安だから、どんなふうな配慮をしてい

いんですかというのを一所懸命学ぶわけですね。

でも、合理的な配慮とって、ここで学んだものだけでは配慮したことにならない。それをフリーリーは実践しているなど僕は感じて、私もそれを真似しています。

具体的に子どもと向き合うと、どういうふうになっていくか。いっぱいやってきたからこそ言えることであるし、じゃあ皆さんに、それをいっぱいやってから、そういうふうにしてくださいと言うのではなくて、やってきたことを伝えれば、やらなくても済むんです。それも合理的な、私たちの配慮だと思うのです。それを具体的な支援に結びつけるのは、ここに学んでいる人たちではないのかなと思います。

システムの果たすモデリング。これは意思疎通だとか、協調性だとか、自己表現だとか、私たちにとって一人一人が問われる資質です。教員であり、それから、親であり、学生であり、ボランティアであり。

でも、親だったら誰と意思疎通がうまくいっているかどうか、協調性はあるのかどうか、地域との協調性も含めてです。地域社会に生きていくわけですから。自分はどう子どもに伝えるのか、周りに伝えていくのか。しかもそこに強制しない、否定しない、丁寧にとということ。東日本大震災で学んできたことも大切な知恵です。

合理的な配慮という言葉が出てきますが、合理的かというと、すごく冷たい感じがしますけれども「合理的配慮とは特定の場において必要とされるものであり、かつ均衡を失した、または過度の負担を課さないものをいう」と書いています。これは文科省の

文言です。分かりますか。分からないですね、質問したいです。

なお、負担については「健康及び調整を行う主体に課せられる負担」をカットされている。読んだことがありますか、合理的な配慮のところ。

でもじゃあ、合理的な配慮って誰が誰にするのという話。特定の場合って、誰が誰に決定して、特定の場合というのか。その人がいなければ、合理的な配慮は成り立たない。こうだ、こうだと言っていて、では、それは誰が誰にするのと聞いたら答えられない。

一回聞いたことがあります、県のほうに。困っていました。そこまで追い詰めるわけにはいかないので「あ、そうですか、ありがとうございます」と引き下がりましたけれども、「誰が?」「誰に?」です。

関係性を大切にされた教育的ニーズへの対応。教育的ニーズというものをちゃんと対応していきましようと言うのだけれども、関係性を大切にしなければ、対応したことにならないということを言いたいです。

一緒に気づき、一緒に考え、一緒に行動するというのが基本原則になります。これは寄り添う支援だとか、相手の立場に立って、どう考えていますか。柔軟性が求められます。想像力がないと、ここはできない。

それを先ほど梶原先生がお話してくださいったと思います。想像力です。子どもたちのほうが、はるかに想像力が豊かですし、ユーモアに溢れているし、私たちのほうが逆に学ぶことがたくさんあります。

そういう気づき、考え、行動するといった一連の行動を子どもたちと一緒に。しか

も私たちは支援者として、否定しないこと、強制しないこと、丁寧に向き合う。

ということをやってきたおかげで回復していく事例が、私の活動の中ではたくさん見られるようになってきました。



「死にたい」と言われて「じゃ、死ぬ前に被災地においで」と言って、被災地まで連れて行って、被災地で頑張っている発達障害の子どもたちと一緒に勉強してもらい、帰っていった中学生が、今、高校生になって、元気に通っています。

死にたい。もうこのままじゃ駄目なんです。その子に「そうか、ごめんな。死にたいっていうぐらい辛い思いしてたんだよな。その前に一度、佐藤先生が活動しているところに行ってみるか。それからでも遅くねえだろう」と言って連れて行って、二週間。

私の家に泊まりながら、私のやっていることを見、私の息子たちと一緒に生活し、大川小学校の、さっきのあの子たちは仮設の集会所で受験勉強をしているので、そこで一緒に受験勉強してもらおう。勉強なんかしないのだけれども。死にたいと思っていますから。どうせ俺なんか、帰ったら何かしてやる。

でも帰ったら、ちゃんと勉強して高校に入っています。そこに「何で死にたいと思ったの」「いじめに遭ったの」「何でそんな

っっちゃったの」「先生はどうしたんだ」「周りの子どもたちは」「どんないじめだったの」とか一切聞く人はいない。

辛かったんだなあ、という思いで一緒に暮らして、二週間生活したら、さすがに自分で起きてきて、僕に朝ご飯を準備させてくださいと。無気力だったら何もやらない。朝も食わない。でも、食べられるときに食べていいよ。その代わりに、被災地に支援に行くときには一緒に行こうね、という約束だったので。行けば腹は減るわけです。

いろいろなものを見て、聞いて、またおいしいものを食べて。ここに「遊ぶ」「食べる」「学ぶ」が出てくるんです。おいしいものを食べて元気を回復する。

「一番おいしかったもの、一緒に食べておいしかったもの何かなあ」というとき、必ず子どもたちの遊ぶ、食べる、学ぶのバランスをいつも見ているのですけれども、最初に「おいしかったもの…」と言ったときに、言われる前にちゃんと「この間食べたお寿司が最高だった」。

おいしかったものが言えるということは味覚が戻ってきている。前にも言ったと思うのですけれども、被災地の子どもたちや、発達障害のある子どもたちは、言葉を失い、味覚を失い、それから、自信を失うわけです。読字障害、識字障害に似た現象が出てきます。算数障害もそうです。

そんなレベルでいくと、そこに誰がどう理解して、配慮するか、ということになると思うのです。ひたすら合理的な配慮って何だ、と私なりに考えて、実践の場面で見えてきたもの。「誰が」「誰に」するの、ということ常々頭から離さないように考えてみましょう、というふうによく言ってい

ます。

共通理解する必要がある。共通理解していなければ配慮に欠けた学校運営になっていきます。ですから「必要がある」じゃなくて、「配慮しなければいけない」んです、これは。学校に合理的な配慮という言葉を使うのであれば。

今まで見てきて、関係性を大切にした子どもへの対応というのは、子どもの必要としているニーズをどれだけ把握できるかですから、被災地でもそうだし、発達支援が必要な子どもたち、とても不安感なんです。

不安感を安定感に、安定感を安心感に。それを期待感に。

そして、行動を起こして達成感にしていく過程を大切にしていればいいのか。それをみんなで共通理解しておく、今の段階なのか。不安感に苦しんでいるのか。これ逆にいくと、不安感が失望感に、失望感が絶望感に、だんだん変わっていくんです。毎日の問題です。

そこで必要なのはカウセリングと、ティーチングと、コーチングという、3つの言葉が出てくるのですが、これがうまく機能しているかどうかです。

カウセリングが必要な子にティーチングは機能しない。コーチングも機能しない。ティーチングが必要な子にカウセリングは全く必要ないんです。コーチングは余計なおせっかいになります。

自分の良さを知り、自分の良さを生かして、次の自分のステージに、自分自身を高めていくという気持ちになるかどうかというのは、関係性を大切にした子どもへの対応の真骨頂のような気がします。

合理的な配慮。インクルーシブ教育シス

テムだとか、インクルーシブコミュニティ。私たちはそういう対応をしていきたいと思って、今、シェアハウスをつくっています。

シェアハウスには5人の青年たちが入る予定です。そのうちの1人は高校生です。その中で、関係性を大切にしたい支援のあり方を、子どもたちと一緒にもう1回学んでみようと。シェアハウスの生活を通してです。

1人は高校生で、あと4人は大人なので、農業をきちんと生業にして、土地と建物を今準備していて、4月から始める予定です。

合理的な配慮がうまくいくかどうかというのは、子どもたちが自ら進んで学び、それから遊び、食べて、働けるかどうかということに関わってくるのかなと思って、今、次の段階に行っています。それも中尾先生たちがここで作っているシステム、社会的な立場のある人たちが知恵やアイデアを持ち寄って、支援が必要な子どもたちのために作るチーム、そんなものを僕たちも目指そうとしています。

合理的な配慮だとか、私たちが子どもたちと向き合って支援していくときに、モデリングがすごく大事だということは常に言われていますけれども、私は中学校の教員時代に、宮城県で3番目ぐらいに荒れている中学校の生徒指導と教科指導の担当で、市民として向き合った、立ち直るために必要な取り組みを生徒指導の経験でやったことがあるのですが、それでも、「驚き」「感動」「発見」がキーワードでした。

自分の良さを知る、互いに認め合う。生徒指導の対応なのだけれども、そこに、皆さんもご存知かもしれないし、去年もお話

しましたが、自己存在感や共感的理解、自己決定、この3つは生徒指導の三ヶ条と言われていますが、もはやこの3つは揺るぎないものだと僕は思っています。

発達支援が必要な子どもたち、被災地でダメージを受けている子どもたち、少年院に入ってしまった子どもたちにも自己存在感、共感的理解、自己決定でちゃんと寄り添える。

理解して、配慮して、支援していく。理解しただけではなくて、理解して支援すると、ほとんど失敗しています。適切な配慮がないと駄目なんです。その配慮の仕方を間違えると、子どもたちはまた違った方向に行ってしまう可能性があります。

それを何回も何回も分かるように、皆さんにお伝えしようとしている梶原先生たちの活動は、本当にお手本になると思います。ぜひ一度ホームページを見てほしいなと思うぐらいです。いろいろな研修をいっぱいやっています。最近、関西のほうには来ていないと思うので、皆さんがこちらへ来て、そういう企てがあればぜひ中尾先生を通して、フリーリーのセミナーを1回でも受けると、また違ったものの見方、考え方、子どもとの向き合い方ができるのかなと思っています。

具体的な理解、合理的な配慮、機能的な支援。具体的に理解すること、合理的に配慮すること、機能的に支援すること。機能するシステムが機能しているかどうか。機能的な支援というのは、分かりますね、互いに分かり合って行動を起こすということです。

子どもへの配慮、これはもう毎回言って

います。配慮するってどういうことなのと、これは私が考えたのですけれども、配慮するために必要なことはこの4つ以外にたくさんあります。皆さんだったら、あと何を付け加えますか。

それから、主観的な視点からの構造部分の配慮も必要なので、客観的、あるいは主観的、そして、最終的には共感的な視点から子どもへ配慮する、ということです。

配慮しているかどうかというのは、子どもにこんな配慮をしているよということを伝えなければいけない。

理解しているというのは伝えることがよくありますけれども、そんなふうに、君のために配慮しているよ、ということを伝えると、そういう配慮した部分だったら俺はこういうふうにしてみよう、という具体的な活動に移していくことができると僕は思っています。

自分の良さを知り、互いに認め合う活動を通して、システムは機能する。

システムというのは一人一人、皆さんのことです。法律や権利条約ではありません。私たちが機能するかどうか、システムが機能するかどうかです。私たちが機能するかというのを、私たちに一人一人の思いや願い、それから、今まで蓄えてきた子どもへの見方、考え方、学んできたこと、それを試してほしい。

学生さんは、すごい機会がいっぱいありますし、私たちも子育てしている人、していない人、世代の違いこそあれ、今、この後の、次の日本という国を任せる若者たちに何を託すかといったら、私たちがいいお手本をどんどん見せなければいけない。

政治、経済、宗教も、変な方向にいこうとしていますが、今、生活している私たちが、その子たちのために何かできることをやりましょう、ということをお話して終わりにしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

(会場より拍手)

中尾：ありがとうございました。

お二方の話を聞くと、私はいつも、自分自身が、これまで学んできたことをもういっぺん再認識させられて、やらないかん、という気になるんです。

たぶんうちの学生たちが今日は一番勉強しているのかなと思います。

本当にありがとうございました。

---【梶原氏・佐藤氏・中尾教授の対談】---



中尾：今、お二方のお話を聞いて、私も前回、復興支援関係の話をしたのですけれども、3人の共通点、一番の共通点はアラカン世代ということかもしれません。梶原先生は知りませんよ、佐藤先生と私はもうあと1~2年で還暦です。そういう人間がどれだけ元気か分かりましたか、若者たち。

もう一つ共通点は、梶原先生が言われたんですけど、助けられると分かったら見て

見ぬふりができない。もう一つ加えると、助けられないと分かっているけど動いてしまう3人なんですよね。

これは佐藤先生のお話を聞いても分かるように、本当に火中の栗を拾いに行ってしまうんですよね。だから信用ができる。

今日お二方の話を聞いていて、僕が皆さんに一番お伝えしたかったことは「本気度」なんです。だから、皆さんがこの研修会にずっと参加されていて、本当に本気で子どもに向き合ってるのかな、というあたりを聞いていただくために、今日はお二方をお呼びしたんです。

時間はあと30分しかないのですけれども、皆さんのほうで、何かこんなところ聞いてみたいなというところがありましたら、お伺いします。いかがですか、せっかくです。こんな機会ないですから。ここは発言自由な場所です。

手を上げにくいですか。そうすると、ご指名しなければ仕方ない。うちの学生に一つ聞いてみよう。今日の感想でもいいし、こここのところをもうちょっと聞いてみたいという部分があったら、どうぞ。

学生A：まず、貴重なお話しありがとうございました。今までに一番しんどかったこととか、一番困ったなというときに、どういうふうに対応したかという体験談を話していただければうれしいです。

中尾：なかなか核心を突いてきますね。中尾ゼミですので。一番大変だったなとか、少し無理やったな、というのがもしありましたら。

梶原：ずっと大変なんです。

(会場笑い)

私はよく「無理しないでくださいね」と言われるんですけども、生まれてからずっと無理しているんです。無理しないと生きられないんです。皆さん見て分かるように、身長も高いし年齢は上に見られるし、ずーっと無理してきました。

今も無理しているんです。だから「無理しないで」と言われるのが実は一番辛いんです。それでねぎらって言ってくださっているのに、「無理しないでくださいね」って優しく言ってくださっているのに、「私無理してますから！」と言いたくなる自分を抑えるのがとても苦しいです。いいんだ、これからも無理していくんだと開き直って乗り越えています。

中尾：ありがとうございました。

佐藤：一番無理してしんどかったのは震災です。もう、泣くどころじゃない。自分も味覚もないし、言葉もないし。

震災があつて大変なときに、一番最初に連絡をくれたのは梶原さんです。大切なものをいっぱい送ってくれました。それから声を掛けてくださったのは中尾先生です。中尾先生が「行くよ。やりたい、やれること何でも言ってくれ、すぐ行くから」。学生さんも中尾先生も「行くよ」と言ってくれたんです。

ちゃんと分かってくれる、いつでも来てくれる人がいる。応援してくれる人がいる。何だ、俺、大丈夫だ、と思った。乗り越えられたんです。信頼できる仲間、です。それがいるか、いないか。それは家族も同じ

だと思えます。

多くのものを失ってしまった子どもたち。何で乗り越えられたのか。自分たちの思いを受けとめてくれる仲間や家族、そして大人がいてくれたから、彼らは頑張れているんです。その一言です。

発達障害のある子どもたちもそうです。ミツコさんやフミ君、何で頑張れているのか。信頼できる先生や母親や仲間がいたからです。そのときの仲間づくりはとても上手でした。僕が大好きな子どもたちがみんな集まってきていっぺんに再生していききました。いっぺんに、ということはないのですけれども、それかなというふうに感じます。

つらいときにどうやって乗り越えたか。信頼できる人がいる、人として尊敬できる人がいる、一緒に頑張ってくれる、いつでも来てくれる。

いつでも来ると言ったら絶対に来るんです、中尾先生は。だから、来てって、ここまで来るのはもうちょっと待ってくれ、もっと大変なときに来てもらおう、もっと大変なときに来てもらおう、と思っってはや5年。でも、これからもっと大変なときになるかもしれない。そのときのために、僕は中尾先生をとっておきます。

中尾：梶原先生、いかがですか。

梶原：実は、私は一昨年の暮れに椎間板ヘルニアだと思うのですけれども、足に激痛が走って動かなくなりました。末期ガンに匹敵する痛みなのだそうです。泣くしかなかった、情けない、全く動けなくなりまして、強力な痛み止めを飲んで、それでも

仕事を早くやりたくて飲んでいたんですけど、そのときに、中尾先生がメッセージなんかくださったことないのですけれども「大丈夫ですか。何かあったら言ってください。何でもしますよ」ってくださったんです。

していただきたいのは、それが一番していただきたかったことなので、誰もそんなことしてくださらないので、びっくりしました。もっといろいろあるのですけれども、もう本当に感謝しております。

中尾：私のことばかりで…でも今の先生方の、本当に、もともと持たれている能力というよりも、日々いろいろな人たちと関わりながら、そういうことを培ってきたんだなということが、ものすごくよく分かりました。

10年前にお会いした佐藤先生、梶原先生とは、今とはまた少し違いますし、多分、私もその頃の私とは少し違うのかなと。10年間で出会った人の数というのは、自分を成長させてくれているなと思います。学生もそうですし、皆さんもそうです。

その力が、佐藤先生の言葉を借りると関係性ですよ、その関係性ができているから、今こういうことがいろいろあるのかなと思います。

今回はリスクマネジメントということで、いろいろなキーワードをいただいたのですけれども、もう少し突っ込んで、例えば不登校とか、暴力とか、こういうことは抜きにして、今の子どもたちに何とか変わってもらおうとか、それからお母さんたちに何とか伝授しようとか、今日の話の中でももう少し付け加えることがありましたら、お伺

いできれば。

梶原：私たちは、こうやって机の上で解決することがすごく多いんです。反省文を書くとか、手紙を書くとか、レポートを書くとか、それから、トラウマを乗り越えるためのワークブックというような、本で机の上で物事を解決するとか。

それから、スマートフォンのブラウザの中で物事をや関係性を築いたり、やりとりをしたりして、そこで解決して行って、いつの間にか頭の中だけで生きているような。よく昔、頭でっかちになっちゃうという言葉があったんですけど。

頭の中だけで自己解決したり、終わっているような、そういう社会になっているような気がするんです。

それを同じように思っている人たちはいっぱいいて、それじゃいけないと思っている方々がいらっしゃるのですが、私は、そういう歩みになっているんだと受けとめたほうがいいのではないかなと思うんです。

どうも、それじゃいけないと思うのは、進化の過程では必要な感覚かもしれないんですけど、できるから、できない人がダメというような、その感覚があるんです。

対^{ついで}合^{ごう}というのですか、できる・できない、優れている・劣っていると。

そうではなくて、できる、もっとできる、すごくできると、そこから上がっていてもいいのではないかと。

通知表も、できる、もう少しじゃなくて、できる、とてもできる、すごくできる、びっくりするほどできる、と書くと楽しくないですか。

そういうふう^{ふう}にせ^せつ^つか^かく^く私^わた^たち^ちは^は机^ま上^{じょう}の

言葉や言語で物事を解決したり、頭の中でいろいろなことを考えたり解決しよう^{よう}と^とできる^るの^のだ^だつ^つたら^ら、^その^その^の中^{ちゆう}か^から^らも^もつ^つと^とい^いい^いも^もの^のが^ができる^るの^ので^はな^いか^なと^と思^しい^いま^ます^す。

これは、先ほども言ったように、ない袖は振れないので、イメージ力がない人が駄目だとか、そんなことを言ったら何もならないと思うんです。できない人は駄目なんだになっちゃうんです。そうじゃなくて、ない袖は振れないんだけど、袖がある人がいる。そして、そのできる人が物事を解決する方法やいろいろなことを具現化したり、具体化したりして伝えていくことが教育だと思うんです。

だから、できる人が必要だから、競争もあるかもしれません。そうすると、明確にできる人がいるから。ただそれを逆に、できない人は駄目だとか、もっと努力すべきだとか、そういう考え方からシフトできると、私は子どもたちをもっともっと楽しく、夢のある世界に導けるのではないかな、教育がもっと素敵になるのではないかなと。もうこれがリスクマネジメントではないかなという気がしています。

中尾：ありがとうございます。

佐藤：私は3つあります。1つ目は、頭の中に生きている子どもたちで、メディアと子どもの問題があります。

先週、メディアと子どもの全国報道の権利の話^{ことば}を聞いてきました。池上彰さんがゲストで来てお話をさせていただいたのですけれども、話を聞いていると、メディアとどう付き合うかという状況で私たちは考えようとしているのですが、メディア漬けに

なってしまう、メディア中毒になってしまうのをどう防ぐかということを考えなければ駄目だよと。

今、子どもたちに対して危機感をものすごく感じている人たちがたくさんいます。

皆さん、中毒になるとどうなのか。中毒の人にもっとやっていいよとは言わないですよ、お酒でも、麻薬でも。何とかやめさせなきゃ。中毒は、ひどくなると、中毒死で死んでしまいます。

実際にメディア中毒になった子どもたちで死んでるケースがたくさんあります。韓国が一番すごい先進的な例で、国を挙げて今頑張っていますが、行ったり来たりしています。その二の舞いを踏まないように日本はしていかなければいけないのだけれども。メディアの問題が1つ。

それから、今度はいい方向に行くと、今、できる、できないではなくて、私たちは、支援が必要な子どもたちやダメージを受けている子どもたちに対しては、できたところまでを褒める、認める、評価する。

「褒める」と「認める」と「評価する」って全然違うんですね。

褒めてほしいのと、認めてほしいのと、評価してほしい、が3段階あるんです。機会があったらまたどんなのだろうと、皆さん考えておいてほしいなと思います。できたところまでを褒める。できたところまでを認めて、大切に育てる。そうすると、次に、自分は何をしなればいけないかというのが見えてくるのかなと思います。

最後に良さの関係での振り返り。さっきまでは、できたところまでは自分で評価するということに入ってくる、自己評価に入ってくるのですけれども、できたところ

までの、良さの関係での振り返りができるかどうか。反省会ではなく。反省会というのは駄目だったことを言い合って、次はこういうふうにしましょうねというものであって、ここまで私はうまくいきましたという、良さの関係での振り返りです。

その振り返りが日常化していくと、すごくいいことがいっぱいあります。成績が上がっていくのは、良さの関係での振り返りをちゃんとできたからです。被災地の子どもたちもそうですし、発達障害に悩んで、受験勉強を頑張っている子どもたちも、良さの関係での振り返りができると、私たちの支援の中で、学習支援をしていて志望校から落ちた子はまだいません。

最後に、昨日広島に行ってきたのですが、広島のとある企業の社長さんが、刑務所に入っている3人の青年から来た手紙をぜひ読んでほしいというので、会いに行ってきました。手紙に何が書いてあったかという。

その社長さんは私のところに東日本大震災のときに支援に来られて、良さの関係で振り返りをするとボランティアさんも、支援者も、子どもたちも、次につながるよ、という学びを1カ月していきました。

それをその社長さんが、過去に犯罪を犯した青年たちと一緒に仕事をしてきて、良さの関係の振り返りをずっとやっていたんです。

あまりにも忙しくなって、その振り返りをしなかった途端に青年たちは犯罪を犯してしまって再犯で捕まってしまって、今、刑務所にいる。

そこから来た青年からの手紙の中に「振り返り、もっとしたかった。俺はちゃんと

毎日振り返りしていれば再犯を犯さなくて済んだ、再犯なんてあり得なかった。申しわけなかった、社長」という手紙がありました。

社長は泣いていました。「振り返り、大事だったんだね、先生。俺、忙しさにかまけてね」という話を聞きまして、ではどうすればいいかわかりますよね、ということで、その子たちの支援の大切さというのを改めて思いました。

それから、先ほど言ったメディアの問題や、良さの関係での振り返りや、恐らく頭の中で考えているだけでなく、一緒に、子どもの大切さをもう一回、私たちができることで、できたところまで、どう互いに認め合うことができるかというふうになっていくのかなと思いました。

中尾：ありがとうございます。

皆さん、いかがですか、せっかくですから何かお聞きになりたいこととか。うちの教員の先生方どうですか。

椋田：本日はお忙しい中、ありがとうございます。非常に聞いていて、わくわくするというか、こういう援助もあるんだとか、私だったらこういうふうにしたいなと思うことがすごくありました。

私の専門は幼児教育なんですけれども、幼稚園の先生方も保育所の先生方も、本当にいろいろなところで勉強をされていて、いろいろなエピソードをお持ちです。先生方はお二人とも、本当に子どもたちの気持ちを把握して、受けとめて、共感して、関係性を高めるというところは本当に共感できるところで、幼稚園や保育園でも大切に

しているところなのですけれども、実際に子どもたちと接していて、何か思いで深いエピソードがあったら。こんな子どもたちの姿があって、子どもたちと関係性をつないでいくことで、こういうふうに解決していくことができた、というようなエピソードを教えていただけましたら。

中尾：ありがとうございます。先生方、よろしくをお願いします。

梶原：今、フリーリーは来ておられる方は2~3人いらっしゃるのですが、子どもさんはほとんどいらっしゃらないのです。フリーリーは最初、フリースクール的なスタートをしたものですから、小学生とか中学生が来ているのかなと思われるのですが、来ていません。子どもさんとの接点もほとんどないです。

今、一番多い相談はどのような内容かというところと大学生の不登校です。小学校はほとんどありません。中学校もたまにご相談があります。小中学校の先生方が不登校に関するお勉強をたくさんしていただいて、努力をしてくださっているということだろうと思います。激減しました。

高校生になってくると、高校を辞める、辞めないというところでもめてご相談が始まりますが、今、一番多いのは大学、しかも国立大学に入った途端に行かなくなった、もう何が何だか分からないというご相談が入ります。

その中でも、今はもう成人なかって仕事をされているのですが、関わり方の思い出というところ1人思い出すのは、小学校のときからフリーリーに、フリースペースもありま

すので来ていました。今でいう ADHD かアスペルガーなのかもしれません。悪態をついたり元気がよくて、お母さんのことを鬼軍曹と呼んでいましたけれども、世の中に対するシニカルな見方というか、フンツという感じで、保健室にしか行けない、教室には行けないという彼がいたんです。

いろいろなことがありました。高校入試の頃、紙 1 枚仕上げることもできないぐらい集中力がないということで、いろいろ私たちもやったのですけれども、希望の高校に入り「自分はフリースクールの指導者になりたい。大内先生みたいになりたい。心理を学ぶんだ」と。

大学で心理学を学ぶと言ったので、頑張ってくださいと言っていたら、本当に心理を学んで。そして卒業して、全然違う仕事になっていくんですけれどね。

彼が大学に行っているところに、やはりどうしても特性があって、周りの同じ年齢の学生さんたちと話がかみ合わないと言ってきました。

「梶原さん、どうしても話がうまくかみ合わないんですよ。どんなこと話したらいいのか分からないし、何かうまくいかないんですよ」と言うから、そのとき、私ははっきり言ったんです。「うん、そうだね、うざいもん、うざいよ」。

その子はそのときはもうがっかり落ち込んだそうです。ただ、それこそ関係性をある程度積み重ねていたもので、ざっくばらんにそういうタメロがきけるところまできていたんですね。もう小学生のころから大学生になるまで、ずっと関係性を保っていた。

でも、その関係性はどんな関係性かという、つかず離れずです。たまに彼が遊び

に来て大歓迎もしませんし、来たら来たで迷惑がりもしません。

フリーリーはただの通過点でしかないところなのですが、何となくそこにいて、そこにあって、行ったら「あれやりたい」と言ってくれて、でも大歓迎もしてもらえない、という空気みたいな関係性なんです。

「だって、うざいもん」って言った。それでも、彼はいろいろフリーリーのイベントに参加してくれるんですけど、あるときに言っていました。「梶原さんて結構、人の悩みを聞いて、ばっさり切るんですよ。けどそこが梶原さんかなって思えます」って言ってくれたんです。

親のことを鬼軍曹と言って、学校の先生のことをものすごくバカにして、クラスメイトのことをいつもすごく怒っていて、保健室にしか行けなくて、A3 のテストも表裏あったら、もう最初の 1 問から脱落しちゃって、番号の 1 つを書く間に 2 回「あのさ、昨日テレビでさ」という投げかけをしてきて、「うんうん、番号書いてからしゃべろうか」ということを何回もやっていた子が、こんなことを言ってくれるんだなと思って非常にうれしかったというか、人って成長するんだなと思って、いろんなことがあるなということを思い出しました。

中尾：ありがとうございます。では佐藤先生。

佐藤：幼稚園や保育園に今、だいぶ関わっています。保育士のセミナーも開いて、保育に関する、子育ても含めた親のサポートもしていくシステムをまたつくり始めているのですが、幼稚園と保育園は全然違う

んですね。これは一緒だと思ったら大間違い。

保育園は0歳児から5歳児まで、幼稚園は年少、年中、年長で3歳から5歳までというふうになっていきますけれども、子どもは一緒なんです。

でも、背景が全然違うんです。カリキュラムも違うし、親の子どもを育てている背景も全く違って来る。これは厳しいです。どっちが厳しい。どっちも厳しいですが、保育園のほうが厳しいです。先生たちの勤務体制も厳しいし、公立になっても私立になっても先生たちの待遇はよくなることはない。

幼保連携で一緒になったりとか、幼保一体化の施策が出てきていて、今、幼稚園は保育園機能を持たせますか、どうしますかということで、すごく混沌としている。そうしないと、やっていけない幼稚園もあるし、もうやめるという幼稚園もあります。既に幾つも幼稚園は潰れています。

認定こども園という言葉も聞いたことがあると思いますが、そういう形の中で、子どもたちは振り回されているし、親も振り回されてしまっているのが現状です。

その中で、エピソードということで話すと、私が行っている宮城県登米市というところがあります。僕はここの教育研究所のカウンセラーをしているのですが、そこで依頼があつて行くと、幼稚園と保育園で頑張っているお父さん、お母さんたちのサインの受けとめ方が全然違うんですね。

講演をお願いされたり、親への話をしてくださいと言われたときに、全く違う内容です。保育園のお父さん、お母さんたちには、まずお父さん、お母さんたちの頑張り

を。毎日の生活の中、必死になって子育てをしている。それでも朝7時から夜7時まで預けなきゃいけない親もいれば、パチンコをやりたくて土曜日に預けに来る親もいる。

その中で、子どもたちの発達していく大切なことを伝えていくことにしているのですが、最近、保育園のお父さん、お母さんたち自身が、大分変わってきました。幸せになりたいと。

僕は言い続けてきました。何のために子どもを育てているんですか。幸せになりたいですよね。じゃあ、みんなで幸せになるために、少しずつ何か知恵を持ち寄りましょう。今できることは何ですか。この子にできることは何ですか、ということをやりはじめたら、子どもたちが相当変わってきました。

できることを少しずつやるということの積み重ね。良さの関係での振り返りになるんですが、そういうことの出だしがいいと、次の小学校、中学校行っても、だんだん子どもたちが落ち着いてくるんです。

登米市でやっていて、学級崩壊を起こした小学校1年生のクラスを3年かかって立て直しました。それを防ぐためには、その前の段階の保育園、幼稚園の支援を確実にする。

だから、私たちの発達支援だとか発達障害のある子どもたちの支援を通して幼児教育や保育を考えていくことがいかに大事か。そこを見逃してしまうと、小学校、中学校がものすごく大変になるし、すぐ荒れます。それも荒れた時点で対応していけばいいのですけれども、なかなかこの情報が手にできないけれども、やっていくしかないかな。

幼稚園、保育所の子どもたちの支援の仕方が基本中の基本になるので、それがうまくいかなくて苦しんでいる親の支援が今、すごく求められているかなと思っています。

中尾：ありがとうございます。

今のお二方の発言の中で、今日の本題が見えてきています。リスクマネジメントというのは、やはりリスクになるにしろ、いかに防ぐか、減らすかということで、大学生の不登校、なぜ大学生になって不登校なのということを考えてときに、今、佐藤先生が言われたように、もっと早い時期から気がついて、そのステージで何か手を打てたら予防できたかもしれないというあたりが、今、皆さんの目の前にいる子どもたちの状況だと思うんです。

だから、気づいた段階で誰が動くか。気づいた人が動かなければいけない、ということが今のご助言だったと思います。

今、確かに大学生でも不登校の学生がいます。だけど不登校になってからの対応なんです。なるまでに我々が早く気づいておいてあげると防げるかもしれない。

いじめもそうです。いじめられてから対応するので遅くなってしまいます。だから予防とか減らすとかというあたりで、本当に我々がそこをしっかりと気づいていかないと。梶原先生の仰るイメージ化もそうですけれども、それができないとこのリスクマネジメントは絶対無理かなというのは今、感じました。

そういう意味でほかに何かご意見ありましたら。

梶原：予防というのができたらいいのです

けれども、やはりなってみなければ分からないという傾向はあるんです。困らないと相談に来てくれないので、困ったときがチャンスかなと私たちは思っています。

何とかなっているうち、こういう言い方はとても失礼ですが、例えば学校に行きたくないというお子さんが先生の説得とか、お母さんが言いなさいというので、何とか午後からちょこっと行ったりしている間は、本当に対応が後手後手に回ります。

何とか学校に来ているから、それでいいや。極端に言えば「早く休ませなさい」。何日か休むと教育委員会に報告を出さなきゃいけないので、先生も困るので「ちょっとでも来てください」とか言う先生、本当にいるんです。困ったなと思うのですけれども。

子どもさんが何とか頑張っていて耐えていると、そこに私たちは甘えてしまうんです。そういうところがあります。よかれと思ってやっているんです、皆さん。子どもを貶めようとか、駄目にしようと思っている人は一人もいません。よかれと思って説教したり、買い与えたり、励ましたり、いろいろなところへ連れ回したり、いろいろ一所懸命やるけど、それがゾロ目がそろうといえますか、全部裏目に出たというときに、やっとな。

フリーリーって、本当に宣伝も広報もほとんどしていないです。それこそいっぱい来られると大内が死んでしまうので、ほとんどしていません。今は新規が受けられない状態です。けどそこでお出合いをさせていただく方に、私たちは力を貸すということを中心にやっています。その出合いというのも関係性だと思うんです。だんだ

んこういうことができなくなっていくかもしれませんけれども。だから、困ったときが実はチャンスかなという気も私たちはしています。

中尾：ありがとうございます。

佐藤：実は、いじめ防止対策委員というのもやっています。大変です。現場の先生たちに余裕がないので、とにかく来なきゃいけないと来させる。登校支援というのですけれども、それはフリーですけどやらざるを得ない状況で、孤立化していく先生たちもいます。だから、その先生たちをまず励まさないといけない。

子どもたちに対しては、僕はいつも、そういう子たちと面談させていただくとき、最初に使う言葉は「ごめんなさい」って謝ります。本当にごめんなさい。何が何だか分かんないけど「こんな思いをされていて学校に行けなくなってしまっているのに気づかなくて、ごめんなさい」と代わりに謝ります。それで、今日僕は何しに来たかという話をして、理解しようとしているんだけど、ここまで理解した、それでこんな配慮もしたい、ということ伝える。

こんな支援をするよということとは言わない。こんな配慮を考えているのだけど、といくつか提案をしていく。そうすると、その子どもたちは、1回ではなかなか難しいけど、ちゃんと受け入れてくれると「こういう配慮だったら、僕は学校に行けるかもしれない」「こういう時間だったら行けるかもしれない」とちゃんと言います。サインを出してくれます。

こっちがサインを求めるのではなくて、

サインを出せるような関係性をつくる。そして、大人として、あるいは先生の代わりに、親の代わりに「ごめんなさい」と言えるかどうかというのはすごく大事だと思います。

そんなつらい思いをしているのに何も分かってなかったんですね。「え、いじめられてたの、それで来ないの。ああ、気がつかなかった」。ふざけんなよと言いたいです。先生たちは気づきませんでした。子どもたちは、サインをいっぱい出してるんですよ。

気づけないのか、気づいていても、まあいいやと思っているのか。まだいいだろうと思っているのか。

その辺の甘さがプロ意識に欠けるし、本当に子育てを考えていく、教育を考えていくときに必要なもの、欠けてませんか？

サインが出ているのに、別なことに丸付けしていませんか。宿題に追われていませんか。

「学力向上」と「いじめがない」と言った学校が一番問題です。学力向上一所懸命やっている学校ありますけれども、行くと、かなり危険な匂いがします。「いじめはありませんから大丈夫です」という学校が一番危険度が高いです。

中尾：ありがとうございます。

今日はいろんな話題の中で、リスクとか発達とか、子どもたちを考えるということで話を進めてきました。

今日はお二方のお話をお伺いさせていただいて、本当に本気で子どもに向き合う力を、しっかり我々が持たないといけない。これだけ人数そろっていますから、300人いるんです。300人の方が現場へ戻られる

わけです、明日からまた。そうすると、それぞれのエネルギーをどう発散できるかというのが今日の研修会の成果かなと思っています。

最後に、一つだけご紹介させていただきたいのは、今日のお二方の話を、もう本当に日々実践している学生がいます。僕はあまり学生を褒めないんですけれども、今日は褒めたいなど。

4年生は今、必死で卒論が終わったところです。皆さんは卒論を書くのに1年半もかけて子どもたちのところへ行って実践をしますか。毎日家に行って1年半の成果が、緘黙かんもくの子がしゃべれるようになったんです。これは卒論以上の成果です。

(学生を紹介)



彼女なんですけれども、本当に一生懸命。卒論はこの大学は必修なので全員書かないといけないんですけれども、本当に一生懸命やって。子どもと一緒に遊ぶ子なんです、めちゃくちゃピュア。大阪の教員採用試験もおっているんです。4月から先生です。

あと問題は、1年半かけてしゃべれるようになった子をどういうふうに引き継ぐか。これがあと3カ月の課題なんです。

本人は「自分でやる」というのだけれども、無理です。だからそれをどういうふう

に繋いでいくか、というのが彼女の課題です。本当に、最近の学生にしては珍しく時間をかけて、ゆっくり子どもと接して。僕もここで8年、大学の教員していますけれども初めてです。これだけ子どもと向き合ってやった学生は。こういうところで褒めることではないのですけれども、そういう学生もいるので、若い力にはしっかり期待してもらっていいのかなと思います。

という励ましをお二方からいただいたのかなということです。だから年ではないです。二人はアラカン世代ですから。皆さん、少なくとも我々より年下の方が大半なので、もっとしっかり頑張れるはずですから、頑張っていたきたいなど。

今日のお二方に心から感謝を申し上げて、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

(会場より拍手)

今日は、熱く心を揺さぶられて頭が飽和状態です。最後にちょっと、佐藤先生にリラックスさせていただいて、この場を終わりたいと思います。

佐藤: 去年より上手になっているかどうか。私はこのオカリナを大川で吹いたことで、大川の支援が始まりました。何がきっかけで、何がどうなるかというのはわかりません。そのときに吹いた曲は「アメージンググレース」です。

皆さん少しクールダウンするために聞いてください。しっかり聞くのもいいし、目をつぶってもいいです。

<佐藤先生のオカリナ演奏>



(会場より拍手)

中尾: 佐藤先生、ありがとうございました。
最後に佐藤先生と梶原先生に、もう一度
大きな拍手をお願いします。
(会場より拍手)

中尾: どうもありがとうございました。
今日の夜間講座と中核のシンポジウムは
これで終わりたいと思います。どうもあり
がとうございました。

—— 以上 ——

資料編

相談援助力向上のための Re トレーニングプログラム 2015年度

Program A 保育・教育領域

Program B リスクマネジメント

受講料無料

講習期間 2015年11月～2016年1月
会場 関西国際大学 尼崎キャンパス
対象者 保育・教育・福祉・介護に係る専門職者
内容 プログラムA: 保育・教育領域
プログラムB: リスクマネジメント
(どちらかを選択してください。両方とも参加することも可能です。)
定員 各コース30名(先着順)
申込締切 2015年11月4日(水)
申込方法 このパンフレット裏面をご覧ください



主催 関西国際大学 尼崎キャンパス

2015年度のRe トレーニングプログラムの特徴

<福祉施設等におけるリスクマネジメントの意義>

福祉施設におけるリスクマネジメントは、全国のさまざまな福祉施設において取り組まれている。リスクマネジメントという用語は、ごく一般的には、「保険や安全対策、さらには経営戦略などを活用して事業の偶発的あるいは人為的な損失(リスク)を発生しないようにし、もしリスクが発生した場合には、それを最小化し、さらに実現したリスクに適切に対処する経営管理の方法」を指しています。福祉施設における最大のリスクは、利用者やその家族ひいては地域における信頼を失ってしまうことです。福祉施設にはそれだけ高い公共性が課せられているのです。家庭に安全に暮らす環境を保障しえないからこそ福祉施設が必要なので、虐待事件が起きたり、介護事故が頻発に起きたりしてしまうことは、利用者や家族・地域に対する信頼を裏切ることになります。したがって、虐待事件などを起こさないことはもちろんですが、事件・事故に対するリスクマネジメントを行っていることが、信頼を勝ち得ていくうえで非常に重要な意味を持つこととなります。

2015年度のリトレーニングプログラムでは、この福祉施設等における「リスクマネジメント」と「保育・教育領域」に焦点を絞って、実際の現場での事例やワークを取り上げながら展開していきます。

	研修内容	主な講師陣(敬称略)
A 保育・教育領域	<ul style="list-style-type: none"> 家庭支援の意義と役割 <ul style="list-style-type: none"> - 家族支援の必要性 - 保育士が行う子育て支援 子育て支援に置ける関係機関との連携 保育相談支援の実践 個人に対する援助 受容的な関わりと専門的援助のバランス 保育者に求められる相談援助と対応能力 ニーズの多様化への対応と支援体制 <ul style="list-style-type: none"> - 援助者自身のストレスケア 保護者支援における記録と評価 ケースワークの事例 	<ul style="list-style-type: none"> 徳野 美恵子 (関西保育福祉専門学校保育科科長) 川谷 和子 (関西保育福祉専門学校保育科講師) 原田 義之 (関西国際大学教育学部講師) 木曾 陽子 (関西国際大学教育学部講師) 中尾 繁樹 (関西国際大学教育学部教授) <p>その他、行政関係者や機関連携に詳しい方などを講師に招き、事例やグループワーク、ロールプレイを取り入れた研修を予定しています。</p>
	B リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメントとは <ul style="list-style-type: none"> - 組織全体のマネジメントプロセス - 事故原因の分析と対応策の考え方 リスクコミュニケーション ケータイ・ネット社会の落とし穴 保育所等におけるリスクマネジメント 児童養護施設でのリスクマネジメント事例 老人介護施設におけるリスクマネジメント事例 施設における対人トラブル 虐待事例と外部連携

Re トレーニングプログラム スケジュール

回	【A】 保育・教育領域		【B】 リスクマネジメント		回
	日時	内容	日時	内容	
1	11/6(金) 18:30-20:00	【総括研修】 リスクマネジメントとは-組織全体のマネジメントプロセス			1
2	11/18(金) 18:30-20:00	【総括研修】 リスクマネジメントとは-事故原因の分析と対応策の考え方			2
3	11/19(木) 18:30-20:00	①家庭支援の意義と役割-1 ・家庭支援の必要性	11/20(金) 18:30-20:00	①リスクコミュニケーション リスクコミュニケーションでは何が大切かを 簡単なゲームを体験しながら考える	3
4	11/26(木) 18:30-20:00	②家庭支援の意義と役割-2 ・保育士が行う子育て支援、 家庭支援の原理	11/24(火) 18:30-20:00	②ケータイ・ネット社会の落とし穴	4
			11/30(月) 18:30-20:00	③保育所等におけるリスクマネジメント	5
			12/4(金) 18:30-20:00	④児童養護施設でのリスクマネジメント と事例-1	6
5	12/6(土) 10:00-12:30	③④ <京 あんしん子ども館：講義&施設見学> ・(講義) 子どもの発達と事故防止について ・施設見学	●京 あんしん子ども館 京都市中京区釜屋通丸太町上梅屋町174-3 (10:00 現地集合、12:30 現地解散予定)	⑤⑥	7
6					8
7	12/10(木) 18:30-20:00	⑤子育て支援における関係機関との連携 ・地域の子育て家庭、要保護児童及びその 家庭に対する支援	12/11(金) 18:30-20:00	⑦児童養護施設でのリスクマネジメント と事例-2	9
8	12/12(土) 13:10-14:40	⑥保育相談支援の実践 ・子どもと家庭の現状 ・保育者と相談、援助	1/8(土) 9:00-10:30	⑧老人施設におけるリスクマネジメント と事例-1	10
9	12/12(土) 14:50-16:20	⑦個人に対する援助 ・個別援助技術(ソーシャルネットワーク) ・援助を必要とする人と活用場面	1/8(土) 10:40-12:10	⑧老人施設におけるリスクマネジメント と事例-2	11
10	12/19(土) 13:10-14:40	⑧受容的な関わりと専門的援助のバランス ・信頼関係を基本とした聴き方、伝え方 ・保護者の気持ちを受けとめながら、必要 なことを伝えるために	1/19(火) 18:30-20:00	⑨施設における対人トラブル	12
11	1/14(木) 18:30-20:00	⑨保育者に求められる相談援助と対応能力 ・保育者の専門性を活かした援助 ・発達のとらえ方とアセスメント			
12	1/21(木) 18:30-20:00	⑩ニーズの多様化への対応と支援体制 ・アドバイスが上手くいかないとき ・援助者自身のストレスケア			⑩ 13
13	1/28(土) 13:10-14:40	⑪保護者支援における記録と評価 ・記録の取り方 ・評価の記録 ・相談、援助に適した環境	1/28(火) 18:30-20:00	⑫虐待事例(施設・家庭)と外部連携	14
14	1/28(土) 14:50-16:20	⑫ケースワークの事例 ・事例-1 ・事例-2			
15	1/27(木) 19:30-21:00	【総括研修】 保育現場や施設における実際の場面指導			15

※【A】【B】両方のコースに参加することも可能です。

◎趣 旨◎

近年、子育てや介護、生活困難などの課題を抱える人々が増加している中で、保育・介護など現場の支援者はもちろん、行政窓口においても、援助技術力を備えた人材養成を図ることが喫緊の課題となっています。

このプログラムは文部科学省の委託を受け、現職の保育士や介護福祉士、ケアマネージャー、社会福祉施設及び行政職員等を対象に、相談援助力を高める短期のリトレーニング研修を実施し、その効果を検証するものです。

「相談援助力」とは、単なる相談(=カウンセリング)技術ではなく、支援が必要な人のアクチュアルな現実から生じる困難に対応できる、総合的なソーシャルワークです。相談援助に携わる面接相談員は、相談者への強い関心、豊かな感受性と深い洞察力をもって、真のニーズを把握し、専門職としての機能をはたしていかなければなりません。

当プログラムでは、この相談援助力の向上と、現場で起こり得るリスクに対処できる人材の養成を目指します。

2015年度は、保育士等を対象とした「保育教育領域」と、保育・介護・福祉等に携わる全ての専門職者を対象とした「リスクマネジメント」の2プログラムを開講します。

FAX申込書 (宛先 06-6496-4321)

◆メールの方は下記項目を本文に書いて「chukaku@kuins.ac.jp」までお送りください。
◆複数でお申込みの場合は、別途、参加者リストを付けてください。

希望コース名 (右欄に○をつける)	【A】 保育・教育領域	【B】 リスクマネジメント	A・B両方とも
ふりがな			年齢(年代でも可)
氏名			
ふりがな			
参加希望者 連絡先	住所	〒	
	TEL:	FAX:	
	E-mail:		
	勤務先(施設名)	職種(例:保育士、ケアマネージャー)	

お問い合わせ

関西国際大学 尼崎キャンパス
中核的専門人材養成プロジェクト事務局(池田、福井)
〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1-3-23
【Tel】06-6496-4103 【Fax】06-6496-4321 【E-mail】chukaku@kuins.ac.jp

相談援助力向上のための

Re トレーニングプログラム

—総括研修—

リスクマネージメントとは —組織全体のマネジメントプロセス—

平成27年11月6日(総括研修)

関西国際大学教育学部
道中 隆



第1 リスクマネージメントとは何か

1 背景

● 措置から契約への移行

契約法に基づくリスクヘッジ

「契約は破られるもの」

(約束違反)を想定

事前の対策部門
事後の対策部門

損害賠償請求(民90 415 703 709)

● 身体拘束禁止と介護事故

防介護保険法による身体拘束の禁止等規定

それまで介護事故等の予防と称して身体拘束

(社会福祉法第3条(福祉サービスの基本的理念)参照)

● 医療過誤訴訟の増加

1990(平成2)以降の医療過誤訴訟

「**举证責任の転換**」

2

2 リスクマネージメントの考え方

- リスク: 「ある行動に伴って生じる危険や損失」
- マネージメント: 「リスクを予見し、効果的、効率的に予防策を講じる」
- 企業のリスクマネージメントは、事業の安定化と継続性を重視するが、福祉サービスでは福祉サービス利用者の権利や利益の保護を最優先しなければならない(社会福祉法第1条参照)

3

3 福祉サービスのリスク

- (1) 人事・労務リスク
 - 人事異動、就職・退職、給与、労働時間、腰痛、セクシャルハラスメント、虐待、職員のストレス、バーンアウト等
- (2) 財務のリスク
 - 資金調達、資金移動の制約・適正利益率、税対応、報酬改定等
- (3) サービス提供に関するリスク
 - サービス提供に伴う事故や過誤・苦情発生、感染症発症、利用者所持品の毀損・紛失、職員対応に関する不満・クレーム、身体拘束等
- (4) その他
 - 大地震等自然災害、交通事故、訴訟、盗難、恐喝等

4

4 質の向上とリスクマネージメント

質の保障レベル



質の向上レベル

サービスの質の確保(Quality Assurance)

最低基準や規制事項

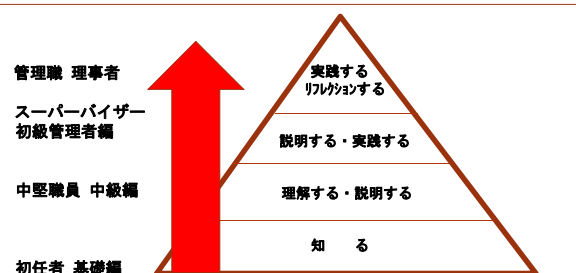
(福祉サービスとして求められる最低限の質の保障)

サービスの質向上(Quality Improvement Assurance)

顧客満足(利用者本位)につながるサービスの質

5

5 リスクマネージメントの階層



図表1 リスクマネージメントの階層イメージ

6

6 統合的サービスマネジメント 8要素

- プロダクト要素
- 場所と時間
- プロセス
- 生産性とクオリティ
- 人的要素
- プロモーションとエデュケーション
- フィジカルエビデンス
- サービス価格とその他のコスト

7

第2 福祉サービス

1 物財とサービスの相違

- 利用者はサービスの所有権を得ない
- 利用者はサービス生産プロセスに関与
- インプットとアウトプットの変動制有
- 利用者による評価が困難ものが多い
- サービスには在庫がない
- 時間の重要性(待ち時間の問題)
- 流通チャンネルに違いがある

8

2 サービス利用における知覚リスク (タイプと利用心配例)

- 機能面のリスク
- 金銭面のリスク
- 時間面のリスク
- 身体面物理面のリスク
- 心理面のリスク
- 社会面のリスク
- 感覚面のリスク

9

3 リスクマネジメントの着眼点

取組みと着眼点
職員1人の悩みから組織全体、施設の工夫へ
運営の基本方針のコンセプトを明確にする
トップ自ら推奨し全体で盛り上げる
みんなをまとめる組織づくり
事業計画を樹立しマニュアルで「基本」をきめる
潜む「危機の気づく」がキーワード
生じた事故は予防のための対策のカギ
記録、対応でわかる施設の姿勢
利用者の声は施設の宝

出典:筆者作成 2015.11
図表2 苦情防止、事故等リスクマネジメント

10

4 利用者のリスク回避行動

- 信頼できる人からの情報を探索
- サービス提供組織の評判を探索
- サービスクオリティの保証を求める
- 購入前にサービスを試す機会を求める
- 従業員に競合サービスを尋ねる
- キューや他のフィジカルエビデンスを吟味
- インターネットで様々なサービスを比較

11

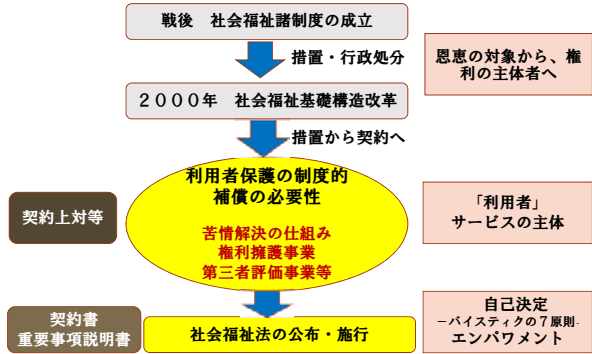
第3 苦情・クレーム

ここからは苦情の話

- ◎ 苦情解決制度の背景
- ◎ 苦情とは
- ◎ 苦情解決の仕組みと流れ
- ◎ 苦情相談の特徴等について
- ◎ 苦情への対応の仕方
- ◎ 苦情の事例

12

1 苦情解決制度成立の背景



2 社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針

平成12年6月7日
(障第452号・社援第1352号・老発第514号・児発第575号)

社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律(平成12年6月7日法律第111号)の施行に伴い、社会福祉法第82条の規定により、社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、**利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならないものとされます。**

新たに導入される苦情解決の仕組みが円滑に機能するよう、福祉サービスを提供する経営者が自ら苦情解決に積極的に取り組む際の参考として、苦情解決の体制や手順等について**別紙のとおり指針**を作成したので、貴管内市町村(指定都市及び中核市除く)及び関係者に周知をお願いします。この指針は地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言として通知するものです。

社会福祉法第65条により、厚生大臣が利用者等からの苦情への対応について必要とされる基準を定めることとされたこと等に伴う対応については、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に基づく各施設の最低基準の改正等を検討しているところであり、速つて通知する予定です。

3 苦情解決の仕組みの目的

(別紙)
社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針

- 苦情への適切な対応により、**福祉サービスに対する利用者の満足感を高めること**や早急な虐待防止対策が講じられ、**利用者個人の権利を擁護するとともに**、利用者が福祉サービスを**適切に利用することができるように支援する。**
- 苦情を密室化せず、**社会性や客観性を確保**し、一定の**ルールに沿った方法**で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性の確保を図る。

(対象事業者)
社会福祉法第二条に規定する社会福祉事業を営業者とする。
また、前記以外の福祉サービスを提供する者等についても、本指針を参考として、苦情解決の仕組みを設けることが望まれる。

4 苦情解決体制

(1) 苦情解決責任者

苦情解決の**責任主体を明確**にするため、施設長、理事等を苦情解決責任者とする。

(2) 苦情受付担当者

- サービス利用者が苦情の申出をしやすい環境を整えるため、職員の中から苦情受付担当者を任命する。
- 苦情受付担当者は以下の職務を行う。
 - ア 利用者からの**苦情の受付**
 - イ 苦情内容、利用者の意向等の**確認と記録**
 - ウ 苦情及びその改善状況等の**苦情解決責任者及び第三者委員への報告**

(3) 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置する。

- **設置形態**
 - ア 事業者は、自らが経営するすべての事業所・施設の利用者が第三者委員を活用できる体制を整備する。
 - イ 苦情解決の実効性が確保され客観性が増すのであれば、複数事業所や複数法人が共同で設置することも可能である。
- **第三者委員の要件**
 - ア 苦情解決を円滑・円満に図ることができる者であること。
 - イ 世間からの信頼性を有する者であること。

5 苦情解決の手順

(1) 利用者への周知

施設内への掲示、パンフレットの配布等により、苦情解決責任者は、利用者に対して、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名・連絡先や、苦情解決の仕組みについて周知する。

(2) 苦情の受付

- 苦情受付担当者は、利用者等からの苦情を随時受け付ける。なお、第三者委員も直接苦情を受け付けることができる。
- 苦情受付担当者は、利用者からの苦情受付に際し、次の事項を書面に記録し、その内容について苦情申出人に確認する。
 - ア 苦情の内容
 - イ 苦情申出人の希望等
 - ウ 第三者委員への報告の要否
 - エ 苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立ち合いの要否
- ウ及びエが不要な場合は、苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いによる解決を図る。

(3) 苦情受付の報告・確認

- 苦情受付担当者は、受け付けた苦情はすべて苦情解決責任者及び第三者委員に報告する。ただし、苦情申出人が第三者委員への報告を明確に拒否する意思表示をした場合を除く。
- 投書など匿名の苦情については、第三者委員に報告し、必要な対応を行う。
- 第三者委員は、苦情受付担当者から苦情内容の報告を受けた場合は、内容を確認するとともに、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知する。

19

(4) 苦情解決に向けての話し合い

- 苦情解決責任者は苦情申出人との **話し合いによる解決に努める**。その際、苦情申出人又は苦情解決責任者は、必要に応じて第三者委員の助言を求めることができる。
- 第三者委員の立ち会いによる苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いは、次により行う。
 - ア 第三者委員による苦情内容の確認
 - イ 第三者委員による解決案の調整、助言
 - ウ 話し合いの結果や改善事項等の書面での記録と確認
- なお、苦情解決責任者も第三者委員の立ち会いを要請することができる。

20

(5) 苦情解決の記録、報告

- 苦情解決や改善を重ねることにより、サービスの質が高まり、運営の適正化が確保される。これらを実効あるものとするため、記録と報告を積み重ねるようにする。
- ア 苦情受付担当者は、苦情受付から解決・改善までの経過と結果について書面に記録をする。
 - イ 苦情解決責任者は、一定期間毎に苦情解決結果について第三者委員に報告し、必要な助言を受ける。
 - ウ 苦情解決責任者は、苦情申出人に改善を約束した事項について、苦情申出人及び第三者委員に対して、一定期間経過後、報告する。
 - ・ 正確性、・ 明確性、・ 簡潔性

(6) 解決結果の公表

利用者によるサービスの選択や事業者によるサービスの質や信頼性の向上を図るため、個人情報に関するものを除き「事業報告書」や「広報誌」等に実績を掲載し、公表する。

21

6 苦情解決の対象となる「福祉サービス」

(第1種、第2種社会福祉事業)
平成22年3月 全国社会福祉協議会

- 「**苦情の対象**」
 - ⇒ 第1種社会福祉事業 障がい者支援施設、養護老人ホーム、救護施設等
 - 第2種社会福祉事業 保育所、ホームヘルプ、デイサービス、相談事業
- 「**苦情の範囲**」
 - ⇒ 「処遇の内容」「利用契約の締結、履行、解除」
- 「**苦情の申出人の範囲**」
 - ⇒ 「福祉サービスの利用者」「福祉サービス利用者の家族」「代理人等」「民生委員・児童委員、当該事業の職員等、当該福祉サービスの提供に関する状況を具体的かつ的確に把握している者」
 - 介護保険制度、生活福祉資金貸付制度で苦情対応が規定されている事業については、それを優先する

22

7 社会福祉法の苦情解決の仕組み

◎事業者段階の苦情解決

社会福祉法82条 「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない」

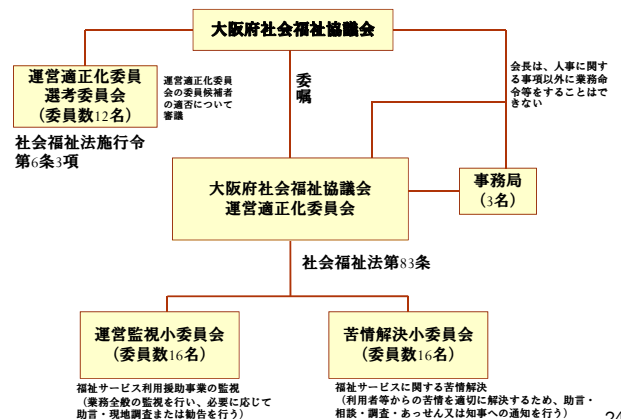
◎都道府県段階の苦情解決

社会福祉法第83条 「都道府県の区域内において、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、都道府県社会福祉協議会に、人格が高潔であって、社会福祉に関する識見を有し、かつ、社会福祉、法律又は医療に関し学識経験を有する者で構成される運営適正化委員会を置くものとする。



23

大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会の設置の例



24

第4 「苦情」とは、「クレーム」とは

「苦情」は、何らかの不利益を被ったりした場合に不満を抱くことを言い、またその不満を他者に伝えること

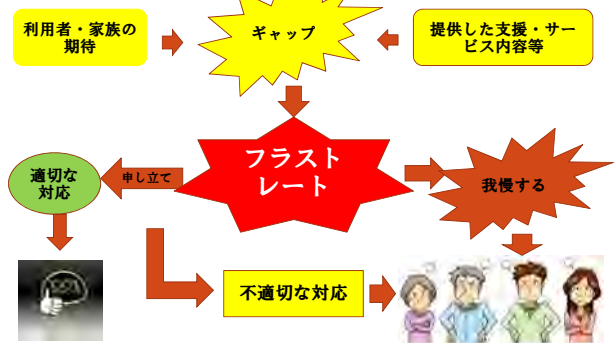
「クレーム」は、もともと何らかの要求をする行為自体苦情を訴える行為 感情ではなく行為のみを指す (賠償、補償の請求)

「苦情」 > 「クレーム」

SPACEALC 日本語Q&Aより

25

1 対応のイメージ



26

2 苦情の3つのレベル

(1) 「要望」のレベル

法的な責任を伴わない、申出人の意向の主要
「不満」「不安」「苦情」と言うより「要望」に近い

(2) 「請求」のレベル

「契約上こうすべきだ」という法的な責任を伴う権利の主要
「不快」、「不十分」

(3) 「責任追及」のレベル

法的責任が結果として生じた後の苦情
「不適切」、「不信」

「福祉事業者における苦情解決の手引き」より
東京都社会福祉協議会 監修 田山 輝明

27

3 「お詫び」と「謝罪」

「報・連・相」の徹底

「お詫び」と「謝罪」のことは

「KY」からの判断

「EQ能力」の高い人は対応がうまく必ず出世する？

28

4 まずは・・・

「申し訳ございません」「すみません」

から

福祉現場のなかで、ちょっとしたミスにつけ込んでクレームをつけたり、トラブルが多く発生。相手の言い分を聞くことも大切ですが、一旦、譲歩するとそこからエスカレートし、それをたてに「間違いを認めたのだから責任をとれ！」などと、言いがかりをつけてきたりする場合もあります。まずは「**申し訳ございません**」「**すみません**」とお詫びすることが大切です。

29

○ 相手から「自分の誤りを認めたのだな！」「だったら責任をとれ！」などと言いきりかたがたのことを懸念して、ことばがでなくなったりする。

○ 反社会的勢力の暴力団等は、経済的給付を行う福祉事務所などでミスにつけ込み「念書」を書かせることを常套手段としている。譲歩するとエスカレートし「念書」をたてに「間違いを認めたのだから責任をとれ！」とさまざまな言いがかりをつけてくる。「念書」の強要は拒否しましょう。

○ 毅然とした対応は必要ですが、まずは対応として『すみません』『申し訳ございません』の一言から、スタートするほうが無難です。社会では社交辞令的なことばとして、「誠に申し訳ございません」と多用されている。相手の言いがかりに慥然とした態度や、黙ったままの対応は問題をこじらせる場合のほうが多いものです。相手は何らかの不満をぶつけているので、「腹を立てているお気持ちはよくわかります」「その感情を理解していますよ」というメッセージなのです。

○ お詫びをしないことのリスクより、お詫びするほうがリスクを回避しやすくなる。

謝罪は法的な問題となることが一般的ですが、比較的に軽微な事象では、いくら謝罪のことばを使ったからといっても法的な問題にはなりません。要するに『KY』が大切で、お詫びのことばをいう**タイミングと言い方**に注意することが大切です。このこともソーシャルスキルのひとつであり、EQ能力であるといえるでしょう。

30

5 怒りのレベル

「意見・要望」 「要求・請求」 「責任追及」

～してほしい
～だったら嬉しい

～してくれ
～するべきだ

許せない！
責任をとって！

無し 低い 怒りのレベル 高い

どのレベルから「苦情」か、明確な線引きは難しい。
「意見・要望」の中にこそ、サービス改善のヒントが含まれる。

31

6 ハイน์リッヒの法則 を苦情に置き換えると (Heinrich.H.W.)

1 死亡など重大事故

29 軽微な事故 軽症事故

300 (ヒヤリハット)

重大な苦情 (強い不信、被害感等)
訴訟や公的機関・第三者機関への申し立て

苦情 (不平・不満・不信感等)
事業所内苦情担当者・責任者・第三者委員への申し立て

要望・希望 (期待感)
情報共有、事業者のサービス担当者に話す

32

7 福祉サービスにおける苦情とは

福祉サービス (福祉支援)

解決

苦情

要望・意見

不平・不満

ニーズの表現

福祉サービス苦情解決の手引き (香川県、社19、3) を改定

33

保育サービスの苦情解決に向けてのマニュアルより (全国保育協議会) 滋賀県運営適正化委員会 2003年3月

苦情の類型

- ①クレーム (問題の解決を求めて要求するもの)
 - ・原状の回復・補償を求めるもの
- ②不平不満型 (感情的に不愉快に思うこと)
 - ・保護者と保育所側の考え方の違いにより生ずるもの
 - ・保護者の思いと現実のズレにより生ずるもの
 - ・コミュニケーション不足により生ずるもの
 - ・保護者の保育サービスへの過度の期待により生ずるもの
- ③提言型 (こうあればいい)
 - ・保育の内容やサービスの改善、発展につながるもの
 - ・設備や利用上不便なものに対して改善の助言や忠告
- ④示唆型 (私の気持ちをわかってほしい)
 - ・直接的には言わず、連絡帳等に何となくほめかす
 - ・何を言おうとしているのか、考察しなければならない

34

苦情解決の流れ (運営適正化委員会)

利用者への周知 (パンフ、ポスター、重要事項説明書への記載等)

- 1 苦情相談の受付 (受付: 電話、ファックス、メール、来館相談など。内でも相談内容の付随して行います。)
- 2 解決方法の検討 (苦情の内容を把握し、関係者の意見を聞き、迅速に対応します。必要に応じて、業務改善委員会や協議会へ相談し、関係機関と連携して対応します。)
- 3 事情調査 (苦情発生時の関係者の意見聴取や、当事者が苦情発生時の状況調査を行います。)
- 4 相談・助言 (必要に応じて、関係者で苦情発生時の対応方法を話し合います。)
- 5 あっせん (関係者と事業者との話し合いによる解決が難しい場合は、関係者間の話し合いによる解決を試みます。)
- 6 知事への通知 (利用者の被害や重大な苦情発生時は、すみやかに本県の知事等に通知し、行政による調査・対応・監督を受ける場合があります。)

35

福祉サービス利用者

苦情申出

事業者

苦情(意見)の受付

苦情受付担当者

苦情内容の確認

話し合い

大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会

事情調査を希望

事業者の回答

あっせん希望を希望

相手側の回答

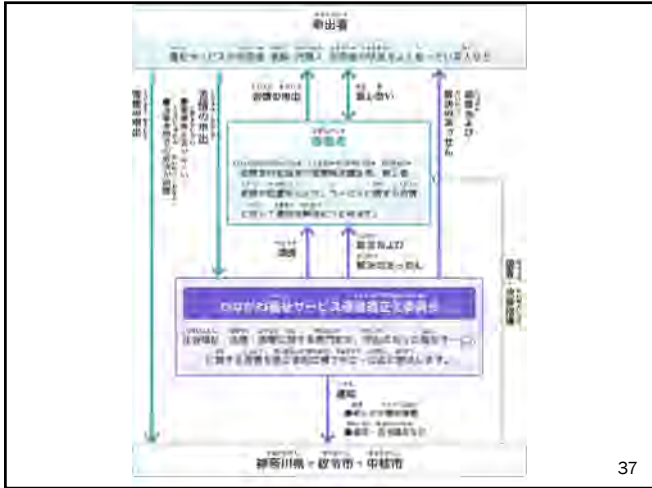
あっせん案の提示

あっせん

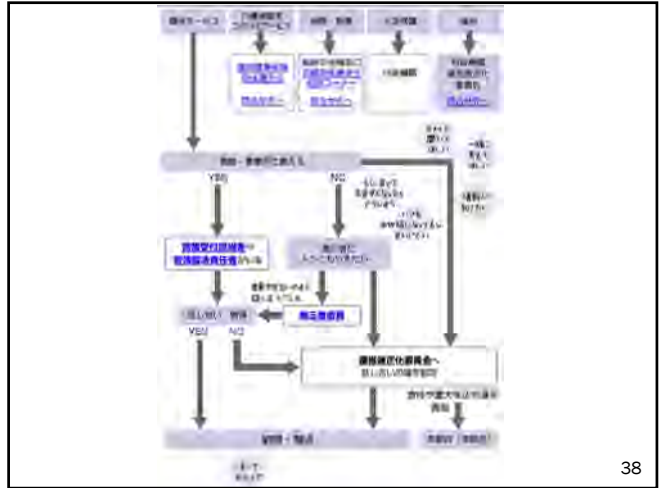
苦情解決

大阪府知事等

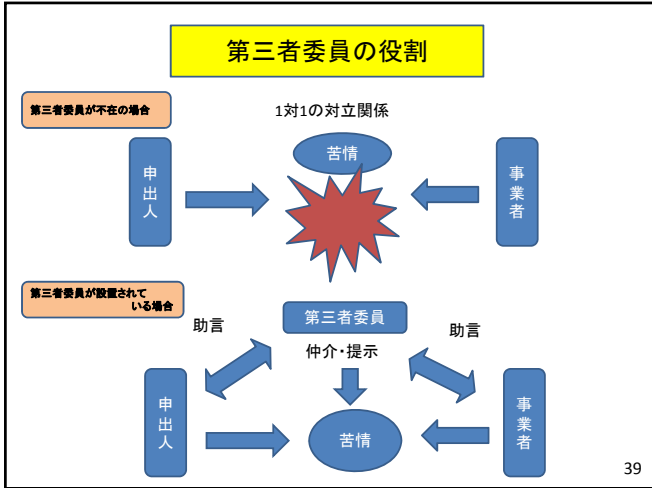
36



37



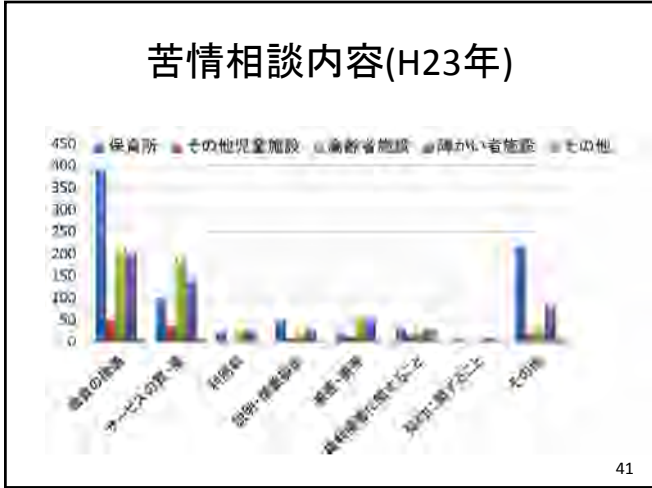
38



39



40



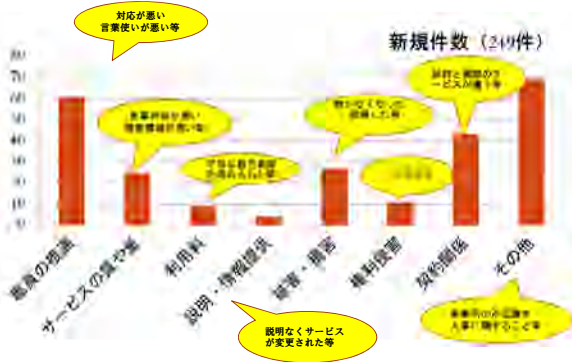
41



42

苦情相談内容（平成23年度）

一般的な例示です



43

苦情受付・解決の状況（平成24年度）

①受付件数について

新規受付件数は、前年度より26件の増(10%増)

115件(41.8%)が匿名又は匿名希望

匿名の意味⇒知られることで報復がとの懸念
匿名でしか言えないことが問題

②障がい者サービス分野に関する苦情が最も多い。

障がい者サービス分野 50.2%

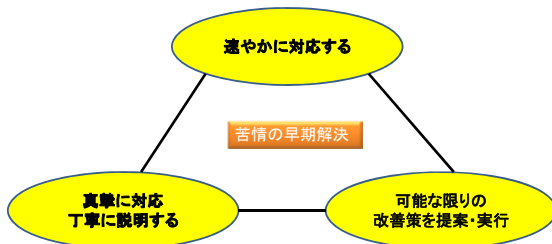
高齢者サービス分野 25.1%

児童サービス分野 8.4%

障がい分野では精神障がいのある方からの苦情相談が増加傾向

44

苦情解決のポイント



45

満足要因トップ5

- 1位:お詫びの言葉があった
- 2位:素早い実行があった
- 3位:誠意があった
- 4位:共感があった
- 5位:傾聴・言葉づかいが感じられた

不満要因トップ5

- 1位:すぐに実行されなかった
- 2位:お詫びの言葉がなかった
事務的だった
言い訳・弁解された
- 3位:納得できる説明がなかった
- 4位:責任転嫁・たらい回しにされた
- 5位:熱心に聞いてくれなかった
言葉づかいが丁寧でなかった

46

「3せん主義」
「できません」
「分かりません」
「聞いていません」

「3ます主義」
「やってみます」
「調べてみます」
「聞いてみます」

「3しょう主義」
「やってみましょう」
「調べてみましょう」
「聞いてみましょう」

相手の反発を招きやすい

不安感の除去、前向きな印象
相手の行動・意識変容を促す

47

苦情対応の基本的な流れ

限定的な謝罪

「不快感」を与えたことの謝罪
分かってほしいと思っている「悪い」

傾聴と共感

相手の話を遮らない。
まず聞く、共感する

状況の把握

コミュニケーションの93%は非言語
電話の場合45%しか・・・

具体的対応

肯定的な表現で終わらせる
否定⇒肯定、代案 命令⇒お願い

損保ジャパン 25.2/27 大阪
苦情対応セミナー資料より

48

クレーム対応のNG

- 感情的になる。
- 相手の話しをさえぎる。
- 反論する。
- 相手の責任にする。
- 事務的に対応する。

49

苦情への対応の仕方

- (1) 誠実な態度で接する・傾聴（意識的に聴く）、納得は危険、心の余裕
- (2) 公平な態度で接する・偏見を持たない、言い訳・責任転嫁しない
- (3) 受付後の迅速な対応・対応の遅れが新たな苦情に
- (4) 苦情内容の秘密の保持・個人情報保護が最優先
- (5) 苦情申し立て者への報告
- (6) 苦情内容の共有化・一人で抱え込まない、組織として共有、記録の重要性、会議等



50

苦情の事例

父親が介護施設に入所している。
久しぶりに仕事の都合がついたので、家族で面会に行った。父は何となく元気がなかった。父の顔を見て驚いた。「これまで眉毛は長寿の印だから絶対に切らなかつたが、この施設の職員に切られていた」「ショックだ！元気の悪いのは大切な眉毛を切られたせいだ」
担当の職員に説明を求めたが、笑いながら「そのうちに生えますよ」と気にも留めてくれなかつた。腹立たしく悔しい気持ちでいっぱいだ。

保育所で娘が怪我をした。お迎えのときに保育士から「頭の怪我をしたみたいですよ」と聞かされ、命にも関わる事なので心配でたまらなかつた。しかし保育所はのんびりとして、この間、様子をみていたということで何の対応もしなかつた。ちょっと怪我をしたくらいで、一応「すみません」という感じだった。

子どもが児童デイサービスを利用していたが、送迎車に一人残された際、衝動で飛び出し、少し離れたプールでみつかった。起きたことはしかたないので、改善策を聞かせてほしいとお願ひしたが、10日経っても何も連絡がない。信頼して預けていたので、怒りより残念な気持ちが強い。

51

苦情の事例

母親がデイサービスを利用している。
先日、大柄の利用者に「この漢字を読んでみる」と詰め寄られたが、小柄な母親は車いすを利用しているので自ら立ち去ることができず、大変不快な思いをしたようだ。
母親が責任者に相談しても「もう済んだことでしょ」と取り合ってもらえず、落ち込んでデイサービスに通えなくなっているが、友達もいるので週1回は通いたいと願っている。

保育所で娘が怪我をした。「頭の怪我」と聞いて、命にも関わる事なので心配でたまらなかつた。でも保育所はのんびりとして、一刻を争うような対応ではなかつた。ちょっと怪我をしたくらいで、謝罪もしてくれた。一応「すみません」という感じだった。

子どもが児童デイサービスを利用していたが、送迎車に一人残された際、衝動で飛び出し、少し離れたプールでみつかった。起きたことはしかたないので、改善策を聞かせてほしいとお願ひしたが、10日経っても何も連絡がない。信頼して預けていたので、怒りより残念な気持ちが強い。

52

まとめ（苦情解決のポイント）

福祉事業者における苦情解決手引き
(東京都社会福祉協議会日20.10) より

- ①速やかな対応を
 - ②真摯な対応、丁寧な説明を
 - ③可能な限り改善策を実行
 - ④記録を整備（記録の重要性）⇒蓄積・分析を
 - ⑤業務への明確な位置づけを
- ・苦情対応に前例なし
 - ・常によりよいコミュニケーションを

53

ご清聴ありがとうございました。



54

危機管理上の課題

2015年11月13日(総括研修)
和歌山大学 添田久美子

I 学校安全管理に関する法制度

学校保健安全法(2008年6月改正 2009年4月施行)

第26条 学校安全に関する 学校の設置者の責務

第27条 学校安全計画の策定等



第28条 学校環境の安全確保
設置者への申し出

第29条 危険等発生時対処要領の作成等

II 危機管理の視点① 一步

危機管理の目的

- ①子どもと教職員の生命を守ること
- ②子どもと教職員の信頼関係を維持すること
- ③学校に対する保護者や地域社会からの信用・信頼を守ること

危機管理
「危機を危機と感じた時」危機管理が始まる
「危機意識」を共有すること

II 危機管理の視点② リスク対応

「リスク・アセスメント」という考え方

- ①リスクの発見・確認 ← 点検
- ②リスクの分析・評価 ← 発生確率
発生時被害の大きさ
- ③リスクの処理方法の選択 ← 処理費用
デメリット
- ④実施
児童生徒への指導
- ⑤見直し

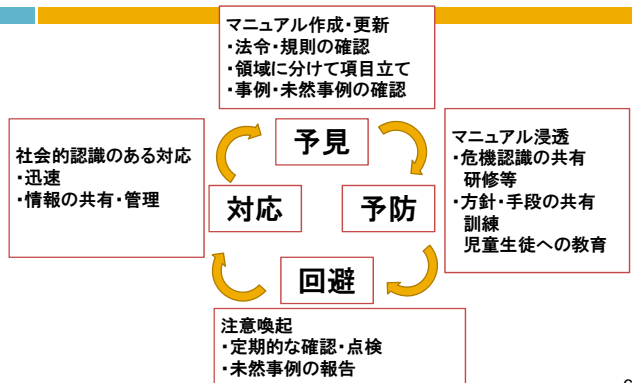
費用対効果

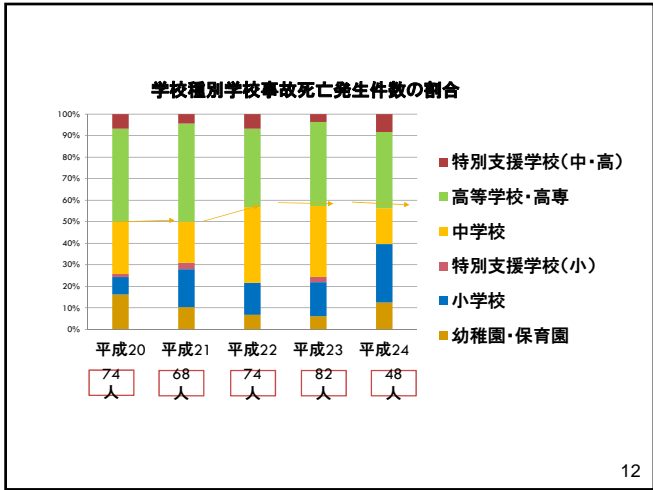
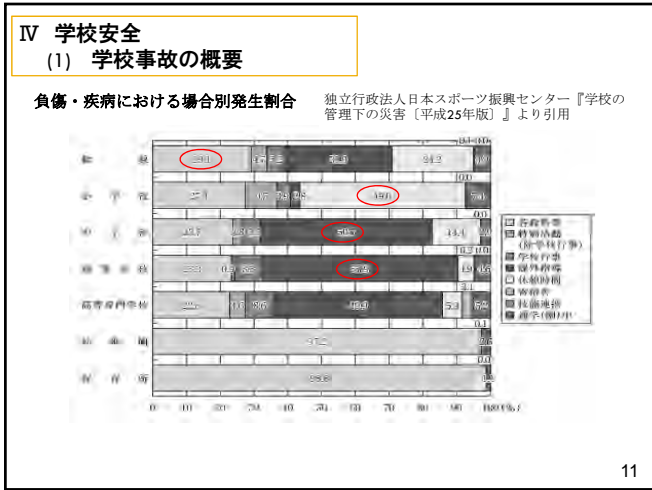
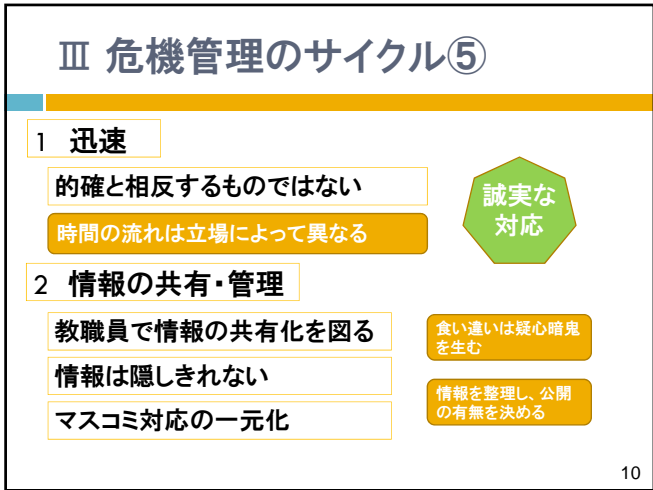
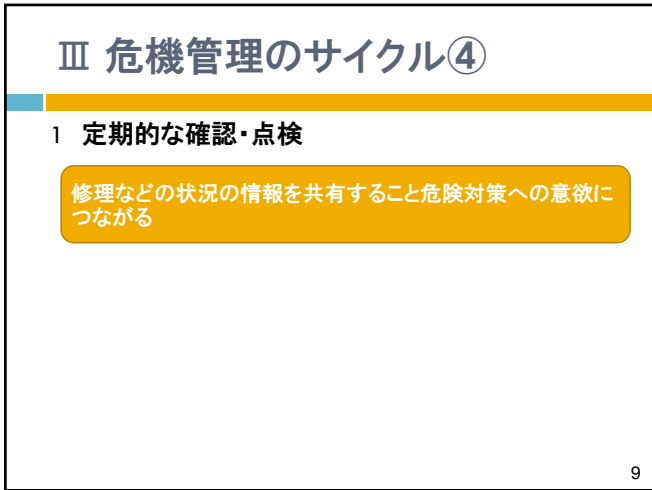
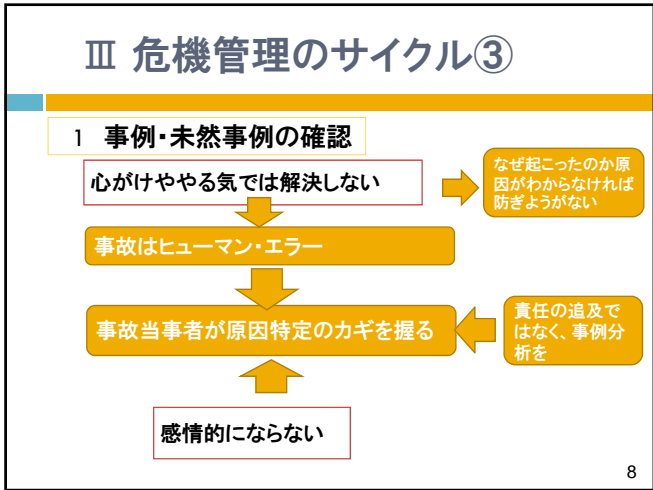
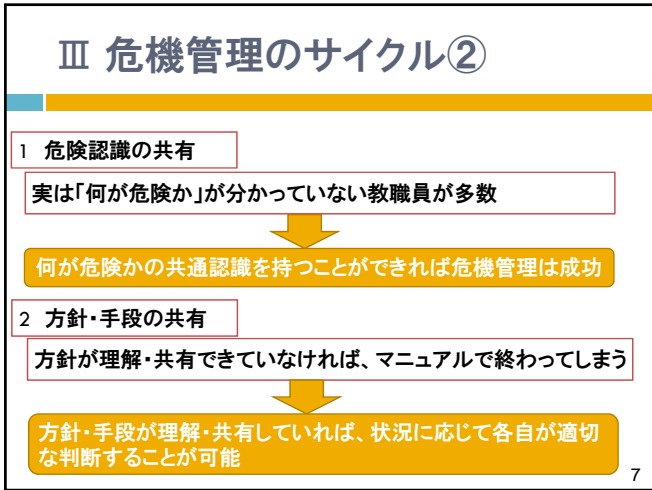
II 危機管理の視点 教師の安全配慮義務

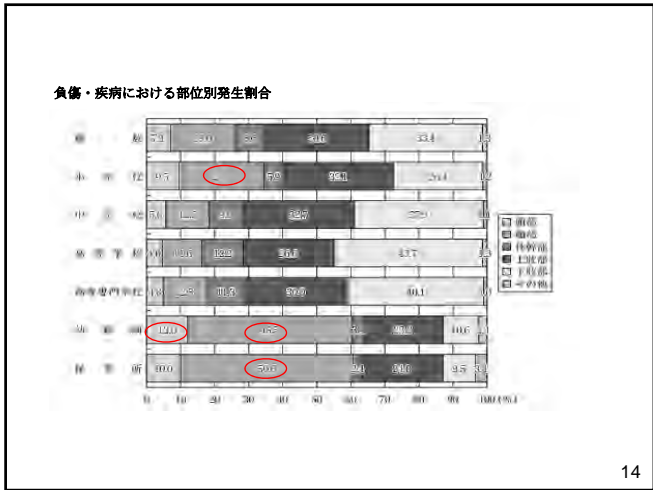
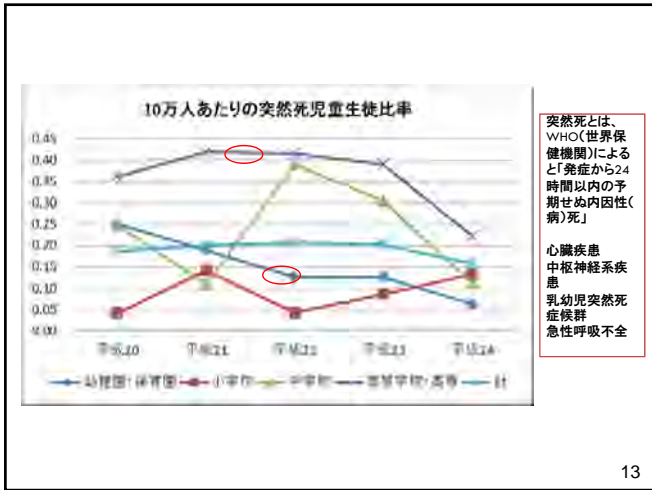
教師は児童生徒を保護し監督する義務があり、教師は児童生徒の安全に配慮し確保しなければならない。

- > その範囲は教育活動と密接な関係にあるものに限られている。
- > 教師が事故の発生を「予見」することが可能であったか
- > その予見に基づいて「回避」する方策が見つかったか
- > 裁判では、ケースによって非常に異なる判断がなされている。
児童生徒の年齢
教育活動の危険性
時間帯(授業中、休み時間、放課後など)
児童生徒の技術力・体力
個々の児童生徒の性質・体質

III 危機管理のサイクル①







「篠山市立小学校1女子転落事故」(神戸地裁 平24.3.15)

本件は、保護者が学級懇談会に参加中、図書室で「預かり」を受けていた小1女児が誤って窓から転落し死亡したものである。当日は参観の後、保護者参加の救急法講習会、学級懇談会が開催されており、この間希望する保護者の児童について「預かり」を実施していた。14時30分から開始し、18名の児童が非常勤講師の監督のもと宿題をしたり、読書をしていたりしていた。非常勤講師は14時45分に勤務終了のため教頭に引き継ぎをし、帰宅した。その後図書室は監督教員が不在の状態が続き、児童が走り回るなど騒がしくなっていた。当該女児は棚の上に登り、窓にもたれ誤って窓から転落した。図書室が騒がしいことに気づいていた教員もいたが、教頭に連絡は行かなかった。

当時の教頭を危険性が予測できたのに図書室に教職員を配置するなど適切な監督を怠ったとして業務上過失致死罪で起訴した。

判決
教頭という立場の被告には、子どもの安全を守る注意義務があった。しかし図書室の窓から転落する危険性を認識することは容易ではなく、事故は学校の複合的要因が関係しており、すべての責任を元教頭に負わせることはできない。検察の禁固1年の求刑に対して、罰金50万円を言い渡した。

参考

国家賠償法

第1条 国又は公共団体の公権力の行使に当たる公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。

第2条 ……公の营造物の設置又は管理に瑕疵があつたために他人に損害を生じたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。

参考

- 民事上の責任 損害賠償責任**
教師には不法行為責任、その使用者には使用者責任がある。
国公立の教師の場合には「国家賠償法」にもとづき、教師個人が直接責任を負うことはなく、学校設置者である国または地方公共団体がその責任を負うことになる。
- 刑事上の責任 業務上過失致死など**
- 行政上の責任 懲戒処分**
地方公務員法27条、29条

相談援助力向上のための

Re トレーニングプログラム

—保育・教育領域—

相談援助力 向上のための REトレーニングプログラム

平成27年11月19日(木) 18:30~
関西保育福祉専門学校
保育科 徳野 美恵子

家庭支援の意義と役割

=家庭支援の必要性=
家族・家庭とはいったい何だろうか

- 子どもが育つとは
- 子どもが育つ場としての家族・家庭とは
 - ・生存と生活の保障
 - ・情緒的つながり
 - ・社会化 ⇔ 一次的社会化
二次的社会化
三次的社会化

家庭の機能を取り巻く 社会状況の変遷

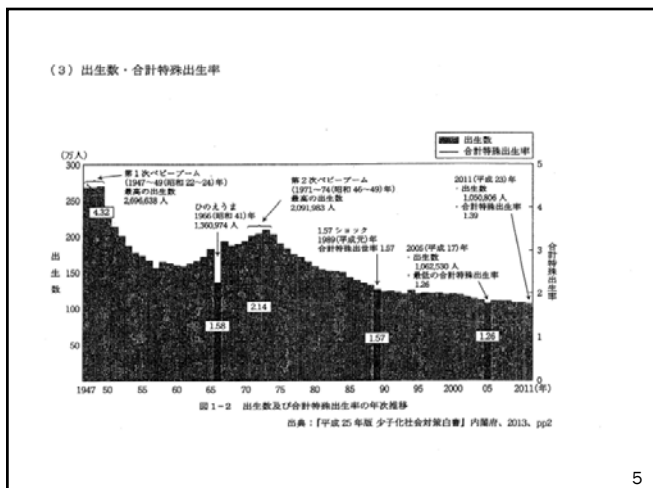
近年、離婚家庭の数の増加による母子家庭や父子家庭の累加、親などからの児童虐待によって親子分離して暮らす家族の累加、妊娠、出産が困難な夫婦等による養子縁組など、様々な家庭形態の家庭が増加し、今日の保育者には子どもの家族の状況や家庭環境に応じた適切な援助が求められている。

(2) わが国の世帯状況

表 1-3 我が国の世帯構造と世帯類型の推移

各年6月現在	世帯総数	世帯構造 (単位:千世帯)					世帯類型 (単位:千世帯)				
		単独世帯	夫婦のみ世帯	夫婦と未婚の子の世帯	三世帯世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
2007(平成19)年	48,023 (100%)	11,983 (25.0%)	10,636 (22.1%)	15,015 (31.3%)	3,006 (6.3%)	4,045 (8.4%)	3,337 (6.9%)	9,009 (18.8%)	717 (1.5%)	100 (0.2%)	9,009 (18.8%)
2008(平成20)年	47,957 (100%)	11,928 (24.9%)	10,730 (22.4%)	14,732 (30.7%)	3,202 (6.7%)	4,229 (8.8%)	3,136 (6.5%)	9,282 (19.3%)	701 (1.5%)	94 (0.2%)	9,282 (19.3%)
2009(平成21)年	48,013 (100%)	11,955 (24.9%)	10,688 (22.3%)	14,890 (31.0%)	3,230 (6.7%)	4,015 (8.4%)	3,234 (6.7%)	9,633 (20.0%)	752 (1.6%)	93 (0.2%)	9,633 (20.0%)
2010(平成22)年	48,638 (100%)	12,386 (25.5%)	10,994 (22.6%)	14,992 (30.9%)	3,180 (6.6%)	3,835 (7.9%)	3,320 (6.8%)	10,207 (21.0%)	708 (1.5%)	77 (0.2%)	10,207 (21.0%)
2011(平成23)年	46,684 (100%)	11,787 (25.2%)	10,575 (22.7%)	14,443 (30.9%)	3,283 (7.0%)	3,436 (7.4%)	3,180 (6.8%)	9,581 (20.5%)	759 (1.6%)	96 (0.2%)	9,581 (20.5%)
2012(平成24)年	48,170 (100%)	12,150 (25.2%)	10,977 (22.8%)	14,668 (30.5%)	3,348 (7.0%)	3,648 (7.6%)	3,370 (7.0%)	10,241 (21.3%)	703 (1.5%)	81 (0.2%)	10,241 (21.3%)

*上記の内、平成23(2011)年のデータは、岩手県・宮城県・福島県を除き、平成24(2012)年のデータは福島県を除いている。
出典：厚生労働省「平成24年国民生活基礎調査の概況」2013、pp13



(4) 婚姻率・離婚率

表 1-5 我が国の婚姻と離婚の状況について

	婚姻		離婚	
	実数(組)	率(%)	実数(組)	率(%)
2008(平成20)年	726,106	5.8	251,136	1.99
2009(平成21)年	707,734	5.6	253,353	2.01
2010(平成22)年	700,214	5.5	251,378	1.99
2011(平成23)年	661,895	5.2	235,719	1.87
2012(平成24)年	668,869	5.3	235,406	1.87

厚生労働省「平成20～平成24年の各人口動態統計(確定数)の概況」参考で作成

(5) 母子世帯・父子世帯

表1-7 母子世帯・父子世帯になった理由

	母子世帯				父子世帯		
	死別	生別			死別	生別	
		離婚	未婚の母	その他		離婚	その他
1983 (昭和58) 年	36.1%	49.1%	5.3%	9.5%	40.0%	54.2%	5.8%
1993 (平成5) 年	24.6%	64.3%	4.7%	4.2%	32.2%	62.6%	5.2%
2003 (平成15) 年	12.0%	79.9%	5.8%	2.3%	19.2%	74.2%	6.6%
2010 (平成22) 年	7.5%	80.8%	7.8%	3.9%	16.8%	74.3%	8.9%

出典：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局「平成23年度全国母子世帯等結果報告」2012、pp2を参考で作成

(6) 家庭を取り巻く社会的状況について

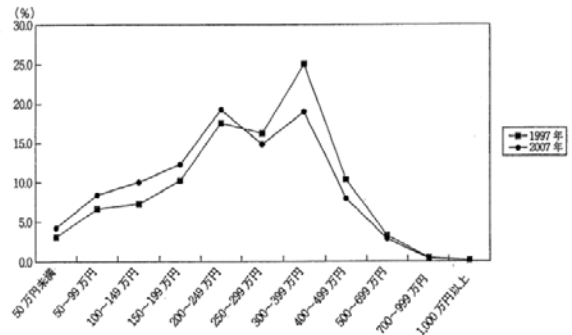


図1-4 収入階級別雇用者構成 (30代)

出典：内閣府「平成25年版 少子化社会対策白書」2013、pp16

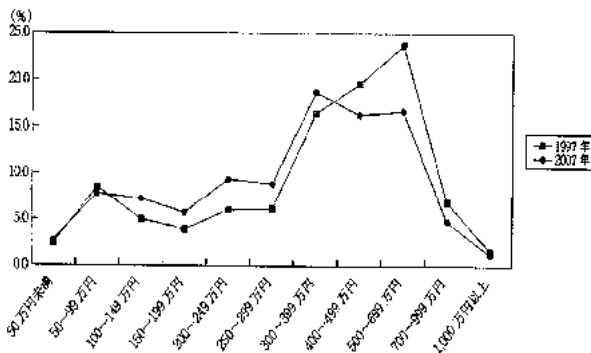
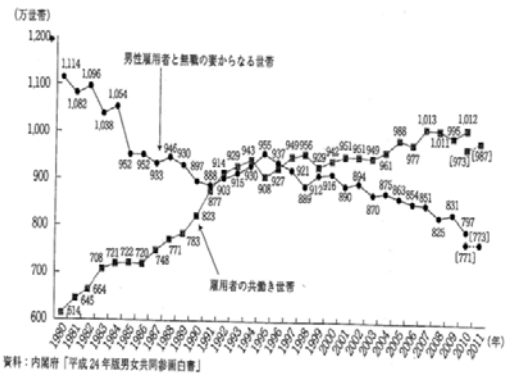


図1-5 収入階級別雇用者構成 (30代)



資料：内閣府「平成24年版男女共同参画白書」

子どもの育ちをめぐる問題
育児不安・困難

- ・ 児童の養育について自信が持てない
- ・ 問題児ならぬ問題親が増えている
- ・ 妊娠や育児に関する正しい知識の欠如 (核家族化・都市化・少子化)

- ・ 虐待に至る要因として育児不安が目目

母親自身の問題

- ① 育児についての不快感
- ② 育児の負担感
- ③ 自分自身の育児能力に対する不安

子どもの成長発達
についての不安

育児書や雑誌を読んで心配になる

<事例 I> イライラ、思うように子育てができない

3歳と2歳になる娘がいる母親です。子どもたちの些細なことでイライラが止まりません。上の子がお漏らしをした時、それに腹が立ち、怒ってはいけなくて分かっているのに「いい加減にして！」と大声で叫んでしまいました。それでも気持ちが収まらず、下の子にも当たり、「どうせお屋にご飯も食べないのでしょ」と言って、持っていた雑巾を娘に投げつけてしまいました。下の子は、お気に入りの毛布をかぶり、布団で泣いています。上の子はご飯を食べさせずにいたら、一人でソファに横になり、寝てしまいました。涙が止まりません。

お尻を叩いたり、暴言を吐いたり、文句を言ったりした時の娘たちの悲しい顔が浮かんできます。夫に相談しても「しつけはちゃんとしなければならないから」と気にし過ぎだと言います。

<事例Ⅱ> 私の自由時間がない

子どもは2歳。産まれるまでは自分の時間が取れない(一人になれない)ことがこんなに辛いとは思っていませんでした。誰かに相談しても、一人になれるわけでもないで、根本的には解決しません。(月に数回、夫に子どもを見て貰って外出しますが、家に帰ればいつもの生活に戻ってしまうので、結局は同じです。)

自分の悩みを解消する手段として、もう離婚して子どもの親権を夫に譲るしか方法はないのでしょうか。子どもは可愛いけれど、自分の時間が取れないのは辛い。そして、子どもの相手をするのもしんどいです。

13

<事例Ⅲ> 子どもの育て方がわからない

6歳の息子(幼稚園年長)と3歳(年少)の娘がいます。息子は工作やブロック遊びが好きで、空き箱や紙コップなどを使ってロボットなどを作るのが最近のお気に入りです。それでこの前、自分のイメージした通りにできなくて、イライラし始めました。「手伝おうか?」と言っても自分ですと言って譲りません。最初のうちは、穏やかに「そんなに怒ることじゃないよ」と説明してやるのですが、息子は大声で怒鳴り出して、作りかけの工作を踏み潰し「こうしてやる」とものすごい形相で叫ぶんです。…それからしばらくして、妹がぐちゃぐちゃになった工作につまずくと、息子は激怒して「〇〇が壊した!あやまれ!」と突き飛ばして、妹の玩具を壊し始めました。どうしても子育てが楽しいとは思えません。「うとましい」と思う気持ちの方が強いのです。

14

家族・家庭の意味を考える

<あなたにとって家族や家庭の意味について考える>

15

家族・家庭の意味を考える

<子どもにとって家族や家庭の意味について考える>

16

相談援助力 向上のための REトレーニングプログラム

保育・教育

平成27年11月26日(木) 18:30~
関西保育福祉専門学校
保育科 徳野 美恵子

家族支援の意義と役割 ②

ひとり親家族の支援 (母子及び寡婦福祉法)

表1-10 母子世帯・父子世帯の年間収入状況

	全世帯の 平均収入	母子世帯 の平均収入	全世帯の平均収入を100とした 際の母子世帯の平均収入割合	父子世帯 の平均収入	全世帯の平均収入を100とした 際の父子世帯の平均収入割合
2002(平成14)年	589.3万円	212万円	36.0%	590万円	66.2%
2006(平成17)年	563.6万円	213万円	37.8%	431万円	74.7%
2010(平成22)年	538.2万円	201万円	34.0%	456.7万円	84.6%
2010(平成22)年	554.1万円	204万円	44.2%	455万円	49.1%

注1) 世帯別については「平成20年国民生活基礎調査」の平均所得の取扱。
注2) 平均収入とは、生活保護費に基づく額計、児童扶養手当等の社会保障給付金、親類収入、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・雑収入が加えられた全ての収入の額。
出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局「平成23年度 全国母子世帯等結果報告」2012年、pp.29・31を参考に筆者が作成

表1-11 母子世帯・父子世帯の「小学就入学までの児童の保育状況」の内訳

母子世帯・父子世帯の保育状況

表1-11 母子世帯・父子世帯の「小学就入学までの児童の保育状況」の内訳

	母父	家族	親戚	保育所	幼稚園	保育ママ プレイパーク	その他	不詳
2006(平成18)年	母子世帯	1.1%	1.9%	0.2%	65.3%	0.2%	1.2%	28.0%
	父子世帯	2.6%	1.2%	—	46.2%	30.3%	2.6%	25.0%
2011(平成23)年	母子世帯	17.3%	4.3%	0.7%	61.7%	9.9%	3.2%	5.9%
	父子世帯	—	11.3%	2.4%	67.6%	8.5%	—	11.3%

出典：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局「平成21年度 全国母子世帯等結果報告」2012年、pp.2を参考に筆者が作成

母子世帯・父子世帯の子どもに関する悩み

表1-12 母子世帯・父子世帯の「子どもに関する悩み」の内訳

	進学	しつけ	読書	健康	非行・ 交友関係	食事・ 栄養	結婚 問題	衣服身 の回り	その他
2006(平成18)年	母子世帯	56.4%	19.0%	8.0%	5.2%	2.0%	2.4%	1.2%	1.4%
	父子世帯	50.6%	12.8%	6.1%	7.9%	1.8%	5.5%	3.7%	3.7%
2011(平成23)年	母子世帯	56.7%	15.6%	7.2%	5.3%	3.6%	2.6%	0.1%	0.8%
	父子世帯	51.8%	16.5%	9.3%	6.0%	2.9%	6.7%	—	3.1%

出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局「平成23年度 全国母子世帯等結果報告」2012年、pp.29を参考に筆者が作成

ひとり親の現状

① 具体的な支援を事例から考える

<事例Ⅰ 父子家庭の子育て>

4歳の子どもの父親との父子家庭です。3年前に離婚。理容師として定職についていたので、自分が子どもを引き取ることに決めました。しかし、その後、働いていた店が倒産しました。ハローワーク通い仕事を探しましたが、子どもの保育所の都合で日曜・祝日休み、平日9時から17時までの条件で働かなければならず、なかなか仕事が見つかりません。生活は苦しく、朝はできるだけ安い食事で済ませています。子どもの服はほとんど友人からのお下がりで。エアコンを使わず、寝るときは保冷剤を使います。それでも月に1万円以上の赤字で、失業保険も今月で知れてしまうという経済的には厳しい毎日です。

<事例Ⅱ 母子家庭の子育て>

私は、27歳の女性で、子どもは6か月です。いろいろのトラブルがあり、両親と兄弟とはすでに縁が切れています。離婚後すぐに仕事が決まり、子どもを保育所に預けて働き始めましたが、朝、起きてから家を出るまで、保育所から帰って眠るまで、子どもはほぼ、泣きっぱなしです。過労で倒れそうなので、頑張っても、子どもには長時間大声で泣かれて、「もっと楽な子だったら…もっと一人で遊べる子だったら…もっと鳴き声の小さい子だったら…」と他の子どもと比べてしまって、子どもを責める気持ちが出てきてしまいます。子どもと一緒に私もしよつちゅうプレッシャーになっています。毎朝、吐き気と頭痛とめまいと耳鳴りがします。育児も日々の生活も何も楽しいと思えません。

ひとり親家庭等の自立支援策



7

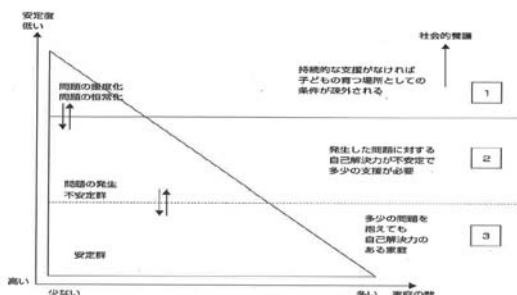
子育て家庭への支援体制

2009年4月1日より施行

- 地域における次世代育成支援対策の推進
 - ① 乳児家庭全戸訪問事業
 - ② 養育支援訪問事業
 - ③ 地域子育て支援拠点事業
 - ④ 一時預かり事業、家庭的保育事業(保育ママ)
- 育児、介護休業法
 - ① 子育て中の短時間勤務制度
 - ② 子の看護休暇制度の拡充
 - ③ 父親の育児休業の取得促進

8

家庭における日常生活安定度



寺田 裕子「親子の生活性育成を目的とする子育て支援に関する一考察—「親と子の関係性」に着目して」『ポルテ』
大阪大学研究紀要 5(2) ポルテ学 大阪大学、2012、p.103、刊行所「保育者のための家族援助論」講文館刊、2003、
p.119. 文中に著者作成

図 4-1 家庭における日常生活の安定度

9

保育士が行う「子育て支援・家庭支援」

- 子どもに対するケアワーク(保育)
- 親に対するソーシャルワーク(保育に関する相談援助や相談支援)
 - ・ 保育所で従事する
 - ・ 保育所以外の児童福祉施設で従事する
 - ・ それ以外の施設・機関・事業所で従事する
- 子育ての社会化 ⇔ 地域貢献型保育士
 - ※ 園庭解放
 - ※ 訪問事業・サテライト事業などで地域における子育て支援の実施

10

保育所保育士が行う「子育て支援・家庭支援」

<児童福祉法第39条>

「保育所は、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は、幼児を保育することを目的とする施設とする」

- ・ 保護者に対する支援
の必要性が明記されている。
- ・ 地域での子育て支援

※ 保育所保育士が行う「子育て支援・家庭支援」とは保育所の特性や保育士の専門性を最大限活用した総合的な支援と考えられる。地域における福祉の実現が地域子育て支援と考えられる。

11

施設保育士が行う「子育て支援・家庭支援」

要保護児童を保護者に代わって、保護者との連携のもとで保育を行っている。

- ① 虐待を受けている児童
- ② 不登校や非行の児童
- ③ 情緒障害のある児童
- ④ 心身に障害のある児童

特別なニーズに対応すべく子育て支援・保育指導を行う

・ 乳児院 ・ 母子生活支援 ・ 障がい児施設
・ 児童養護施設

※ 施設保育士にも地域貢献型保育士が求められている。

12

要保護対策児童への援助と家庭支援

<児童虐待>

- ① 身体的虐待
- ② 性的虐待
- ③ ネグレクト
- ④ 心理的(精神的)虐待

<要保護児童の具体例>

- ① 被虐待児童
- ② 監護のない障がい児童
- ③ 非行児童
- ④ 孤児、保護者に遺棄された児童・保護者が長期拘禁中の児童・家出した児童

13

児童虐待相談対応件数

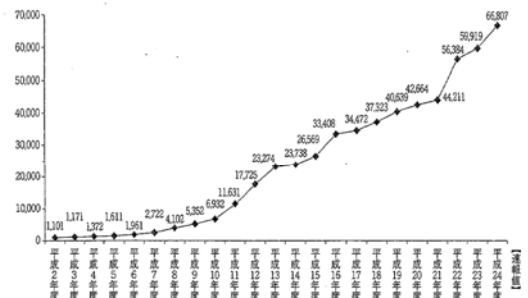


図1-19 児童虐待相談対応件数の推移

出典：厚生労働省「児童相談所での児童虐待相談対応件数」2013

14

児童虐待の相談種別対応件数の推移

表1-14 児童虐待の相談種別対応件数の推移

	総数	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待
2008(平成20)年度	42,664件 (100%)	16,343件 (38.3%)	15,905件 (37.3%)	13,324件 (31.1%)	9,092件 (21.3%)
2009(平成21)年度	44,211件 (100%)	17,371件 (39.3%)	15,185件 (34.3%)	1,350件 (3.1%)	10,305件 (23.3%)
2010(平成22)年度	55,154件 (100%)	21,133件 (38.3%)	18,065件 (32.7%)	1,349件 (2.4%)	14,617件 (26.5%)
2012(平成24)年度	66,701件 (100%)	23,579件 (35.3%)	19,250件 (28.9%)	1,449件 (2.2%)	22,423件 (33.6%)

出典：厚生労働省「児童虐待相談件数及び子ども虐待による死亡事例等の検証結果等の第5次～第9次報告について」を参考に作成

15

児童虐待の虐待者別構成割合の推移

表1-15 児童虐待の主な虐待者別構成割合の推移

	実母	実父	実父以外の父	実母以外の母	その他*祖父母・伯父伯母等含む
2008(平成20)年度	60.5%	24.9%	6.6%	1.3%	6.7%
2009(平成21)年度	58.5%	25.8%	7.0%	1.3%	7.3%
2010(平成22)年度	60.6%	24.8%	6.4%	1.1%	7.3%
2012(平成24)年度	57.3%	29.0%	6.2%	0.8%	6.7%

出典：厚生労働省「児童虐待相談件数及び子ども虐待による死亡事例等の検証結果等の第5次～第9次報告について」を参考に作成

16

児童虐待の年齢別構成割合の推移

表1-16 被虐待児童の年齢別構成割合の推移

	総数0	～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生
2008(平成20)年度	42,664件 (100%)	7,728件 (18.1%)	10,211件 (23.9%)	15,814件 (37.1%)	6,261件 (14.7%)	2,650件 (6.2%)
2009(平成21)年度	44,211件 (100%)	8,078件 (18.3%)	10,477件 (23.7%)	16,623件 (37.6%)	6,501件 (14.7%)	2,532件 (5.7%)
2010(平成22)年度	55,154件 (100%)	10,834件 (19.6%)	13,354件 (24.2%)	20,097件 (36.4%)	7,297件 (13.2%)	3,572件 (6.5%)
2012(平成24)年度	66,701件 (100%)	12,503件 (18.8%)	16,505件 (24.7%)	23,488件 (35.2%)	9,404件 (14.1%)	4,801件 (7.2%)

出典：厚生労働省「児童虐待相談件数及び子ども虐待による死亡事例等の検証結果等の第5次～第9次報告について」を参考に作成

17

児童虐待防止に向けたワーク

児童虐待防止の為、保育者として何ができるか。

<児童虐待の4つの定義をふまえながら考える>

18

相談援助力向上のための REトレーニングプログラム

「子育て支援における関係機関との連携」

平成27年12月10日(木) 18:30~
関西保育福祉専門学校
保育科 徳野 美恵子

保育・教育

地域の子ども・子育て支援家庭への 相談支援の 必要性和役割

- ・ 保育所による相談は、最も身近な児童福祉施設であり、保育の専門性にある保育士による相談支援としての期待は大きい。
- ・ 保育所には、日常的に子どもが生活しているの、その様子を年齢別に直に観察し、知ることができ、生活としての雰囲気があるので、相談者にとって精神的に相談を受けやすい環境にある。

2

要保護児童とその家庭への社会的支援

- ・ 発達に不安のある子ども
- ・ 不適切な養育や虐待を受けている
- ・ 定住外国人の子ども
- ・ 支援の必要な一人親の家族の家庭
- ・ 地域から孤立している家庭
- ・ 家族問題を抱える家庭
- ・ 貧困など経済的な問題を抱える家庭

3

社会的支援の必要性和子育ての不安の理由

【社会的支援の必要性について】

【子育ての不安や悩みの理由】

図2-9 社会的支援の必要性和子育ての不安の理由
出典：須永道也（2005）日韓の子育て観に関する比較研究 秋季学術短期大学紀要第22号 pp.123

4

地域での付き合いの程度

（備考）
1. 内閣府「社会意識に関する世論調査」（1975、86、97年）により作成および「国民生活意識調査」（2000、2007年）により特別集計。
2. 1975、86、97年は「あなたは、地域での付き合いをどの程度していらっしゃいますか。この中でどうでしょうか。」という問いに対し、回答した人の割合。2000、2007年は「あなたは現在、次にあげる人たち（隣近所の人）とどのくらい行き来していますか。（○はそれぞれ1つずつ）」という問いに対し、回答した人の割合。
3. 回答者は、1975、86、97年は全国の20歳以上の者。2000年は、全国の20歳以上70歳未満の男女。2007年は、全国の20歳以上80歳未満の男女。

図2-10 近所付き合いの程度の推移
出典：内閣府 平成19年版国民生活白書

5

事例1 情緒的な問題を現わす子どもへの対応

- ① 発見への手がかり
 - ・ 行動や言葉づかいが乱暴になる
 - ・ 他者をいじめるなど他者に対しての不適切な行動
 - ・ いらだちやすくなる
 - ・ 意図拒否、チック症、吃音、かん黙、夜尿、漏尿になる
 - ・ 食欲の低下、過食になる
 - ・ ぼーとすることが多く表情が乏しくなり意欲の低下が見られる
- ② 原因と対応

情緒的な問題を持つ子どもは、概して繊細であり感受性が豊かでありじぶんを抑え過ぎる。極端に目立つ行動を取る傾向を持つ。

↓

長期的な発達課題を見通しながら、現時点で子どもに何をすべきかを考える。生活年齢だけではなく、子どもの発達状態・アタッチメントの形成状態、心理などを考慮しながら保育に取り入れていく
- ③ 保育者や親が安心して関わる

情緒問題を起こす子どもは、保育者の不安を察知しやすい。親が心理相談を受け保育園生活と並行する。保育者が専門家の助言、指導を受けると子どもへの適切な対応ができ子どもの情緒安定に繋がっていく。
- ④ 相談へつなげる

精神科医、臨床心理士などに相談をする一乳幼児健康診断で心理相談を受けるように勧めたり地域の相談室、専門のクリニックを紹介したりする。
（4か月健診・1歳6カ月・3歳など）

6

家庭が子どもの育つ場所として機能しなくなったときにどのように支援をするのか

<事例Ⅰ>

毎朝毎晩、自宅前のアパートから子ども(2~3歳)の鳴き声が聞こえてきます。それも夜の遅い時間の21時~23時で2時間ぐらいつつ「いやだ~」と泣き叫びます。最初は子どもを叱っているのかと思っていたのですが、これが3か月ぐらい続くと、いてもたってもいられなくなりました。

先日の回覧板に「おかしいと思ったら迷わず通告:子ども家庭110番へ、通告者の秘密は守ります。」と書いてあったことを思い出して、近隣とうまくいけなくなったらという心配もあったのですが迷ったのですが、子ども家庭110番に電話をしました。

7

<事例Ⅱ>

母親は19歳。高校生のときに卒業したら結婚するということで、子どもを産みました。しかし、出産した時には、父親になるはずの男性が行方不明になり、祖母家で母子の生活を始めました。

祖母も経済的に苦しく、母親も働くことで何とか生活していました。子どもが8か月になったときに、祖母が過労で倒れてしまいました。祖母の病院代がかさみ食費にも事欠き、ある日母親は、店から代金を払わずにミルクを持ち出したところを呼びとめられました。

8

児童相談所の役割と目的

一相談所の役割一

- ① 市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ
- ② 子どもに関する家庭その他からの相談に応じ
- ③ 子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え
- ④ 個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い
- ⑤ 子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護すること

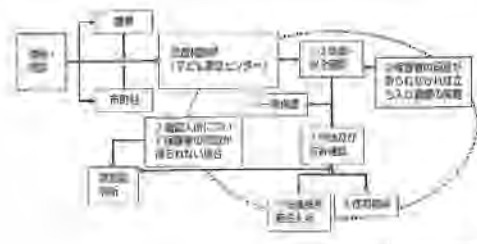
9

通告・相談から擁護するまでの流れ

- ① 通告・相談を受けた児童相談所(子ども家庭センター)は、子どもの安全と緊急の度合いを判断するために必要な情報を集める。
- ② 緊急を要する場合は、現地に向いて子どもの安全確認を行う。
- ③ 安全確認を行う場合、保護者の同意を得る。得られない場合は立ち入り調査をする。(児童福祉法第29条・児童虐待防止法第6条)
- ④ 虐待の可能性が高い場合は、一時保護の是非を判断し、保護者の同意を得て行う。得られない場合でも子どもの福祉を害する恐れがありうる場合は一時保護を行う。
- ⑤ 一時保護期間(1~2か月間)は子どもの安心・安全を図るとともに、生活指導・行動観察及び行動診断を行う。
- ⑥ 在宅指導となった場合は、家庭訪問や通所による要指導。
- ⑦ 診断の判断により、児童福祉施設入所

10

通告後の児童相談所の通告内容に対する対応



11

連携をするに必要な地域の関係機関・施設

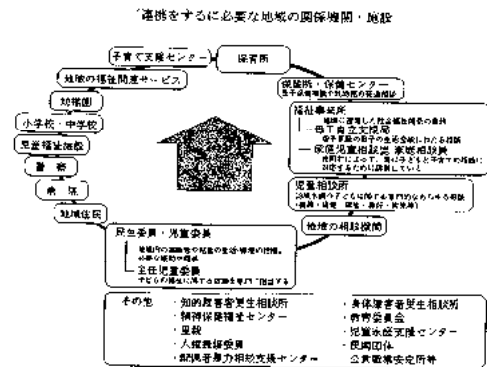


図3-2 地域の関係機関・施設

12

児童福祉施設とは

- ・保育所
- ・乳児院
- ・母子生活支援施設
- ・児童厚生施設
- ・児童養護施設
- ・福祉型障害児入所施設
- ・医療型障害児入所施設
- ・福祉型児童発達支援センター
- ・医療型児童発達支援センター
- ・情緒障害児短期治療施設
- ・児童自立支援施設
- ・児童家庭支援センター

13

振り返りワーク

○各施設が連携する専門機関にはどのような機関があるか。経験や実態から考える。

14

保育相談支援の実際

平成27年12月12日（土） 13:10-14:40
教育福祉学科 こども学専攻
椋田 善之

2

子どもと家庭の現状

- 「育児不安」「育児ノイローゼ」「児童虐待」
- 「子ども・子育て支援プラン」（2004）
- ・ 子育て関連の情報提供、子育て相談の場として、家族の子育て支援を行う（保育所）

3

子どもと家庭の現状

- 施設や里親のもとで生活せざるを得ない子どもたちも4万人を超え、増加している。
- 子どもの人間関係の縮小化や希薄化、生きる力の低下。
- 「**生きた体験の乏しさ**」の深刻化。

4

保育者と家族・子どもと支援

- 都市に住む若夫婦と子どもからなる家族構成
- 日中は育児経験のない妻と、幼い子どもが取り残される。
- 共働きや転勤者が多く、近隣とのかかわりはほとんどない。



誰にも相談できない。（精神的不安定）

5

保育者と家族・子どもと支援

- 保育者の役割
 - ・ 親の相談相手
 - ・ 子ども同士、親同士のかかわり合いを促す
 - ・ 親や子どもが自らの問題を解決できるように導く

6

子ども同士、親同士のかかわり合いを促す

- これまでに施設や園でどのような取り組みを行っていただけますか？
- 施設や園で行われている活動をグループで共有しましょう。

7

自らの問題を解決できるように導く

- 子どもたち・保護者が自らの問題を解決できるようにしていくためには普段からどのような保育や保護者支援等を行うべきだと思いますか？

8

中央教育審議会（2003）

「幼児教育の今日的課題」

「子どもの育ちの変化」を挙げ、その社会的背景として「我が国の社会の急激な変化等に伴う教育力の低下」を示唆した。

9

教員も・・・

- 「幼稚園教員等の今日的課題」
近年の急激な変化が保育者にも影響を与え、幼稚園教員自身の**多様な体験が不足している**。

10

求められている園での取り組み

- 「幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実」が必要であることが示された。

中教審答申（2008）

- 「教育課程の基本的枠組み」
・ 規範意識の確立、学習や生活の基盤となるような**体験の充実**（保・幼）
・ **体験**を重視しつつ、小学校生活への適応や基本的生活習慣等の確立、学習への円滑な移行を図る（小）

11

改定後の記載内容（保・幼）

- 協同的な学びの導入（年長児）
『保育所保育指針』2008

領域「人間関係」内容⑧

「友達と一緒に活動する中で、共通の目的を見だし、協力して物事をやり遂げようとする気持ちを持つ」が新たに設けられ、「協同する経験を重ねる」という内容が加えられた。

12

保育者の援助による親の変化

- 「気になる子どもの調査」（1998）
「気になる子ども」の解決のため
保育上の配慮＋家庭との連携
家庭が協力してくれるのは約半数

「気になる行動」が改善された事例のうち、**親の協力が得られたもの**（82%）

13

事例① (母子家庭の一人っ子Aくん)

- 「裸足保育」を実践している園
- Aくんは風邪をひいたのを機に靴下を履いてくるようになった。
- 風邪が治っても「風邪が治っていない」という理由で聞き入れてくれない。
- Aくんの真似をして靴下を履きたがる子が増えた。

14

園の対応

- 主任からもう一度、裸足保育の長所を話し、明日から裸足で登園させるよう要請した。
- 母親が園の方針に合わせることに。
- しかし、母親は「預かってもらわなければ困る立場なので折れた」と不満を述べた。

↓

「裸足の是非論」でなく、Aくんを過度に心配する母親にはそうせざるを得ない理由があったかもしれない。その気持ちを聞いてあげることが大切。

15

親の育児行動とパーソナリティ

① 気が短く、待つことが苦手な親

↓

子どもが行動する前に口や手を出し、子どもの育ちを妨害してしまう。

② 不安傾向の強い親

↓

過度な保護をするため、子どもに自立心が育たなかったり、圧迫感を抱かせたりする。

16

親の育児行動とパーソナリティ

③ 大人になりきれない未成熟な親

↓

子どもを迷惑な存在として拒否したり、逆に子どもに頼り、密着するあまりしつけができないことがある。

※このような拒否と密着の極端な行動をとる場合は、虐待になることが多い。

17

育児態度と相談・援助

- 助言指導

「もっとお子さんと遊んでください」「もっとお子さんとかかわってください」「もっとスキンシップをしてください」

↓

相手のパーソナリティや行動特性を見極めて行わなければ役に立たない。

18

親のパーソナリティ (A)

- Aの母親、未成熟で自己中心的
- 子どもの夜泣き→「自分を困らせている」「許せない。わがまま」と受け止める。
- 泣きやまないわが子に怒り、罵倒する、叩くなどの攻撃的な行動をとる。

19

親のパーソナリティ (B)

- Bの母親、几帳面で完全癖のある人
- 子どもの夜泣き→「自分の世話の仕方が悪い」
- 育児書を参考に、オムツがぬれてないか、お腹が空いてないか、衣類に問題がないかをじっくり考える。
- 育児書どおりにならないと、子育てに自信を失い、落ち込んでしまう。

20

親のパーソナリティ (C)

- Cの母親、穏やかで落ち着いたある成熟した人
- 子どもの夜泣き→子どもを抱き、やさしくなだめながら育児書で得た対応を試みる。
- 泣きやまなくても声の調子は変えず、子どもが落ち着くまで根気よく付き合う決心をする。

21

事例①

- 「Aくん(5歳)が一日中ベタベタと私に触りたがります。弟がいるせいで、やきもちをやいているのかもしれないので私が我慢すればよいのですが、すごくストレスになるのです。何とかやめさせる方法はないでしょうか？」
- みなさんならどのような対応をとられますか？グループで考えてみましょう。

22

親の親からの育児行動

- 「家庭診断の研究」(アッカーマン、1965)
幼児期から身につけた人間関係の持ち方、生活の仕方などが新たに自分の作った家庭に持ち込まれる。父親と母親の間で育児に関して食い違いができ、調整に失敗すると子どもに負担がかかる。
- 「虐待傾向のある親の半数近くが子どもの頃に虐待的な環境で育っている」
- 「虐待を受けて育つことによって、暴力をしつける方法として学習してきた」(西澤、1994)

23

親の親からの育児行動

- 「家庭診断の研究」(アッカーマン、1965)
幼児期から身につけた人間関係の持ち方、生活の仕方などが新たに自分の作った家庭に持ち込まれる。父親と母親の間で育児に関して食い違いができ、調整に失敗すると子どもに負担がかかる。
- 「虐待傾向のある親の半数近くが子どもの頃に虐待的な環境で育っている」
- 「虐待を受けて育つことによって、暴力をしつける方法として学習してきた」(西澤、1994)

24

保育所の子育て支援

- 子育て相談を主とする個別援助(ケースワーク)
- 子育てグループなどの小集団援助(グループワーク)
- 育児講座、子育てネットワークなどの地域活動(コミュニティワーク)

25

子育て相談（保育所）

■子育てのモデルを直接体験できる場

- ・子どもの歯磨きはどのようにしたらよいでしょうか？
- ・虫歯が見つかり、歯磨きをさせなさいと言われたのですが、子どもは歯磨きは大嫌いで、泣いて逃げ回ります。
- ・保健所に相談に行きましたが、「子どもが泣いても頑張りなさい」と言われました。

26

子育て相談（保育所）

■子育てのモデルを直接体験できる場

- ・子どもの歯磨きはどのようにしたらよいでしょうか？
- ・虫歯が見つかり、歯磨きをさせなさいと言われたのですが、子どもは歯磨きは大嫌いで、泣いて逃げ回ります。
- ・保健所に相談に行きましたが、「子どもが泣いても頑張りなさい」と言われました。

27

保育所での実践

- 午睡前まで2歳児クラスの保育に参加。
- ・昼食後、園児たちが歯ブラシを持って手洗い場に行き始めると、小声で「歯ブラシがほしい」と言いました。
- ・歯ブラシを渡すとそれを持ったまま**しばらくは他の子の様子を見ていました**が、やがてブラシを口に入れました。
- ・保育者は「よかったねー！虫さんが驚いて逃げていくよ。」と**励ましました**。

28

母親の気づき

- その後も子どもの希望で2回来園し、歯磨きにも参加した。家でもお気に入りの歯磨きセットを買ってもらった。
- 保育者のやさしく、根気よく、しかも余裕のある指導を見て、家庭での指導のヒントを得た。

保育相談支援の実際

平成27年12月12日（土）14:50-16:20
教育福祉学科 こども学専攻
棕田 善之

2

個人に対する援助

- 個別援助技術（ソーシャルケースワーク）

ソーシャル<社会的>

個人または家族が、社会環境との間に起った問題を抱え、解決するための、社会的な援助を必要としている状況を意味している。

3

個人に対する援助

- 個別援助技術（ソーシャルケースワーク）

ケースワーク

援助を必要とする個人と家族に対して社会資源（社会福祉の制度・社会福祉サービス）を活用した直接的に行う対人援助技術のことをいう。

4

ケースワークの定義

- 「ケースワークとは、意図的に個人と社会環境との関係を個々に応じて総合的に調整しながら、パーソナリティの発展をはからんとする様々なプロセスからなるもの」リッチモンド
- ワーカーの勘や経験、人格的感化力だけで対処していたのでは不十分とし、利用者の主体性の形成を支援しながら**問題を解決していくための援助**が必要であるとしている。

5

ケースワークの定義

- 「個々人が社会的に機能する間に起こる問題をより効果的に解決することを助けるために、福祉機関によって用いられる過程である。」パールマン
- 個人や家庭の問題や困難な状況を自力で解決できない場合、ケースワーカーの所属する機関の機能によって展開される**問題解決の過程**としてとらえている。

6

構成要素

- パールマンはケースワークを社会福祉における一定の役割と機能として捉えている。
- 問題解決の過程に共通する4つの要素
- 「人」「問題」「場所」「過程」に基づいて理論の体系化をはかっている。

7

人 (Person)

- ケースワークを利用する人
- 児童相談の場合、相談ニーズは、児童本人にあるが、**子ども自身が問題を発見して相談することができない**ケースが多く、本人よりも親・保護者、教師、地域の人、施設の職員等子どもに深くかかわりを持った人が利用する場合が多い。

8

問題 (Problem)

- 人と環境との間の調整を要するような状態が起こった時**一人で解決できない場合**、相談の必要性が生じる。
- 児童相談の問題は多岐にわたっており、教育・医療・司法等の各分野が個々に対応するのではなく、児童の生活全体を考えて**各側面の相互連携によって総合的に解決をはかる**ことが重要。

9

事例①

「母親が精神的に異常をきたし、おむつ交換などができず、一日中ぼーっとしている」と近所の人から通報があった場合。

あなたはどのような手順で援助を行いますか？

10

援助の手順

- ① まずは問題状況を把握することが基本
(問題がいくつもからみ合って複雑化していることも)
- ② 解決すべき問題の順序性を利用者とワーカーとで話し合って決めることが原則。
(母親が判断できない状況でも、できる限り理解できるように説明し、参加してもらうように努力する)

11

場所 (Place)

- ケースワークは、基本的にはワーカーが所属する機関で行われることが多い。
- ① 社会福祉の業務を第1目標にかかっている機関および施設(児童相談所など)
 - ② 直接的には社会福祉活動を目的にはかかしていないが、目的達成のためには必要とする機関(病院、保健所、学校など)
 - ③ 地域のボランティアワーカー(民生委員など)

12

過程 (Process)

- ケースワーカーと利用者が信頼関係を築きながら展開する専門援助過程。
 - 信頼を基盤にした対人関係をラポールと呼んでいる。
- ① 導入(インテーク)
 - ② 事前評価(アセスメント)
 - ③ 援助計画(プランニング)
 - ④ 介入(インターベンション)
 - ⑤ 事後評価(エバリュエーション)と終結

13 援助の原則

- 社会福祉の実践は、「対人援助」が基本
- 児童福祉サービス（保育者が行う相談援助）を必要としている人たちの要求に応じて様々なサービスを提供し、支援していくこと。

利用者の**生活の質を確保し、高める**ことが援助目標として大切な原則

14 「生きる力」を大切にする

- 援助をする場合、何かをしてあげる、私がしてあげなければ、と力が入りすぎて利用者のペースと一緒に歩むことを忘れてしまうことがある。

15 事例②

- 妻をガンで失ったCさん、大工のCさんの仕事場がだんだん遠くなったため、保育園児5歳Fくんの面倒を実母（71歳）を遠方より呼んでみてもらった。しかし、高齢とストレスによって実母は眠れなくなり、帰ってしまった。
- 数日後、夜10時にFくんを見た元担任の先生がFくんから事情を聞き、後日Cさん宅を訪ねて「児童養護施設」をすすめた。
- Cさんは「施設利用は何度も考えたが、**自分で育てたい。それが今の自分の生きがいであり、希望である。**」と答えた。

16 事例②から

- Cさんにはどのような援助をすべきだったのでしょうか？

17 利用者とワーカーの人間関係を基本にする

- 相手の立場になって受け止める態度が重要
- 「これからどうしたいのか」
- 「どんな気持ちでいるのか」
- 自分の気持ちを表現できるように引き出す役割を果たす。
- そのうえで問題に関するサービスの情報を提供し、じっくり考え、自己決定するという手順が必要。

18 援助方針を立て見通しをもった計画的援助をする

- 父子家庭のCさんにとって、これから母子家庭とは違った援助が必要になる。
- 仕事人間で生活技術も十分でないため、家事援助、育児に関する援助が求められている。

↓

- 「父子家庭等児童夜間養護事業<トワイライトステイ>」という、児童養護施設などで食事や入浴の世話をするとともに生活指導を行うサービス。

援助者の基本的態度

『ケースワークの原則』（バーステック、1996）

- ①事務的にあつかってもらいたくない、一個人として接してもらいたいという気持ち
- ②怒り、悲しみ、憎しみ、不安、喜び、安心感など、自分の気持ちをありのままあらわしたいという気持ち。
- ③あらわしたい気持ちについて、好意ある理解と応答がほしいという気持ち
- ④人として、価値ある人間として受け入れられたいという気持ち。

援助者の基本的態度

- ⑤自分が直面している問題に対して、善悪の判断をしてほしくないという気持ち。
- ⑥自分の生活や、一生に関することについては、自分で決定し、自分で選択したいという気持ち。
- ⑦自分に関することは、人に知られたくないという気持ち。

ワーカーは、利用者のこの欲求を理解して専門的に援助していくことが大切。

自己決定・自己選択の尊重

- 個別支援の大きな目的は、**利用者自身が問題解決に取り組んでいく力を高めること。**

- ①利用者が自分の問題や、どうしたらよいかの欲求を明確化し、見通しがもてるように援助する。
- ②利用できる適切な社会資源について理解できるように援助する。
- ③利用者自身が解決に取り組んでいけるようなケースワーク関係を築く。

事例③

- 夫の暴力に耐えかねて7カ月になったばかりの男児を連れて、保育園の友人宅に一晩世話になったAさん。
- このまま別れてしまおうか、やり直そうかという悩みを主任保育者に打ち明けた。
- これまでも、夜間子どもが泣くとうるさがり、母子を外に押し出し家に入れてくれなかった。
- 雨が降っていたので、スベアキーを探し出し、車の中で夜を明かしたこともあった。

事例③から

- 離婚問題は、当人同士、十分な話し合いを前提にしながら、よき聞き手として本人の気持ちの整理を援助する。「自分で決めなさい」「あなたのいいようにしていいですよ」というのでは、自己決定に結びつかない。
- 自己決定でワーカーがしてはならないことは何だと思いますか？

自己決定でワーカーがしてはならないこと

- ①「私が責任をもって解決してあげます」や「私の未熟なためにうまくいかず責任を感じています」などとワーカーの責任を強調することがあるが、このようなワーカーの態度は利用者の自己決定を妨げることになる。
- ②一般論で説教をしない。
- ③直接、間接に利用者を操縦しない。「私がちゃんと話をつけておきましたから・・・」というのでは、自分で問題解決の道を切り開き、自己決定を進める意欲を弱めることになる。

25

個別化

- 利用者の性格、生育歴、環境、能力などにもとづく個性をよく理解し、個別の問題としての独自性、特殊性に配慮して援助することをいう。
- 「一般的な人」としてではなく、「特性の個人」としてあつかわれるべき。

26

受容・共感

- 利用者の現実をあるがままに受け止めようとする態度。
- 様々な問題を抱えた利用者でも、「あるがままの人」として受け入れる。

27

非審判的態度

- 問題やニーズの発生に対して、利用者が良いとか悪いとか、有罪であるとか、無罪であるとか、責任の有る無しの判断を一切くださないこと。
- 利用者は援助を求めてくる一方で、問題の解決を望みながら、問題発生にいたった原因や行動を非難されることを恐れている。

28

統制された情緒関与

- 言葉だけでなく、言葉以外の表現で反応していることもある。
- 顔の表情、服装、手のしぐさ等から感情を表出している場合があるので、利用者の感情を理解する手がかりにすることができる。
- 利用者の感情についての理解を得、意図的に反応することが大切になる。

29

秘密保持

- 何でも話して何とかこの状態から抜け出そうというときに、利用者から打ち明けられる情報を、他人にもらさないと相互信頼の関係がケースワークを成立させている。
- 援助過程で利用者が人に知られたいくない内容を話すのは、ワーカーとの間に「信頼による秘密」が暗黙の了解事項として存在しているから。

30

援助者の自己覚知

- ① 人間の行動様式についての十分な知識を得る
(専門知識によって個人を理解することに役立てる)
- ② 自らの感情を理解する
(自分のもつ感情の傾向について知る)
- ③ 偏見と先入観を理解する
(しつけなどで偏りが認められる場合、素直に認め、受容し、修正することが大切)

受容的な関わりと 専門的援助のバランス

平成27年12月19日（土）
関西保育福祉専門学校 保育科
川谷 和子

保護者への相談援助・支援の必要性

- 変容し続ける子育て環境
- 人と繋がるよりも機器との繋がりが偏重
- 瞬時に入る情報量の多さとその信憑性
- 相談内容が多様化、複雑化する傾向
- 保育ニーズ、個別の要望への対応

⇒ 培われてきた保育経験だけでは
対応が難しくなっている

2

援助技術の手法の援用、人材の育成

- 保育・教育領域における保護者を支える理念や援助技術の手法を獲得していくことが必要とされる
- 相談援助の方向性を支える理論的基盤
- 理論のない実践は危険
- 主観、直観で解決するのは強引
- 保護者が抱える問題の背景や構造を理解
- 問題に主体的に取り組む過程を支える

3

相談に応じる基本的原則

- (1) 相手を理解する姿勢
- (2) 話を聴く（受容・共感・傾聴）
- (3) 信頼関係
- (4) 個別性
- (5) 自己決定
- (6) 守秘義務の遵守

4

子どもの最善の利益を考える

- 相談の対象者が、子どもの保護者や親族が中心となる。
- 大人の思いが反映された形で相談が進んでいく。
- 保護者の要望や要求に関する相談援助のなかには、「子どもの最善の利益」を優先させているとは必ずしもいえない状況もある。

5

事例から考える

- 幼稚園に通園する5歳女兒。
- 軽度の知的障害があるので、就学先のことで悩んでいる。
- できれば、幼稚園の仲の良い友だちも行く校区の小学校に行かせたい。
- 担任からは特別支援学校を進められた。どうすれば良いか迷っている。

6

保護者の気持ちを受けとめながら、必要なことを伝える

- 相談者の思いを受け入れながら、子どもが将来的に豊かな成長や発達に繋がる教育とは
- 相談者の気持ちに寄り添って考えていく
- その子どもにとって最も望ましい教育と生活環境という視点で進めていく
- 相談者が十分に納得できる情報を提供する

7

保育者・教師の役割と相談援助の関係

- (1) 保育の多様化と保育者の役割の多重化
保育をおこないながら、家庭や地域の様々な人と社会資源との連携・協同が求められる。
 - (2) 保育の専門性を活かした相談援助の特性
 - 登降園時、懇談会、保育参観、家庭訪問、一時保育、園庭解放、育児サークル支援
 - 日常的な関わりを通して、発達の遅れや障がいへの不安、被虐待児などに向き合える
 - 一時的な関わり、継続的な関わりが可能
- 多彩な場で多様な対応**

8

保育とソーシャルワークとの接点

- 保護者の気持ちを受容する
- 背景となる要因を見極める
- 適切に理解する視点と本人の主体的な問題解決に向けた自己決定を支える
- 専門的な対応が必要な場合は、関係諸機関と連携し、援助過程に保育者が協働していく

- * 相談援助の知識と技術の修得する必要性
- * ソーシャルワーク機能を果たす必要性

9

- 保育者／教師が、社会福祉専門職の役割を担うことではない。
- 保育者／教師が行う相談援助は、子どもの育ちを保証するために、保護者や家庭、地域社会は切り離すことができないため、包括的に捉えていく必要がある
- 保育者／教師の特性や専門性を活かして展開されていくことであり、その専門性や技術にソーシャルワークの視点と技術を活用する

10

信頼関係を基本とした聴き方、伝え方

- コミュニケーションの目的を知る
- 相手の気持ちを大切にすること
- 相手の話を積極的に聞く
- 適宜に質問を加える
- 気持ちを言葉に表す
- 感情とその感情を抱く理由を言葉で表す

11

1. 援助的な態度

- (1) 受容
 - 相手を完全に受け入れること
 - 「ここで受け入れられている」と相手を感じる

行為の全ての許容とは違う
- (2) 共感
 - 相手が考えるように自分も考える
 - 言葉だけではなく、感情も理解する

援助者の感情に寄り添う態度

12

(3) 熱意

熱心に集中して耳を傾ける態度
~しながらをできるだけ避ける

(4) 間

相手のペースに合わせた余裕のある態度
待つことも必要
自分の心理状態を投影しない

(5) 距離

相手との適度な距離を保つ
温かさと客観性は両立できる

13

2. 非言語的技法

(1) 表情

相手の表情に気づき気持ちを理解する
言葉以上に感情が伝わることもある

(2) 視線

コミュニケーションの手段として大事
目を合わせる(プラス面とマイナス面)

(3) 語調

言葉の抑揚、強弱、長短で変わる
表情との組み合わせで違った印象

14

(4) ジェスチャー

動きのある身体反応としての動作
会話の促進になる
固定観念を与えることもある

(5) 姿勢 動きのない身体反応

反響姿勢が効果的なとき

15

(6) 対人距離 4つの分類

スキンシップ・タッチングのタイミング

(7) 沈黙 「間の態度」

言葉が見つからない・思考の停止
相談者に反感を持っている

16

3 言語的技法

(1) 受容と共感の技法

・受容

あるがままに受け入れた態度

・共感

うなづく・相づち(タイミング)
⇒ 安心感・信頼感へ

17

(2) くり返しと要約の技法

・くり返し

相手のペースに添う
直前の言葉で繰り返す

・要約

要点をまとめて整理する
相手に返す = 集中力が必要

18

(3) 支持と保障の技法(やや高度な技術)

・支持

自己肯定感や自信を育てる支援
不安が軽減される 無責任に返さない

・保障

安心、励まし、勇気づける支援
積極的な関わり 安易・無理に用いない

19

(4) 明確化と解釈の技法(高度な技術)

・明確化

相手が伝えたい思いを先取りする
明確な言葉で返す(信頼関係が前提)

・解釈

要点と要点を系統立てて説明する
因果関係を結ぶ(時間の流れを把握)

20

(5) 質問の技法(使い分ける/組み合わせる)

・「閉ざされた質問」

はい、いいえで答えることができる
広がりはないが安心感はある

・「開かれた質問」

自由な言葉で答えることができる
自分で考えなければならないが
表現する自由はある

21

5W 1Hの会話方法の質問

・Who(だれ)

・What(なにを)

・When(いつ)

・Where(どこで)

・Why(なぜ)

日本語の使い方としては注意する

・How(どのように)

22

相談の対象者の理解

＜親子に関わる支援者として＞

・子どもの発達をとらえる

乳幼児期、学童期は

・あるきっかけや対処の仕方
子どもの状態は大きく変わる

・親子の関係性を支える

23

保護者と保育者の関わり

・保護者は家庭生活の時間の中で子どもの
養育を通して役割を学び、養育力を身に
つけていく

・保育者は子どもと「1対1」の関係と
「集団の中の一人」の関係の双方から
子どもの発達、協調性、社会性を集団生
活時間の中で関わっていく

24

保護者の気持ちを受けとめながら、必要なことを伝えるために

- 「子どもにとって、より良い子育てを親と一緒に考えたい」という姿勢や態度で臨む
- 「あなたのことを信頼しています」という関係性から始めていく
- 相談を受ける側は、さまざまな要因が関連して起こっているという状況が理解しやすい。
- その状態を早く改善したい
焦る気持ちはあるが、それにシフトしすぎない。
- 相談を求めてこない人への関わり

25

参考図書：

「保育のための相談援助・支援」 須永進 編著 同文書院 2013

「保育相談支援」 吉田眞理 著 青踏社 2011

26

相談援助力向上のための
Reトレーニングプログラム

保育者に求められる 相談援助と対応能力

平成28年1月14日(木)
関西保育福祉専門学校 保育科
川谷 和子

多様化する相談内容

幼稚園、保育園、それぞれに若干の違いはあるが

- * 希望する友だちと同じクラスにしてほしい
- * 自分の子どもを特定の子どもと遊ばせないでほしい
- * 担任をベテランの先生に替えてほしい
- * 自分の子どもを行事のときに目立たせてほしい
- * 創立記念日も預かってほしい

2

相談内容への対応(例)

- * できるだけ共感し、思いを受け止める。
- * 相手の子どもの思いを伝える。
- * 無理なことに関しては、園の方針などを伝え、理解してもらうように努める。
- * 園で変更が可能な部分は、検討し変更していく。

自分の子どもを行事のときに目立たせてほしい

- * 1年間を通した様々な場面で、どの子ども引き立つ場面を作っていることを伝える。
- * 子どもの姿を伝え、すべての子どものことを考えているという園の方針を保護者に理解してもらう。

3

- * どうしたらよいか教えて(情報が欲しい)
⇒ 解決のための情報を待っている
- * 話を聴いてほしい(愚痴を聞いて欲しい)
⇒ 解決に至らなくても気持ちが楽になる
- * 子どものマイナス面で心配、悩んでいる
⇒ 心配ないよと言ってほしい

具体的な解決方法や、答えを得ることで、
問題が解消されることもある

4

保育者との信頼関係を密にし、
保護者の思いに寄り添う援助・
支援のあり方を考えていく

1. 援助的な態度
2. 非言語的技法
3. 言語的技法

カウンセリングの技法 カウンセリングマインド

5

(1) 信頼関係

相手の話を十分に聞く

- * 言語的(受容、繰り返し、支持、質問)
技法

傾聴・思いを受けとめる ⇒ 安心感



適切な対応／情報提供

6

(2) 問題の把握

何に困っているか、どのような状況か
問題の所在を明らかにする

問題の方向性、大枠、経緯をとらえる

*5W1Hの会話方式を用いて質問をしていく

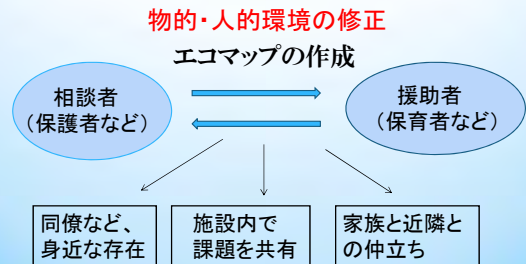


意味づけ、説明 ⇒ 理解

7

(3) 問題解決に向けて ①

*気づかない部分にも焦点を当てる



1人で抱え込まない

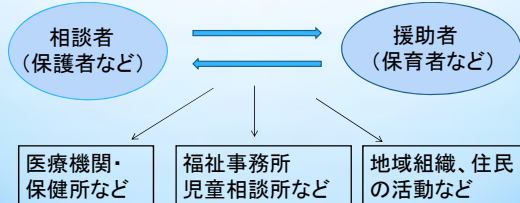
援助の進め方、方向性の確認

8

(3) 問題解決に向けて ②

*他機関との連携(紹介、委譲)

過程の振り返り / 援助計画の見直し



自分の限界を見極める 適切な時期に紹介

9

対応に向けた体制づくり

*園としての方針、対応基準を共通認識し、園内での協力体制を確立する

*職員の研修体制の確保する

①コミュニケーション能力の向上

②ケース検討＝事例を用いて検討する

しかし、生活背景や問題に至る過程は違う

*保育者間の意思疎通を深め他職種、他機関との協力体制をつくる

10

多様化する相談への対応能力 (カウンセリングと相談援助の違い)

- * 相談に訪れた保護者が問題点を語り、自ら解決する方向性を見出す過程への援助
- * 社会資源を紹介し、そちらに行ってもらおう
- * 抱える問題点の背景や構造を理解し、保護者がそれらに取り組む過程を支えなくてはならない

子どもの最善の利益を保証しつつ、援助の実際は
ソーシャルワークの理念や技術が必要

11

相談援助・支援の基本

- * わかりやすい言葉で伝える
 - ・難しい専門用語やカタカナ英語は避ける
- * 保護者のやり方を尊重する
 - ・子どもへの接し方に対して、指摘したい部分があっても否定されると納得しない
 - 保護者が取りかかってみようと思える助言をする
- * 根拠を伝え見通しを示す
 - ・漠然とした経過には、保護者は不安を増幅させる
 - 意味づけをおこなうことで、安心や納得が得られる

12

相談を受ける専門職としての準備

- * どのような背景で相談に来るのかを理解する
- * 不安や葛藤を抱えているのは、誰もが同じ。しかし、その表現方法は、まちまちであることも理解する
- * 相談内容によっては、保育者が受け入れ難いと感じることもあるかもしれない
- * 自分の価値観と大きくかけ離れてしまうこともあるかもしれない

13

支援者としての自分を客観的に知る

- ・他者から自分はどう見えているか
- ・普段の表情や言動は、どのような印象を与えているか

14

援助するときの自分を知る

○相談を求められた時は？

- ・すぐに何とかしたいと思う
- ・考え込んでしまい、身動きできない

○課題がある、話し合う場が必要と感じた時？

- ・「困った親だ」とつい言葉にしてしまう
- ・自分が援助できるのかと考えてしまう
- ・自分の援助方法を相手は受け入れるだろうかと悩んでしまう

15

発達のとらえかたとアセスメントの視点

日常の関わり + 相手の状態を様々な側面から理解

情報を集め深く知り、援助の方向性を探る

子どもをより理解するために

基本情報の整理－生育歴、性格、嗜好など

環境に関する情報(家族の協力の可能性)

家族構成、祖父母の存在と距離感、夫婦の関係性、年齢(世代性)、職業観なども

16

発達過程にある子どもをどのように理解していくか

さまざまなアセスメント法

* 観察法

- ・子どもと関わるなかで情報を集める
- ・さまざまな場面からとらえていく
- ・視点を固定化しない

* 測定法

発達検査、知能検査など(専門機関にて)

- ・客観的な指標としてとらえる
- ・本人をよりよく知り、手助けに役立てる

17

日常の子どもの姿から考える 検査ではない方法で子どもの状態を見ていく(アセスメント)

・記録の活用 + アセスメントの視点

- ・5領域から
 - ・生活から
 - ・遊びから
- とらえる

・身体、情緒(心)、知能(頭)
(表現、言葉を通して)

18

子どもを理解することの大切さ

5領域からとらえる

(健康・人間関係・言葉・環境・表現)

*どの領域に問題を抱え、つまづきがあるか

生活からとらえる

(生活に必要なスキル、基本的生活習慣など)

遊びからとらえる

*何に興味や関心を持っているか

*知的な能力(物の性質の理解など)

*遊びの取り組み、こだわり

*道徳性の発達(善悪の判断など)

19

子どもの状態を見る目(アセスメント)

・**身体** = 身体的発達、運動機能など

・**情緒(心)** = 感情を表出しているか

*自己主張(表現)できているか

*甘えているか

・**知能** = 言葉・指示の理解

*認知・知的発達に問題はないか

*指示されたことを行動に移すか

20

保育・教育の特性と専門性を活かした支援

*『できないこと』ではなく『できること』に注目して支援を組み立てる

*保護者の意向、意欲、能力(過去の能力も含む)、協力者、地域社会など、多くの要素を捉えていく

*これらを見出すためにも適切なアセスメントが必要

21

事例から考える I

2歳のK君は朝10時過ぎに、いつも眠そうに父親と登園。仕事の関係で父親はいつも深夜の帰宅。子どもを登園させることが、父親の家庭での役割。迎えは母親で、その後は母子二人きりで過ごす。母親は10代と若く、一人で家事・育児・仕事に追われている様子がうかがえる。

K君は父親と朝10時過ぎに朝食を食べずに登園する。園ではおやつ時間が過ぎてもおやつを用意して待つが、K君はおやつには手をつけず部屋で一人立ちつくしている。その後、子どもたちの輪に入り、ただ走り回り、自分の思いが通らないときには乱暴な言葉を発したり、叩いたりして自分の思いを遂げようとする。

昼食は驚くほどたくさん食べるが、昼寝はできない。夕方になるにつれて気持ちと行動が高揚してくるようで、友だちに乱暴な言葉を言ったり、手を挙げたりする問題が起こっている。

22

事例I について

・母親との接点が少ないので、担任保育士が、母親の状況や気持ちを受け入れ困難さを把握する。

・生活リズムの改善に関しては、急がない。様子を見ながら改善できるところから一つずつする。

・お昼寝の時間は、寝ることを無理強いせず、個別の時間としてとらえ、心身が落ちつける配慮をする。

・母親の小さながんばりも見逃さずに、褒めて励まし続ける。

23

事例から考える II

同じ年少クラスにそれぞれの子どもが入園し、お母さん同士、CさんとDさんはすぐに仲良しになった。双方とも子どもは一人。年上のCさんはハキハキした物言いのしっかり者の印象で年下のDさんは物静かでおとなしい印象だった。

クラス担任のA先生は、そんな二人のお母さんの様子をほほえましく思い、他のお母さんたちと同様の関わりを行ってきた。

二学期に入り、Dさんがこれまでと違い沈んだ様子でいることが多いことに気づいた。それに呼応するようにDさんの子どもも元気のない様子で登園を渋るようになる。

三学期に入ると、A先生はDさんから一通の手紙を受け取る。内容は、CさんのDさんに対する嫌味や干渉が二学期中続き、限度を超えていて精神的に参ってしまった、というものであった。一人で悶々と悩んでいたDさんが、A先生に勇気を出して相談を試みた。

24

事例Ⅱ について

- 保護者同士の関係が、子どもの心に影響を及ぼす。
- それぞれの生活圏で生じたことにも保育者は関わっていかなければならない。
- 明確に答えの出ない問題に、根気よく関わる忍耐力が求められる。
- 自分の価値観に引きずられないためにも、第三者の意見を求めバランスを保つ。

25

参考図書:

「保育カウンセリングへの招待」 富田久枝・杉原一昭 編著 北大路書房 2007

「保育のための相談援助・支援」 須永進 編著 同文書院 2013

26

ニーズの多様化への 対応と支援体制

平成28年1月21日（木）
関西保育福祉専門学校
保育科 川谷和子

ニーズの背景をとらえる

- 相談に表れている部分（主訴）とその背景に隠れている部分をどのようにとらえるか **質問していくカ**
- 生活の文脈で問題をとらえ直す
- 保護者が自分の語る言葉に隠れている別の問題をとらえる

2

アドバイスが上手くいかないとき

- 長年その家庭で形成されてきた行為や価値観がある。
- 自身の問題を客観的に認識していない
保護者には、的確な質問をする
- 相談場面で語られる情報を整理しつつ、
背面に潜む感情や価値観、心のメッセージをより深く理解していく

3

異なる分野から、相談援助の視点を探る

<Aさん 80歳代後半 女性>

* 施設への入所を拒む

- 認知症
- 被害妄想、幻覚や幻聴がある
- 独居である（親類などの身寄りもない）
- 生活保護受給者である
- 近隣住民とのトラブルもしばしばある

4

Aさんを取り巻く全ての関係者に現在の状況を伝え情報を共有した。

- 施設の利用（デイサービス／ショートステイ）に際しての関係者
- 生活保護に関するケースワーカー
- 地域包括支援センターの職員

* 安否確認

* 衛生面の対処

本来はヘルパーの仕事となるゴミ出しをデイサービスやショートステイ利用時に、スタッフにしてもらおう。（特例として黙認）

5

本来はできないこと。だが、付加価値としてすることは・・・やぶさかではない

⇒ 当然のことながら、利用者の要望はどんどん出てくるが、それは断った。

ゴミ出しをお願いした理由は、

* 放っておくと異臭がする。

* 近隣への迷惑となり、更なるトラブルにそれを回避するため（位置づけの再確認）

⇒ 何をするかより、**何のためにするか**、を考えると、優先順位が決まってくる

6

関係機関との連携

- 必要だと思う関係者は、できるだけ巻き込み関わってもらう
 まずは、人とのつながりから
- 一人で抱え込まない。上司はもちろん他職種の職員とも連携する
- することが有りすぎて迷うときは、なぜそうするのか理由を考える。

7

- できること、できないことの枠を整理
- できることをリストアップする
- 優先順位をつけていく ⇒ 消去法
- **他者の視点を付け加える**

8

一人で責任を抱え込まない

- いくら万全の態勢が取れたとしても、一人で関わるには限界がある。
- 移動や退職がなくても、職員が病気で倒れることもある。
- そのとき全ての機能がストップしてしまい何もできなくなるというのは避けたいこと。
- 一生面倒は見られない。

9

- ⇒ 関連する組織やキーパーソンがどれくらいいるかを割り出してみる
- ⇒ 精神疾患を疑われる場合は、保健師に相談していくことも必要
- ⇒ Aさんの場合は一人にいるとき、被害妄想や幻覚、幻聴が出ていた

ショートステイなど施設に入ると、周りに人がいるためか安心するので被害妄想や幻覚・幻聴は出ない。

- ⇒ Aさんは亡くなられたが、近隣のスーパーの店員にも見守りや声かけを頼む予定でいた気にかけてくれる人が、どれだけいるかが大事

10

虐待が疑われるとき

- 一場面だけを見て判断するのは性急。
- 何かを感じたときは、他者のアセスメントを求める（看護師、事務職員など、その人をあまりよく知らない第三者）
- “何か気になる”と感じた時は、裏付けを探しながら、担当している者ではなく、**上司などに対応してもらう。**
- 行為を責めるのではなく、加虐者の心理面をくみ取り、より良い方向性を考えて対応していく

11

事例検討・意見交換

「子ども虐待と保育園」保育と虐待対応事例研究会 事例より

12

リスクマネジメント

- 対人援助の職場は、事故の発生の予防、クレーム対応
- ヒヤリ・ハット体験に関する改善
- 対人援助者として、自分自身の「身体と心のリスクマネジメント」も考える

13

親子を支えるなど、対人援助者に多い
* 日常業務の中にストレスをやりくりしていく要素が多く含まれる

人と深く関わろうとする姿勢や責任感の強さがバーンアウトにつながる。

援助者としての心身のリスク・マネジメントは、利用者や子ども、保護者に不利益を与えることを防ぐためにも必要

14

援助者のストレス

- ストレスの感じ方は人によって違う
 - * 「何とかなるわ」 ⇒ 「受けとめ方」でストレスが軽減
 - * 「こうあらねば」 } ⇒ 対処の可能性をせばめる
 - * 「〇〇すべき」 }
- ストレス対処
 - * 「問題に対処する」 「気分転換をする」 (バランスよく使い分ける)
 - * 「問題を回避する」 「問題と考えないようにする」

15

ストレスケアについて

- 何よりも一人で抱え込まない
- 上司と他の職員と連携して課題を共有する
- メリハリをつける。オフのときは考えない。切り替える努力をする。
- 時間を区切って自分のための時間をつくる。(たとえ10分でも)
- 即効性はなくても意識しておくだけでも違う。(消耗感をできるだけ軽減)
- 違う業界の人と関わる。(同業者はどうしても話題が近くなってしまう)

16

援助者自身のストレスケア: 例

- 怒りの感情、苛立ちとのつきあい方
 - * 自分も相手も大事にしつつ、考えを伝える方法
 - * 「私」を主語にして感情を表現する
 - * 見通しを立てる (リスト作り、優先順位、消去法)
- リラックス法を身につける
 - * 呼吸法、首・肩のストレッチ、イメージ法など
- 解決志向を高めていく (自己効力感)
 - * できていることを確認して小さな目標を立てる
- 自分の受けとめ方の幅を広げる
 - * 気になることを文字に表し客観的に見ていく
 - 相談者のストレス軽減にも活用できる

17

対応の難しい保護者との関わり①

- こわごわ関わらない
 - ⇒ 「自分を嫌っている」と捉えられてしまう
- 子どもの好ましい側面を把握する
 - ⇒ 普段から肯定的に表現する
- 子どもの問題点が見られたら
 - ⇒ 直そうとしない、わかろうとする
- 子どものことを考えるほど、援助者は親に対して願いが強くなる
 - ⇒ 願う言葉であったとしても、相手には「親としての至らなさ」のように伝わる

18

対応の難しい保護者との関わり②

- 精神的な疾患を持つ保護者
⇒ 疲れやすさを理解する
- 一度に多くの情報は、何を優先すればよいのかわからない
⇒ 必要なことを簡潔に伝える
- 新たな人や新しい場面が苦手
⇒ 関係に慣れた人が橋渡しをする
- 受診につなげる必要がある場合
⇒ 否定されても、子どもの生命や安全が脅かされる場合は、児童相談所と連絡を取り必要な介入と支援を行う

19

対人援助職の難しさと楽しさ

- 自分をしっかりさせた状態で、仕事に臨むことは、どの職場でも言えるが、特に対人援助の場合は、できるだけ関係者と課題を共有する努力をして心理的負担の軽減を心がける。
- 深みにはまると、どんどんしんどくなる仕事でもある。一方でその人のことをよく知れば知るほど、関わりが変わってくるおもしろさもある。

20

• 全ての人に当てはまる良い方法 というのはない

- * 一人の関わりだけで上手くいくということもあまりない
- * 連携は、顔の見える関係から始めていく
- * 社会資源の情報収集を心がける

• 場合によっては、流れていくの を見ているだけの時もある

- * 保護者との共通理解の難しさ
- * 「認めたくない気持ち」の理解
- * 戻ってこられたときに受け入れられることが大事

21

参考図書:

「子どもとかかわる人のためのカウンセリング入門」 西見奈子 編著
萌文書林 2010

「子どもの育ちを支える教育と医学」 教育と医学の会 編集
慶応義塾大学出版会 2016

児童心理 「難しい親」への対応 2014年4号臨時増刊
金子書房

「子ども虐待と保育園」 保育と虐待対応事例研究会 編
ひとなる書房 2004

22

保護者支援における記録と評価

平成28年1月23日(土)
 汐江ふたば保育園 園長 黒岩由美子

アイスブレイク

デートゲーム

- シートにある各曜日についてデートのお相手を見つけ、約束を取り付けてもらいます。相手を探して、交渉し、約束が成立したら、その曜日に名前を記入します。
- 日曜日の相手は是非、まだお話ししたいことのない人と約束しましょう！
- それでは席を立ち教室を自由に移動しながら、相手を探してください。7つの欄に記入し終わったら、席に着いて待ちましょう。
- さて、全員がシートの記入を終えたら、これからが楽しいデートのはじまりです。約束をしたお相手とデートをしましょう！
- 合影留念したら、次の曜日の人とデートを楽しんでください。

デートゲームお約束シート

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
お名前							

約束をしたり、実際にデートをしたりという、この実習の中であなたが感じたことを自由に書きましょう。

出典：対人援助実践研究会 HEART 編『77のワークで学ぶ対人援助ワークブック』久美出版 2003年 p.20より

一相談援助のプロセス

相談援助には悩みをかかえる相談者との「出会い」から「問題解決」という目的地向かう。

- 悩みや問題との「出会い」
 - 子どもや保護者から問題を直接相談される子どもの変化や保護者の悩みに気づく。
 - 他の相談機関や地域などから相談
- 悩みや問題を「受理」する—インテーク
 - 悩みや問題についての情報を収集するとともに信頼関係を形成(コミュニケーション技術や対人援助)
- 相談者のニーズを「把握」する — アセスメント
 - 相談者から特に情報とさらなる手がかりや情報収集により相談者の主訴やニーズを明確化し把握する
 - 人間関係を整理し、相談者の言葉や行動の裏に隠されている思いを明確にする
- 具体的な援助の「計画」を立てる — プランニング
 - 具体的な援助目標や援助計画を立てる
 - 状況に応じて、短期・中期・長期的な援助目標を定めて、それぞれに必要な援助計画を立てる
- 具体的な援助を「展開」する — モニタリング
 - プランニングに従いながら、あくまでも相談者自身が主体的に問題解決を行えるように支援する
 - 問題解決の経過を観察しながら点検するモニタリングが大切。現在のモニタリングが継続可能か、又、その効率性も検討
- 「事後評価」と「支援の終結」
 - 相談者とともにたどってきた支援活動(道のり)を振り返り、過程で培った解決力や自分自身の力をこれからの生活に活かすための基礎となる
 - 援助者と相談者がともに理解したときに終結となったり、退園することや他機関への移行することで支援の終結をむかえたりする
 - ただし再度、相談援助が必要になることも視野に入れておく

一記録とは一

記録には目的がある

- より適切な援助活動を行う
- 他機関や他の職種との情報共有
- 適切な支援活動の継続性の保障
- 相談者との情報を共有しコミュニケーションをよりとりやすく
- 様々な専門職や機関が「連携」「協働」する共有のもの
- 公的活動としての適切な対応を示すもの
- 支援活動の内容・結果を整理していくもの

記録により

振り返りを追記したり考察し経過を見定めながら計画を完成していく。又、誰がみても(担当者以外)継続的な支援ができる。

留意点として

- 正確に書く
- わかりやすく書く
- 必要な情報を書く
- 自分の考え(見解)と事実とをしっかりと区別
- ふさわしい言葉・表現を選ぶ
- 記録を見直してみる
- 相談者の様子も書き添える
- 個人情報を守る

一評価とは一

保育所保育指針にも「保育の値を高める仕組み」として保育士や保育所についての評価を求められている。これをふまえ、相談者と共に評価し次へつなげていくことが重要。

一相談・援助に適した環境とは一

保育の現場では保育士が対応するので、解決というより心を育て支えること、すなわち保護者の心により近い関わり合い、共に成長することが大切だと思われる。

その為には—

- 話しやすい雰囲気を作る
 - 話したいことを安心して話せる(関係作り)
 - 話し手 ⇒ 聴き手に
- 話し手のペースを大切に丁寧に傾聴(話し手に寄り添う)
 - 問題の本質、大切なことを話す(気持ちの整理)
- それをふまえて、これからどうするかを話しながら応援する
 - 今、できることを伝え、共有する
 - できていたら認めて、ほめる

先生と話せてよかったと感じてもらえるよう関わりを大切に、言葉を大切に思い、そして何より話してもらえてよかったと思える自分になれるよう、私達も心身ともに元気であることだと出来るでしょう。

事例1

あい子ちゃんは、3歳6ヶ月で3歳児クラスに入園。以前は他の保育園に通園、母親いわく園長・職員の対応に腹をたてケンカしてやめてきたと話された。4歳年上の兄が1人おり、兄とあい子ちゃんの父親は異なる。現在、兄の父親であった男性との4人暮らし。籍は入っていない。あい子ちゃんと一緒に暮らすその男性を自分の父親と思っている。3年間に色々なことがあったが途中で退園することなく卒園。

- あい子ちゃん4歳児 1月のある日のこと。

夕方、園庭で友達と鬼ごっこをして遊んでいた時、逃げる瞬間つまずいてこけて木製のすべり台のはしに当たり、ひたい(おでこ)を切る。病院に連れて行ったら3針縫う処置をされた。病院に行く前に母親に連絡取るのがつながらず、病院での処置後に連絡が取れ状況説明をする。お迎えに来られた時に、さらに何故ケガにつながったのかを詳しく説明し、病院での様子・対応もつけ加えた。その時は一応、納得して帰ったが30分後に怒りの電話が入る。あい子ちゃんが家に帰ったら遊びの時の話しを始め「友達におされた」という、話が園でのではないか・・・。友達の名前は子どもに聞いただけわからないが、先生達は見ていたはずなので教えてほしい。

翌日、誰が我が子を押したのか言ってほしい、顔に傷が残ったらどうしてくれるんだ、と怒鳴る。そしてそのことも含めて、した子どもにも親にも謝ってほしいと言われ続けた。傷が完治するまで毎日この繰り返し。

結局、相手はいないということは、我が子を信じている親には伝えられず、ひたすら謝り続けるしかなかった。
- あい子ちゃん5歳児 5月のある土曜日のこと。

土曜日ということで、この日、担任は公休日で3歳児から5歳児までと一緒に幼児担任とすごしていた。給食の時に、隣に座っていた、きえちゃん(5歳児)と同じテーブルに座っていた3歳児の手伝いをどっちがするのかと口論が始まる。あい子ちゃんがきえちゃんの手を持って「ちがうわ」と言ったとたん「はなして」と振り切り、手に持っていたお箸があい子ちゃんの目の下のほっぺにふれ、少し赤くなる。

夕方のお迎えの時に、その事を伝えると「あんたもきつく言うからやん、大丈夫・大丈夫」と笑顔で連れて帰る。が、その後電話がかかってきた。友達にこのことを話したら「そのおはしが目にささったらどうするの?失明していたで。笑い事とちがう」と言われ、その意見に母親も同意し、怒り口調で友達に言われた内容を話された。

週明けの夕方(朝は、母親が送ってこなかった)今すぐ相手の母親に電話して謝罪するまで待つと友達と2人で事務所に座られた。何度か園長・担任、その時の担当保育士が私達の責任なので・・・と謝罪をするが許してもらえず。

きえちゃんの母親のことはよく知っているから自分で電話するとまで言われ、結局、園長がきえちゃんの母親に連絡し状況を説明。その時の電話と後日直接あい子ちゃんの母親にも謝罪する。

きえちゃんの母親には園長・担任、その時の担当保育士が謝罪と感謝を伝える。

事例2

ある日、保育園に1本の電話が入る。少しかん高いこえの怒り口調で話される。近所に何の挨拶もせずに楽器（たいこやピアノ）の音がする。「うるさい、子どものお昼寝の時だけ静かになり、自分らの都合で音を出している。まわりの人達の生活を気にかけてない。工事が入る時は土曜日や休日・祝日にして、反対に生活をしている我々にしたら大迷惑」と。内容・お名前を伺うが、「なんで名前を言わなアカンのや」とガチャンと切られた。

それから2カ月に1度くらいの割り合いで自動車・自転車の止め方、子どもの送り迎えの時の親の対応の悪さ、子どもの泣き声など電話が入ること一年。

その間、一度も名前を言うことはなかったが、ある日の朝、保育園に怒った顔で入って来られた時に名前を言われ、話していくうちにお電話の方で、保育園の前の道をはさんで、斜め向かいの方と判る。

今回の内容は「保護者がお迎えに来た後、門前から家の前で子ども達は走り回り、親はしゃべっている。親がなってない」「保育園では静かにさっさと帰るようには言っていないのか」という内容だった。

その後、行事毎にお知らせの手紙とお礼の手紙を配布していたら、「人の家のポストに勝手に手紙を入れるな」とか「敷地内に勝手に入るな」という声の家より投げかけられる。次の対応として、まずインターホンを鳴らし直接話してポストに手紙を入れるか、一言のメモをつけてポストに手紙を入れるようにした。

以後、電話がかかってくることはなくなった。

事例3

かず君2歳児で途中入園。年齢より1年程度幼い行動が見られ、多動傾向であり暴力的である。両親ともに仕事は長く続かず経済的には苦しいと母親は話す。預かりの中で保護者と話すうちに親としての育てる力が薄いとされる言葉や関わり方が見受けられる。

「愛し方がわからない、どうしたら良い」「言葉で言ってもわかってくれないので、叩くか蹴る」「何をしてもどうしてもご飯を食べないから作らないか外に放り出す」等。

この頃より近所の方より夜泣いていることが多々あると通報される。地域の警察や家庭児童相談所より保育園に、かず君の様子を伺う電話が入る。朝ごはんを食べずに登園して来ることが多々ある。理由として母親が朝起きられなかった。食べる物がなかった。父親が先に全部食べてしまった等。

かず君3歳の誕生日より前に母親の妊娠がわかり女児出産。0歳児クラスに入園。かず君4歳児クラスになり、二人をつれての登降園となる。又、この頃より時々かず君の腕やふともも、ほっぺたにアザのようになっている箇所が見られる。時期を同じくして、かず君の妹さーちゃんも保健所で検診で発育不良であったり、ゆさぶり症候群の疑いがみられると言われたと母親が不満そうに保育園で話している。

かず君4歳児クラス、さーちゃん0歳児クラスの夏のある日――

登園してきた、かず君の首に細い線の跡があり、かず君本人にどうしたのかと聞くと

かず「ママがした」

保「ママが何をしたの」

かず「あのね、こうやってねえー、ギューっとしたの」と首に手をやりされたことをマネする。

保「さーちゃんは」

かず「わかんない」

保「なんでママそんなことしたの」

かず「ママがねご飯食べていたら怒ってん。パパとケンカしてたよ」

保「かず君はどうしたん」

かず「かず君とさーちゃんは泣いて寝てん」

さーちゃんの登園の仕度が終わった母親に話を聞くことにした。(母親は仕事が相変わらず見つけられずにいた。)

かず君の首のこと、それについてかず君から聞いたことを整理するために状況確認しながら聞き出す。昨夜の夕食時、お金のことで夫とケンカ、お金のやりくりのしんどさ、ひいては食べる物さえ買えない辛さが募り、夫に暴言をぶつけると夫は黙って出ていく。そのことに腹もたてるが、だんだんと生きていくことがしんどくなり3人で死のうと思ひ、泣き寝入りしたかず君の首をなわとびでしめようとしたが、途中で夫が帰ってきて止められ思いとどまったと言う。

話を聞いた後、自分から「アカンことしたと思っているから、もうしないよ」の言葉に笑顔で「そうだね」とうなずき、いつでも話聞くからねと伝え、一度家に帰した。このことはすぐに家庭児童相談所に連絡。その日のうちに子どもセンターへの一時入所となる。

その後、施設入所が決定。両親はその対応が不服とし裁判を起こしたが結果、両親の養育する方が足らないということになる。

相談援助力向上のための

Re トレーニングプログラム

—リスクマネジメント—

リスクコミュニケーション

2015年11月20日(金)
関西大学 広瀬幸雄

今日の講義内容

- リスクコミュニケーションとは何か
- 個人的リスクと社会的リスクについてのリスクコミュニケーションは異なるのか
- 震災がれき処理のリスクコミュニケーションとは
- 震災がれきのリスコミのゲームを体験する
- ゲームからリスクコミュニケーションの課題を考える

2

リスクコミュニケーションとは？

- リスクとは？
- リスク・コミュニケーションとは？
以下ではリスコミと略称
- リスクのコミュニケーションに関わるひとは？

3

リスクとは何ですか？

- 望ましくないこと(危険)がおきる不確かさ
- 望ましくないこと(危険)の大きさ: 生命・健康・財産など大事なものを損なう程度
- 危険がおきる不確かさ: 危険な事態にであう恐れの見込み
- 危険の大きさ×発生の見込み
- それでは、放射能汚染のリスクとは？

4

放射能リスクとは？

- 放射線被曝による健康被害の恐れ
- 危険の大きさ: 放射線被曝による甲状腺・白血病などの発ガンによる健康被害・死亡
- 危険の不確かさ: 発ガンによって死亡する可能性
- それでは、放射線汚染のリスコミとは何を伝えるの？

5

ICRP(国際放射線防護委員会)による放射能リスクの情報

- 福島原発事故による放射線被曝がどれ程健康リスクを高めるか
- 生涯で通算100ミリシーベルトの放射線を新たに被曝すると
- がんによる死亡の確率は0.5パーセント上乗せされる
- このリスクの情報は市民にどう伝わり、どう理解されたか？

6

専門的な数値情報は市民に理解されるか？

- 一般の人は、リスクを「被害の甚大さ」と「不確かさ」の2つの心理的ものさし(尺度)で評価する(Slovic,1987)
- 数値情報だけでは理解が難しい。では？
- 「ただちに人体への影響を及ぼすものでない」と、政府はリスクを発表したのは適切か
- 影響がないのなら、何の対処もいらない？
- 将来にどのような影響があるのか？

7

リスクミとは何を伝えること？

- 現在あるいは将来にリスクに晒される恐れのある市民にそのリスクについての情報を伝える
- だけではない
- リスクに晒されている市民がリスクを避けたり軽減したりするのに必要な対処の仕方を伝える
- それも必要

8

リスクミで、なぜ対処の仕方を伝えることが必要か？

- ジャニスとマンによる意思決定の葛藤理論によれば
- 人はリスクが迫っていても、有効な対処が見つからないと
- リスクはそんなに大きくないと希望的に判断を修正したり、
- 今までの行動に固執したりする
- リスクの大きさを伝えるだけでは、リスクへの適切な対処を妨げることになる

9

放射線リスクミとは？

- 放射線による健康被害に晒される恐れのある市民に放射線のリスクの情報を伝える
- それだけではない
- リスクに晒されている市民がそのリスクを避ける対処の仕方(計測、除染、食品選択、避難など)を伝える
- それも必要

10

放射線の電話相談の現場では

- 放射能の問い合わせ窓口や健康相談ホットライン
- 問い合わせの内容:放射線、健康への影響、食べ物、生活の仕方、避難、除染、など
- 質問の時間的な変遷:放射線の**リスクの大きさ**から、**対処の仕方**へと変化した

大澤英昭(2012)日心大会発表資料

11

放射線のリスクミのポイント

- 専門用語など理解しにくい放射線リスクを伝えることの難しさ
- 低線量被曝など専門家で異なる考えがあることを含めた情報提供の難しさ
- 放射性物質がいやで気持ち悪いことへの理解を相談相手と共有することの重要性
- 生活の仕方、健康管理、除染など、住民自身ができる対処を伝えることの重要性

大澤英昭(2012)日心大会発表資料

12

リスコミでは誰が誰に伝えるの？

- コミュニケーションの伝統的な考え方
- コミュニケーションには3つの要素がある
- 情報の送り手、情報を送る媒体(メディア)、情報の受け手
- リスコミの送り手とは？
- リスコミの受け手とは？

13

リスコミでの受け手と送り手

- リスコミの受け手とは？
- 現在あるいは将来にリスクに晒される恐れのある市民や問題当事者
- リスコミの送り手とは？
- リスクについて正しい知識を持っている専門家や行政

- ではなぜリスコミをするの？

14

送り手は何のために コミュニケーションするのか？

- リスクを伴う技術を開発する技術者や導入する行政が、科学技術のリスクが小さいことを市民に説得するためではない
- 人々が健康、安全、環境のリスクを知り、自分で対処を判断できる情報を提供するため
- 送り手にはその情報を伝える責任・義務・役割がある

15

受け手は何のために コミュニケーションするのか

- 人々はリスクを伴う技術を選んだり受け入れるべきとの指示をうけるためではない
- 人々はリスクを回避・軽減する費用や対処の効果について簡単明瞭な知識が必要
- その知識を参考に、技術で自分が望むベネフィットが得られ、技術によるリスクは許容できるかを選択できるため
- 受け手には、リスクを知る権利・義務がある

16

望ましいリスコミはいつも同じだろうか

- 個人的にリスクに対処できる場合のリスコミとは？
たとえば喫煙や肥満のリスク
放射能汚染なら食品選択など消費の問題
- 社会的にリスクに対処が必要な場合のリスコミとは？
たとえば、地震や鳥インフルエンザのリスク
放射能汚染では地域の除染や瓦礫処理施設の問題
- それぞれで望ましいリスコミは同じでない
(Morgan et al.,2002)

17

個人的対処での望ましいリスコミ

- 個人で対処が可能な場合には
- 人々には時間と注意が限られてのを認めた上で、彼らのリスクの理解を助けること
- 市民はリスクの専門家ではないのだから(いつもそのことを考えてはいない)
- 市民が自分の言葉でリスクを納得して、自分で対処できるためにリスコミをする

18

社会的対処での望ましいリスクミとは

- 社会的対処が必要な場合
- 人々がリスクの知識を深め、社会全体としてリスクが伴うことを許容・受容すべきかを評価できるよう助けること
- 自分のリスクの考えを反省し、他人の考えがなぜ自分と違うのかを理解する必要がある
- 社会的合意のための正確な知識に基づいた議論に市民が参加できるから

19

リスクミと対処の社会的合意

- リスクの正確な情報を専門家や行政から市民や問題当事者にわかりやすく伝えることだけでいいだろうか？
- リスクの大きさの判断が専門家間で分かれるときはどうすればいいだろうか？
- リスクの脆弱性が異なる人がいる時、みんな同じ対処を望むだろうか？
- 人々の間でリスクやその対処の認識が違うこともある
- リスクへの社会的対処には何らかの合意形成が必要！

20

リスクミの包括的な定義とは？

- リスク対処の合意形成に向けて、市民と専門家、市民と行政の相互の理解を高めるための双方向のコミュニケーション

21

事例としての震災がれき処理問題

- 震災がれきの受け入れ処理は社会的リスクと考えられる
- この社会的なリスクへの対処にも地域全体での合意が必要
- そのためのリスクミが必要となる
- 総論としてがれき処理に賛成しても
- 各論としてがれき受け入れに反対という問題
- 行政と市民での合意の難しさ

22

東日本大震災による災害廃棄物

- 東日本大震災、特に津波被害によってがれきなどの災害廃棄物が大量に発生
- 被災地の復興を進めるため、迅速な処理が不可欠だが、被災地だけの処理では困難

23

災害廃棄物への政府の対策

- 平成23年8月、廃棄物の広域処理を推進するため、災害廃棄物処理特別措置法を制定
- 翌年3月に都道府県と政令指定都市に、放射性物質が不検出または低く、安全性が確認された岩手県及び宮城県の災害廃棄物の一部の処理受け入れを要請

24

震災がれきの広域処理に 総論として賛成

25

各論としての受け入れの是非

- がれき処理を受け入れてたのは東京都、大阪府、島田市、北九州市など少数
- 検討した多くの市で住民の反対から受け入れが進まなかった
- 受け入れを考える行政と反対する住民の間で共通の理解が得られなかった
- がれき処理の受け入れについてリスコミの必要性

26

がれき処理受け入れのむずかしさ

- NIMBY(迷惑施設問題)としてのがれき処理
- 国民世論として賛成、受入れ市民として反対
- 受入れの行政、施設近隣住民の反対
- 安全性基準の不明確さと政府政策への不信
- がれき忌避についての様々な心理

27

がれき受け容れのリスコミのゲーム

- がれき受け容れに住民はなぜ反対するのか
- その理由や背景は何か
- 行政は説明のためにどのような情報や手続きが必要だろうか
- 行政と住民が共通の理解を得るために、何が問題かを探る必要がある
- そのために、リスコミのゲームをしてみよう

28

リスコミ・ゲームの手順

- 行政と住民の役割チームに分かれ、行政説明カードと住民反対カードを配布
- リスコミのアイデアを考えて、カードに追加記入
- 違う役割のひとペアになり、行政は受け容れの必要性を説明
- 住民は、1番目の反対理由を自分から述べるが、それ以外は答えなくてもよい
- 行政は相手の反対の理由や事情を理解し、それに応じた説明をする
- 住民は行政の説明に納得すれば了解し、納得できなければ了解できずとして、リスコミを終わる
- それぞれ相手と役割を替えて、同じ手順で行う

29

リスコミゲームの流れ(30分)

- 説明・反対カードのアイデアの検討 3分
 - ①説明の追加情報の検討
 - ②反対の理由・属性の検討
- 1回目のリスコミ 8分
- 役割を交替して、説明・反対カードのアイデアの検討 3分
- 2回目のリスコミ 8分
- リスコミの後のフィードバック 8分



30

カードのアイデアの検討

説明の具体的内容を考える

- ①どんな情報を提供すれば理解が得られるのかを考える
 - ②なぜ反対されるのかの理由や背景を推測する
- ### 説明に理解できない理由を考える
- ①各自の反対カードの理由や背景から、なぜ反対かを説明できるように考える
 - ②各自のカードに反対の理由を追加する

31

リスコミで住民になったら

- まず、がれき受け入れが自分にとって我慢できないことを伝える
- 次に、行政の説明をよく聞いてみる
- 相手の言っていることで、良く分からない点、おかしい点があれば、たずねる
- 相手が自分の事情を考慮して、それに適切な説明をするまで、行政の説明に抵抗する

32

リスコミで行政になったら

- 相手の反対をまずは最後までよく聞いてみる
- その後で、行政が受け入れを進める理由を聞いてもらう
- 相手が反対する理由や事情を、失礼にならないようにできるだけ聞き出す
- 相手の理由や事情に応じて、その不安や不満を解消するべく、丁寧に説明を追加する

33

リスコミの後のフィードバック

- 行政役グループ
 - ①相手の住民の反対の理由や背景は何かを報告する
 - ②反対の理由や背景が正しいかどうかたずねる
- 住民役グループ
 - ①行政役の挙げた住民の反対理由が正しいかコメントする
 - ②行政役の受け容れの説明で納得できたこと、できないことについて相手にコメントする

34

ゲームの振り返り

- 住民に納得してもらえなかったのは、どのような理由や背景からだったか？
- 説明しながら住民が抱えている問題を理解できたか？
- 説明する行政になって、相手に納得してもらうにはどのような説明が必要かについて理解が深まったか？
- 反対する住民の立場になって、反対する理由や背景について理解が深まったか？
- 行政の説明を受ける立場になって、がれき受け入れ反対の理由について考えを変えたことはあるか？
- 説明を受ける住民になって、納得するのにどのような説明が必要かについて理解が深まったか？
- 役割を交替して、新たに気づいたことはどんなことか？

35

実際のゲームでは8人の異なる住民を設定していたが、なぜ？

- 受け入れに反対という立場は一緒
- でも、反対の理由は異なっている
- 反対理由の根拠となるのは、それぞれの個人的事情や環境の知識・態度
- 行政は、それぞれの住民の内的情報については知らずにリスコミをはじめ

36

リスコミがうまくいかない理由

- リスコミの送り手は、受け手の文脈(コンテキスト)は同じだと誤解している場合がある
- 送り手と受け手が異なるコンテキストで会話すると誤解が生じる
- それぞれのコンテキストを理解しなければ、リスコミもうまくいかない
- コンテキストは個人的情報(プライバシー)と関連するので、相手から入手するのは困難なことも多い

37

リスコミでの共感とは

- 送り手は、受け手のコンテキストを理解しなければ、適切なリスコミはできない
- 受け手のコンテキストでとる視点から、リスクがどう見えるかを知ることが必要
- リスコミで相手の話を聞いて共感するとは、相手のコンテキストを理解すること
- 相手に共感する態度がないと、個人的情報を開示することは少ない

38

リスコミでのコンテキストの重要性

- 賛否の態度は個人によってそれぞれ異なるコンテキストから形成される
- 賛否の態度を変容するよう働きかけるには、相手のコンテキストを知ることが重要
- リスクの脆弱性など個人的背景は異なることが多い
- 異なる相手には異なるリスコミが必要となる

39

今日の講義のまとめ

- リスコミとは、リスク対処の合意形成に向けて、市民・専門家・行政の相互の理解を深める双方向のコミュニケーション
- 個人的リスクと社会的リスクでは、望ましいリスコミが異なっている
- 震災がれきのリスコミゲームの目的は、行政と住民が共通の理解を得るために、何が問題かを探ること
- 送り手と受け手のコンテキストが異なると、リスクの共通の理解はむずかしい

40

参考資料

- 広瀬幸雄(2013)「震災がれき受け入れ是非のリスコミのゲームシミュレーションの作成」、財団法人科学技術融合振興財団平成23・24年度助成研究成果報告書
- 広瀬幸雄(2014)「リスクガバナンスの社会心理学」、ナカニシヤ出版

41

平成27年度文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」委託事業
「相談援助方向上のためのReトレーニングプログラム」

ケータイ・ネット社会の落とし穴

平成27年11月24日(火)
全国Webカウンセリング協議会 理事長 安川雅史

安川 雅史 (やすかわ まさし) プロフィール

ネットいじめ・いじめ・不登校・ひきこもり・少年犯罪問題に本格的に取り組み、全国各地より依頼を受け、講演会や研修会を行う。(過去8年間実績:全国2,000会場以上)
(全国Webカウンセリング協議会 理事長、第一学院高等学校 統括カウンセラー 上野学園セキュリティアドバイザー)



平成20年から27年活動情報:

- 「親子のホットネット大作戦」監修 (石川県)
- 横浜子ども・若者支援協議会委員
- 総務省 青少年インターネットWG 構成員
- 東京都港区子ども・若者支援対策検討委員
- 東京都支援事業
 - ・東京子どもネット・ケータイヘルプデスクトータルアドバイザー
 - ・都内公立学校非公式サイトの調査・削除要請トータルアドバイザー
 - ・東京都教育相談センタートータルアドバイザー

- 文部科学省「ネット安全安心全国推進会議」委員
- 内閣府「ユースアドバイザー養成プログラム」(若者支援体制の確立)テキスト制作委員
- 参議院国会議員政策担当秘書研修出講
- 文部科学省委託 学校における情報モラル等教育の推進事業企画委員
- 東京都知事付属機関「東京都青少年問題協議会」委員
- 文部科学省「学習指導要領 教育の情報化の手引き」検討委員
- 文部科学省委託「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」事業企画委員
- 文部科学省「先進的な情報通信技術を活用した教育・学習に関する調査」検討委員
- 国立奈良教育大学 教育学部特別講師

メディア活動: 共同通信、PHP出版、学事出版、ぎょうせい、月刊ファミリス等に連載コラム提供
以下数多くの取材の中から、ピックアップして掲載

【新聞・雑誌】	【テレビ】
2015年 一部抜粋 3月3日 女性自身 川崎・中1被害者の悲痛真相 2月28日 読売新聞 10代の交友 見えにくく LINE で「友達」拡大 2月20日 朝日新聞「ひと」 ネットのいじめに立ち向かう元高校教師 2月17日 読売新聞「聞く」 ネットで子どもの悩みを聞く活動が10年目を迎えた教育評論家 2月11日 朝日新聞 スマホ紛失、備えてますか? 電話帳・写真・ID、流出の恐れ 1月19日 東京新聞 混入動画 19歳逮捕 コンビニ侵入の疑い 2014年 一部抜粋 12月10日 産経ニュース【リベンジボルト】 「探りたい」で“愛”装う卑劣…被害の大半は10代「流出...」 11月16日 朝日新聞 名前検索される恐怖 「忘れられる権利」判決で注目 11月12日 産経新聞 女子高生自殺... 狛猛「LINEいじめ」、学校も親もついでめげず 10月17日 東京新聞 小学校「いじめ」過去最多 暴力行為も増加、「ネットいじめ」も... 文科省 10月11日 読売新聞 LINE で繰返し悪口 No.1973 教育ルネサンス いじめ防止法1年輪 2 10月10日 朝日新聞 リベンジボルト 処罰法案 最高懲役3年 国会提出へ その他多数	2015年 一部抜粋 3月26日 文化放送 「吉田照美 飛べ!サルバドール」生出演 3月16日 NHK NEWS WEB ネット上の人権被害 3月10日 TBS いっぴく!スタジオ生出演 川崎中1被害事件、子供たちが神経とがらされる「LINE外し」と「チクリ」の実態 3月7日 テレビ朝日 みんなの疑問 ニュースなせよ太郎 3月6日 フジテレビ スーパーニュース LINE いじめの実態 “裏グループ”が別冊「母が悔やめ娘のSOS」 3月4日 TBS あさチャン スタジオ生出演 男子生衛に最後の別れ・志願を繰り返さない... 3月4日 TBS Nスタ 川崎中1被害事件・過熱するネット投稿被害に何が? 緊急座談会 緊急座談会で、子どもたちの意見を聞く 3月2日 日本テレビ スッキリ!! 子供の“SOSサイン” 2月19日 TBS Nスタ「ネットいじめ」使いながらどう守る? 1月8日 オトナへのトビラTV クソの怖さ知っていますか? 1月7日 日本テレビ Oha!4 NEWS LIVE リベンジボルトで39歳男逮捕 1月6日 日本テレビ NEWS ZERO リベンジボルト「被害 元交際女性に「裸の画像流出」」 1月6日 フジテレビ スーパーニュース リベンジボルトで39歳男逮捕 1月6日 日本テレビ news every, リベンジボルト 39歳男逮捕 その他 NHK「おはよう日本」(生出演)/フジテレビ「たけしの日本教育白書」(生出演)/テレビ東京「ガイアの夜明け」/NHK「クローズアップ現代」(生出演)

著書:「家族とともに癒す不登校・ひきこもり」(文芸社) 『ひきこもり』と闘う親と子を応援する本 (中経出版)
『いじめ』と闘う親と子を応援する本~教室・ネットにはびこる悪魔とどう対峙するか~ (中経出版)
『学校裏サイト』からわが子を守る!~ケータイ・ネット社会の落とし穴!~ (中経出版)

全国 web カウンセリング協議会 理事長 安川 雅史

~ネット被害から子どもを守る~

リベンジボルト

リベンジボルトとは、恋人や配偶者との関係が終わってしまった人が、嫌がらせで、相手の裸の画像やわいせつな画像、わいせつな動画などをネット上に流出させることです。アメリカのカリフォルニア州では罰金刑の対象になっています。東京三鷹市の女子高生殺人事件では、容疑者によって被害者のボルト画像が出回ったことを受けて、日本でも「リベンジボルト」という言葉が広まりました。

ケータイやスマホでの撮影が主流になり、カメラで撮影したフィルムを現像に出すのと違い、人には見せられないような写真も気軽に撮影する人が増えています。アメリカでは2000年代後半から、少女たちの間で、自分の裸や下着姿の画像を携帯メールに添付して恋人に「プレゼント」するのはやり出しました。日本でも、LINE やメールで恋人に自分の裸の画像や下着姿を送るなどの行為も広まってきています。

無許可で撮影した他人の写真を投稿するのはプライバシー侵害として禁止する法律は各国で存在します。しかし同意の上で撮影された写真の場合は、別れたあとで公開しても違法とされないため、別れた腹いせにより多くの人々が、信頼していた相手によって裸の画像をさらされ、相談してケースが増えています。

インターネット上には、無断投稿と思われる日本人の卑劣画像がいくらでも見つかります。これらの行為は、名誉毀損やプライバシー侵害にあたる立派な犯罪です。公開すると相手や脅せば脅迫罪にもなります。18歳未満の被写体の場合は、児童ポルノ禁止法違反になり、厳しい刑罰を受ける可能性があります。対象が18歳以上であっても、わいせつ物頒布罪となる可能性があります。

遠距離恋愛であまり会えない相手に頼まれ裸の画像を送ってしまう子もいます。何故、送ってしまったのかを聞いたところ、「彼を信じている」「特別な存在だから」「浮気されたくないから」などの答えが返ってきました。また、見ず知らずの人とネット上で友達になり、頼まれて裸の画像を送ってしまった女の子もいますが、何故、見ず知らずの人に裸の画像を送ってしまったのかを聞いてみると、「むしろ見ず知らずの人だから平気だと思っ目玉をはずしてしまった」との答えが返ってきました。

恋人や、ネット上で知り合った人に裸の画像などを送ってしまうと、それが消せない傷として一生残る可能性もあるのです。1度投稿された画像は海外のサイトに載せられることもありすべて削除するのは極めて難しいと言えるでしょう。またLINE やメールで出回った画像をすべて削除するのは現実的に無理だといえます。裸の画像や他人に見られたくない画像は相手がだれであっても絶対に記録に残すべきではありません。1度撮影された画像はいつネット流失するかわからないので

リベンジボルト被害を防ぐには

- ◆親しい間柄でもプライバシーにかかわる画像を撮影しない
- ◆ネット空間で知り合った人に安易に画像を送らない
- ◆脅しの材料に使われやすい名前や顔など本人特定につながる情報をネットに公表しない
- ◆保護者は子どもに流出すれば完全な削除が不可能なことなど、ネットの危険性を教える
- ◆子どもにゲーム機や携帯音楽プレーヤーを与える時、撮影機能や画像送信機能がないものを選ぶ
- ◆警察に届ける際の証拠になるため、脅された時のメールや留守番電話は保存しておく
- ◆画像が流出した場合、警察や弁護士、民間機関に相談し、サイト管理者に削除依頼する(全国 web カウンセリング協議会)

全国 web カウンセリング協議会 理事長 安川 雅史

相談事例

高3 (女子)

昨年、別れた彼に撮影された私の上半身裸の画像と下着姿が、ネットに出ています。ネットに拡散した画像を回収することはできますか?私には今、付き合っている彼氏がいますが、彼氏にはばれないか、本当に不安です。

高校1年 (女子)

私は今、都内の高校に通っていますが、同じ部活の先輩とメールでやり取りしていたのですが、誰にも見せないから、胸の画像送ってと言われ、送りましたが、私は、その先輩が好きだったので、送ってしまいました。そのあと、先輩とは何度かセックスをし、局部の画像も撮られました。その後、その先輩が他に付き合っている人がいることが分かって、喧嘩別れしました。私は、部活もやめました。11月に入って、3年の男子生徒の間で、私の胸や局部の画像がLINE に出回っていると聞き、今、ショックで学校を休んでいます。このまま、学校を辞めようか...とも思っています。これからどうしたら良いのでしょうか?

23歳 女性

今、付き合っている彼氏は機嫌が悪いとすぐに暴力を振ります。この前も、彼氏に言われるまま、恥ずかしい写真や動画を撮られました。今のところ、何も問題がないのですが、今まで撮られた画像を何に使っているのか心配です。ネットに流出しないか心配です。どうすればいいのでしょうか?

20歳 女性

私の友達がプロフィールサイトに胸を出した画像を載せています。いろんな人が見ているからやめたほうがいいと言ったのですが、たかさんの人に見てもらいたいといわれました。私には理解できません。なんとか、友達を説得したいのですがどうしたらいいですか?

リベンジボルトに対する罰則

- 裸の画像をネットに載せると脅し、金品を要求したり、関係を迫る etc
 - ・・・脅迫罪 (最高刑懲役2年)
- 無理やり裸の画像を撮影する
 - ・・・強要罪 (3年以下の懲役)
- 性器が写った画像をネットに載せる
 - ・・・わいせつ物公然陳列罪 (2年以下の懲役)
- 本人の名誉を傷つける写真や動画をネットに流す
 - ・・・侮辱罪、名誉毀損罪 (3年以下の懲役) で処罰される
- 被害者が18歳未満の場合
 - ・・・児童買春・児童ポルノ禁止法の公然陳列罪 (5年以下の懲役、500万円以下の罰金)
- しつこく裸の画像を送れなどとメールを送る
 - ・・・ストーカー規制法「つきまとい行為」の対象になる
- 児童ポルノのリンク先をネットに貼りつける 児童ポルノの画像を拡散する
 - ・・・有罪とする最高裁の判決もある。

アメリカ合衆国

ニュージャージー州では 2004 年からゴシップとして広がることを防ぐため、無許可で性的な写真や録音・録画を散布することを禁じている。カリフォルニア州では 2013 年 10 月 1 日に施行されたリベンジ・ポルノ非合法化法により、嫌がらせ目的で個人的な写真・映像を流出させたとして有罪になれば、最高で禁錮 6 月か最高 1000 ドルの罰金刑の対象となる。同法によれば、合意の上で撮影された写真でも写った人の同意なく投稿されれば違法とみなされる。つまりカッパルで一緒に撮影した写真を、別れた後に相手の同意を得ずに投稿するもの違法ということになる。一方で流出者と撮影者が同一人物でない限りこの法律は適用されないという制限がある。

恋人や、ネット上で知り合った人に裸の画像などを送ってしまったり、それが消せない傷として一生残る可能性もあるのです。1 度投稿された画像は海外のサイトに載せられることもありすべて削除するのは極めて難しいと言われます。また LINE やメールで出回った画像をすべて削除するのは現実的に無理だといえます。裸の画像や他人に見られたくない画像は相手がだれであっても絶対に記録に残すべきではありません。1 度撮影された画像はいつネットに流出するかわからないのです。子どもを守るためにも、家庭でもしっかりと子どもと向き合い、性に関する話題もしなければなりません。

児童ポルノに対する取り組み

①Yahoo!JAPAN

被害を拡散させないため、該当するサイトが検索にならないような措置をとる。不適切な画像・動画などが投稿された際には削除、非表示対応などを行う。

②Google

児童の性的虐待と関連性のある 10 万語以上の検索キーワードを検索結果から排除、これを世界 150 以上の言語に拡大し、取り組みを強化。また、Google では、人による監視により、一度違法と判断した画像はデジタルフィンガープリントを付けて再び同じ画像が登場した際に識別できるようにしている。Google では 13000 以上の検索キーワードに対し、検索結果画面に警告文を掲載。警告文では児童性的虐待が違法な行為であることを明確に示し、専門家などから適切なアドバイスを受けるよう促す。Google は、英国のインターネット監視財団 (IWF) 全米行方不明・被害者救済センター (NCMEC) とも協力体制をとる。

③Ameba ブログ

利用規約上、禁止事項として、「良識に欠けるものや、品位にかけるもの」「社会倫理や法令に反するもの」の投稿は禁止として定めています。ユーザーが投稿した内容が禁止事項に該当し、運営側が確認でき次第、削除もしくは警告などの対応となります。警察から依頼があった場合、非表示にする対応を行うなどに対応。

④サイバーエージェント

サービスを利用される際に同意いただく Twitter ルールの禁止事項に「特定の人物に向けた罵倒や嫌がらせ」というものがあります。利用規約違反があった場合、調査して、アカウントの凍結を行います。児童ポルノに該当するコンテンツはツイート、リツイートは違反となります。

プロバイダ責任制限法とは？

インターネットでプライバシー侵害や著作権侵害、誹謗中傷を受けた場合、プロバイダ事業者や掲示板管理者などに対して、これを削除するよう要請しますが、事業者側がこれを削除したことについて、権利者からの損害賠償の責任を負います。明確にプライバシーが侵害されていると判断できるものはプロバイダの自主的な判断で削除できますが、それ以外の書き込みについては表現の自由などの問題があることから、プロバイダは投稿を削除する前に投稿したユーザーに照会し、1 週間以内に投稿したユーザーから申し立てがなければ、削除できることになっています。

の一つとして登録者をふやしています。フェイスブックは 2004 年にアメリカで登場した SNS で、最大の特徴は実名登録を基本としていることです。出身地、居住地、生年月日など、ユーザー本人の情報を登録するので、個人情報やネット上にオープンにすることになります。

近況や共有したい URL、画像などがタイムラインに表示され、友達同士で交流を深められる「ウォール機能」、自分がいる場所をウォールに表示する「チェックイン機能」、写真に映っている人物に「タグ」をつけて、誰でもその友達のページにジャンプできるタグ機能、チャット、グループ機能などがあります。

ウォールでは交流を楽しむだけでなく、プライバシーには十分配慮しなければなりません。

公開制限のない状態で、ウォールにつぶやき感覚の書き込みをしたり、今いる場所、仕事、私生活といった情報を公開しているとネットストーカーによる被害を受けたり、友達へのプライバシー侵害を招くおそれもあります。

フェイスブックは、細かくプライバシー設定が可能なので、適切な設定を徹底することが大切です。公開を選ぶと、インターネット上のすべてのユーザーがフェイスブック上の自分の情報を閲覧できます。フェイスブックに登録していないユーザーも閲覧できるので慎重になる必要があります。

「友達」では公開レベルが友達までなので、見知らぬ相手に個人情報をオープンにしたくない場合に最適といえます。

「カストマイズ」を選択した場合、自分のウォールを見られる友達を限定したり、非公開にする友達を選択可能です。もしも、特定の友達に対し情報を公開したくない場合は、この設定を利用したほうがよいでしょう。

「つながりの設定」ではフェイスブックに登録している他のユーザーと、どのようにつながっていくかを設定できます。

「友達リクエストを送信できる人」、「あなたのウォールに投稿できる人」、「あなたにフェイスブックメッセージを送信できる人」などを設定することができます。

フェイスブック特有の機能であるタグについても、「タグ付けの設定」で管理も忘れてはいけません！あなたの写真を、友達である●さんがフェイスブックにアップしたタグを付けた場合、友達●さんの友達▲さん、▼さん……その他の友達が、あなたのフェイスブックページにジャンプし、顔や名前を知ることが出来てしまいます。

このような状況避けたい場合は、[友達にタグ付けされた投稿について、プロフィール掲載の確認をする]の項目で[オン]を選択してください。そうすれば、タグ付けされた写真をあなたのプロフィールに掲載するかどうか、そのつど選べるようになります。このようにして自分の個人情報の拡散を防いでいかなければなりません。

フェイスブックで被害にあわないために

フェイスブックの友達情報は、アプリを使うと全てダウンロード可能です。このアプリを使うと、友だちが自分でプログラムをインストールしたかどうかに関係なく、その友だちのユーザー ID、名前、性別、誕生日、自己紹介、現在地、出身地、プロフィール専用 URL、顔写真の URL、出身高校、最終学歴、勤務経歴、プロフィールエディションに関する情報を引き出すことができます。

「フェイスブック写真」から住所や勤務先が特定されることもある

スマートフォンで撮影した写真は、ネットストーカーの餌食になってしまいます。写真についている GPS による位置情報により場所が特定される危険があります。よく行くレストランなどから勤務先や住所が特定されることもあります。

フェイスブックのログイン ID

フェイスブックのログイン ID はメールアドレスやケータイ番号です。メアドを友人のみに公開している人も多く、いったん友人になってしまえば、パスワードが分かれば侵入できます。メアドを「友人の友人」までに公開している人なら、フェイスブックの友人が悪意を持った ID と

リベンジポルノ被害を避けるために保護者が留意すべきこと

1. 保護者自身もネットに習熟し、1 度流出すれば完全削除が不可能であることなどネット特有の危険性を教える
2. 子どもにゲーム機やケータイ音楽プレーヤーを買い与える場合、撮影機能、画像送信機能がないものを選ぶ
3. 画像が流出した場合、警察や弁護士、民間機関に相談し、サイト管理者に削除依頼をする。

リベンジポルノ被害を避けるために未成年者が留意すべきこと

1. 親しい間柄でもプライバシーに関わるような写真や画像は撮らない。
2. 青い材料に使われやすい名前や顔、学校名など本人特定につながる情報をネットに公表しない。
3. SNS などネット空間で知り合った人と直接会うことはしない。
4. 警察に届ける際に証拠となるため、青された時のメールや留守番電話などは保存しておく。

～画像トラブル関連～

SNS に悪ふざけの写真を投稿するのは楽しいかもしれませんが、一生取り返すことができない重大な代償を背負うことになりかねません。SNS の拡散力は最大です。自業自得とは言え、軽はずみな投稿画像やつぶやきで一生を棒に振ることがないようにしましょう。

Twitter 炎上

Twitter は、馬鹿発見器、バカッターと呼ばれています。最近ではバイト店員の悪質な画像が問題となり、逮捕、業務妨害による損害賠償請求に踏み込む企業があつたをたちません。また悪質なつぶやきや、画像を載せた人は、個人が特定され、ネット上に個人情報さらされ、誹謗中傷があつたをたず精神的に追い込まれてしまいます。企業の中には、採用時には、ネットの情報も参考に企業が増えています。不用意なつぶやきや画像投稿により人生を狂わすことがないよう気を付けてほしいです。Facebook、ツイッターなど SNS から個人が特定されるケースも珍しくありません。ネットに載せた様々な情報はリンクし、本名を調べあげられ関係者に通報される事があります。ネットに書き込むということは、世界中の人が見ている事を認識しなければいけません。「今、部活の先輩とのみ会から帰る途中です。明日は、学校休みます」「今日は、店員が少なかったから、万引き。楽勝！」「今、学校サボってバチンコ行って大損したあー」このような高校生をつぶやきを見かけることがあります。当然、これらの行為は法律違反で、あっという間に個人が特定され、学校にもクレームの電話が入り、処分を受けることになりました。自分のとんでもない行為を世界中に向けて発信してしまう行為からツイッターはバカッターや馬鹿発見器と呼ばれています。また、著名人などの目撃情報をつぶやき炎上しているケースも目立ちます。「芸能人の〇〇が彼女と店に来たけど、ブスな彼女だった」「合コンに芸能人の〇〇が参加していた。××の悪口ばかり言っていた」「私がメンバーに加わった会社の新企画の〇〇は、米通、記者発表だよ」など、他人のプライバシーや、守秘義務をつぶやいてしまうケースも多い、また感情的になり、被害予告を書き込んでしまったり、誹謗中傷を書き込み、訴えられたり、逮捕されるケースもあります。何気ないツイートにも個人情報特定できるヒントはたくさんあります。アカウントを消しても、過去のツイートを発見され、拡散が始まれば、あっという間に炎上し、一生消えない傷を背負うこととなります。

世界最大の利用者数 10 億人を誇るフェイスブック

日本における SNS といえば mixi、GREE、モバゲーでしたが、今やフェイスブックも SNS

友人になれれば同じ危険性があります。フェイスブックで、「乗っ取り」「スパム」「有害サイトのリンク」「あなたの友達になりすましてメールする」などの被害が数多く報告されています。フェイスブックのスパムメッセージは友人から友人へと広がり、数十万人ものファンへと拡大していくのです。そして、すべての友人を送信対象に「招待」をしてしまうような、危険なページに誘導されたりします。こうした誘導は、ほんのどの場合何らかのオンライン詐欺に關係していると考えられます。銀行や証券会社は、住所、生年月日など本人確認をします。住所や生年月日を知られると、あなたに「なりすまし」被害にあり可能性もあります。ネットの本人確認も、生年月日、フェイスブックから推測した「秘密のキーワード」で可能になってしまいます。

フェイスブックで個人情報が高抜けに

フェイスブックの最大の特徴は実名登録を基本としていること。出身地、居住地、生年月日など、ユーザー本人の情報を登録するので、個人情報やネット上にオープンにすることになるのです。欧米においては、既に就職、転職の時人事担当者がフェイスブックを調べているそうですが日本でも取り入れている企業が増えています。

写真、趣味、生年月日、性別、宗教、出身地、家族情報、友達情報、出身大学、学歴、職業、思想、日ごとの生活の質、職場の環境と職業と地位から推察される年収、思想と家族などの個人情報がフェイスブックで高抜けになる可能性があります。

スパムアプリに感染しないためには、友達にゲームアプリなどをすすめられても、フェイスブックのアプリを使わないようにしましょう。フェイスブックのアプリに登録すると、知らない間に友達の情報、メールアドレスなどが漏れて、迷惑メールが増えたりします。

悪徳業者は、いい話を投稿して多くの「いいね！」やシェアを獲得した後、投稿内容を差し替えてきます。詐欺のようなろくでもないマニュアルを高額で売りつける情報商材や、アダルト系サイトといったものの宣伝などです。いい話を「いいね！」をしたつもりだったのに、気がつく詐欺の内容の商品紹介や恥ずかしいサイトの宣伝に対して「いいね！」をして友達に広める手助けをしてしまうことになりかねません。

ケンブリッジ大学の研究結果によると利用者がクリックした「いいね！」を分析すると、その利用者の年齢や性別、知能指数、人種や宗教、性的志向、政治的信条などが、かなりの確率で判明してしまうとのことでした。

フェイスブックで勝手に公開されはじめた自分の閲覧履歴

「Yahoo!ニュース」でフェイスブックへのアクティビティの自動投稿が可能になったが、この機能を利用し、Yahoo!ニュースの記事を表示させるだけで「Yahoo!ニュースの〇〇の記事を読んだ」という自身のアクティビティが、自動的に Facebook 上の友人のウォールに表示されるようになってしまいました。何を見たか、友達に高抜けしてしまったり、また、Mobi、Viddy、Socialcam といった動画共有サービスは、既に Open Graph を採用しており、10 分以上動画を見たら、いいね！やコメントを投稿すると、その時点で Facebook に勝手にシェアされます。

フェイスブックで悪用される顔写真

外部サイトの広告で、写真や名前が使われてしまうことがあります！外部サイト上に表示される広告に対してプロフィール写真や名前を使い「あなたの友人の〇〇さんがいいねと言っています」という表示が可能になるということがあります。デフォルトではその機能が「ON」になっています。この機能は簡単な 3 ステップで変更が可能です。気になる方は変更をお願いください。広告の設定で「非公開」を選択しておく必要があります。

フェイスブックでトラブルに巻き込まれないために

Google や Yahoo で名前検索をすると Facebook のプロフィール・写真が出てきてしまいます。Facebook で写真を「友達の友達」に公開すると、インターネット上に写真が公開されます。自分のプライバシーを守るためにも、写真は公開しないほうがよいでしょう。Facebook に公開した

写真が見ず知らずの人の Twitter、ブログ、ブログの写真、風俗の写真に使われる事件も発生しています。また、知人にも被害が及ばないためにも、他の人と写った写真を公開しないほうがよいでしょう。就職の際も、ネットで名前検索はされると思ったほうがよいでしょう。Facebook から、就職がダメにならないように、過去の画像やブログ、ツイッターの内容についても見直しておいたほうがよいでしょう。フェイスブックの書き込みから住まいや生活を特定され、ストーカー被害にあった人もいます。また Facebook の写真から住所や勤務先が特定され嫌がらせを受けた人もいます。フェイスブックで知り合って女子高生を殺害するなど恐ろしい事件も起こっています。フェイスブックの友達リストから削除したら、恨まれて殺害された事件も発生しております。

フェイスブックの友達申請

フェイスブックは、個人情報わかるネットサービスですが、同級生や昔の知人だけでなく、見ず知らずの人から「友達申請」を受けることもあります。自分の友達の友達という形で「友達申請」をしてもらうことも多いので、「友達承認」をしてしまったり、友達承認をしないで、「友達限定」で公開している写真や文章、あるいは連絡先などの個人情報までも閲覧できてしまう場合もあり注意が必要です。当然、個人情報を盗まれるリスクも十分考えられます。顔が見えていると思って安心していると大変なことになりかねません。あなたが友達承認した相手の本性は全く違っていきかねないのです。フェイスブックで人間関係は広がりますが、同時に危険も広がっていると考えなければなりません。2013年10月8日、東京都三鷹市で起きたストーカーによる女子高生殺害事件のように、フェイスブックを通して犯罪に巻き込まれないように細心の注意を払わなければなりません。

～LINE 関連～

LINE いじめ

LINE は電話番号を知っている人たちだけがつながって無料でやりとりするアプリです。世界で2億人、日本でも4500万人が登録しています。最近では、LINE によるいじめが頻発し起こっています。LINE には、メンバーを強制退会させる機能がありますが、グループメンバーを強制退会させて仲間はずれにするなどのいじめも横行しています。LINE でブロックされたグループに入れてもらえないといういじめもあります。既読なのに返信がないので学校でも無視されたり、嫌がらせを受けるなどのいじめの相談もあります。スマートフォンを持っていくと、LINE 仲間に入らず、現実でも外しにいたり、LINE で既読無視だと、いじめにあって、既読がつかなくてもおもしろいと言われる、強制退会させられたり、自分を外した別な LINE グループを他に作られたり LINE に載れたと言う声もよく聞きます。LINE ID を出会い系掲示板に書き、知らない人からメッセージが多数届いて困っているという相談もあります。また LINE を始めてからどこで止めていいかわからず、自由な時間が作れない、勉強に集中出来ない、睡眠不足になったという中高生も多いです。

LINE アカウントの漏えい、友人・知人に個人情報を知られた、友人・知人に個人情報を広められた、自分の友人や知人の個人情報を抜き取られた、ネットストーカーにあった、知り合いの表示で友達になり詐欺に巻き込まれた、Facebook を荒らされた、社内を利用して情報が漏れた。安易な書き込みにより刑事事件に発展してしまったり、などの LINE がらみのトラブルも多発しています。

見知らぬ人と LINE で友だちになりトラブルにあうケースが後をたない、青少年の LINE ユーザーをトラブルや犯罪から守るため、au・ドコモ・ソフトバンクと協力し、18歳未満の方はLINEのID設定およびID検索を利用することができないよう部分的な機能制限を実施。

▼対象となる青少年ユーザーの判別方法

- 1) 対象となる端末でLINEを利用している全ユーザーのID検索に関する機能を停止
- 2) 新規ユーザーは登録時、既存ユーザーはIDに関する機能使用時に、「年齢認証」の画面が表示され「年齢認証する」を選択
- 3) 携帯電話事業者の年齢判定サービスを活用して18歳以上か18歳未満かを判別し、18歳未満であればID検索に関する機能の利用を停止。18歳以上であれば通常通り利用可能。
 - 「年齢認証」の画面で「キャンセル」を選択すると、年齢に関わらずID検索に関する機能が利用不可。
 - 18歳以上の場合でも、対象端末をご利用の場合は自動的に「IDの検索を許可」の設定がオフになる。オンにしたい場合には、必ず「年齢認証」を行わなければならない。
 - 年齢認証サービスで、18歳未満と判別された方はこの機能停止を解除することはできない。

18歳未満のユーザーへの対応

- ・ID検索の利用停止
 - ・18歳未満のユーザーのID検索をしても検索結果に出さない
 - ・プライバシー管理の「IDの検索を許可」が自動的にオフ設定に変更
- ※上記以外の機能は通常通り利用できる。

※既にID検索を利用して「友だち」になっている人はこれまで通り連絡可能。

18歳未満の方は、LINEで友だちを追加する際、実際に会って目の前の人を友だちに追加できる「ふるふる」機能やQRコードの読み取り、信頼できる相手と電話番号の交換をした上で電話帳連携を行う方法を使うのが望ましい。

●LINEのIDや個人情報はツイッターなど絶対に拡散しない、フェイスブックにも載せない

LINEのIDや個人情報はツイッターなどでは絶対に拡散せずに、大切に使用するようにして下さい。フェイスブックは本名登録だし、知っている友達ばかりだから安全と考えている人もいますが、フェイスブックはネット上から誰でも検索する事が出来るので、LINEのIDやプライベート情報を載せるのは危険です。

●信用できる友人ごとに公開設定を行う

●メッセージブロック・友達ブロックを有効に使う

LINEは日本だけでも4500万人を超える登録者がいます。当然、知らない人からメッセージがきたり、電話がかかってくる可能性もあるので、知らない人からのメッセージや電話は必ずブロックするようにしてください。相手にブロックしたことが気づかれることはないので安心です。

- 非公式LINEアプリ・掲示板は利用しない
- 迷惑行為を受けたら通報する
- LINEアプリは最新状態を保つ
- 非公式LINEアプリ・掲示板は利用しない
- 出会い目的での利用は行わない

LINE を安全に使うために

●電話番号の自動登録を行わない

LINEは自分が使用しているケータイのアドレスをLINEのサーバーにアップする仕組みとなっています。サーバーに電話番号がアップされれば、知らない人とLINEでつながる可能性もあるのです。昔の友人のケータイ番号がアドレスに入っていれば、仮に友人が機種変更して、他人がその番号を使用していれば、まったく知らない人とLINEでつながってしまうことになるのです。LINEの初期設定ではアドレス送信の設定はスキップして友人とLINEのIDで交換しましょう。

●知り合いかも表示を「しない」に設定する

●友だち自動追加設定を「オフ」にする

「友だちの自動追加」機能を利用するかどうかは必須でなく任意で、登録時に利用しないことも選択できます。LINEの初期設定ではアドレス帳に登録されている友人が自動で追加される設定になっているので、知らない人のケータイ番号の可能性もあるのでオフに設定してください。「設定」→「プライバシー管理」→「友だち自動追加」→「友だち自動追加」をオフにする。Android ケータイの場合は、チェックマークを外し、「設定」→「プライバシー管理」→「友だち自動追加」→「友だち自動追加」をオフにする。

●友だち自動追加設定を「オフ」にする

友人への追加許可は、初期設定ではオンになっています。友人のアドレス帳に自分のケータイ番号が掲載されていると友達候補として相手にわかり、LINEで繋がってしまいトラブルになっているケースが多いので、「設定」→「プライバシー管理」→「友だち自動追加」で、「友だちへの追加を許可」をオフにしてください。これを防ぐには、「設定」→「プライバシー管理」→「友だち自動追加」で、「友だちへの追加を許可」をオフにする。

●IDの検索を許可設定を「オフ」にする

LINE上の名前としてIDを設定できます。IDがあった方が友人に登録してもらいやすくなるのは便利かもしれませんが、IDはLINE上で簡単に検索出来てしまうので知らない人から友達申請が来る可能性が高くなります。犯罪や事件に巻き込まれないためにも、IDで検索されないように設定を変更し、必要な場合だけオンにしてください。「設定」→「プライバシー管理」で、「IDの検索を許可」をオフにします。

●メッセージ通知の内容表示設定を「オフ」にする

●タイムラインを新しい友だちに自動公開する設定をオフにする

●メールアドレスなど個人情報を記載しない

LINE いじめで不登校に！！

LINEで高校のクラスメイトみんなでグループを作りました。その中に仲良くない人がいてあまり関わらないようにしていたのですが、私の悪口を言い始めたのです。すぐに仲の良い友達が悪口を言うのをやめるように言ってくれたのですが、それでも私の悪口を言い続けました。私も腹がたつたので、言い返したら、「キモい」「潰す」「学校やめろ」とエスカレートして、私はすぐにグループを抜けましたが、学校行くのがつらくなり学校を休んでいます。

LINEで「しね」と何度も書かれ、「転校しろ」「うざい」と酷いことを書かれて中2の娘が不登校になりました。学校に相談に行きましたが、問題は解決していません。

男子生徒が同じ高校の女子生徒の顔写真と別の女性の裸の写真を合成してLINEで公開してしまったり、その合成画像が広く出回ってしまい、女子生徒は精神的に追い詰められて不登校になった。

青少年保護 18歳未満のユーザーはLINE ID 検索が利用不可

LINEでは、利用規約で見知らぬ異性とのお会いを目的とする利用を禁止しているが、非公開の掲示板などの誰でも利用することができるウェブサイトやアプリにLINEのIDを公開し合い、





LINE について

LINE を利用する上での注意点

・アドレス帳は絶対に送信しない
 LINE をスマートフォンにインストールすると、まず電話番号の認証による登録が必要となることに加え、アドレス帳の情報を利用するかどうかを尋ねられる。
 アドレス帳の情報を LINE のサーバーに送信すると、アドレス帳に登録されている人(電話番号)のうち LINE を利用している相手をサーバーが見つげ出す。その結果が LINE の「友だちリスト」として自動でまとめられ、すぐにトークや通話などでやりとりができるようになる。
 たとえば、ユーザーの A さんが送信した自分の電話番号と、A さんの知り合いである B さんが送った A さんの電話番号は、同じ文字列となる。LINE ではこのデータを使って、「友だち」同士であるということを知り出している。
 この「友だちの自動追加」機能を利用するか否かは必須でなく任意であり、登録時に利用しないことも選択できる。

LINE を安全に使うために

- 電話帳の自動登録を行わない
- 知り合いかも表示を「しない」に設定する
- 友だち自動追加設定を「オフ」にする
 - ※「友だちの自動追加」機能を利用するか否かは必須でなく任意で、登録時に利用しないことも選択できる。
- 友だちへの追加設定の許可を「オフ」にする
- ID の検索許可設定を「オフ」にする
- メッセージ通知の内容表示設定を「オフ」にする
- タイムラインを新しい友だちに自動公開する設定をオフにする
- メールアドレスなど個人情報を記載しない
- 信用できる友人ごとに公開設定を行う
- メッセージブロック・友達ブロックを有効に使う
- 非公式 LINE アプリ・掲示板は利用しない
- 迷惑行為を受けたら通報する
- LINE アプリは最新状態を保つ
- 非公式 LINE アプリ・掲示板は利用しない
- 出会い目的での利用は行わない

子ども無料相談室

みらい

ネットいじめ・不登校相談

無料のインターネット相談室「みらい」を
 開設。ネットいじめの相談や不登校や子ども
 に関する悩みを解決し、安心安全な環境を
 実現。また、不登校相談室「みらい」は、月々
 1000円程度の費用で、24時間いつでも
 利用できる。ぜひ、相談してください。
 (いつでも、無料で相談できます)

2015年1月無料オープン
 1000円以下の月額料

<http://www.web-mind.jp/mirai>

〒100-0001 東京都千代田区千代田
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 TEL 03-6865-1911
 FAX 03-6865-1912

保育所等における リスクマネジメント

平成27年11月30日
尼崎市こども青少年局
保育指導担当 衣笠 康子



リスクとは

- ・ 危険、危険度
- ・ 予想通りにいかない可能性
- ・ これから起る可能性
- ・ 常に存在するもの



※ リスクを減らすことはできるが、ゼロには
ならない

2

リスクとは当たり前を疑うこと

- ・ いつでも どこでも 誰でも なんでも
起こりうること

※ まあ大丈夫！これぐらいはいい！
これが最大のリスクである



3

具体的には

- ・ 遊びの中で
- ・ 給食時の誤食
- ・ 職員がブログにアップ



※ ちょっとした隙間に起こる。
私たちが気をつけることは。

4

公立保育所の取組

- ・ 研修の実施
- ・ 安全委員の設置
- ・ 月1回ヒヤリハット事例について検討・報告
- ・ ケガで通院の場合
(事故発生記録票の作成)

※ 重篤な事故の場合、特定教育・保育施設等における事故の
報告を市を通じて県、国に提出



5

日常の安全管理(セーフティマネジメント)

- ・ 事故防止対応指針
(未然防止、事故後の対応)
- ・ マニュアルの作成
- ・ ヒヤリハット事例(インシデント)の
記録と分析
- ・ 安全点検の実施

6

リスクと安全

- ・ 消極的安全
リスクの回避・リスクの削除
- ・ 積極的安全
リスクを予想し取り入れていく活動



7

保育における リスクマネジメントの基本理念

- ・ 安全はすべてに優先する
- ・ しかし、安全にばかり傾倒し、保育の質の低下を許容するものではない
- ・ 保育の質を高めることが、安全を担保する
- ・ 保育の中に安全教育を取り入れる
- ・ 安全の確保は保育の内容の一つである

8

保育所保育指針から

- 第5章 健康及び安全
(2) 事故防止及び安全対策
事故防止マニュアルと事故予防
- ・ 日常的な事故予防
 - ・ 子どもの発達との関係
 - ・ 保育体制
 - ・ 事故が生じた場合
 - ・ 保護者への説明



9

事故防止対応指針には

- ・ 未然防止の取組み
- ・ 事故への対応
- ・ 再発防止のために
- ・ 事故後の公表



10

保育所での具体的なリスク

- ・ 集団感染
- ・ けが
- ・ 害虫、動植物
- ・ SIDS
- ・ 個人情報の取扱
- ・ 不法侵入
- ・ 不適切な養育
- ・ クレーム
- ・ 近隣トラブル
- ・ 無断外出
- ・ 与薬間違い



11

リスクに対応していくためには

- ・ 職員間のコミュニケーション
- ・ 情報の共有化
- ・ 苦情処理への取組
- ・ 保育の質の向上



12

まとめ



- ・ 保育は常にリスクと隣り合わせである
- ・ リスクを意識化し、対応を考える
- ・ 「気づかない」「これくらい」の無関心が最大のリスクである
- ・ 安全とは保育が従来から大切にしてきたことである
- ・ よりよい保育と質が最大のリスクマネジメントである

13

参考資料

大阪教育大学 小崎恭弘 尼崎市保育所職員専門研修資料



14

ひやり・ハット報告書

保育所

No.

項目	状況	インシデントの内容	けがの場合
1	日時	月 日() 天候 時 分	1.病院に行く 2.手当を要した 3.軽度の事故 4.トラブルになった 5.未然に防いだ 6.ひやりした
	場所	保育室・廊下・玄関・テラス・トイレ 園庭()・園外() その他	1.転倒 2.衝突 3.転落 4.あたる、ぶつかる 5.はさむ 6.ひっかけ 7.かみつき 8.刺さる 9.その他()
	本児	男児・女児 0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳クラス	どのような対応・処置をしたか(簡潔に)
	対象	職員 他児 0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳クラス	遊具 鉄棒 滑り台 上り棒 ジム() 玩具() イス 机 箸 食器()
1	日時	月 日() 天候 時 分	1.病院に行く 2.手当を要した 3.軽度の事故 4.トラブルになった 5.未然に防いだ 6.ひやりした
	場所	保育室・廊下・玄関・テラス・トイレ 園庭()・園外() その他	1.転倒 2.衝突 3.転落 4.あたる、ぶつかる 5.はさむ 6.ひっかけ 7.かみつき 8.刺さる 9.その他()
	本児	男児・女児 0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳クラス	どのような対応・処置をしたか(簡潔に)
	対象	職員 他児 0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳クラス	遊具 鉄棒 滑り台 上り棒 ジム() 玩具() イス 机 箸 食器()
1	日時	月 日() 天候 時 分	1.病院に行く 2.手当を要した 3.軽度の事故 4.トラブルになった 5.未然に防いだ 6.ひやりした
	場所	保育室・廊下・玄関・テラス・トイレ 園庭()・園外() その他	1.転倒 2.衝突 3.転落 4.あたる、ぶつかる 5.はさむ 6.ひっかけ 7.かみつき 8.刺さる 9.その他()
	本児	男児・女児 0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳クラス	どのような対応・処置をしたか(簡潔に)
	対象	職員 他児 0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳クラス	遊具 鉄棒 滑り台 上り棒 ジム() 玩具() イス 机 箸 食器()
1	日時	月 日() 天候 時 分	1.病院に行く 2.手当を要した 3.軽度の事故 4.トラブルになった 5.未然に防いだ 6.ひやりした
	場所	保育室・廊下・玄関・テラス・トイレ 園庭()・園外() その他	1.転倒 2.衝突 3.転落 4.あたる、ぶつかる 5.はさむ 6.ひっかけ 7.かみつき 8.刺さる 9.その他()
	本児	男児・女児 0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳クラス	どのような対応・処置をしたか(簡潔に)
	対象	職員 他児 0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳クラス	遊具 鉄棒 滑り台 上り棒 ジム() 玩具() イス 机 箸 食器()

2015.11.26.

毎日新聞

うつふせ死 500万円命令

大阪市都島区の認可
外保育施設ニランコフ
シト京橋園（閉鎖）
で生後4カ月の男児が
うつふせ死の状態に死

亡したのは、施設側が
注意義務を怠ったため
だとして、両親が施設
側を市に損害賠償を求
めた訴訟の控訴審判決
が25日、大阪高裁であ
った。林圭介裁判長は
うつふせ死による窒息
死を認定。請求を退け
た1審・大阪地裁判決
を変更し、施設側は約
5000万円の支払い
を命じた。市の指導監
督責任は1審同様、認
めなかった。

判決によると、大阪
市旭区の会社員、柳橋
真大さん（31）と妻恵美
さん（30）の長男幸誠
ちゃん（2009年11
月、施設へのベッドでう
つふせ死のままに肺摩
死状態になり、搬送先
の病院で死亡した。

林裁判長は「死亡時
は乳幼児が17歳の時
に職員は無資格の2人
だけで、1人は屋敷の
準備などにも追われて
いた点を重視。そうし
て緊急時関係にもう
一人がベッドで寝てい
た幸誠ちゃん呼吸確
認をしていなかったと考
え、この判断は適切だ
として当時4カ月の
幸誠ちゃんがかつら
せ病から顔を横に向け
ることなどができなか
らなかったことを踏ま
え、この判断は適切だ
としていた。「施設側

さがらた状態で放置
し、窒息死させた」と注
意義務違反を認めた。
昨年9月の1審判決
は、死因はうつふせ病
とは関係がない乳幼児
突然死症候群（SIDS）
と判断。両親が控訴
していた。「施設側

児童養護施設でのリスクマネジメントと事例

平成27年12月4日、12月11日
社会福祉法人 博愛社 小椋 圭一郎

平成27年度

事故の発生年次 ①

ステップ1 施設の状況設定

下記の条件をすべて満たす施設を想定してください (原則として、原則として)

- 11号のD種以上の施設であること
- 11号施設に該当する施設であること

★施設概要(施設名、住所、施設種別、施設規模)

★施設概要(施設名、住所、施設種別、施設規模)

★その他の児童の状況(施設名、施設種別、施設規模)

ステップ2 事故の発生状況(施設)

下記の条件をすべて満たす施設を想定してください (原則として、原則として)

- 11号のD種以上の施設であること
- 11号施設に該当する施設であること

ステップ3 事故の発生状況(現場)

下記の条件をすべて満たす施設を想定してください (原則として、原則として)

- 11号のD種以上の施設であること
- 11号施設に該当する施設であること

ステップ4 事故の発生1～2時間後

下記の条件をすべて満たす施設を想定してください (原則として、原則として)

- 11号のD種以上の施設であること
- 11号施設に該当する施設であること

ステップ5 事故の発生3～5時間後

下記の条件をすべて満たす施設を想定してください (原則として、原則として)

- 11号のD種以上の施設であること
- 11号施設に該当する施設であること

ステップ6 事故の発生まで

事故発生までの経過を、発生時刻の逆を辿って振り返る。

★ 振り返る

ステップ7 事故の発生理由に目を

事故発生時刻の直前直後、発生時刻の直前直後を振り返る。

★ 振り返る

【緊急時の対応：項目表】

対応しなければならない項目			
※ 対応項目	※ 対応項目	※ 対応項目	※ 対応項目
① 子どもの安全確保、安全確保	② 保護者の連絡	③ 関係機関への連絡	④ 関係機関への連絡
⑤ 現場の安全確保	⑥ 関係機関への連絡	⑦ 関係機関への連絡	⑧ 関係機関への連絡
⑨ 関係機関への連絡	⑩ 関係機関への連絡	⑪ 関係機関への連絡	⑫ 関係機関への連絡
⑬ 関係機関への連絡	⑭ 関係機関への連絡	⑮ 関係機関への連絡	⑯ 関係機関への連絡
⑰ 関係機関への連絡	⑱ 関係機関への連絡	⑲ 関係機関への連絡	⑳ 関係機関への連絡
㉑ 関係機関への連絡	㉒ 関係機関への連絡	㉓ 関係機関への連絡	㉔ 関係機関への連絡
㉕ 関係機関への連絡	㉖ 関係機関への連絡	㉗ 関係機関への連絡	㉘ 関係機関への連絡
㉙ 関係機関への連絡	㉚ 関係機関への連絡	㉛ 関係機関への連絡	㉜ 関係機関への連絡
㉝ 関係機関への連絡	㉞ 関係機関への連絡	㉟ 関係機関への連絡	㊱ 関係機関への連絡
㊲ 関係機関への連絡	㊳ 関係機関への連絡	㊴ 関係機関への連絡	㊵ 関係機関への連絡
㊶ 関係機関への連絡	㊷ 関係機関への連絡	㊸ 関係機関への連絡	㊹ 関係機関への連絡
㊺ 関係機関への連絡	㊻ 関係機関への連絡	㊼ 関係機関への連絡	㊽ 関係機関への連絡
㊾ 関係機関への連絡	㊿ 関係機関への連絡		

① 関係機関への連絡	② 関係機関への連絡	③ 関係機関への連絡	④ 関係機関への連絡
⑤ 関係機関への連絡	⑥ 関係機関への連絡	⑦ 関係機関への連絡	⑧ 関係機関への連絡
⑨ 関係機関への連絡	⑩ 関係機関への連絡	⑪ 関係機関への連絡	⑫ 関係機関への連絡
⑬ 関係機関への連絡	⑭ 関係機関への連絡	⑮ 関係機関への連絡	⑯ 関係機関への連絡
⑰ 関係機関への連絡	⑱ 関係機関への連絡	⑲ 関係機関への連絡	⑳ 関係機関への連絡
㉑ 関係機関への連絡	㉒ 関係機関への連絡	㉓ 関係機関への連絡	㉔ 関係機関への連絡
㉕ 関係機関への連絡	㉖ 関係機関への連絡	㉗ 関係機関への連絡	㉘ 関係機関への連絡
㉙ 関係機関への連絡	㉚ 関係機関への連絡	㉛ 関係機関への連絡	㉜ 関係機関への連絡
㉝ 関係機関への連絡	㉞ 関係機関への連絡	㉟ 関係機関への連絡	㊱ 関係機関への連絡
㊲ 関係機関への連絡	㊳ 関係機関への連絡	㊴ 関係機関への連絡	㊵ 関係機関への連絡
㊶ 関係機関への連絡	㊷ 関係機関への連絡	㊸ 関係機関への連絡	㊹ 関係機関への連絡
㊺ 関係機関への連絡	㊻ 関係機関への連絡	㊼ 関係機関への連絡	㊽ 関係機関への連絡
㊾ 関係機関への連絡	㊿ 関係機関への連絡		

第V章 職員啓発と教育

これまでの章にあるように、施設での事故は子どもと私たちの日常生活に起こり、その責任は関係者の周辺に放らばっています。そしてその「原因」は、職員が信頼について「取り」、「奪え」、「奪え」、「回復」を身に付けることで避けられています。

啓発と教育の場ではこのことを考えながら、突然の危機や予想される事態に至るまで、児童福祉施設で働く者として「何をしておくべきか？」を【職員】【職員の間】(施設の取り組み)に分けて記していきます。

1. 意識～危機管理意識を高めるために～

- リスク防止～対応では、まず職員自身が危機管理への意識を高め、あるいは高める必要がある。過去に起こった、二度と繰り返さない事件、事故と発端に、事象に陥ってしまおう。各々ができなげがある、具体的に事象に陥る機会を持つことが大切である。
- このまですべての中で考えられている事例にあるように、施設長や各職員の対応が、この一瞬間の初期対応での対応が重要になってきます。入居施設で働く者必ずとらえよう。管理職以外の職員が最初の対応対応を担うものではないということ。

- 数々の例を挙げ、自分ならどう動くか、また各職員がどう動くかを示す。
- 例1) 園遊2人、園遊中児童一人で園遊に出掛けた。園遊を再たすまでの途中で小学(児童の保護者、お母さん)と園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。
 - 例2) 園遊の職員が園遊中、事故が児童が園遊中に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。
 - 例3) 園遊中児童が、園遊の高台で園遊中に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。
 - 例4) 園遊中の園遊中、園遊中児童が園遊中に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。園遊に出掛けた児童が園遊に出掛けた。

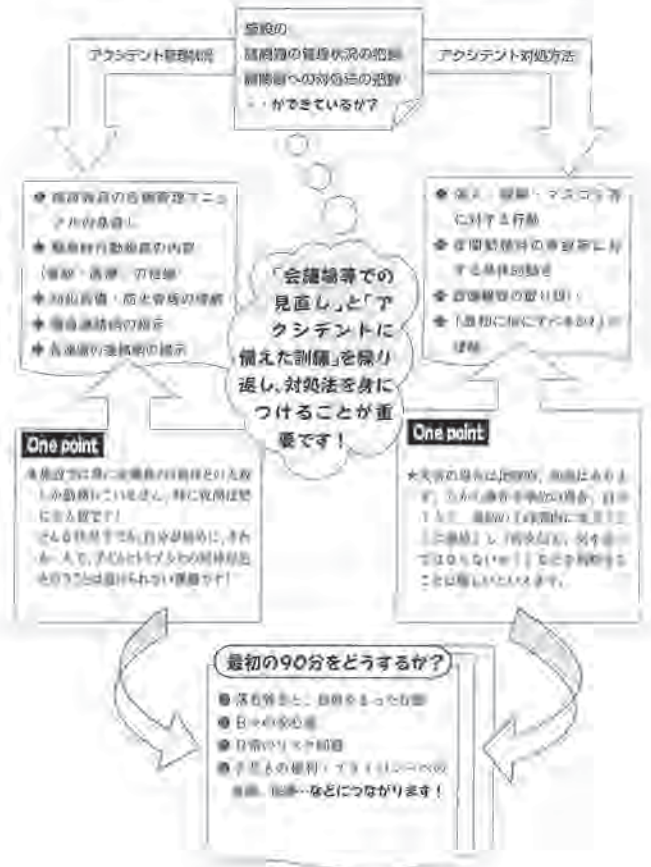
2. 職員の取り組み

●特に、おもむきながら取り組むことも想定した時に、要支援だけでなく要配慮は、常に何らかしらの、要入で取り組む、またどういった配慮をしておくべきか、項目別に例をあげていきます。

職員の知るべきこと1



職員の知るべきこと2



考える



3. 組織の取り組み

●職員単位での取り組みは「職員の取り組み」で示したものがあがりますが、では「施設」可のものに目を向けつつ、組織として例ができるのか考えてみましょう。

ソフト面（ケア）



ソフト面（チームワーク）



(単位)

インシデントレポート

【報告日】 年 月 日

報告者名: 姓 名 日
 所属: 〇SA 〇PM 〇その他

報告者	氏名 (姓) (名)	所属 (科) (室) 〇 〇 〇
受理者	氏名	<input type="checkbox"/> 保安士 <input type="checkbox"/> 生活安全係 <input type="checkbox"/> 警備係 <input type="checkbox"/> 警備係 <input type="checkbox"/> 警備係 <input type="checkbox"/> 警備係 <input type="checkbox"/> 警備係

インシデント概要

【発生時刻】 発生時刻 発生時刻 発生時刻 発生時刻 発生時刻

【発生場所】 発生場所 発生場所 発生場所 発生場所

【発生内容】 発生内容 発生内容 発生内容 発生内容

【場所の指定】

インシデントの種類

盗難 窃盗 詐欺 詐欺 詐欺 詐欺
 詐欺 詐欺 詐欺 詐欺 詐欺 詐欺
 詐欺 詐欺 詐欺 詐欺

インシデントの発生状況

【被害者の状況】

【被害防止対策 - 発生以降に実施されたこと】

(単位)

インシデントレポート

報告者名 姓 名 日
 報告日 年 月 日

いつ	年 月 日 AM/PM
誰が	<input type="checkbox"/> 発生 <input type="checkbox"/> 発生時刻 <input type="checkbox"/> 発生時刻
どこで発生したか	<input type="checkbox"/> 発生場所 <input type="checkbox"/> 発生場所
何があったのか	
被害者(被害者)に	
どういったか	
被害は発生していたのか	
被害の種類	<input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 窃盗 <input type="checkbox"/> 詐欺 <input type="checkbox"/> 詐欺 <input type="checkbox"/> 詐欺 <input type="checkbox"/> 詐欺 <input type="checkbox"/> 詐欺 <input type="checkbox"/> 詐欺 <input type="checkbox"/> 詐欺 <input type="checkbox"/> 詐欺 <input type="checkbox"/> 詐欺
どうすれば防げるのか(発生防止対策)	
被害防止対策	<input type="checkbox"/> 発生 <input type="checkbox"/> 発生 <input type="checkbox"/> 発生
リーダーの署名	

発生時刻	発生時刻	発生時刻	発生時刻

老人施設におけるリスクマネジメントと事例

平成28年1月9日(土)
関西国際大学 山本 秀樹

2015・4・27

高齢者の虐待 根絶に知恵しぼれ

特別養護老人ホームやグループホームへの虐待、高齢者の虐待に関する調査で、虐待の被害者として全国調査を行ったところ、虐待の被害者として虐待を受けた高齢者は約20万人と推定された。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。虐待の被害を受けた高齢者は、虐待の被害を受けた高齢者の約1割に達している。

【調査目的】

「高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下「高齢者の虐待防止法」といふ。)は平成19年制定。平成25年度の調査結果を踏まえ、虐待の被害を受けた高齢者に対する支援の充実を図ることを目的として、調査を実施した。

【調査対象】

全国(711市町村)特別調査実施(2015年度調査実施)

【平成25年度調査方法】

1. 平成25年度中に新たに相談・通報があったと判断された虐待事例について、Case Studyの調査票を用いた。
2. 虐待の被害者等の状況を把握するために、平成25年度以上の調査項目を追加し、調査票の質問を拡大した。

【調査結果】

- (1) 虐待防止法施行後における虐待の発生状況(表1)
- (2) 虐待の被害者等の状況(表2)
- (3) 虐待の被害者等の保護状況(表3)
- (4) 虐待の被害者等の支援状況(表4)

【調査結果概要】

1. 高齢者虐待利便件数等

(注)内は添付資料(調査結果のページ番号)

高齢者虐待防止法施行後において、高齢者虐待と認められた利便件数は、養介護施設(表1)によるものが平成25年度で221件であり、前年度より40件(18.1%)増加した。また、利用(施設)によるものが167件であり、前年度より30件(18.0%)増加した。また、利用(施設)によるものが167件であり、前年度より30件(18.0%)増加した。また、利用(施設)によるものが167件であり、前年度より30件(18.0%)増加した。

表1 高齢者虐待利便件数、相談通報件数(平成24年度対比)

調査年度	養介護施設以外(サービス提供施設以外)		養介護施設(サービス提供施設)	
	虐待利便件数 (件)	相談・通報件数 (件)	虐待利便件数 (件)	相談・通報件数 (件)
平成25年度	221	664	12,770	25,310
平成24年度	181	724	13,000	23,830
増減	40 (22.1%)	-60 (-8.3%)	-230 (-1.8%)	1,480 (6.2%)

表2 虐待の被害者等の状況(表1)のうち、虐待の被害を受けた高齢者の状況(表2)の概要(表2)

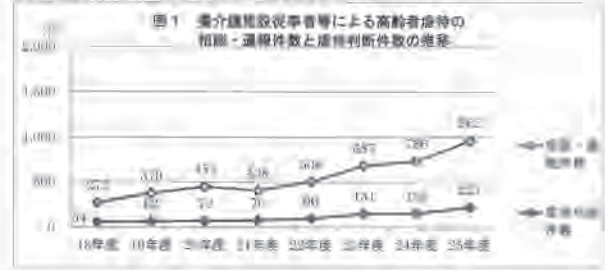
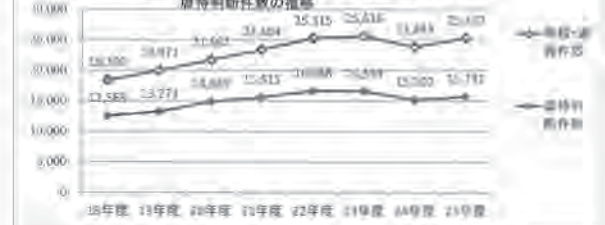


表3 養介護施設等による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待利便件数の増減



2. 養介護施設従事者等による高齢者虐待

(1) 虐待 - 虐待者

施設：虐待者 3,394 人（2件の事例に計と虐待の経験・虐待が行った虐待者、養護士等と計）のうち、「身体虐待者」が 493 人（14.5%）いるとあり、次いで「精神的虐待」が 331 人（9.7%）であった。（複数回答）【20】

(2) 養介護施設の状況

「虐待・虐待の経験から事業継続期までの期間の中央値は 4 日であり、経験上虐待の発生から虐待保護までの期間の中央値は 15 日であった。【20】

(3) 虐待の発生要因（虐待者の化意・自由意志を基に）

「教育・研修・介護技術等に関する問題」が 428 件（66.8%）で最も多く、次に「職員コスト（人件費）削減の目的」が 276 件（43.1%）、「虐待を防止し虐待防止対策の取組等の関係性」が 25 件（3.9%）であった。（複数回答）【20】

(4) 虐待の被害者（虐待被害者）の状況

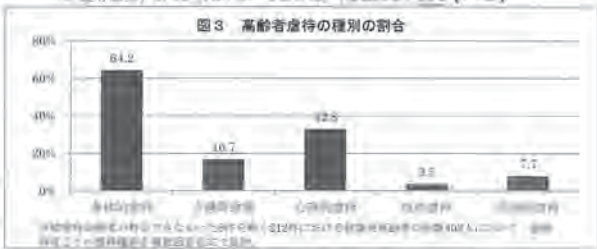
虐待の被害者が認められた 20 件の施設と事業所のうち、44 件（81.8%）が虐待被害者の被害等と受け付けた。被害の重なりは 17 件の施設と被害者であったが、被害の被害者数が増加して 17 人（41.5%）であった。【20】

(5) 虐待の被害者が認められた施設・事業所の種類

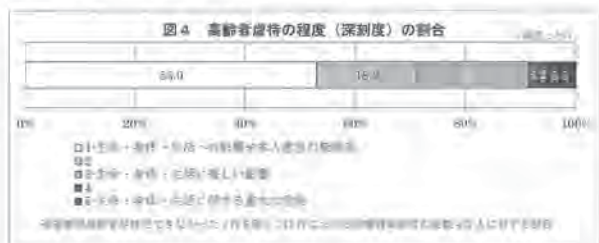
「特別養老ホーム（介護老人保健施設）」が 39 件（78.2%）で最も多く、次に「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」が 44 件（88.0%）、「介護老人保健施設」が 25 件（50.0%）、「有料老人ホーム」が 2 件（4.0%）であった。【20】

(6) 虐待の内容

養介護施設従事者等による虐待被害者の施設 402 人（90%）のうち、虐待の種類が、「身体的虐待」が 259 人（64.2%）で最も多く、次いで「精神的虐待」が 132 人（32.8%）、「介護放棄」が 67 人（16.7%）であった。（複数回答）【20】【21】



- ① 虐待を行なった虐待者の性別（身体虐待者）は 32 人（22.9%）であり、【20】
- ② 虐待の種類（虐待種）の割合では、身体的虐待が最も多く（17 人中 11 人、64.7%）、精神的虐待が 2 人（11.8%）、身体的虐待が 2 人（11.8%）、性的虐待が 2 人（11.8%）であった。【20】
- ③ 虐待による被害者の被害の発生率はなかった。【20】

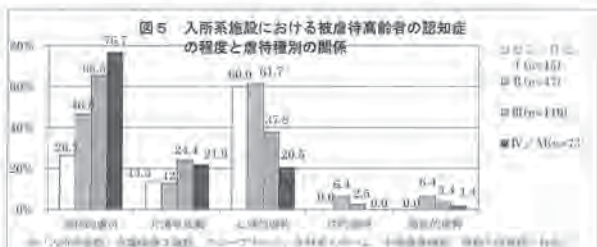


(7) 施設の高齢者の状況

- ① 施設の高齢者は、施設 407 人（90%）のうち、女性が 265 人（70.1%）を占め、年齢が 70~74 歳が 104 人（25.7%）、75~79 歳が 94 人（23.2%）、80~84 歳が 103 人（25.5%）であった。認知症者は 157 人（38.6%）であった。また、「認知症高齢者の介護を担う介護士」は 341 人（83.8%）、「認知症高齢者の介護を担う介護士」は 264 人（65.1%）であった。【20】

(8) 虐待との関係

- ① 「入所施設に虐待」と認知症高齢者の虐待の程度と虐待の種類との関係（虐待の種類に認知症がある場合）「自立型 IV」の施設、身体的虐待を受けやすい傾向にあり、身体的虐待が多い。【20】
- ② また、認知症高齢者（訪問介護・通所介護・居宅介護支援等）については、虐待を受けやすい傾向にあり、身体的虐待が多い傾向にあり。【20】



① 施設の高齢者の「認知症の程度」と「虐待の程度（深刻度）」との関係では施設と被害者数は分かった。

(9) 養介護との関係

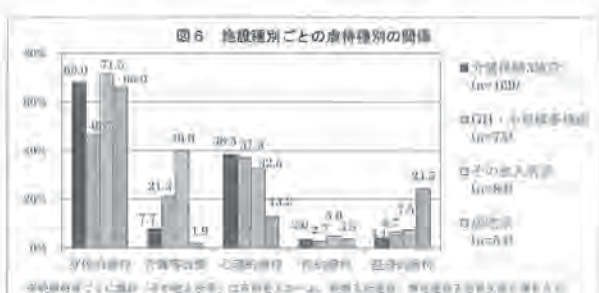
① 認知症高齢者の「認知症」と「虐待の種類」の関係は「虐待の種類」と「虐待の程度（深刻度）」との関係では統計的有意差はなかった。

(10) 虐待の種類との関係

① 認知症高齢者の「虐待の種類」と「虐待の種類」の関係は「虐待の種類」と「虐待の程度（深刻度）」との関係では統計的有意差はなかった。

(11) 虐待の種類との関係

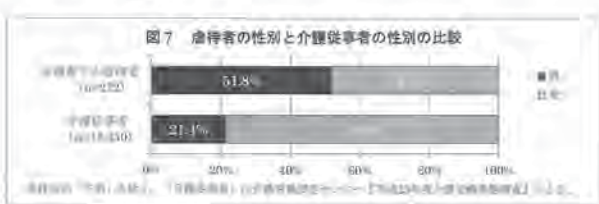
① 虐待の種類ごとの虐待の種類に「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の施設と虐待の種類は「身体的虐待」が含まれるケースが他の施設種別よりも高い。また、虐待の種類では「身体的虐待」が含まれるケースが他の施設種別よりも高い。また、虐待の種類では「身体的虐待」が含まれるケースが他の施設種別よりも高い。（統計的有意差あり）【20】



(12) 虐待を行なった養介護施設従事者等（虐待者）の状況

① 虐待者の性別 20 人（90%）のうち、性別を問わず、30 歳未満が 6 人（30.0%）、30~39 歳が 6 人（30.0%）、40~49 歳が 6 人（30.0%）、50~59 歳が 6 人（30.0%）であった。【20】

② 虐待者の性別は、男子が 13 人（65.0%）、女性が 7 人（35.0%）であった。虐待者の男女比については、介護従事者全体（介護従事者総数）に比べて女性の割合が 21.1%であり、これに対して、虐待者における女性の割合が 35.0%であることから、「本施設での虐待者」の女性が全体の割合が高い。統計的有意差あり【20】【21】



① 虐待者の男女別を比較して、介護従事者全体（介護従事者総数）における「身体的虐待」の割合が 35.0%、女性の割合が 21.1%であるのに対して、「虐待被害者」の身体的虐待の割合が 64.2%、女性の割合が 16.3%であることが

さらに、福祉士等による専門チームなどを目指した複業連携型窓口の構築について、対応態勢整備に対する有為な取組であることから、取組の積極的な推進に努められるようお願いいたします。

6 十四号

(1) 成年後見制度の利用促進と権利擁護人材の育成
 当該29条に、成年後見制度の利用促進を定めていますが、今回の調査結果でも非認知症が利用されている件数は、半額を占めており121件であり、権利擁護行政等に対して利用が低かったです。また、介護保険制度の初診23区等における成年後見制度利用支援事業では、成年後見制度の利用に際する特設相談窓口の設置が定まっています。平成25年度における本事業の実施市町村は全体の73%であり、全ての市町村で実施されている状況にはありません。

成年後見制度は、認知症高齢者の権利保護や虐待防止を図る上で重要であり、今後、認知症高齢者一人暮らし高齢者が増加していく状況を鑑み、市町村において、市町村長による年度一斉啓発を促すよう助言・支援を行います。また、成年後見制度の活用を促すだけでなく、介護保険サービスの利用促進や日常生活上の金融管理等の支援から成年後見制度の利用に促すまでの支援が、切れ目なく、一体的に提供される体制の整備も重要であり、早急な対応が求められます。権利擁護に関する人材の育成を数例に限定する「権利擁護人材育成事業」を創設し、地域連携型介護給付関係者を定めて実施する事業メニュー（介護人材管理対策）に盛り込んでいるので、同基金の積極的な活用をお願いします。

(2) 認知症・市町村における調査態勢の分析・活用
 高齢者虐待対応を推進するためには、都道府県・市町村において、管内の実態を十分に分析・把握したうえで、適切に施策を企画・実施を推進することが必要です。本調査は、都道府県や市町村単位で調査結果を分析・活用することが可能なシステムとなっており、別途、各都道府県へ、個別進捗報告を送付しています。については、この集計表を活用して、都道府県内の実態を分析し、その結果を踏まえて高年齢虐待に対応されるようお願いいたします。併せて、市町村においても同様に分析・活用されるようお願いいたします。

(3) 高齢者虐待の防止に関する取組状況の把握
 市町村における権利擁護等の取組状況と虐待者虐待に関する相談・虐待対応及び虐待相談件数の各々の関連を捉えること、取組の項目が多く行われている市町村では高齢者人口に占める件数がいずれも多く、取組の項目が少ない市町村ではいずれも少ない傾向が見られます。高齢者虐待は、全ての市町村において発生する可能性があることから、虐待事例の多寡に関わらず、市町村が効果的・効率的に施策の実施を図るべき、施策から効果を得るべき施策を洗い出し、総合対策につなげるとともに、適切な支援手段的な見直しを行い、さらなる事態発生防止に取り組むことが極めて重要です。

については、虐待防止対策のための体制整備等について未実施の市町村における後見制度を促進する観点を中心に、国においても市町村における虐待等支援センターを通じて把握することとしているので、都道府県においては、当該市町村における既取組状況についてヒアリングを想定しているが、必要な調査や情報提供を行うなどの支援に努めていただきたいと思います。

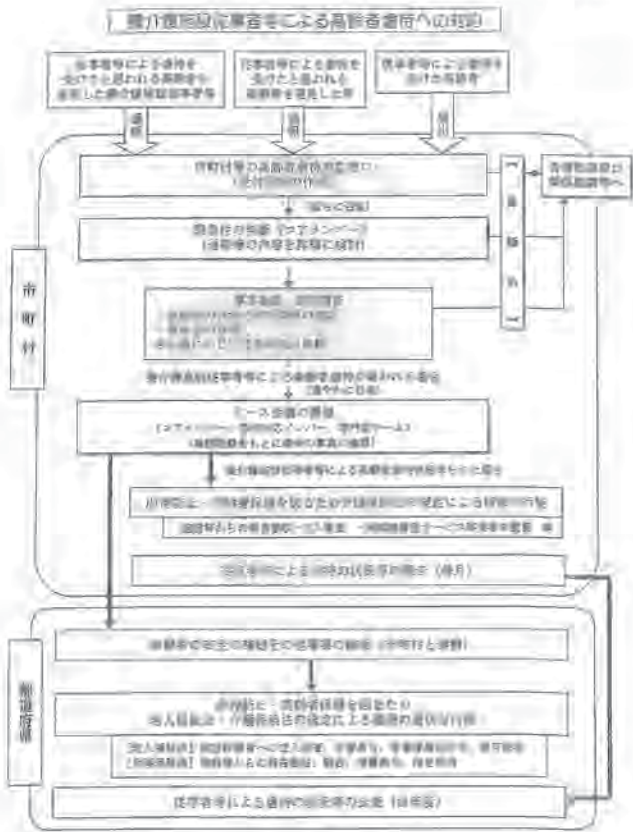
別紙2

高齢者虐待防止に向けた対応の強化

①高齢者虐待の未然防止、②高齢者虐待の早期発見、③高齢者虐待被害への迅速かつ適切な対応にあって、自治体取組が組むべき事項を改めて整理し、図の取組事項等を活用した対応を依頼



別紙3



施設にいて、介護の現場にいた人が見守るべきには、丁寧なケアが大切です。それによって、高齢者の生活が豊かになります。

介護の現場には、高齢者の生活が豊かになるための工夫が必要です。



現代化された介護の質を高めるためには、介護者のスキルアップが重要です。...

世代の習性に合わせたケア

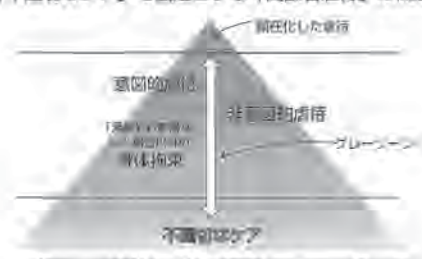
介護の現場では、高齢者の生活が豊かになるための工夫が必要です。世代の習性に合わせたケアが重要です。

14 グレーゾーンをなくすように管理者が明確な態度を作り、不適切なケアの芽を摘む努力を、職員にはフォローアップを促す。前向きにサービスの向上を目指させる。

「高齢者虐待」を考えるための2つの視点

- 1. 高齢者虐待とは何か？
- 2. 高齢者虐待の防止策とは何か？

「不適切なケア」を根絶とする「高齢者虐待」の概念図*



「不適切なケア」から考える

- 1. 不適切なケアとは何か？
- 2. 不適切なケアの防止策とは何か？

「不適切なケア」の根絶を促し、「虐待の芽」を摘み取り根絶が求められる。

高齢者虐待・不適切なケアの背景

背景となる要因を捉える

- 1. 高齢者の生活が豊かか？
- 2. 介護者のスキルアップが進んでいるか？
- 3. 介護現場の状況はどうか？

- 1. 介護現場の状況はどうか？
- 2. 介護者のスキルアップが進んでいるか？
- 3. 高齢者の生活が豊かか？

介護施設従事者等による高齢者虐待の背景要因*



背景要因	個人的要因	チームアプローチ	ケアの環境	コンプライアンス (法令遵守)
高齢者の生活				
介護者のスキル				
介護現場の状況				
高齢者虐待の防止				

施設における対人トラブル

2016年1月19日(火) 18:30～20:00
関西国際大学 松本 恵美子

苦情のレベル

- 1 要望のレベル
- 2 請求のレベル
- 3 責任追及のレベル

2

要望のレベル

- 法的な責任を伴わない
- 本人の意向のレベルの主張
- もっとサービスがこうだったらいいのに、のレベル
- 事業者が得話と利用者の中に信頼関係がある状態のなかで出てくる

3

請求のレベル

- 法的責任を伴う権利の主張
- 「契約上こうすべきだ！」という苦情
- これもまだ、事業者と契約者の間に信頼関係が残っているとさえ残っている状態

4

責任追及のレベルの苦情

- 法的責任が生じてしまった後の苦情
- 利用者事業者との信頼関係は失われつつある状態、あるいは失われてしまった状態
- 施設としては非常にまずい状態

5

苦情を申し出る人のタイプ

- 病的苦情申し出者＝クレーマー
 - 生理的苦情申し出者＝相性が悪い
-
- ボーカルサポーター
 - サイレントサポーター
 - トーカー
 - ウォーカー

6

病的・生理的苦情に対して

- 毅然とした処理・対応が必要

しかし

- 面倒と感じる苦情をなんでもクレマーにしてしまっていないか？
- 相性が合わない、何をしても何を言っても文句しか言わない・・・で単純に割り切ってしまうか？

7

ボーカルサポーター

- 思っていることを口に出してしかりと意見を言うことで、応援をしてくれる人
- このタイプの人苦言は貴重な情報として受け止めるべき
- 何に対して不満があり何をすれば満足であったのかを正当に評価して伝えてくるので、クレマーと混同しない
- 特に**利用者の家族に多くてもらう方が良好な施設経営が可能になる**

8

サイレントサポーター

- 口には出さないが、陰ながら応援してくれる。満足の度合いがこちらにはわかりにくい、満足している間は離れない。
- 不満が重なるとサポーターではなくなり離れていく
- 見守りではなくなることで意思表示

9

トーカー

- 苦情をはっきり表明する人
- 日本人には少ないタイプ
- 対応が困難かもしれないが、しっかりと対応することで、サポーターにもなりうるタイプ

10

ウォーカー

- 不満や苦情がありながら歩み去ってしまう人
- 聞いてもう結構、仕方がないとあきらめる
- あきらめたような言動が返ってきたときには、その裏に潜む要求をくみ取るべき

11

- 必ずしも苦情が妥当なものとは限らない
- しかし相手がこちらの言動を不当で失礼だと感じているならば、それがその事に関する現実なのだから、一度は受け止めて調査してみる必要はある

12

苦情発生 の 条件

- ① 相手に選択権がない
- ② 相手が期待していることとこちらが課題にしていることが違う
- ③ 相手の期待を無視する

リスクマネジメントの観点から見ると、リスクを予防
リスクを拡大しない入るが必要

13

苦情対応スキル

HEATスキル

Hear(相手の言い分をよく聞く=傾聴)

Empathize(言い分を理解し感情を受け止め
共感する)

Apologize(そういうことが起こったことにきちんと
謝罪する)

Take responsibility for action
(その問題の解決に対して責任を示す)

14

- 苦情対応スキルは一朝一夕に身に付くものではない→常に研修を実施する必要
- その場の思いつきはNG
- 対応者によってばらつきがあることもNG

→マニュアル化が必要

→常にマニュアルの更新が必要

→組織として作成し一定のクオリティを持つことが必要

15

苦情対応の原則

苦情3変の原則

要素を変えることで、冷静に苦情対応スキルを
発揮できる条件が整う

- ①人を変える
- ②時を変える
- ③場所を変える

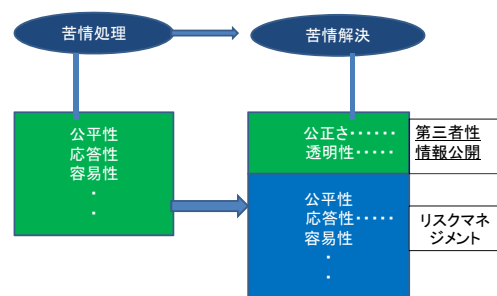
16

苦情申し出人との関係保持のために

- 問い合わせや苦情を寄せている相手に対する権利の尊重
- 公平性の維持
- 問い合わせ・苦情対応の透明性の確保
- 苦情申し出人に対する支援
- 問題の弁解の是正と予防措置
- 記録

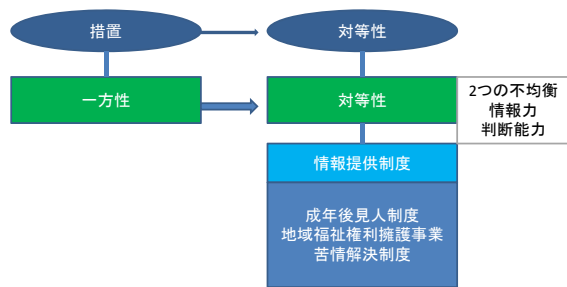
17

苦情解決



18

対等性確保の支援



19

苦情解決制度の機能

- ①権利侵害予防機能
- ②権利侵害救済機能
- ③リスクマネジメント機能

20

虐待問題

- 通報が入ると事実確認をしなければならない
- しかし虐待事件というのは事実が隠ぺいされているからこそ虐待が生じる
- 事実の隠ぺいがかかなり有効にできるから起こる
- 調査権限、制裁権限を調査機関が持たされていないと有効に機能しない。その困難さがある

21

人への情報提供

- 1 どのような情報をどのように受け取るのか
- 2 どのように告げられ、説明されるのか
- 3 一番知りたいことについて十分に説明を受けることができたか

わからない情報を提供することほど人を混乱させることはない

22

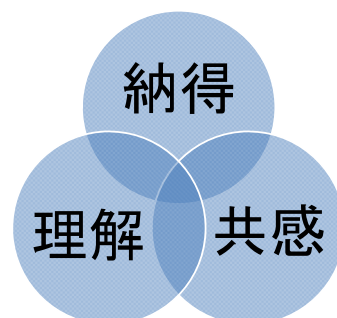
人に対する支援

説得は納得ではない

頭で解っていても
気持ちが納得しなければ
何も受け止めてはくれない

23

人の気持ちを動かす3要素



24

人への支援

援助者のスタンス

- 相手に興味を持つ
- 従わせようとする
- 聴こうとする
- 変えようとする
- 変わろうとする

25

人への支援

限りなく寄り添う

『あなたには解ってもらえない』
この言葉はメッセージ

↓

わかろうとする姿勢を求められている

興味を持つこと・想像力を駆使することで限りなく接近できる

26

肯定言葉の引き出しをたくさん持とう

次の褒め言葉と同じ言い回しを10個あげてください

一生懸命やっているね

- | | |
|---|---|
| ① | ⑥ |
| ② | ⑦ |
| ③ | ⑧ |
| ④ | ⑨ |
| ⑤ | ⑩ |

27

マイナス表現・プラス表現

次の言葉をプラス表現に変えてください

- ①頑固・・・
- ②おしゃべり・・・
- ③でしゃばり・・・
- ④自分勝手・・・
- ⑤愚図・・・
- ⑥もう5分しかない・・・

28

人間援助と人間理解

人を援助するという事＝人間理解

↓

人を援助する人＝人間理解のエキスパート

人間理解は人を援助する実践において様々な人に出会い深くかかわることによって深められる

29

権利としての対人援助

対人援助は特別な人に対して行なわれる特殊な援助ではなく、全ての人たちが当たり前に出会う生活上の困難に対して、必要に応じて利用すべきもの

対人援助は恩恵ではなく全ての国民の権利

30

印象の重要性

第一印象

→目・口・鼻などの顔つき、服装、体型などの身体的特徴から相手を理解しようとする。つまり身体的特徴から心理的特徴を理解しようとする

相手を積極的に理解しようとする働きの結果である『第一印象』がその後の相手に対する評価と接し方を決定するとさえ言われる

31

援助関係の特質

一般的援助関係

自然に知り合い、支えあう関係

専門的援助関係

援助サービスを必要とする人たちのニーズに基づく援助関係

32

専門的援助関係の特殊性

- ①期間…… 一時的または限定された期間
- ②場所…… 援助機関またはクライアントの生活場面
- ③焦点…… 援助の主体＝焦点はクライアント
- ④クライアントの多様性…… 性別・年齢・社会的階層・職業・生活経験
- ⑤援助の終結…… 時期の不透明性

33

専門職業的対人関係

- ラポール＝絶対的信頼関係
フランス語『調和のとれた親密な関係』

受容的態度
非審判的態度
傾聴
秘密保持

→ ラポールの形成に必要な要素

34

援助者の自己覚知

- 他者を理解できる前提
＝援助者自身が自分をよく知っていること

ウェグシャイダー

「援助者自身のクライアントに好かれたいというニーズが強く、そのために言うべきこともいえない場合がある」

35

バイスティックの7原則

クライアントの欲求 → 原則名

- ①個人として扱われたい

→個別化の原則

- ②感情を豊かに表出したい

→感情の意図的な表出の原則

36

バイステックの7原則

③問題に対して、感情に流されず、共感的に応答してもらいたい

→統制された情緒関与の原則

④価値ある人間として承認され、扱われたい

→受容の原則

37

バイステックの7原則

⑤裁かれたくない →非審判的態度の原則

⑥自分自身で選択と決定をしたい

→クライアントの自己決定の原則

⑦自己の秘密を守られたい

→秘密保持の原則

(バイステック 『ケースワークの原則』
誠心書房より)

38

聴いてもらってないと感じる態度①

- 会話をさえぎった
- キョロキョロした視線
- 面接者が一人でまくし立てた
- 情動に少しも注意を払わなかった
- よく聴かなかった
- クライアントに反論した
- 助言を多く与えた

39

聴いてもらってないと感じる態度②

- 時々退屈している様子を見せた
- だらしない姿勢で聞いた
- 共感を少しも示さなかった
- 軽く振舞った
- いい加減な態度をとった
- 関心を示さなかった
- 常時床に視線を落としていた

D・デバンス

『面接のプログラム学習』より

40

傾聴—アクティヴリスニング①

I 聴く姿勢のポイント

- 話しやすい雰囲気を作る
- 思い込み先入観で話をさえぎらない
- 話の内容を整理しながら聞く

41

傾聴—アクティヴリスニング②

II 効果的な相槌の打ち方

- 相手の話をさらに進める相槌
→「はい」「へえ・・・」「なるほど」
- じっくり聴いている相槌
→リピート・言い換え
- 共感を示す相槌
→同調の感情表現

42

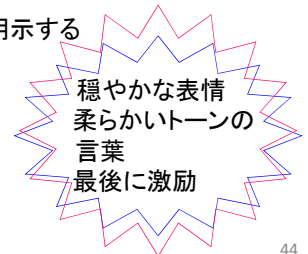
人を褒める

- タイミングよく褒める
- 具体的に褒める
- 褒めるに値する言動を見逃さない
- 相手の性格を考慮して褒める
- 心からの言葉を口にし、態度表情に気持ちを込める
- 相手が褒めて欲しいポイントを探る
- 期待をかけながら褒める(褒め殺しにしない)
- 当たり前なことでも褒める
- 喜びを伝える

43

人が失敗したときに

- 人前で失敗に関する話をしない
- 感情的にならない
- ネチネチ話さない
- 事実を押さえて
- 苦言を呈している理由を明示する
- “思い出し叱り”をしない
- 相手の人格を否定しない
- 理詰めで追い詰めない
- タイミングをはずさない
- 表現に注意する



44

情報の伝わり方

メラビアンの法則
一人はどのように情報を選択するのか—

- デジタル情報(言葉・内容) _____ 7%
- 音声情報(声のトーン・リズム・スピード) _____ 38%
- 視覚情報(表情・身振り・服装) _____ 56%

45

説明のポイント

- 事前整理
→重要な事項を3~5項目にまとめる
- 強調 →①メリハリをつける(強弱・イントネーション・スピード)
②今伝えていることが重要であるとはっきり言う
③繰り返して言う
④メモを促すか、メモを渡す

46

心を理解する

子供の気持ちを代わって言葉で表現してやる

- ①子「私の亀が死んじゃった」
親「ああそう。それはショックだね」
- ②子「亀さん、私の友達だったの」
親「友達がなくなるのって、悲しいよね」
- ③子「芸も仕込んだのよ」
親「二人で楽しかったんだね」
- ④子「毎日えさをやってたの」
親「君は本当にかめのこと気にかけて、大好きだったんだね」

47

相手の気持ちを否定しない

今のこの気持ちを理解し、受け入れる(受容)

- ①子「私の亀が死んじゃった」
親「そんなに悲しまないで」
- ②子「——」(しくしく泣き始める)
親「泣くのはやめなさい。亀のことぐらいで」
- ③子「わーん、わーん」(大泣きを始める)
親「やめなさい。別の亀を買ってあげるから」
- ④子「わーん、別の亀なんか欲しくないよお！」
親「もう！わけのわからない子だなあ——！」

48

自己決定の力を導き出す①

- ①子「新しい鉛筆を誰かに盗られちゃったの」
親「まあ！」
- ②子「トイレに行くとき机の上に置いといたの」
親「ふーん」
- ③子「鉛筆盗られたの、これで3回目——」
親「あらあら！」
- ④子「わかった！これからは席を離れるときは鉛筆を机の中にしまうことにする」
親「そうね」

相手の心に共感しながら相槌を打つだけで、相手に自分の考えや気持ちを探らせることができ、相手は自分で解決方法を見つけ、行動を決定できるようになります

49

自己決定の力を導き出す②

やたらアドバイスをしないで。人は誰かに質問されたり、責められたり、アドバイスされたりしているとき、明確にあるいは建設的に物事を考えるのは、難しいもの

- ①子「新しい鉛筆を誰かに盗られちゃったの」
親「自分で失くしたんじゃないの？」
- ②子「違う！トイレに行くときは机の上にあった」
親「あのね、何でも置きっ放しにしたらどうなると思う？いつも大事なものは机にしまいなさいって言ってるでしょ？少しは反省しなさい！」
- ③子「もうほっといてよ！」
親「生意気言わないの！」

50

虐待事例(施設・家庭) と外部連携

2016年1月26日(火) 18:30~20:00
関西国際大学 松本 恵美子

虐待とは

虐待を繰り返す親たちには共通した心理状況がある → **怒りの解消=屈折した心理**

怒鳴り声をあげる、脅かすなどの行為



子どもを怯えさせることで親の自尊心を維持しようとする気持ちや自己満足が下敷き

子供たちは代償

ここまで傷ついている親の自尊心はどうやって生み出されるのだろうか？

2

虐待とは

本来養育とは子どもたちの心や体が健やかに発達するように導きケアする行為



虐待は子どもの心身の成長を妨げるもの

養育という本来の目的からかけ離れたすべての行為や不適切な接し方が虐待の本質

3

虐待とは

- しつけと虐待の違いは、親の言い分ではなく、**親の行為の及ぼす影響で判断**する
- 親がしつけと思っている、その行為が**子どもの心身を傷つけるもの**であればそれは虐待
- ケアやフォローが不十分な“しつけ”は子どもにとっては虐待

4

虐待を受けた子供 — 身体的影響 —

- ①暴力によって痣が出来たり出血したり
- ②肋骨にひびが入ったり、手足を骨折したり
- ③頭部・腹部は外傷が目立たなくても致命傷になる場合も
- ④心理的虐待やネグレクトの結果の発育不全 (低身長・低体重)

5

虐待を受けた子供 — 知的発達への影響 —

- 被虐待児の多くに知的発達の遅れがあることが報告されている
- 同様に“自閉脳”の存在も指摘されている
- 不適切な環境下におかれることで、脳の中樞神経の発達に影響を及ぼすことが推測されている

6

虐待を受けた子供 —精神面・心理面への影響—

- 虐待が常習化する中で、大人は全て敵と言った他者認識に歪みを生じたり、「自分はいけない子だから親が叱るのだ」といった自己認識に歪みを生じたりする
- PTSDを生じさせる
- 対人恐怖症、多重人格、不安症、抑うつ状態などの精神症状や心理的反応を引き起す

7

虐待を受けた子供 —行動面への影響—

- 「暴力は暴力を産む」
- 自分より弱いものいじめ(暴力的態度で、接する)
- 無視や放置をされた心の空虚さを埋めるために万引き、過食、アルコールや薬物への依存などに走りやすい

8

虐待を受けた子供 —情緒面への影響—

- 感情のコントロール障害が出やすい
- 切れやすく、いかりの爆発(アンガーコントロールができない)、破壊的な行為・行動(パニック)が目立つ
- 自傷行為が出ることも

9

虐待を受けた子供 —虐待の世代間連鎖—

- 被虐待児が大人になり、自分の子どもに対して虐待を行ってしまう“世代間連鎖”が起こる
- 一人でも信頼できる大人に出会うことで、世代間連鎖を断ち切ることができると言われて

10

集団生活のなかでのサイン

学校・幼稚園・保育園・学校・
児童館・放課後児童クラブ等

登園・登校時のサイン

- 表情が乏しく、教師や周囲の呼びかけに反応しない
- 不自然な傷がある
- 傷を隠す
- おどおどして落ち着きがない
- 教師と目を合せない
- 無断欠席や長期の欠席が多い
- 服装が前日と変わらない

12

給食時の様子

- 給食の時間に登校・登園する
- 食欲がなく給食をよく残す
- いつも腹を空かせており、せわしなく大量に食べる

13

授業・保育中の様子

- 机の周りや中が汚い
- 忘れ物が多い
- 授業を抜け出すことが多い
- ぼーっとしている
- 落ち着きがない
- 教師・保育士の顔を疑い、接触を避ける
- 誰彼なくべたべたし、対人的な距離感がない
- 大声を出したり、乱暴を働く
- 急に成績が落ちる

14

生活場面や放課後の様子

- 午睡の時に寝付けない
- 教師や保育士を独占したがる
- いつも薄汚れた服を着ている
- すぐにカッとなる
- 他人をしつこく攻める
- 他人に乱暴をする
- 乱暴な言葉づかいが多い
- 動物虐待をしたりする
- 一人での事が多い
- 中々下校したがる

15

家庭訪問時の様子

- 訪問しても、不在が多い
- 自宅に上げたがらない
- 家の中や周囲が乱雑で汚れている
- 教師・保育士との面談や保護者会などを無視する
- 子どもと親が目を合せない
- 子どもの扱いが乱暴である

16

健診審査の場で

保健所・医療機関・幼稚園・
保育所・学校など

乳幼児の様子

- 異常に発育が遅れている(低身長・低体重)
- 説明のつかない痣や傷(火傷や出血斑がある)
- 身体が垢だらけであるなど汚れている
- 表情が乏しく笑わない
- ことばの遅れが見られる
- 歩行開始の時期が遅い
- 親に甘えようとならない
- すぐに泣いたり、暴れたりする

18

児童・生徒の様子

- 不審な痣や傷(火傷や出血痕)がある
- 教師や医師の顔色をうかがい、おどおどしている
- 異常に痩せている
- 栄養状態に問題がある
- 身体や衣類の清潔が保たれていない
- 医師や保健師の質問に答えがらない
- 暴れるなど反抗的な態度を示す

19

親の様子

- 疲れた様子でイライラしている
- 子どもを抱いたりあやしたりしない
- 妊娠・出産を喜んでいない
- 人前にもかかわらずひどく子どもを叱る
- 子どもを拒否するような態度・言動が見られる
- 偏った育児の考え方やしつけが見られる
- 年令にふさわしくない食事を与える

20

- 食事を用意していない
- 育児に関して言い訳が多い
- 健診を受けない、受けさせたがらない
- 配偶者を非難する
- 親の行動を優先する

21

近隣や地域のなかで

民生委員・児童委員・児童館
・放課後児童クラブ・
子育て相談センター・町内会
・保健所等

乳幼児の様子

- おびえた泣き方をする
- 不自然な痣や傷がある
- 特別な病気がないのに低身長・低体重状態
- 予防接種や健康診断がまだ
- 不自然な時間に出歩いている
- 身体も衣類も常に薄汚れている
- 他者に乱暴な言動が多い
- 家にいるのかいないのかわからない
- 周囲の大人の顔色をうかがう

23

児童・生徒の様子

- 子どもの悲鳴、ぶつかるような音、叩く音などが聞こえる
- 不自然な痣や傷がある
- 傷や家族のことで、不自然な答えが多い
- いつもおどおどしている
- 嘘がおおい
- いつもお腹を空かせている
- 家に帰りたがらない
- 基本的な生活習慣が身に付いていない

24

- 年齢不相応な性的な言葉や行為が見られる
- 夜遅くまで遊び歩いている
- 性的なことでも過剰な反応を示したり、不安になる
- 万引きなどを繰り返す

25

親の様子

- 家の周囲や部屋が乱雑で汚れている
- 「子どもがなつかない」など避難的な言葉が多い
- 夫婦げんかが多い
- 子どもの年齢に不相応な厳しいしつけをする
- 子どもを放置してよく外出している
- 子どもが泣いていても放置している
- 家にいるのかいないのかわからない
- 地域の会合や集会などに顔を出さない
- 子どもに関する他者の意見に過剰に反応する

26

病院や診察の場で

医療機関など

子どもの診察

- 外傷→多数の皮下出血、ベルトや硬いものでの打撃痕、手足を縛った跡、噛んだ跡、つねった跡、首を絞めた跡等
- 骨折→多発性骨折、新旧混在する骨折、ろっ骨骨折、腕をねじり上げた後の捻転骨折など、(レントゲンでわかる場合もある)
- 火傷→たばこやアイロンを押し付けた跡、熱湯をかけた跡等

28

- 頭部→頭がい骨骨折や頭蓋内出血(徳イン硬膜下出血)頭髪が抜けた跡等
- 眼→目の周囲の痣、眼球の傷、網膜や前眼房の出血(胸への圧迫やゆさぶりで生ずる)、眼底出血など
- 内臓→外傷がない場合でも内臓破損や破裂などが考えられる
- 耳→鼓膜の破裂など

29

- 口腔→歯肉や舌の細かい凝結、口唇小帯の傷等(スプーンや哺乳瓶などを無理やり挿入された場合に生ずる)
- 中毒→薬物や毒物の中毒については誤飲や自己以外の原因も考えられる
- 性器→性器や肛門及びその周辺の外傷(男性にもある)若年者の妊娠や中絶、出産については性的虐待(暴行)についても考慮する

30

- 全身→低身長、低体重、栄養障害、脱水症状等
- 心理面→極端な怯えや情緒不安定、円形脱毛、チック、胃潰瘍などのほかに、自殺企図等の心身症等

31

親の様子

- 病院に連れてくる時期が遅い
- 受診の遅れを他人のせいにする
- 受診の遅れと子供の様態のつじつまが合わない
- 子どもの様態と治療について関心がない
- 入院をさせない
- 入院してもすぐに退院させる
- 面会時間が短く、子どもに触れたがらない
- 付き添いを嫌がる
- 外来を中断し、転院を繰り返す

32

親の診察について

- 母子手帳を持っていない
- 定期検診を受けていない
- 子どもが生まれても世話をしたがない

33

通告義務

- 平成16年4月「児童虐待の防止に関する法律の一部を改正する法案」の成立
- 児童虐待を児童の人権・生命を脅かすものとして位置付け、児童虐待の早期発見に努めること、虐待を受けたと思われる児童を発見したら速やかに児童相談所に通告することが義務付けられている
- 教職員・児童福祉施設の職員・医師・保健師・民生委員・児童委員場度音立場の人は児童虐待の早期発見に努めることが求められている

34

虐待の判断

- 通告者が虐待かどうかの判断をすることは求められない
- 虐待かどうかの判断は児童相談所や福祉事務所の専門家が行う
- 連絡や通告はあくまで、虐待を未然に防ぐための行為

35

守秘義務

- 職務上子どもに関わる立場の人が虐待を受けている子どもを発見したり、危険に気づいたりした場合、通告しても守秘義務違反に当たらないと規定
- しかし第三者には通告内容を話してはならない

36

児童虐待の解決

- 子どもを虐待から救出すると同時に
- 虐待が起こらないような環境を築くこと

37

要保護児童対策地域協議会

- 2007年
- 児童虐待防止ネットワーク
- 発生予防
- ↓
- 早期発見・早期対応
- ↓
- 保護・自立

総合的支援体制の整備

38

児童福祉における予防的支援

- 2008年 児童福祉法改正
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業

39

児童虐待の現状

- 平成2年 1.101
 - 平成25年 73.765

 - 平成24年 身体的虐待 23.579
心理的虐待 22.423
ネグレクト 19.250
性的虐待 1.449
-
- 計 66.701

40

平成25年の様子

- 児童相談所対応の虐待の対象年齢
乳幼児→小学生→中学生
- 警察の検挙した虐待の対応年齢
10歳以上(59.2)→5～9歳(20.2)→
1～4歳(12.0)→1歳未満(8.6) 単位%

*重篤な事例は低年齢に起こりやすい

41

虐待者の様子

- 児童相談所の虐待者構成
実母が最多
次いで実父
 - 平成25年度警察検挙の構成
実父37.3% 実母21.0%
うち死亡事件
実父48.1% 実母40.7%
- 実父が加害者になる傾向が強い
父親指導の再考が必要

42

児童虐待の背景

- ひとり親家庭、貧困家庭の家庭基盤の脆弱さが際立っている
- 虐待する親が家庭システムのなかで孤立しその家族システム自体が地域や親族から孤立という「2重の孤立」の増加
- 子ども自体の育てにくさの問題
 - * 自閉症スペクトラムの子どものケース
30%うち90%が知的障害を伴わない
 - * 多子産、低体重児

43

発達障害児への虐待

- 虐待をしてしまう親は子どもへの過大な要求や寡少な要求など、子どもの能力や発達水準について正確な評価ができていない
- 子どもへの過剰な依存

が親の特徴として顕著

44

虐待における連携及びネットワーク

- **子どもに関わる人が加害者になることもある**
- 虐待する人を加害者として非難するだけでは虐待の本質は見えてこない
- 虐待家族の問題は時代を映す鏡。現代社会全体に対する警鐘
- 援助を遠ざけ、援助者を攻撃してくる虐待者はそういう形で、援助を求めている
- 親を加害者にしない。そのために子どもを引き離し、家族を解体する必要があることも

45

- 虐待環境を生き延びてきた子どもは、社会に登場してきたときに問題児として扱われることで非行への道をたどる
- 被虐待児を自立までケアしていくためには、連携による役割分担こそが最重要課題になる

46

障害者基本法

- ①すべて障害者は個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する
- ②すべて障害者は、社会を構成する一員として社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるべき
- ③何人も障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない

47

障害者施設虐待の特徴

- あらゆる生活空間で、従属的人間関係に置かれることが少なくない
- 被害が顕在化しにくい
 - * 虐待を受けたことに対する認識がない
 - * 被害を訴えることの困難性
 - * 虐待空間の閉鎖性・密室性
 - * 周囲の無理解による初期対応の遅れ

48

- 虐待判明後の対応の困難さ
 - * 虐待からの救出の手段がない
 - * 救出するにあたっての受け入れ先を見つけることの困難さ
 - * 救出後の環境整備の困難さ

学校法人濱名学院 関西国際大学・関西保育福祉専門学校

平成 27年度文部科学省 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業

「地域ネットワークシステムによる『相談援助力向上のための Re トレーニング
プログラム』の開発」

成果報告書

発行日 2016年2月

編集・発行 関西国際大学 中核的専門人材養成等の戦略的推進プロジェクト

〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号

TEL : 06-6496-4103 FAX : 06-6496-4321 E-mail : chukaku@kuins.ac.jp

HP : <http://www.kuins.ac.jp/>

KUIS Re-training Program